

博士学位論文

19-20 世紀転換期におけるクルップ社の活動

——ドイツ海軍拡張への関与と日本市場獲得の試み——

平成 30 年度 (2018 年度)

前田 充洋

大阪市立大学大学院 文学研究科

哲学歴史学専攻 西洋史学専修 博士後期課程

目次

目次	3
図表目次	6
凡例・略記一覧.....	7
序章	8
第一節 企業活動のグローバリゼーションをめぐって	8
第二節 事例としてのクルップ社	10
(1) クルップ社をめぐる研究史	12
① クルップ社とドイツ海軍をめぐって.....	14
② クルップ社と他国の軍隊.....	19
(2) 本論文の構成	24
第Ⅰ部 相互の補完を目指して——ドイツ海軍への製品供給にいたる道——.....	26
第一章 ドイツ海軍のコマンド・テクノロジー——ストシュの経済振興政策と重工業企 業の対応——.....	26
はじめに	26
第一節 ストシュ時代における「艦隊建設計画」	27
第二節 企業による品質改良の努力——装甲板の製造を事例に——	31
(1) デイリンジャー精錬所の装甲板製造.....	31
(2) クルップ社における装甲板の品質改良	33
おわりに	40
第二章 供給遅延をめぐるクルップ社の奔走——大砲管轄部の動向に着目して——	41
はじめに	41
第一節 クルップ社における部門内構造の変遷と大砲管轄部	43
第二節 海軍への製品供給の遅延と大砲管轄部の奔走	46
(1) 留保の連続 (1898年).....	46
(2) 巻きかえしと企業内の摩擦 (1899-1900年).....	48
おわりに	50
第三章 『供給者リスト』の作成・運用とクルップ社との製品価格交渉 (1900-1914年)	52
はじめに	52
第一節 『供給者リスト』の作成と運用.....	53

第二節 供給製品としての装甲板の重要性	58
第三節 クルップ社とドイツ海軍の装甲板価格の交渉	60
(1) 1900-1906年	60
(2) 1906-1908年	64
(3) 1908-1914年	65
おわりに	69

第 II 部 個別の利害関係か蹉跌をきたす関係か——クルップ社の対外事業活動をめぐる——70

序文 クルップ社の対外事業活動をめぐる一事例——オスマン帝国への製品輸出を題材に——	70
オスマン帝国にたいするクルップ社の事業活動	77
① トルコへの軍需品貿易にかんするドイツ軍事顧問の役割	79
② オスマンの官僚と軍需品貿易	79
③ オスマン帝国とクルップ社	80

第四章 クルップ社の対日事業活動と事業代理の権利をめぐる「闘い」(1885-1896年)84

はじめに	84
第一節 クルップ社の対外事業における対日企業活動	85
第二節 対外事業における代理人および代理企業	87
第三節 「闘い」の前史——アーレンス商会の時代——	88
第四節 日本における事業代理権をめぐる「熱い闘い」の開始(1885-1891年).....	92
第五節 より良い選択肢を求めて——グートシュミットの時代(1892-1896年)——.....	95
(1) 鎖栓式か隔螺式か——供給製品の規格をめぐる攻防(1893-1895年)——	95
日本におけるコマンド・テクノロジー——日本海軍の比較射撃試験(1887-1890年)——	97
(2) 誰を推すか——軍事技術代理推挙をめぐる攻防(1895-1896年)——	101
おわりに	106

第五章 対日製品供給をめぐるドイツ企業間の蹉跌な交渉——装甲巡洋艦「八雲」建造をめぐる攻防(1897-1900年)——.....107

はじめに	107
第一節 19世紀半ばから19世紀末におけるフルカン社と外国での認識.....	110
第二節 「八雲」建造の受注にいたるまで——クルップ社の事業代理選定とフルカン社へのまなざし——	111
第三節 日本への製品供給をめぐるクルップ社とフルカンの攻防(1897-1898年).....	115

(1) 納期と価格をめぐって(1897-1898年)	115
(2) 製品品質と規格をめぐって(1898年).....	118
おわりに	121
第六章 駐日軍事技術代理の推挙と評価をめぐる攻防(1895-1906年)	123
はじめに——A. シンツィンガーの経歴——.....	123
第一節 日本における A. シンツィンガーの活動と砲採用をめぐる攻防——フランスか ドイツか——	124
第二節 A. シンツィンガーかマシュケか	131
おわりに	132
終章	134
参考文献	139
《未刊行史料》	139
<ドイツ連邦文書館>	139
Bundesarchiv, Berlin-Lichterfelde (BArch)	139
Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg im Breisgau (BArch-MA)	139
<クルップ歴史文書館>	139
Familienarchiv-Hügel (FAH).....	139
Werksarchiv (WA).....	140
<アジア歴史資料センター>	140
《刊行史料》	140
《研究文献》	142
<外国語文献>	142
<邦語文献>	153

図表目次

【表 0.2.1.】 クルップ社の軍需品と民生品における国内と国外への売上(1875-1915) ①	21
【表 0.2.1.】 クルップ社の軍需品と民生品における国内と国外への売上(1875-1915) ②	22
【表 0.2.2.】 クルップ社の総売り上げにおける輸出から得た利益の割合(1813-1915)	23
【図 1.2.1.】 射撃による耐久試験の結果を提示した写真	34
【表 1.2.2.】 年度ごとの装甲板の供給量の変化	37
【表 1.2.3.】 1891 年から 1900 年までのドイツとイギリスの戦列艦のコスト比較表	38
【表 2.1.1.】 技術職員における博士・技師(1909 年)	44
【表 3.1.1.】 艦艇建造および機械建設用の材料にかんする企業の紹介一覧	54
【表 3.1.2.】 『供給者リスト』(1901 年版)	57
【図 3.2.1.】 艦艇における被甲部分 (戦列艦 C)	59
【表 3.2.2.】 1903-1915 年におけるクルップ社の装甲板と軍需品の供給割合	60
【表 3.3.1.】 各国における装甲板価格の一覧(1900-1914 年)	68
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上①	71
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上②	72
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上③	73
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上④	74
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上⑤	75
【表 II.1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上⑥	76
【表 II.2.】 クルップ社のトルコ圏における軍需品と民生品の売上	78
【表 II.3.】 1861-1875 年までのオスマン帝国による野戦砲の注文の推移 (注文数)	81
【表 II.4.】 1885-1912 年までの野戦砲・沿岸大砲・艦艇大砲のオスマン帝国からクルップ社への注文件数の推移	82
【表 4.1.1.】 クルップ社の日本における売上(オスマン帝国、北米・南米との比較)	86
【図 4.5.1.】 大砲の尾栓の種類	96
【図 4.5.2.】 試験における標的の形状	98
【表 4.5.3.】 射撃試験における鋼板の種類および試験内容	99
【表 4.5.4.】 射撃試験における各国製造の鋼板にたいする評価	99
【表 4.5.5.】 鋼板成分試験の結果	100
【図 5.0.1.】 竣工時の「八雲」	107
【表 5.3.1.】 「八雲」建造にもちいる部品の価格	116
【表 5.3.2.】 「八雲」建造にもちいる部品の供給期限	116

凡例・略記一覧

凡例

1. 本論文では、人名、地名等は原語表記の原則にしたがって記載した。
2. 本論文における史料等の引用箇所については、筆者による補足部分を[]で示した。

略記一覧

BArch	Bundesarchiv, Berlin-Lichterfelde
BArch-MA	Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg im Breisgau
HAK	Historisches Archiv Krupp, Essen
WA	Werksarchiv
FAH	Familien Archiv Hügel
JACAR	アジア歴史資料センター

序章

本論文の目的は、ドイツの鉄鋼業企業であるフリードリヒ・クルップ社 *Firma Fried. Krupp* (以下、クルップ社と略記する)が、19世紀後半から第一次世界大戦前の時期においてドイツの軍隊や他国の軍隊にたいして、いかにして自社製品の供給をおこなったのか、そしてその製品供給にいたる過程をつうじて、事業相手とどのように関係を構築していったのか、その活動の実態を明らかにすることにある。近代、とくに19世紀半ば以降、輸送や移動の手段が発展し、国内外をとわず急速に膨張しつつあった工業国家、ならびに工業国家に拠点を置く企業の製品販売市場の実態をめぐる問題は、現在における重工業企業のあり方や軍需品企業の販路、市場当地での企業活動をめぐる問題を考察するうえでも、重要な位置を占めている¹。本論文では、クルップ社の企業活動を、ドイツおよび他国における軍隊にたいする動向をつうじて分析する。そしてそれらをつうじて、上述の軍隊と企業の間をめぐらる問題にたいして、一つの視座を提供してみたい。

第一節 企業活動のグローバル化をめぐって

1990年代以降におけるグローバル化の進展をふまえ、歴史学研究においても、とくに2000年代以降、より広範な地理的かつ時代的枠組みで対象を捉えることによって、「一つの事象」の捉え方を再検討し、異なる基準や進度で発展する国家・地域間の相互関係をふまえて、一つの「大きな」構造やシステムのなかでその事象を捉え直そうとする傾向が現れつつある²。そうした傾向は企業ならびに企業活動をめぐる歴史研究にもあてはまる。「供給者(企業)対購入者」といった一対一での事業関係の分析にとどまらず、国外における市場獲得競争をめぐる研究に代表されるように、グローバル・ヒストリー研究の一環として、企業間の相互競争、市場における企業活動の相互比較や、企業の活動の比較検討など、多方面でくりひろげられる事業関係や競争の相互関係、および比較を試みる傾向が現れつつある³。とくに、西欧列強に拠点を置く企業間の軍需品市場をめぐる競争にかん

¹ たとえば2017年および2018年においてもドイツの重工業企業であるラインメタル社 *Rheinmetall AG* およびイタリアにおけるその子会社が、トルコやイタリアにたいして軍需品を供給し、利益を上げていることにたいする批判的な報道が、ドイツのZDFからなされている (<https://www.zdf.de/nachrichten/heute/mehr-munition-und-panzer-rheinmetall-verdient-deutlich-mehr-100.html>; <https://www.zdf.de/nachrichten/heute/bomben-fuer-jemen-krieg-anzeige-gegen-rheinmetall-tochter-100.html>, いずれも2018年9月11日閲覧)。

² Osterhammel, Jürgen/ Peterson, Niels P., *Geschichte der Globalisierung: Dimensionen Prozesse Epochen*, C. H. Beck, München, 2003; Conrad, Sebastian/ Osterhammel, Jürgen (Hg.), *Das Kaiserreich transnational: Deutschland in der Welt 1871-1914*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 2006; Osterhammel, Jürgen, “Transnationale Gesellschaftsgeschichte: Erweiterung oder Alternative?,” *Geschichte und Gesellschaft*, Bd. 27, 2001, S464-479 などがある。

³ Berghoff, Hartmut/ Sydow, Jörg (Hg.), *Unternehmerische Netzwerke: Eine historische Organisationsform kmit Zukunft?*, W. Kohlhammer, Stuttgart, 2007; Berghoff, Hartmut, “Marketing Diversity: The Making of Global Consumer Product—Hohner’s Harmonicas, 1857-1930,” *Enterprise and Society: The International Journal of Business History*, 2, 2001, pp. 338-372; Grant, Jonathan A., *Big Business in Russia: The Putilov Company in Late Imperial Russia, 1868-1917*,

していえば、東欧や中南米、東アジア諸国、あるいはトルコ(オスマン帝国)での市場獲得をめぐる、イギリスのアームストロング社 *Armstrong* やヴィッカーズ社 *Vickers*、フランスの地中海鍛鉄造船会社 *Forge et Chantiers de la Méditerranée*、ドイツのクルップ社などの軍需企業が、国家の植民地政策に代表されるような対外膨張とならんで市場の獲得をめぐる苛烈な競争を展開し、その結果、事業相手国の「近代化」にも一役かったとされる。総じて国家の対外膨張政策にリンクした、もっぱら帝国主義的外交の一手段としての軍需品輸出であったと評価する見方については後述するように再検討が進められつつある。本論文もその再理解の方向に与しているといえる。その一方で、各企業の市場進出へのプロセスや販路拡大のプロセス、グローバリゼーションの過程については詳細には検討が加えられていない。

これにかかわる近年の成果において、もっとも着目すべきはアンゲリカ・エップレのものであろう⁴。彼女の研究では、ドイツのケルンにおけるチョコレート製造に端を発し、欧米をまたにかける菓子工業企業にまで発展したシュトルヴェルク兄弟合名会社 *Gebr. Stollwerck, GSAG* の活動が検討されている。本研究の立場に深くかかわるため、以下では彼女の成果を紹介しておきたい。

エップレはまず、最近においても評価や定義の定まらないグローバルあるいはグローバリゼーションにかんして、国際経済や制度、政治をめぐる同質化にのみ着目するものではなく、地域ごと、企業ごとの発展にこそ着目すべきとする。そして企業のグローバリゼーションの過程を明らかにするにあたって、ミクロ・ヒストリー的な方法を持ちいて、国際化やグローバリゼーションに関与した組織や人物を、アクターとして分析の視点に組み込んでいる。

そのうえで、とくに地域、国家ごとにおける販売戦略をどのように展開したのか、本社と支社とにおける企業家の行為がいかに異なっていたか、海外支店がいかにして事業活動を展開し、本社と折衝をおこなったか、現地支店が商品の販売店舗を展開するにあたってどのように現地文化を受容してきたか。こうした観点からの分析をつうじて、エップレは、シュトルヴェルク兄弟合名会社が、グローバルに活動を展開したことを前提とするのではなく、「地域性」に重きを置くミクロ・ヒストリー研究から企業が「アシンメトリーに⁵」グローバリゼーションを果たす過程を描き出すことを重視している。

本研究もエップレのこの手法と視角から多くを学んでいる。本論文で対象とするクルップ社についても、1830年代以降、ドイツ国内のみならず、多数の国家を相手に本格的に事業を展開した⁶。そのグローバルな事業をめぐるのは、1830年代から第二次世界大戦後ま

University of Pittsburgh Press, Pittsburgh, 1999.

⁴ Epple, Angelika, *Das Unternehmen Stollwerck: Eine Mikrogeschichte der Globalisierung*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, New York, 2010.

⁵ これについては、Epple, Angelika, “Lokalität und die Dimensionen des Globalen: Eine Frage der Relationen,” *Historische Anthropologie: Kultur, Gesellschaft, Alltag*, Jahrgang 21, Heft 1, 2013, S. 25.

⁶ 具体的な統計の数値にかんしては、本論文第II部を参照。

での概観はなされる一方⁷、事業相手国との個別のやり取りとその背景を詳細に検討し、クルップ社の事業像を明らかにすることはいまだなされていないのが現状である。

本研究では以上のような動向に鑑みて、19世紀後半から第一次世界大戦前におけるクルップ社が事業相手国とより密にやり取りをおこなっていた時期を対象とし、国内外の軍隊にたいする製品供給活動の分析をつうじて、クルップ社の企業活動を相対化することを試みてみたい。

以下ではまずクルップ社とはどのような企業であったのかについて概観し、同社についてどのような研究がなされてきたのかについて、見ておきたい。

第二節 事例としてのクルップ社

まずは19世紀半ばから、第一次世界大戦までにおけるドイツの工業について見ておこう。19世紀後半以降におけるドイツ工業、事業の進展において特筆すべきは、鉄道網の整備であろう。1861年にはドイツ圏全土に鉄道線路が敷設され、輸送や人の移動、軍事利用など多様な目的にもちいられるようになる。それにともないイギリスなど当時の先進的な工業国家から工業技術が導入され、機械工業や金属加工業、鉄工業、鋼工業など重工業が発展した。そしてそれにともない製品製造の需要が増加したことにより、小規模企業が大規模化していった⁸。19世紀前半に事業を開始した、ボルジヒ Borsig、ボーフム協会、グーテホフヌング製鉄所 Gutehoffnungshütte やクルップ社といった当時中規模以上の企業も1830年代から1860年代にかけて、一段階規模を拡大したとあってよい。クルップ社にかんしていえば、すでに1830年代には50人から80人の労働者を雇用し、年間50トンもの鉄を製造していた⁹。1840年代末に鑄造を開始していた砲身は、1851年に開催されたロンドンの万国博覧会で国際的に高い評価を得ることとなった¹⁰。1860年代初頭以降は、鉄道の車輪や車軸の製造と並行してプロイセン陸軍に砲身を大量に供給し、民生品、軍需品の分野においてともに国家と「連結」する代表的な民間企業となった¹¹。プレーヴェが述べるように、1860年代以降には、民間の重工業企業が軍隊に重点的に製品を提供するようになり、企業拡大に拍車がかかるようになったといえよう¹²。

⁷ たとえば、Harold, James, *Krupp: Deutsche Legende und globales Unternehmen*, aus dem Englischen von Sieber, Karl-Heinz, C. H. Beck, München, 2011.

⁸ これについてはたとえば若尾祐司、井上茂子編著『近代ドイツの歴史』ミネルヴァ書房、2005年を参照。

⁹ Tenfelde, Klaus (Hg.) *Bilder von Krupp: Fotografie und Geschichte im Industriezeitalter*, Vorwort von Beitz, Berthold, C. H. Beck, München, 1994, S. 14.

¹⁰ 三宅宏司「クルップ社の十九世紀——二人のクルップ、万国博覧会、日本——」、吉田光邦編『万国博覧会の研究』思文閣出版、1986年、87-110頁、ここではとくに89-90頁を参照。

¹¹ Tenfelde (Hg.), *Bilder von Krupp*, S. 16-19.

¹² プレーヴェ、ラルフ『19世紀の軍隊・国家・社会』阪口修平・丸嶋宏太・鈴木直志訳、創元社、2010年、73-77頁。なお、1850年代から1860年代にかけて、とくに拡大した企業については、Feldenkirchen, Wifried, *Die Eisen- und Stahlindustrie des Ruhrgebiets 1879-1914*, Franz Steiner, Wiesbaden, 1982, hier, S. 32-33を参照。

時期は少々前後するが、1811年にヴェストファーレン州(現ノルトライン・ヴェストファーレン州)の都市エッセンに鑄鋼工場を設立し、1812年に操業を開始したクルップ社は、統計史料上では翌年の1813年には、早くも国内外を問わず、事業の範囲を広げはじめた¹³。国内においては、レールや車輪といった鉄道にかかわる民生品にはじまり、砲身や銃身、艦装品や装甲板などの軍需品を国家や民間の企業にも供給していった。とくに1873年以降のドイツ帝国においては、国家の事業として創設、拡大することとなったドイツ海軍およびその艦隊にたいして、艦艇建造に必要な部品や艦装を積極的に供給することによって海軍との関係がより密接なものとなり、そのなかで製品の取引は1914年まで継続されることとなった。

その一方で対外事業については、1820年代をつうじては国内に向けた事業よりも下火であったものの、1830年代に入ると本格的に利益が上がりはじめた。当時対象となった製品についても、鉄製のブロックや薄板、レールや車輪といった民生品にくわえ、砲身や銃身など軍需品もすでに含まれていた。さらに1870年代になると艦艇建造用部品や艦装用の部品といった、加工技術が相応に要求される製品をも国内外に供給しはじめた。年度別決算報告書を見ると、1870年代においてはより広範な地域や国家にたいしてクルップ社は自社製品を供給し、かつおおよそその地域差なく利益をあげていたことが読みとれる¹⁴。事業相手国も多岐にわたった。上述した非ヨーロッパ圏諸国に加え、アフリカの一部やさらにはオーストラリアやサンドウィッチ諸島にまで、クルップ社は自社の製品を輸出して多額の利益を上げている¹⁵。

こうして拡大したクルップ社は、コッカやフィードラーが示すように、ドイツ企業のなかでも資本規模および従業員数の点で、20世紀初頭にはドイツにおいて五本の指に入る規模の企業となった¹⁶。「軍産複合体¹⁷」と称される重工業企業と軍隊との相互の発展および

¹³ *Verzeichnis der von der Gußstahlfabrik und von der Grusonwerk von 1847 bis 1912 gefertigten Kanonen*, HAK, S3, WT 1/3.

¹⁴ *Verzeichnis*, HAK, S3, WT 1/3; *Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, WA 1/1423; Stremmel, Ralf, “Globalisierung im 19. und 20. Jahrhundert: Ausgewählte Daten zum Export Firma Krupp,” *Essener Beiträge*, Bd. 122, 2010, S. 97-113.

¹⁵ *Verzeichnis*, HAK, S3, WT 1/3; *Fried. Krupp Gussstahlfabrik.*, HAK, WA 1/1423.

¹⁶ 20世紀初頭における各企業の資本金、従業員数など企業規模にかんする情報については、以下を参照。Fiedler, Martin, “Die 100 größten Unternehmen in Deutschland,” *Zeitschrift für Unternehmensgeschichte*, 44-1, 1999, S. 32-66, hier S. 44-48; Kocka, Jürgen/ Siegrist, Hannes, “Die hundert größten deutschen Industrieunternehmen in späten 19. und frühen 20. Jahrhundert: Expansion, Diversifikation und Integration im internationalen Vergleich,” in: Horn, Norbert/ Kocka, Jürgen (Hg.), *Recht und Entwicklung der Großunternehmen im 19. und frühen 20. Jahrhundert: Wirtschafts-, sozial- und rechtshistorische Untersuchungen zur Industrialisierung in Deutschland, Frankreich, England und den USA*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1979, S. 55-122, hier, S. 98-112.

¹⁷ 第二次世界大戦後、アメリカ合衆国大統領であったドワイト・D. アイゼンハウアー Dwight D. Eisenhower の1960年における演説のなかで指摘された、軍産複合体をめぐる議論については Kerkhof, Stefanie van de, “Der “Military-Industrial Complex” in den Vereinigten Staaten von Amerika,” *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, Bd. 40. 1., 1999, S. 103-134; ベルクハーン、フォルカー、R. 『軍国主義と政軍関係』三宅正樹訳、南窓社、1991年、とくに同著「第5章 軍産複合体」122-149頁を参照。なお、アイゼンハウアーの演説については、

拡大を示すこのような関係は、19世紀末の海軍増強から第一次世界大戦までをつうじて継続され、重工業企業に多額の利益をもたらしたと評価されてきた。こうした評価は、近年より一層着目されている「広義の軍事史」の観点からの研究においても同様である¹⁸。しかし、実際に企業文書からみられるクルップ社の活動やその活動の後ろにある思惑を探っていくと、クルップ社の発展を直線的、あるいは障害のない円滑な発展と捉えるのは、妥当ではないことをしめす事例を垣間見ることができる。

次にそのクルップ社をめぐって、どのように研究が進められてきたのかについて見ていきたい。

(1) クルップ社をめぐる研究史

国家や軍隊と密接な関係を沿革上もってきたクルップ社は、20世紀初頭にはすでに、企業経営の研究対象とされてきた。体系的な研究のなかでも嚆矢とされるのは、創立100周年にクルップ社が自社で刊行した社史であろう¹⁹。1811年11月に商人であったフリードリヒ・クルップ Friedrich Krupp(1787-1826)²⁰が、イギリス式の鑄鋼を製造するための作業場を建設し翌年開業するところから、1870年代における企業の経済的危機をのりこえ、1902年以降にマルグレーテ・フライン・フォン・エンデ Margrethe Freiin von Ende(マルグレーテ・クルップ Margarethe Krupp, 1854-1931)が、自殺した夫フリードリヒ・アルフレート・クルップ Friedrich Alfred Krupp (1888-1902)に代わって一時的に企業を主導して、社宅に代表される福利厚生を充実させつつ経営を引き継いだことや²¹、1912年までの研究開発の状況につ

The Public Papers of the Presidents of the United States: Dwight D. Eisenhower: 1960-61: Containing the public messages, speeches, and statements of the president, January 1, 1960, to January 20, 1961, pp. 1037-1040, here, p. 1038.

¹⁸ 近年における「広義の軍事史」研究について、本論文が対象としている時期のものとしてはたとえば Kroener, Bernhard R., *Militär, Staat und Gesellschaft im 20. Jahrhundert (1890-1990)*, Enzyklopädie deutscher Geschichte, Bd. 87, Oldenbourg, München, 2011; プレーヴェ、ラルフ『19世紀の軍隊・国家・社会』阪口修平・丸島宏太・鈴木直志訳、創元社、2010年がある。またわが国においては、望田幸男『軍服を着る市民たち——ドイツ軍国主義の社会史』有斐閣選書、1983年が先駆的である。近年では主に17-19世紀の軍隊と社会を対象とした丸島宏太「下からの軍事史と軍国主義論の展開——ドイツにおける近年の動向から——」『西洋史学』226号、2007年、128-141頁、阪口修平・丸島宏太編『軍隊——近代ヨーロッパの探究12』ミネルヴァ書房、2009年(ここではとくに横井勝彦「第7章 エドワード期のイギリス社会と海軍」、同著、294-329頁)、阪口修平編『歴史と軍隊——軍事史の新しい地平』、創元社、2010年、特集「変容する「軍隊」「戦争」像——帝国・国家・地域社会と武装する民衆(1)——」『歴史学研究』880号、2011年、1-67頁などにより、「広義の軍事史」分野が西洋史研究に定着した。

¹⁹ Krupp (Hg.), *Krupp 1812-1912: Zum 100 jährigen Bestehen der Firma Krupp und der Gussstahlfabrik zu Essen-Ruhr*, Essen, 1912.

²⁰ 本論文に登場するクルップ家の人物にかんする生年および没年については、“Stammbaum der Fammilie Krupp,”in: Epkenhans, Michael/ Stremmel, Ralf (Hg.), *Friedrich Alfred Krupp: Ein Unternehmer im Kaiserreich*, C. H. Beck, München, 2010, S. 253 を参照している。

²¹ クルップ社における福利厚生については田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クルップ社における労働・生活・統治』ミネルヴァ書房、2001年が非常に有益である。

いて公開している。本論文もその成果を一定程度参照している。このように企業の発展を描きクルップ社がいかに企業として成長を遂げてきたかというこの観点から、同社の建設、とくにアルフレート・クルップ(1812-1887)が経営にたずさわった時代からフリードリヒ・アルフレート・クルップの時代における技術開発や企業の拡大、ならびに政府や軍隊との協働関係を、当時は非公開であった企業文書や²²、経営者の『自伝』、『回顧録』をもちいて「いかにして発展を遂げてきたか」について描写する傾向は、クルップ社研究をめぐる第二次世界大戦前までの大きな流れとあってさしつかえない²³。しかし、こうした流れは、第二次世界大戦終戦以後に変化することとなる。

第二次世界大戦後はドイツの戦争責任を問うかたちで、軍需品供給をおこなった企業にたいしても、否定的な評価が下されることとなった。軍需品供給の先頭にたっていたクルップ社も矢面にたたされた。クルップ社の軍需品開発や軍隊との密接な関係、ドイツ以外の多数の国家に軍需品を供給していた事実、諸外国と商業関係を保ちつつ、自社にとって有利なように国家との関係を構築するような活動の側面が、1950年代から1960年代にかけて過度に強調され、「利益が上がればドイツ軍であろうと、敵国であろうとビジネスの相手を選ばない」「死の商人」であるとの評価が一転して下されることとなった。こうした立場からの研究は、ムーレンやマンチェスター、諸田のようなクルップ社への言及が代表的である²⁴。さらに、1930年代から第二次世界大戦におけるクルップ社の軍需品開発とファシズム政権との癒着を、19世紀末からの連続と捉え、ファシズムと二度の世界大戦の原因をドイツ社会と政治構造の「特殊性」や19世紀中葉から1930年代までの連続性にもとめる「特有の道」論のなかでも、クルップ社のような軍需企業と政府との関係が強調されてきた²⁵。それはベルケによる19世紀後半から第一次世界大戦末までにおける、クルップ社と政治家ならびに軍人とのかかわりをとくに強調した史料集およびその史料紹介にもみられ

²² なおクルップ社の文書館 Historisches Archiv Krupp は、1905年に当時クルップ家の邸宅を兼ねていた迎賓館であるヴィラ・ヒューゲル Villa Hügel に併設される形で設立された。Stremmel, Ralf, *Historisches Archiv Krupp: Entwicklungen, Aufgaben Bestände*, herausgegeben von der Alfred Krupp von Bohlen und Halbach-Stiftung, Deutscher Kunstverlag, Berlin, München, 2015, S. 26-30.

²³ たとえば、Baedeker, Diedrich, *Alfred Krupp und die Entwicklung der Gußstahlfabrik zu Essen mit einer Beschreibung der heutigen Kruppschen Werke: Nach zuverlässigsten Quellen*, G.D. Baedeker Verlagshandlung, Essen, 1912; Berdrow, Wilhelm (Hg.), *Friedrich Krupp: Der Gründer der Gußstahlfabrik in Briefen und Urkunden*, B. D. Baedeker, Essen, 1915; Berdrow, Wilhelm, *Alfred Krupp und sein Geschlecht: Die Familie Krupp und Werk von 1787-1940 nach den Quellen des Familien- und Werksarchiv geschildert*, Verlag für Sozialpolitik, Wirtschaft und Statistik, Berlin, 1943; ベルドロウ、ヴィルヘルム『鉄鋼王クルップ』村上啓夫訳、生活社、1939年。

²⁴ ムーレン、N.『クルップ五代記——人われを死の商人と呼ぶ』、江藤淳訳、新潮社、1961年。ここではとくに同書、48-51頁、80-85頁、98-102頁、108-109頁。他にはマンチェスター、ウィリアム『クルップの歴史・1587-1968(上)』鈴木主税訳、フジ出版社、1982年、マンチェスター、ウィリアム『クルップの歴史・1587-1968(下)』鈴木主税訳、フジ出版社、1982年、諸田實『クルップ——GLOBAL MANAGEMENT 52』東洋経済新報社、1980年、岡倉古志郎『死の商人』岩波書店、1962年などがある。

²⁵ たとえば Hallgarten, George W. F./ Radkau, Joachim, *Deutsche Industrie und Politik: von Bismarck bis in die Gegenwart*, Rowohlt Taschenbuch, Reinbeck, 1981.

る²⁶。1880年代末から第一次世界大戦前の時期においてとくに着目されたのは、ドイツ海軍との関係であった²⁷。

以上をふまえて、以下では①クルップ社とドイツ海軍の関係に焦点をあてた先行研究と②クルップ社と他国の軍隊との関係に焦点をあてた先行研究について確認し、それらの課題について指摘したい。

① クルップ社とドイツ海軍をめぐる

1888年にヴィルヘルム二世 Wilhelm II. がドイツ皇帝に就任して以降、より急激に海軍の規模が拡大していった。ヴィルヘルム二世は、皇帝就任以前から、政策方針の上で対立していたビスマルクが引退したのを機に、自身が提唱する帝国主義的な政策である「世界政策 Weltpolitik」を実行しようとした。そしてその手段の一つとして海軍拡張に着手したのである²⁸。そのさいに、アルフレート・フォン・ティルピッツ Alfred von Tirpitz を帝国海軍局長官 Staatssekretär des Reichsmarineamts (帝国海軍局については、以下 RMA と略記する)に任命し、ティルピッツが唱える大規模軍艦を中心とした艦隊構想にそって、海軍増強および艦隊建設をすすめた。その結果、ドイツ海軍は陸軍付属の沿岸警備隊的な組織から、巨大艦隊「大洋艦隊 Hochseeflotte」を有する、独立した軍隊組織にまで発展した。

この時期のドイツ海軍をめぐるのは、その急激な拡張経緯が研究の対象とされ、(i)政治史観点からも(ii)社会構造史的観点からも分析の対象とされてきた。

(i) 政治史的な観点からは、RMA にとって、艦隊を建設、増強するために都合のよい法案を通過させるために当時、海軍拡張に反対していた中央党に代表されるような一派とどのように折衝し、法律を整備していったのかが分析されてきた。とくに着目されてきたのは、上述したティルピッツ個人の艦隊構想やその構想にもとづいた海上における戦闘をめぐる思想である²⁹。

²⁶ Boelcke, Willi A. (Hg.), *Krupp und die Hohenzollern in Dokumenten: Krupp-Korrespondenz mit Kaisern, Kabinettschefs und Ministern 1850-1918*, Akademische Verlagsgesellschaft Atenaion, Frankfurt am Main, 1970.

²⁷ Hallgarten/ Radkau, *Deutsche Industrie und Politik*, hier, S. 63-90.

²⁸ ヴィルヘルム二世が海軍愛好家であり、自身でもヨット航行を趣味としていたことについては Duppler, Jörg, “Die Anlehnung der Kaiserlichen Marine an Großbritannien 1870 bis 1890”, in: Rahn, Werner(Hg.) *Deutsche Marine im Wandel: Vom Symbol nationaler Einheit zum Instrument internationaler Schierheit*, Oldenbourg, München, 2005, S.91-111; 竹中亨『ヴィルヘルム二世——ドイツ帝国と命運を共にした「国民皇帝」』中公新書、2018年を参照。

²⁹ たとえば Steinberg, Jonathan, *Yesterday's Deterrent: Tirpitz and the Birth of the German Battle Fleet*, Gregg Revivals, Brookfield, 1992; Herwig, Holger. H., ‘Luxury’ Fleet: The Imperial German Navy 1888-1918, George Allen & Unwin Ltd., London, 1980 に詳しい。近年においても RMA と中央党の艦隊法制定をめぐるやりとりは Epkenhans, Michael, *Tirpitz: Architect of the German High Seas Fleet*, Potomac Books, Inc. Washington, D.C. 2008 で概観されている。ティルピッツの活動と、第一次世界大戦以降に彼がのこした艦隊にかかる「遺産」の存在から、1930年代までの連続性を見出そうとするものについては Kelly, Patrick James, *Tirpitz and the Imperial German Navy*, Indiana University Press, Bloomington, Indiana, 2011 がある。またわが国では山田義顕の研究がある。山田は、海外の研究をもとに艦隊法制定にいたるまでの海軍と社会の動向や、第二帝政期の海軍将校団社会意識の変容など、ヴィルヘルム二世治世

その一方で、(ii)においては、「結集政策 Sammlungs politik」をめぐる問題に焦点が当てられてきた。「結集政策」はプロイセンの大蔵大臣ヨハネス・フォン・ミーケル Johannes von Miquel が打ち出した政策である。1890年代において政府は、他国との貿易を促進するため、保護関税を引き下げてユンカー層から反発をかっていた。そのため農生産物にたいする関税を新たに設定することで、農業利益を保全するという政策をとった。その一方で新関税による余剰利益を軍備費にまわし、工業側の利益も保持した。このように産業間の不和を解消し、国内の諸階層や産業を結集させるのがこの政策の目的であった。この「結集政策」をめぐる議論は、エッカート・ケーアの成果に端を発する³⁰。ケーアは、帝国主義的な外交を重視するそれまでの伝統的な議論にたいして、階級間の対立や軍備政策、それにかんする経済政策といった内政を重視しつつ、艦隊建造を基軸にして第二帝政期(1871-1918)の政治や社会構造を論じている。

この「結集政策」をめぐる議論は、より広範には、組織資本主義や国家干渉主義といった社会構造史研究から得られる理解を土台の一つとしていると捉えることができる。これらの理解は、元来、金融資本の組織性をもとにしてルドルフ・ヒルファーディングが提唱してきた概念をベースにしている³¹。その概念をコッカやヴェーラーら社会構造史派のドイツ史研究者が、第二帝政期のドイツにおける社会経済についての歴史研究の枠組みとして適用した³²。ここでいう枠組みはほぼ次のようなものと考えてさしつかえない。ドイツの企業の形態は概して第二帝政期に、伝統的な「共同体」的つながりによるものから、形式かつ業務提携的な「組織」に変化した。とくに、1880年代後半から1890年代末にかけて、1860年代までに進行してきた企業の拡大がもう一段階進むこととなった。工業製品が複雑になるにつれて原料工業や製造部品の下請け工業など、新たな組織形態が必要となる工業が生じるようになり、他方で電機工業、化学工業といった、当時においては新たな技

下のドイツ海軍をめぐる多岐に渡る議論をしている。山田義顕『ドイツ艦隊協会』の設立と展開——1897～1907年を中心に——『歴史研究』21巻、1980年、33-59頁、「ヴィルヘルム二世時代の艦隊政策——第一次艦隊法の成立にいたるまで——」『西洋史学』95巻、1974年、46-61頁、「ドイツ第二帝政期の海軍将校団——その社会構成と意識——」『大阪府立大学紀要——人文・社会科学』30号、1982年、51-66頁を参照。

³⁰ Kehr, Eckhart, *Der Primat der Innenpolitik*, Veröffentlichungen der historischen Kommission zu Berlin, Bd.19, Walter de Gruyter, Berlin, 1965. ケーア以降は Witt, Peter-Christian, “Reichsfinanzen und Rüstungspolitik 1898-1914,” in: Schottelius, Herbert/ Deist, Wilhelm (Hg.), *Marine und Marinepolitik im kaiserlichen Deutschland 1871-1914*, Droste Verlag, Düsseldorf, 1972, S.146-177; Berghahn, Volker R., *Imperial Germany 1871-1918: Economy, Society, Culture, and Politics*, 2nd. rev. and expanded ed., Berghahn Books, New York, Oxford, 2005 などがある。わが国では山田高生「ポザドフスキと結集政策——ドイツ・1897-99——」『成城大学経済研究』100巻、1988年、37-71頁、飯田芳弘『指導者なきドイツ帝国——ヴィルヘルム期ライヒ政治の変容と隘路』、東京大学出版会、1999年がある。

³¹ これについては、ヒルファーディング、ルドルフ『金融資本論』林要訳、大月書店、1952年。とくに企業の形態の変化をめぐる議論については、同著 311-342頁を参照。

³² たとえばコッカ、ユルゲン「組織資本主義か国家独占資本主義か」、ヴェーラー、ハンス=ウルリヒ「ドイツにおける組織資本主義と干渉国家の興隆」、ヴィンクラー、ハインリヒ=アウグスト編『組織された資本主義』保住敏彦・近藤潤三・後藤俊明・丸山敬一・河野裕康訳、名古屋大学出版会、1989年、21-22頁、61頁、67-68頁。

術が必要となる分野がこの期間に勃興した。そうした新たな分野を自社に補い、よりよい製品を製造するために、大企業は中小規模の工場や作業場を吸収し、統合した。そのさいに巨大組織となる企業が増加し、各々が工業分野を多角化するために、寡占的な関係を築くとともに、中小企業とは従属関係を成立させてきた。この時代から 20 世紀初頭にかけて、カルテルやトラスト、シンジケート、コンツェルンと称される企業の形態が増加したのである。こうした大企業は軍需品の品質も向上させた³³。

企業のそうした動向にたいし、国家が経済規制や社会政策に次第に干渉するようになったことを指摘するのも組織資本主義論の重要な論点であろう。事業発注や市場における独占の統制、製品価格統制がそれにあたる。そうした国家干渉の一方で、国家からの援助を受けて組織化を進める企業も少なからず存在した³⁴。以上のように、この時期の工業化は諸企業が展開した組織資本主義的な政策と、それにともなう国家の干渉主義政策が密接に関連しながら進行したとされた。第二帝政期のドイツは組織的かつ経済的に高度に統合された社会であると理解されてきたのである³⁵。しかしながら、組織化の開始時期をめぐる問題や「組織されない資本主義」の存在をめぐる問題などの批判にさらされてきた³⁶。こうした批判を踏襲しつつ、近年では利害団体としての企業と国家との間で価格、品質等をめぐる調整機能が働いており、その機能が 20 世紀以降も引き続いて持続したとするコーポラティズム論の援用によって、ドイツにおける企業の動きを構造的に捉える議論が台頭してきている。組織資本主義論やコーポラティズム論のような、社会における利害調整の過程が、国家の命令によるものなのかあるいは経済的な発展によるものなのかをめぐる議論³⁷は、現在でも第二帝政期ドイツの社会経済史研究のマクロな視点からの基本的視角をめ

³³ コッカ、ユルゲン「19 世紀末-20 世紀初頭における巨大企業と経営者資本主義の興隆——国際比較の中のドイツ——」、コッカ、ユルゲン『工業化・組織化・官僚制』加来祥男訳、名古屋大学出版会、1992 年、26-34 頁、Berghahn, *Imperial Germany 1871-1918*, pp.19-37. 同時代をあつかった企業史研究に、鳩澤歩『ドイツ工業化における鉄道業』有斐閣、2006 年、今久保幸夫『19 世紀末ドイツの工場』、有斐閣、1995 年などがある。これらは工場の大量生産実現の展開や労使政策の変化やその管理体制を論じており、ミクロな論点から近代的組織経済の生成を重視し工業化を理解しようとする研究の一つである(鳩澤『ドイツ工業化における鉄道業』、7 頁、326 頁)。また、これらの研究は「高度工業化」や金融資本の独占体形成、複数の経済圏の集合など組織資本主義論にあてはまる枠組みを前提としたうえで議論を展開している。

³⁴ コッカ「19 世紀末-20 世紀初頭における巨大企業と経営者資本主義の興隆」、27 頁、ヴィンクラー『組織された資本主義』、19-20 頁。

³⁵ ヴェーラー、ハンス=ウルリヒ『ドイツ帝国——1871-1918 年』、大野英二・肥前栄一訳、未来社、1983 年、88 頁、同「ドイツにおける組織資本主義と干渉国家の興隆」、44-76 頁、コッカ、「19 世紀末-20 世紀初頭における巨大企業と経営者資本主義の興隆」、27-28 頁。

³⁶ これについては Kerkhof, Stefanie van de, *Von der Friedens- zur Kriegswirtschaft: Unternehmensstrategien der deutschen Eisen- und Stahlindustrie vom Kaiserreich bis zum Ende des Ersten Weltkrieges*, Klartext Verlag, Essen, 2006, hier, S. 27-30.

³⁷ この記述においては、アーベルスハウザー、ヴェルナー『経済文化の闘争——資本主義の多様性を考える』雨宮昭彦・浅田進史訳、東京大学出版会、2009 年、52 頁による。

ぐる議論として重要であろう³⁸。

しかし、企業あるいは国家に利害調整機能をもとめることに視点を置く研究がすすめられてきた一方で、また「結集政策」によって重工業にたいする国家の資本が一定程度確保されていた一方で、海軍の軍需品製造と供給に関与しようとする企業はそれほど多くはなかったとされる。エプケンハンスによれば、海上における戦闘の有無に左右される市場の不安定さや、巨額の資本を投資する必要性、そして国立の造船所や軍需品工場が存在していたことが、理由としてあげられている³⁹。

こうした一般的な動向とは対照的であった企業の一つが、クルップ社であった。同社はすでにドイツ帝国成立以前より軍需品供給を各地にむけておこなっており、1880年代にはさらに自社の技術を発展させ、1890年代には海軍が必要とする製品の供給を目指すようになる。

では第二帝政期、とくに19-20世紀転換期におけるクルップ社と海軍とのかかわりは、これまでどのように評価されてきたのであろうか。両者の関係を総合的に分析した研究は、1970年代以降に現われたとってさしつかえない。というのも、これ以降クルップ社の企業文書が公開され、それを史料としてもちいて歴史研究をおこなうことが可能となったからである⁴⁰。しかしクルップ社にたいする否定的な評価は全体としては変化しなかった。その傾向は、オーウェンやワイヤーの研究に見てとれる。たとえばオーウェンは、RMAとクルップ社の製品協定において、クルップ社が一方向的に希望の価格を押しつけたとする。それによって国庫を搾取された国家は経済を操作できず、社会経済が不安定になり、国家が破綻寸前にまで追い込まれたとする⁴¹。ワイヤーについても、ティルピッツを再評価するために、クルップ社の企業文書を補助的にもちいている。そして分析の結果、ワイヤーは、海軍がクルップ社に国庫を搾取されながらも国家が破綻しなかったのは、ティルピッツの政治的および経済的采配によるものであると判断している⁴²。

³⁸ これについては、たとえば Kerkhof, *Von der Friedens- zur Kriegswirtschaft*; Kerkhof, Stefanie van de, “Public-Private Partnership im Ersten Weltkrieg?: Kriegsgesellschaften in der schwerindustriellen Kriegswirtschaft des Deutschen Reiches,” in: Berghoff, Hartmut/ Kocka, Jürgen/ Ziegler, Dieter (Hg.), *Wirtschaft im Zeitalter der Extreme: Beiträge zur Unternehmensgeschichte Deutschlands und Österreichs im Gedenken an Gerald D. Feldman*, C. H. Beck, München, 2010, hier, S.116.

³⁹ Epkenhans, Michael, “Krupp and the Imperial German Navy, 1898-1914: A Reassessment,” *The Journal of Military History*, vol.64, pp. 336-337.

⁴⁰ これについては、Stremmel, Ralf, *Historisches Archiv Krupp: Entwicklungen, Aufgaben Bestände*, herausgegeben von der Alfried Krupp von Bohlen und Halbach-Stiftung, Deutscher Kunstverlag, Berlin, München, 2015.

⁴¹ Owen, Richard, “Military-Industrial Relations: Krupp and Imperial Navy Office,” in: Evans, Richard J. (ed.), *Society and Politics in Wilhelmine Germany*, Croom Helm, London, New York, 1978, pp. 71-89, here, p. 76, pp. 77-81, pp. 84-85.

⁴² Weir, Gary E., *Building the Kaiser's Navy: The Imperial Navy Office and German Industry in the von Tirpitz Era 1890-1919*, Naval Institute Press, Annapolis, Maryland, 1992; Weir, Gary E., “The Imperial Naval Office and the Problem of Armor Prices in Germany 1897-1914,” *Military affairs: The journal of Military History*, vol. 48, no. 2, 1984, pp. 62-65, here, Weir, *Building the Kaiser's Navy*, here, p. 201.

しかしその一方で、オーウェンはクルップ社や重工業企業にたいする国家側の対策にはほとんど言及していない。またワイヤーの成果については、ティルピッツの政策を強調しつつ、彼の政治的、経済的な采配が「成功した」という前提のもとで、議論が進められている⁴³。しかしそうならば、クルップが独占的な企業であるとの評価を下すのは必ずしも可能ではない。後述するように、ドイツ海軍における予算委員会の価格設定に関する覚書や中央党との折衝における RMA の返答書などを分析すると、海軍とクルップ社の間には相互補完的な関係が構築されていく過程が見受けられる。それを踏まえるとクルップ社側が一方向的に搾取した、あるいは海軍側のみが一方向的に過度の支出を抑えようとしたとする、オーウェンやワイヤーらの評価は、海軍とクルップ社双方にたいする一面的な評価であろう。

そうした成果と一線を画してきたのが、エプケンハンスの一連の研究である。エプケンハンスはとくに 20 世紀初頭のドイツ海軍と重工業企業の関係に着目する。まず、ティルピッツが 20 世紀初頭においてもなお自身の艦隊構想に固執した経緯を明らかにしつつ、その海軍と重工業企業とは、20 世紀初頭以降では必ずしも良好な関係を続けることができていたわけではなかったことを企業文書ならびに海軍側の史料をもちいて明らかにする。そのうえで、軍需工業や造船企業は、それ以前から述べられてきたような、企業側に大きな利益を生み出すものでは必ずしもなく、クルップ社についても、独占的な事業戦略や「死の商人」のような否定的評価は相対化されるべきであると主張する⁴⁴。

エプケンハンスの研究は海軍と重工業企業とのかかわりに新たな光をあてたものとして高く評価されてきた。しかしその一方で指摘されるべきことは、(i)1870 年代からの企業と海軍の方針、姿勢についての記述が詳細でなく、それらの連続性が重視されていないこと⁴⁵、および(ii)重工業企業、とくにクルップ社の対外事業をめぐる記述が乏しいことである⁴⁶。(i)については、両者の関係形成の過程を見るには、とくに艦隊建設の構想を 1873 年にはじめに打ち立て、コマンド・テクノロジー的な手法の発端をなしたアルブレヒト・フォン・ストシュ Albrecht von Stosch が海軍を主導していた時期にまでさかのぼり、そのプロセスを見る必要があるだろう。とくに 19-20 世紀転換期において、海軍と企業の両者の間で争点となる、重工業技術の発展の影響を多分に受けた製品については、その端緒が 1873 年における海軍の計画にある点に着目すべきである。そしてそれをふまえて、海軍とクルップ社との関係と、その関係がいかんして形成されていったのかを具体的に見る必要があるだろう。(ii)については、以下で詳細に見ていきたい。

⁴³ Weir, *Building the Kaiser's Navy*, pp. 2-3.

⁴⁴ たとえば Epkenhans, Michael, *Die wilhelminische Flottenrüstung 1908-1914: Weltmachtstreben, industrieller Fortschritt, soziale Integration*, Oldenbourg, München, 1991; Epkenhans, Michael, "Krupp and the Imperial German Navy, 1898-1914: A Reassessment," *The Journal of Military History*, vol. 64, Iss. 2, 2000, pp.335-369; Epkenhans, Michael, "Military-Industrial Relations in Imperial Germany, 1870-1914," *War in History*, vol.10-1. 2003, pp. 1-26.

⁴⁵ たとえば Epkenhans, *Die wilhelminische Flottenrüstung 1908-1914*, S. 249.

⁴⁶ これについては、たとえば Epkenhans, "Military-Industrial Relations in Imperial Germany, 1870-1914," において、売り上げにかんする統計的な情報のみ確認できる。Ibid., pp. 22-25.

② クルップ社と他国の軍隊

では、(ii)クルップ社の対外事業はこれまでどのように評価されてきたのか。ここでクルップ社の対外事業をめぐる研究動向を整理しておきたい。

1880年代以降にはドイツを代表する巨大な企業となっていた同社においては、【表 0. 2. 1.】および【表 0. 2. 2.】にあるように、総じて第一次世界大戦に向かうにつれて、国内に向けた製品供給が利益の多くを占め、1915年には、ドイツ国内に向けた製品供給が大多数を占めるようになる。とはいえ海外への製品供給から得られる売り上げの割合も、総売り上げのうち、平均して40%強から45%弱を占めていた。この数値は当時のクルップ社の事業を考えるうえでは無視はできない。

ここではまず、統計的な企業文書からクルップ社の事業における対外事業の重要性を指摘した、ストレンメルの研究からはじめたい。ストレンメルは、クルップ社の対外事業について、統計史料の分析から時代ごとの特徴を浮き彫りにし、それぞれをテーゼとして提示した。そのテーゼのなかでストレンメルは19世紀後半から20世紀初頭かんして、クルップ社はすでにグローバルに事業展開することに成功していたとする。地域の差はあるものの、軍需品、民生品をとわず、世界各国に「購買者」が存在していたとする⁴⁷。しかしこの研究では、クルップ社の対外事業について、統計的な数値の変動をもとにして、その重要性に言及しつつも、各国における取引の内容や、企業や相手国の動向をめぐるのは、具体的な分析が加えられていない。この傾向については、とくにフリードリヒ・アルフレート・クルップが経営権を握っていた時期である1887年から1902年におけるクルップ社についてのエプケンハンスらの総合的な研究においても同様である⁴⁸。この研究においては、フリードリヒ・アルフレート・クルップの企業家としての自己意識や自然科学との関係、あるいは彼の妻であるマルガレーテ・クルップによる福祉活動など、とくに企業家のあり方が議論され、伝記的な研究の性格も帯びている。しかし同時代における対外事業をめぐる活動については、詳細な記述がなされてはいない。

こうした傾向の一方で、軍需品貿易をつうじてグローバルな関係あるいは国際関係を捉えようとする研究においては、クルップ社の対外事業活動は、国外市場を席卷しようとする一企業として着目されてきた。ここでは近年の代表的な成果として、グラントのものをとりあげたい⁴⁹。グラントは、19世紀後半から第一次世界大戦前の時期において、先述したようなイギリスやフランス、オーストリア、そしてドイツにおける軍需企業の国外市場獲得をめぐる競争に焦点を当てた。各国のイギリス外交官による報告書の分析をもとに、各地における西欧企業の対外市場進出のタイミングならびに企業間競争の実態や、シェアの変化を市場ごとに比較する。そして外交政策の実行と企業の対外市場進出との間に、時期的なズレがあることを指摘する。たとえばクルップ社について言えば、オスマン帝国や

⁴⁷ Stremmel, “Globalisierung im 19. und 20. Jahrhundert,” S. 103, 107-108.

⁴⁸ Epkenhans/ Stremmel (Hg.), *Friedrich Alfred Krupp*.

⁴⁹ Grant, Jonathan A., *Rulers, Guns, and Money: The Global Arms Trade in the Age of Imperialism*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, London, 2007.

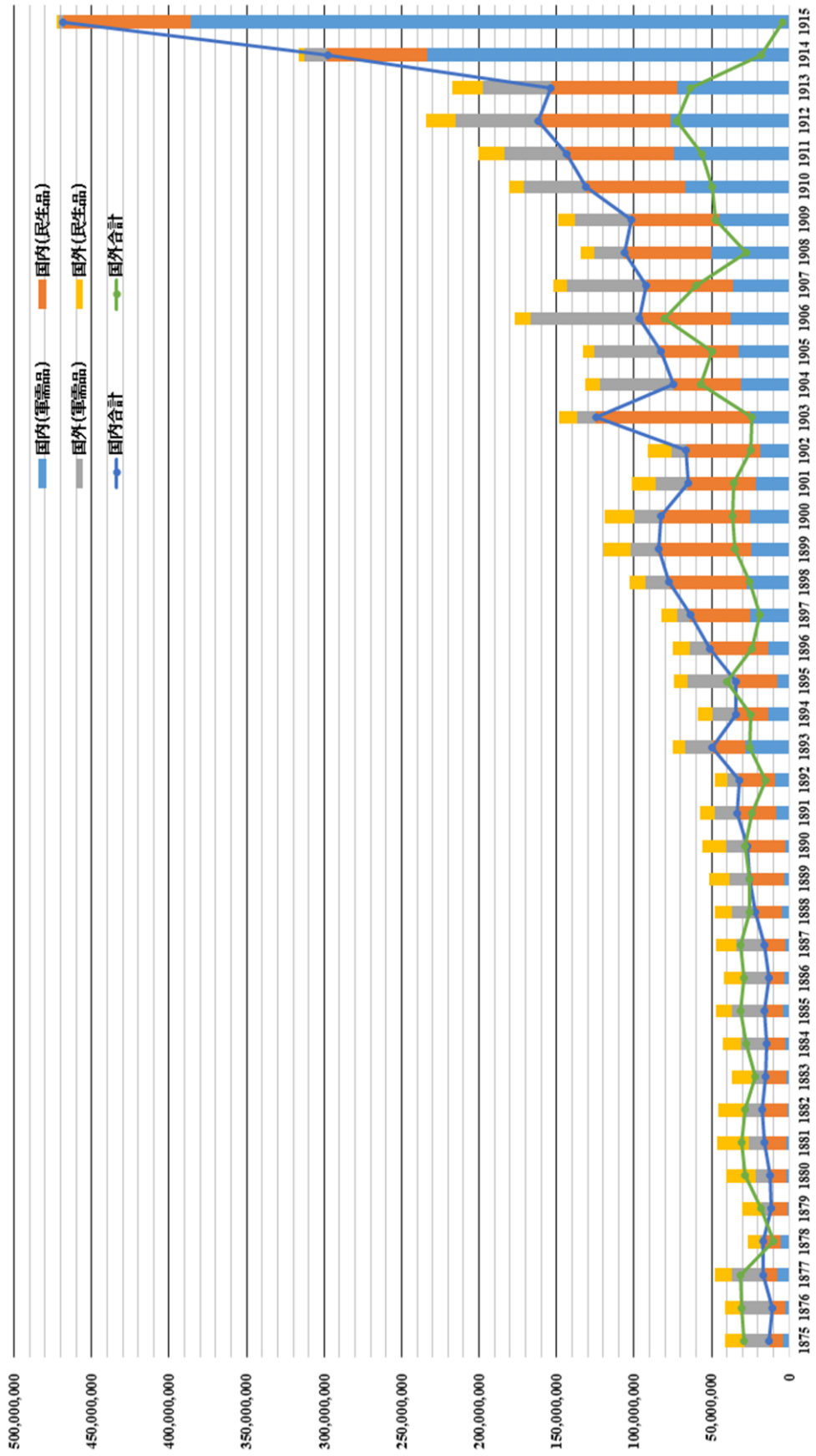
チリ、アルゼンチンといった中南米諸国の市場でイギリスの企業に競り勝って優勢を勝ち得ており、さらにはロシアやバルカンといった東欧においても、オーストリアの軍需企業よりも優勢であったとする。そうした企業の先駆的な進出と、影響力の増大に国家の対外進出が便乗したとする⁵⁰。以上のことから、軍需品輸出が外交政策の一つの手段であり、国家の経済的支援によって強力に推し進められたと強調する見方にたいして⁵¹、対外事業にたいする評価が過大であると指摘した。

このグラントの理解については国際軍需品貿易をめぐる研究においても支持されるどころではあるが、しかしグラントの主たる研究対象はあくまでも外交政策と軍需企業間での競争である。クルップ社を含めた西欧企業の、国外市場進出へのプロセスや販路拡大のプロセスのような、各企業のグローバリゼーションの過程を詳細に検討するまでには、研究の対象がおよんでいない。また、クルップ社とその軍需品をめぐる、南東欧や中南米諸国、東アジアの軍隊に自社製品を供給したことで利益を上げたことには言及されているが、日本を含むそれらの地域や国家における事業活動の実態が具体的に検討されているわけではないのが現状である。

⁵⁰ Grant, *Rulers, Guns, and Money*, pp. 233-237.

⁵¹ たとえばフィッシャー、フリッツ『世界強国への道 I——ドイツの挑戦, 1914-1918年』村瀬興雄監訳、岩波書店、1972年、ここではとくに、9-10頁。Hallgarten/Radkau, *Deutsche Industrie und Politik*, hier, S. 76-82. グラントが提示したものとしては Doyle, Michael W., *Empires*, Cornell University Press, 1986.

1【表0.2.1.1】クルップ社の軍需品と民生品における国内と国外への売上(1875-1915) ①

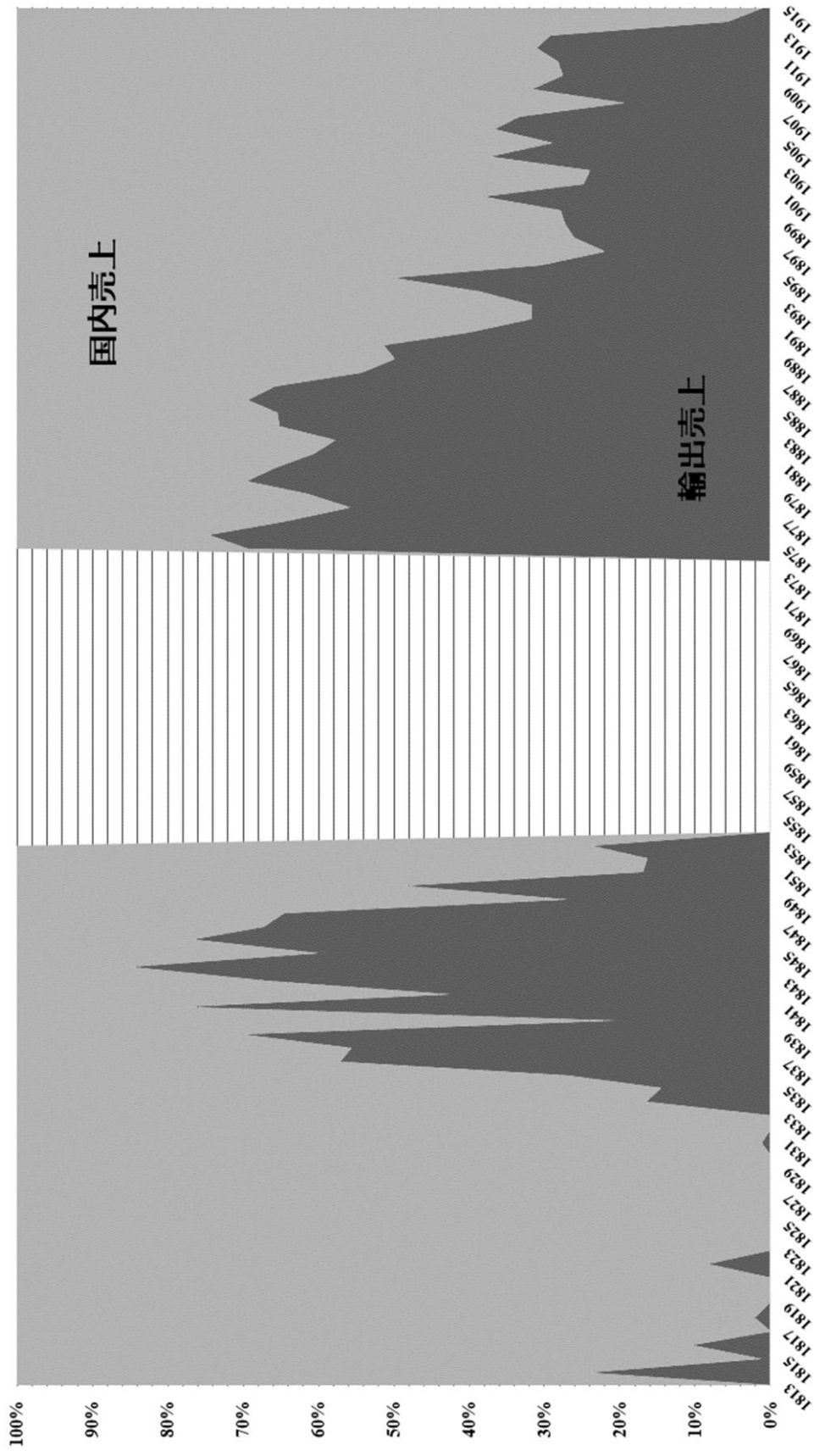


2【表 0.2.1.】クルップ社の軍需品と民生品における国内と国外への売上(1875-1915) ②

年	国内(軍需品)	国内(民生品)	国外(軍需品)	国外(民生品)	国内合計	国外合計
1875	3,992,495	8,713,740	15,765,405	13,106,695	12,706,235	28,872,100
1876	2,278,300	8,238,840	20,631,645	10,130,220	10,517,140	30,761,865
1877	7,531,075	9,343,320	19,737,190	11,438,795	16,874,395	31,175,985
1878	5,673,630	11,296,145	1,277,235	8,688,170	16,969,775	9,965,405
1879	1,100,765	10,518,085	5,853,705	12,564,790	11,618,850	18,418,495
1880	1,566,220	10,849,390	8,779,395	19,400,675	12,415,610	28,180,070
1881	1,878,320	14,201,310	9,585,840	20,737,410	16,079,630	30,323,250
1882	1,176,075	16,313,670	11,238,610	17,298,635	17,489,745	28,537,245
1883	1,986,715	12,991,600	7,983,865	13,550,070	14,978,315	21,533,935
1884	2,320,850	12,213,495	16,420,525	11,604,670	14,534,345	28,025,195
1885	3,841,505	12,023,920	21,128,235	10,324,480	15,865,425	31,452,715
1886	2,856,195	10,084,085	16,168,405	13,072,770	12,940,280	29,241,175
1887	2,430,095	13,739,630	17,676,690	13,624,470	16,169,725	31,301,160
1888	4,275,385	17,761,975	14,804,625	11,048,480	22,037,360	25,853,105
1889	2,759,550	22,976,390	12,267,580	13,402,485	25,735,940	25,670,065
1890	2,114,275	24,968,025	13,442,760	15,329,660	27,082,300	28,772,420
1891	8,148,315	25,296,445	14,092,760	10,036,990	33,444,760	24,129,750
1892	9,287,420	23,042,485	7,455,030	7,844,475	32,329,905	15,299,505
1893	27,754,790	21,833,410	17,121,315	8,627,270	49,588,200	25,748,585
1894	13,327,235	20,933,790	15,307,095	9,092,715	34,261,025	24,399,810
1895	7,693,725	26,519,370	31,307,280	8,616,115	34,213,095	39,923,395
1896	13,425,095	37,501,480	13,378,150	10,345,540	50,926,575	23,723,690
1897	25,178,005	38,544,860	8,499,235	10,303,085	63,722,865	18,802,320
1898	26,966,960	50,396,600	15,050,415	10,669,010	77,363,560	25,719,425
1899	24,409,900	60,049,385	18,048,205	17,244,900	84,459,285	35,293,105
1900	24,844,020	58,135,650	16,608,355	19,590,510	82,979,670	36,198,865
1901	21,821,040	43,511,434	20,894,580	15,146,240	65,332,474	36,040,820
1902	18,681,310	47,761,690	9,525,455	15,388,590	66,443,000	24,914,045
1903	25,397,255	99,249,950	11,675,120	12,261,830	124,647,205	23,936,950
1904	30,761,415	43,538,540	47,473,365	9,861,160	74,299,955	57,334,525
1905	32,793,655	50,076,515	42,975,420	7,045,095	82,870,170	50,020,515
1906	37,484,940	59,051,080	69,820,545	10,624,915	96,536,020	80,445,460
1907	36,310,685	55,639,810	50,928,810	9,324,920	91,950,495	60,253,730
1908	50,174,960	56,273,900	18,833,125	8,867,610	106,448,860	27,700,735
1909	44,761,960	57,163,210	36,249,645	10,929,910	101,925,170	47,179,555
1910	67,104,355	63,949,235	39,906,095	9,932,670	131,053,590	49,838,765
1911	74,166,140	69,771,275	39,923,425	16,473,430	143,937,415	56,396,855
1912	76,302,960	85,526,485	53,113,360	19,502,310	161,829,445	72,615,670
1913	71,948,210	81,667,375	43,833,885	19,519,320	153,615,585	63,353,205
1914	233,122,355	64,626,750	14,714,470	3,749,550	297,749,105	18,464,020
1915	385,953,535	82,415,045	2,986,520	1,510,790	468,368,580	4,497,310

Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848, HAK, WA 1/ 1423; Verzeichnis der von der Gußstahlfabrik und von der Grusonwerk von 1847 bis 1912 gefertigten Kanonen, HAK, S3, WT 1/ 3; Bilanz, HAK, WA4/ 2419-2431 より筆者作成。単位：マルク

3 【表 0. 2. 2.】 クルップ社の総売り上げにおける輸出から得た利益の割合(1813-1915)



※1854年から1874年の期間については具体的な数値は残念ながら得られなかった。

Stremmel, Ralf, "Globalisierung im 19. und 20. Jahrhundert," S.99-101 をもとに筆者作成。

(2) 本論文の構成

先行研究における上述の点に鑑みると、本論文の主題は、ドイツの重工業企業たるクルップ社とドイツ海軍ならびに諸外国の軍隊とが、製品の供給をつうじて、どのような関係を形成していったのか、その内実を明らかにすることにある。そしてそれによって、「複合的」「一体的」とされてきた 19-20 世紀転換期における軍隊と企業の間を捉え直すことを試みる。この試みは従来のクルップ社像を相対化し、最終的に 1870 年代から第一次世界大戦までの時期において「一体」とみなされてきた国家と企業の間、軍産複合体ならびにその企業活動について、その不均質さを浮き彫りにすることにもつながるであろう。

そこで本論文では、以下のような構成で分析をすすめる。第 I 部においては、クルップ社が国内軍需品市場へと関与していく過程を分析する。具体的には、クルップ社とドイツ海軍とがかかわっていく過程について、両者を取りまく諸背景を考慮しつつ考察する。第 I 部でもちいる史料は、まずドイツ連邦軍事文書館 Bundesarchiv-Militärarchiv 所蔵の史料である。とくに 19-20 世紀転換期ならびに 20 世紀転換以降におけるドイツ海軍の動向については、未刊行史料である RMA にかんする諸史料をもちいる。なお、1870 年代および 1880 年代におけるドイツ海軍の動向については先行研究の成果に一定程度依拠する。一方クルップ社側の史料にかんしては、クルップ歴史文書館 Historisches Archiv Krupp に所蔵されている企業文書をもちいる。文書の具体的な紹介については、各章で述べることにしたい。

第一章では、アルブレヒト・フォン・ストシュが打ち立てた、ドイツ海軍におけるコマンド・テクノロジー的手法の発端である「艦隊建設計画」(1873 年)と、それによって引き起こされたドイツ重工業の発展、そしてそれにともなう装甲板の品質改善をめぐるディリンジャー精錬所とクルップ社の企業活動を明らかにする。ここで、クルップ社がドイツ海軍に関与する端緒を明らかにする。

第二章では製品の品質や納期の管理に厳格な海軍と、クルップ社が起こした製品供給遅延の問題、そしてその遅延を解消するために奔走した企業部門である大砲管轄部の 19 世紀末における活動を明らかにする。とくに同部長補佐役のブッデ、ドレーゲルの活動を浮き彫りにする。ここで、クルップ社における企業部門間の、海軍との事業にたいする姿勢をめぐる問題が語られる。

第三章では、まず供給期限や製品品質を企業に厳格に遵守させるため、RMA が 1901 年以降もちいた『供給者リスト』の分析をおこない、RMA が重工業企業をどのように管理、統制しようとしていたのかを明らかにする。その次に、工業製品のなかでも価格のコントロールが困難であった装甲板という製品をめぐる、両者の間でおこなわれた価格交渉を追跡する。ここで製品価格を軸に、企業と軍隊がいかなる関係に落ち着いたのかを明らかにする。

以上、第一章から第三章において、海軍とクルップ社との 1870 年代から第一次世界大戦前までの時期をつうじた、相互補完的な関係が形成される内実が明らかにされる。

第 II 部では、クルップ社の他国に向けた活動、とくに日本に向けた製品供給めぐる実態

を明らかにする。そのうえで、クルップ社の諸外国との貿易をめぐるこれまでの議論と比較し、拡張主義に紐づけられたクルップ社像を相対化することを目指したい。第 II 部で活用する史料は、第一にドイツ連邦文書館に所蔵されている外交文書、とくに駐日公使と領事の報告書である。第二にクルップ歴史文書館所蔵の企業文書である。これについては第 I 部同様、各章で具体的に紹介したい。そして日本政府ならびに陸軍、海軍の動向については国立公文書館ならびに防衛省防衛研究所の未刊行史料をもちいる。なおこれらの閲覧については、アジア歴史資料センターのデータベースを主に利用した。

第 II 部で議論を進めるにあたって冒頭では、クルップ社の軍需品輸出にかんする典型例としてよく引き合いに出されるオスマン帝国への製品輸出を、最近の研究成果に依拠しつつ概観する。これを比較対象としてもちいたい。そのうえで第四章以降では、クルップ社の対外事業のなかでいまだ多くが明らかにされていない対日事業活動をめぐる実態を明らかにしていきたい。

第四章では、イギリスやフランスと比べて一步遅れて日本で事業を進めるにあたって、事業代理を務めることのでき、信頼のおける商会の模索とその権利付与をめぐる「闘い」の内実を明らかにする。

第五章では、ドイツ造船企業フルカン社がクルップ社に部品を発注し、日本に供給した装甲巡洋艦「八雲」のドイツにおける建造過程を検討する。その過程を浮き彫りにすることをつうじて、日本へ向けた軍艦の供給にかんして、ドイツ企業間での製品価格や納期についての交渉や日本海軍からの要求にたいする対応など、各所で蹉跌が生じていたことが明らかにされる。

第六章では、第四章に引きつづき代理をめぐる攻防ならびに軍事技術代理に焦点があてられる。とくに 1896 年以降来日しており、技術的な専門知識に長けていたアルベルト・シンツィンガー Albert Schinzinger の代理選出をめぐる動きおよび、彼の日本にたいする働きかけを中心に、フランスとの市場獲得争いをめぐる攻防を検討する。

以上第 II 部をつうじて、クルップ社の日本市場における「割り込み」をめぐる企業活動が明らかになる。

以上、第 I 部と第 II 部の議論をつうじて、クルップ社がドイツ国内外の軍隊にたいして、従来述べられてきたような、事業相手を問わず画一された対応や事業をおこなってきたわけではなく、むしろアシンメトリーにグローバリゼーションを果たしていく内実を明らかにする。

第 I 部 相互の補完を目指して——ドイツ海軍への製品供給にいたる道——

第一章 ドイツ海軍のコマンド・テクノロジー——ストシュの経済振興政策と重工業企業の対応——

はじめに

19 世紀後半以降、ヨーロッパにおける軍隊とくに海軍では、それぞれ自国における工業技術の発展をふまえて、民間の企業から軍需品を購入する手法を大きく変更した。マクニールによれば、先駆的であったのはイギリス海軍である。1880 年代におけるイギリス海軍は、その予算の増加を議会で通過させることに連続的に成功し、その結果として企業が所有する技術を発展させる進度が大幅に上昇するという事態が引き起こされた。1880 年代以前においては製品開発、とくに軍需品の開発は、個々の企業や工場が所有する技術に依存しており、開発にかかる費用についても企業の自己負担であった。しかも軍需品の分野においては、この時点ではいまだ戦術や戦略にかんして保守的な立場をとる軍部の人間が多く、試験的に新たな製品をもちいることはほとんど認められなかった。このような状況では、企業における軍需品分野における設備や予算の規模は比較的小さくならざるを得なかったのであった。それにたいしてイギリスの海軍本部では、製品購入の方針を 1880 年代以降に一新した。製品の性能を軍隊の側から指定してそれを民間の企業に製造させ、性能の基準を満たす製品を製造できた企業にたいして購買の保証を与える。そしてその企業からのみ製品を購入するという方針に転換したのである。コマンド・テクノロジー **Command Technology** と称されるこの方針により軍隊は、企業から購入した製品の性能をふまえて戦術を立てるといふこれまでの流れとは異なり、戦術を決定したのちにそれを実行可能にする製品を企業に供給させることを実現したのである。その結果、戦術の発展のみならず、工業技術の促進にも掉さすこととなったのであった¹。

そのような海軍からの工業にたいする働きかけについては、第二帝政期ドイツにおける海軍と重工業においてもおおよそ見てとることができる。とくにドイツ海軍を「創設」したアルブレヒト・フォン・ストシュ²(以下、ストシュと略記する)は、1873 年 4 月 21 日に自身が打ち立てた「艦隊建設計画 *Flottengründungsplan*」のもと、ドイツ帝国の艦隊を発展させていった。

以下で詳細に見る、ドイツ国内工業を発展させることをも目的の一つとしたストシュの海軍政策は、彼が退任して以後も、とくに 19-20 世紀転換期から第一次世界大戦までの時期におけるドイツ海軍をめぐる政策や重工業企業の姿勢、ならびに両者の交渉のあり方に

¹ マクニール、ウィリアム『戦争の世界史 下——技術と軍隊と社会』高橋均訳、中央公論新社、2014 年、91-129 頁。

² 彼については、Huber, Ernst Rudolf, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band III: Bismarck und das Reich*, W. Kohlhammer Verlag, Stuttgart, Berlin, Köln, Mainz, 1963, S. 839 を参照。

も影響をおよぼしていく³。

本章では、その交渉や 19-20 世紀転換期の政策を具体的に検討する前段階として、ストシュがとくにドイツ海軍の創設から 1880 年代前半までにかけておこなった政策について概観しておきたい(第一節)。そしてほぼ同時期の重工業企業が海軍への製品供給にたいして、どのような姿勢をとっていたのかについて見ていきたい(第二節)。ストシュの時代におけるドイツ海軍については、2010 年代にも大井によるストシュ体制の紹介⁴、ロイェクによる同時代の海軍組織および制度の変遷をめぐる概観⁵やジークによる詳細な研究がすでにある⁶。本章におけるストシュ政策にかかわる記述については、とくにジークの成果に多くを依拠していることをあらかじめことわっておきたい。

第一節 ストシュ時代における「艦隊建設計画」

本節では、まず当時のドイツ圏における、海運や造船に代表されるような海事にかかわる重工業は、他国と比べると、いかなる状況であったのかについて見たい。たとえば、ストシュが海軍の要職に着任する以前の時期についていえば⁷、ドイツ圏における造船業は、他の西欧諸国におけるそれと比べて、工業技術的には先進的であったわけではない。1850 年代初頭においては、西欧諸国のなかではむしろ遅れていたと言える。1850 年代に重工業技術の発展と海上輸送の需要増加があいまったこともあり、ドイツの造船業は発展の兆しを確かに見せた。しかし重工業技術の発展は海事の優位に直接的につながるとみなされていたこの時点においては⁸、同時代における西欧諸国のなかではドイツの造船技術は十分に

³ これらにかんしては、後の章で詳細に検討することとしたい。とくに本論文の第三章を参照。

⁴ 大井知範「ドイツ海軍——海軍の創設と世界展開——」三宅正樹、石津朋之、新谷卓、中島浩貴編『ドイツ史と戦争——「軍事史」と「戦争史」』彩流社、2011 年、231-254 頁。

⁵ Rojek, Sebastian, *Versunkene Hoffnungen: Die Deutsche Marine im Umgang mit Erwartungen und Enttäuschungen 1871-1930*, De Gruyter Oldenbourg, Berlin, Boston, 2017, hier, S. 22-68. なおドイツ海軍の組織、制度の変遷を概観した先駆的なものとして、Gemzell, Carl-Axel, *Organization, Conflict, and Innovation: A Study of German Naval Strategic Planning, 1888-1940*, Esselte Studium, Stockholm, 1973 がある。詳細な検討を加えている時期はストシュの時代よりも後の海軍であるが、前提として当該時期も概観されている。Gemzell, *Organization, Conflict, and Innovation*, pp. 35-45.

⁶ Sieg, Dirk, *Die Ära Stosch: Die Marine im Spannungsfeld der deutschen Politik 1872 bis 1883*, Wikler Verlag, Bochum, 2005.

⁷ ストシュは、後述する帝国海軍本部の長に就任する以前については、1835 年以降プロイセン将校であり、とくに 1856 年から 1871 年にかけて陸軍の要職(たとえば、野戦部隊の主計総監 Generalintendant des Feldheeres)を歴任している。Huber, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band III*, S. 839 を参照。

⁸ Schwarz, Tjard/ Halle, Ernst von, *Die Schiffbauindustrie in Deutschland und im Ausland, Zweiter Teil, Erstmaliger Reprint d. Ausg. Berlin, Mittler 1902, neu herausgegeben und eingeleitet von Scholl, Lars U., VDI-Verlag GmbH, Düsseldorf, 1987*. しかしこれは、ドイツ海軍の RMA において海軍拡張を学問的な観点から支援することに携わっていたエルンスト・フォン・ハレ、およびベルリンにおける職業学校のギムナジウム課程において船舶建造および船舶機械建造を学んだティヤルト・シュヴァルツによってなされた評価であり、海事および造船の重

あったとは必ずしも言えず、より発展した造船技術を有していたイギリスやフランスに、ドイツ海軍は鉄製の船体を発注するという状況であった⁹。

1850年代では、以上のような状況であったが、1860年代になって北ドイツにおける造船工業で、技術的な変革が開始されたと言ってよい。たとえばそのひとつに、船体を建造するための素材が木材から鉄にとって代わったことがあげられる¹⁰。より以前のヨーロッパにおける船体建造は、動力を確保するために、重量のある鉄で船体を構成することを避ける傾向にあったが、石炭の燃焼によって得られる動力機関が重要視されはじめ、船体建造にもちいる素材にかんしても認識が変化しつつあった。しかしながらドイツの造船工業においては、旧来の技術や木造の船体に固執する造船業者がいまだに多かった。他国同様、石炭による動力機関も重要視はされはじめてはいたが、より長期的な航海においてはいまだに帆をもちいており、動力機関を常用設置することも避ける傾向にあった¹¹。

ドイツの重工業におけるそうした状況のなかで、例外的に他のヨーロッパ諸国と同様に新たな造船業が発展していた都市の一つが、シュテッティン(シュチェチン)とダンツィヒ(グダニスク)であった。1860年代においては、シュテッティンのフルカン社 **Vulkan** とダンツィヒのジヒャウ造船所 **Schichau** のみが鉄製の船殻を加工することができ、その他の民間造船所や国立造船所は、木製の艦艇を製造する能力しか有していなかったという¹²。

さらには、ドイツでは1873年から経済的に「不況」となったために資本が不足し、新たな技術の導入については、「重要でない」として採用を留保する姿勢が、重工業界においては支配的であった。民間の造船所やドイツ海軍の造船所も、1870年代初頭においては、新技術を採用するよう下請けの工場に要求するような、「リスク」をおかせる状況にはなかったのである。それに加えて、当時のドイツの造船所には、鉄製の船体を建造できるキャパシティや、設計者のような造船にかんする専門家、素材の供給者がいたわけでもなかった。それゆえに、造船所のキャパシティよりも大きな艦艇が損傷したさいには、イギリスの造船所に依頼してスペースを借り、そこで修復作業をおこなっていた。イギリスの造船業にはドイツのものよりも一層の信用を獲得していた「ノウハウ」があったのである。しかもこうした信用については、ドイツ国内でも同様であった。

要性がある程度強調されたものであるといえる。彼らについては、Scholl, Lars U., “Ernst von Halle und die wissenschaftliche Propaganda für den „Tirpitz-Plan”,” in: Schwarz/ Halle, *Die Schiffbauindustrie in Deutschland und im Ausland*, Erstter Teil, S. V-XXXI.

⁹ Peters, Dirk, “Die Entwicklung der deutschen Werftindustrie von 1850 bis 1914 und ihre Beziehung zu Großbritannien,” in: Elvert, Jürgen/ Hess, Sigurd/ Walle, Heinrich (Hg.), *Maritime Wirtschaft in Deutschland: Schifffahrt, Werfen, Handel, Seemacht im 19. und 20. Jahrhundert*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2012, S.60-76, hier, S. 65-68; Epkenhans, Michael, “Technology, Shipbuilding and Future Combat in Germany, 1880-1914,” in: O’Brien, Phillip Payson (ed.), *Technology and naval Combat in the twentieth century and beyond*, Frank Cass, London, 2001, pp.53-68.

¹⁰ ドイツに限らずヨーロッパで海軍や海運の艦艇素材の変遷を述べたものとして Hobson, Rolf, *Imperialism at Sea: Naval Strategic Thought, the Ideology of Sea Power, and the Tirpitz Plan, 1875-1914*, Brill Academic Publishers, Inc. Boston, Leiden, 2002, here, pp. 24-30.

¹¹ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 397.

¹² Epkenhans, “Technology, Shipbuilding and Future Combat in Germany,” p.56.

ドイツのこうした海事にかんする技術の後進的な事情を改善するのに一役かったのが、ストシュの「艦隊建設計画」であった。1872年にヴィルヘルム一世によって、海軍が帝国直属の機関となったことにより、プロイセン王国以来の長い伝統をもっていた陸軍と海軍は法律的には同等の立場となった。そのさい、ドイツ帝国成立より以前からあった北ドイツ連邦の海軍総司令部 *Oberkommando der Marine* は廃止され、指令や管轄にかんして包括的な権限をもつ統一的な最上の指導機関として、帝国海軍本部 *Kaiserliche Admiralität* が設置されることとなった¹³。そしてその最初の長に任命されたのがストシュであった¹⁴。

ストシュはドイツにも大規模な艦隊を建造しようと志向したが、ドイツにおける造船工業は、大規模な鉄製の艦艇の建造を、海軍から受注できるほどの信用をいまだに得ていなかった。またその信用を獲得するために、巨大な艦艇を建造する新たな設備を導入するような費用のかかるリスクを、企業側もすすんで冒すことはできない状態であった。そうした信用の問題もあって、計画開始当初においては、他国依存の体質から容易に抜け出せない状況であった¹⁵。

ストシュはそこで、外国の造船所やドックへの依存をドイツ造船業の危機と感じ、その依存からドイツの造船業およびドイツ海軍を脱却させることをまずは試みた。巨大な艦艇は外国で製造、修理されるのはさしあたってやむなしとしたが、少なくとも小型の砲艦にかんしては、ドイツ国内で建造、修理をするように彼は奨励した。そのために1873年にストシュは長期的に艦隊を増強する「艦隊建設計画」を掲げた。この計画は、フーバーによれば、基本的にはあらゆる海域での海洋商業の保護やドイツ沿岸の防衛、固有の攻撃能力の育成を目的としたものであり、とくに帝国議会も難色を示さなかったという¹⁶。この計画を実現するために、ストシュは「今後の艦隊で不足しているとされる艦艇の建設は国内のみとし、海軍の造船所を可能な限り利用する、あるいはそれと競争できる能力のある民間の造船所をできる限り動員して、おこなうこととする」という見解を示したのである¹⁷。

さらには製品を注文するさいに、ドイツ国内のある民間造船所が比較的成本パフォーマンスが高く、そして品質も採用可能である製品を供給できる場合には、その自国内の民間造船所を優遇するという条項を加えている。この優遇措置ができたことによって、北ドイツの造船工業が「艦隊建設計画」に大いに関与することができるようになり、必要不可

¹³ Huber, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band III: Bismarck und das Reich*, S. 838.

¹⁴ Huber, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band III: Bismarck und das Reich*, S. 839; Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 562; Gemzell, *Organization, Conflict, and Innovation*, p. 38.

¹⁵ こうした「体質」にかんして、ジャーナリストのグスタフ・フレイターク *Gustav Freytag* はストシュにたいし、プロイセンの造船所は確かに小規模であれば鉄製の艦艇(必要な主要部品は、イングランドから取り寄せてはいるが)を建造しなくてはならない、というの「わが国の精錬所は、わが国の少ない需要にたいして、鑄鋼[の製造]に必要な設備を有していないからである。そう、わが国の工業は、オーストリアの精錬所が当地の多くの需要に応じて製造しているような装甲板を製造することはできない」との書簡をストシュに送付して、苦言を呈している。(Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 398.)

¹⁶ Huber, Ernst Rudolf, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band IV: Struktur und Krisen des Kaiserrreichs*, W. Kohlhammer Verlag, Stuttgart, Berlin, Köln, Mainz, 1969, S. 573-574.

¹⁷ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 399.

欠でありながらも費用のかかる技術の導入や設備への投資をおこない、大規模な鉄製の艦艇建造に着手する見通しを立てることができるようになった¹⁸。

なお民間造船所による建造の期間は、平均して3年以内と海軍は見積もっており、他方で海軍の造船所にたいしては4年としていた。これには理由があった。というのも当時のプロイセン海軍については、海軍本部が求めるような有能な労働者がいまだに不足している状態であった。さらには艦艇の修理において、多くの注文が寄せられており、そちらに人員を割かねばならなかったからである。

そのようなストシュの政策がドイツにおける重工業技術の進展に本格的に反映されはじめたのは、1870年代末から1880年代初頭にかけてであろう。フルカン社やジヒャウ造船所はもとより、キールやブレーメンといったドイツにおいて比較的大規模な海港都市においてもゲルマニア造船所 *Germanianswerft* や A. G. ヴェゼル *A. G. Weser* といった造船企業が頭角をあらわした。こうした企業は1880年代後半以降、とくに海軍からの艦艇建造部品の委託やそのさいの製品品質等についての統制を受けつつ¹⁹、ドイツ海軍の増強にも大きくかかわっていくこととなった²⁰。たとえばこの時期における造船所が拡大したことの一例として、1870年代末における浮きドックの導入がある。このドックは陸上の乾ドックとくらべて敷地面積を必要とはしないが、海上での設置技術や機材の搬入などに高度な技術が必要になり、かつ維持費も高額となる。この浮きドックがダンツィヒの造船所に導入されることとなり、これによってドイツ海軍はドイツ国内でも大規模な艦艇の修理をおこなうことが可能となった²¹。浮きドックの導入によってイギリスの造船所に依頼することはもはや不要になったのである。

それでは次にドイツの重工業企業の内部では、ドイツ海軍に製品を供給するためにどのような動きがあったのかについて、見ていくこととしたい。

¹⁸ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 396-406.

¹⁹ 1880年代末以降のドイツ海軍をめぐるコマンド・テクノロジーについては、前田充洋「ヴィルヘルム二世治世下ドイツにおける海軍とクルップ社の関係——装甲板価格の設定交渉過程の分析から——」『西洋史学』248号、2013年、1-18頁参照。

²⁰ 1880年代後半から第一次世界大戦前までにおけるドイツ海軍増強にかんする研究の成果については多岐にわたるため、紙幅の都合上その一部を紹介するのみにとどめたい。たとえば Epkenhans, Michael, *Die wilhelminische Flottenrüstung 1908-1914: Weltmachtstreben, industrieller Fortschritt, soziale Integration*, Oldenbourg, München, 1991; Epkenhans, “Krupp and the Imperial German Navy, 1898-1914”; Rüger, Jan, *The Great Naval Game: Britain and Germany in the Age of Empire*, Cambridge University Press, New York, 2007. わが国においても序章で挙げた山田の一連の研究、ならびに前田「ヴィルヘルム二世治世下ドイツにおける海軍とクルップ社の関係」、前田充洋「ドイツ海軍への製品供給遅延をめぐるクルップ社の奔走——1898～1900年における大砲管轄部の対応から——」『ゲシヒテ』10巻、2017年、3-15頁、横井勝彦「第7章 エドワード期のイギリス社会と海軍」阪口修平、丸島宏太編『軍隊——近代ヨーロッパの探究12』ミネルヴァ書房、2009年などがある。

²¹ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 407-408.

第二節 企業による品質改良の努力——装甲板の製造を事例に——

ドイツの造船業は、ストシュの「艦隊建設計画」により徐々にではあるがイギリスの造船所への依存から脱却しつつあった。その状況を見たストシュは、下請けをふくむ細かな部品を製造する分野にも目を向けるようになった。たとえば、鉄の加工工業、航海機器工業などがそれにあたる。そうした分野の発展、とくに鉄の加工工業を発展させることによって製品の品質をさらに向上させ、海軍本部は艦艇の防護にそれらをもちいようとしたのであった。海外で建造されたドイツの軍艦は、製造国当地で武装も施された一方で、ドイツ国内で新たに建造される艦艇にかんしては、砲に加えて艦艇を庇護する装甲板 *Panzerplatten* もドイツ国内の企業から賄わせるようにストシュは各造船所に通達した。それに加えて、広くもちいることができるとみなされていたイギリスの装甲板は、ドイツ海軍の造船所においては、軍艦の出来上がった胴体を補強するにとどめさせた。というのも、このまま他国の製品に依存する状況が続けば、被甲が施されたより大規模な艦艇の建造はほぼ不可能であると認識していたからである。

しかしストシュの意向に沿った艦艇建造を即座に実現することは、造船業と同様に、ドイツの鉄鋼精錬業においても当時は困難であった。ドイツの企業は、装甲板の製造方法を確立させておらず、イギリスの製品と競争することができなかったのである。しかもストシュがドイツの工業企業に出した条件は、イングランドの製品と同様の品質を、同様の価格で供給することであった。これは容易なことではなかった。

そこで、まず海軍の造船所から白羽の矢が立てられたのが、ディリンジャーにある精錬所 *Dillinger Hüttenwerke* (以下、ディリンジャー精錬所と記載する)ならびにクルップ社であった。これらの企業はドイツ海軍に装甲板を供給するために、どのような企業努力を重ねたのであろうか。

(1) ディリンジャー精錬所の装甲板製造

ドイツ海軍、そして後述するクルップ社においてもその所有技術を重要視されたのが、ディリンゲン・ザールに拠点を置くディリンジャー精錬所であった²²。この精錬所は(2)でもふれるように、1893年にクルップ社と協定を結び、質の良い装甲板を海軍に供給できるようにする上で、重要な役割をはたした。

まずはディリンジャー精錬所の設立経緯を見ておきたい。同精錬所は、当時フランス領であったロレーヌの公爵に仕えていたシャルル・アンリ・ガスパール・ド・レノコー侯爵 *Marquis Charles Henri Gaspard de Lénoncourt* が、1685年にルイ 14 世の許可を得て、ディリンゲンで鉄工作業所を開始したことに端を発する²³。その後 1804 年に最初の圧延工場 *Walzwerk* を設立し、その工場で製造された圧延板は、1806 年に開催されたパリ工業博覧会

²² 本項目は、Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 414-415 に記述の多くを依拠している。

²³ *Aktiengesellschaft der Dillinger Hüttenwerke, Zum 275 jährigen Jubiläum der Dillinger Hütte: 1685-1960, Dillinger Hüttenwerke, Dillingen/ Saar, 1960, S. 5.*

において、銀賞を獲得するほど質の良いものとなった²⁴。

19世紀初頭にすでに良質の鉄工製品を製造する能力を有していたディリンジャー精錬所では、ストシュの要請にもとづいて、当時精錬所の経営権を握っていた一人であるカール＝フェルディナント・フォン・ステュム＝ハールベルク Karl-Ferdinand von Stumm-Halberg が、1870年代半ばから海軍に供給するための装甲板を製造することに着手し、新たに製造機械も導入した。しかし、1875年12月に開催された最初の射撃による耐久試験は、結果としては満足いくものではなかったようである²⁵。

ディリンジャー精錬所は、海軍の要求にかなうような厚い装甲板を供給することができるようになったのは、1877年のことである。その結果、1878年7月にドイツの装甲艦にもちいるものとしてはじめて、同精錬所から装甲板が購入された。ディリンジャー精錬所からすれば、ながらくの努力で成功を勝ちとったことになる。さらにディリンジャー精錬所は当時、弾丸の貫通力が恒常的に向上していることへの対策として、さしあたりより厚みのある錬鉄をもちいて装甲板の品質を向上させようと試みた。そしてディリンジャー精錬所はコンパウンド板を製造する技術を有する工場も設立した²⁶。それによって、1880年にはすでに6メートル以上の長さの装甲板を加工、製造することが可能になった。

ストシュは1883年にディリンジャー精錬所の成果として、「艦隊建設計画」の実現にかんする覚書のなかで、①今後ドイツ海軍における軍艦の被甲が自国の装甲板のみで賄われるようになるであろうということ、そしてこれによって②かなりの資本がドイツ国内に投下されるだけでなく、ドイツ工業のなかで成果の多い競争をすることによって、イギリスに流出している資本を相当に抑えることができるであろうということ、高い満足感をもって認めている²⁷。

この装甲板製造に関与したことは、ディリンジャー精錬所にとって実り多いものとなった。成果としては、とくに鋼成分の改良をあげることができる。ザールラントではじめてジューメンズ・マルティン鋼を導入し、さらに1881年には合成鋼をもちいたコンパウンド板の製造に成功し、射撃による耐久試験でもその優れた硬度を披露している。さらにそのディリンジャー精錬所の製品は1885年にアントウェルペンで開催された博覧会において、最高の賞である「名誉賞 *Diplome d'honneur*」を受賞している。

こうした業績は海軍内でも認められ、ドイツ海軍に供給される装甲板の多くの割合がディリンジャー精錬所のもので占められることとなった。同精錬所は、1893年にクルップ社と協定を結び、ドイツ国内における装甲の板市場をさらに席卷することとなる。

ではクルップ社における装甲板ををめぐる事情を次項で見たいこう。

²⁴ *Ibid.*, S. 12.

²⁵ *Ibid.*, S. 19-20.

²⁶ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 414-415.

²⁷ *Ibid.*

(2) クルップ社における装甲板の品質改良

ディリンジャー精錬所とならんで、装甲板の製造および海軍への製品供給にとってもう一つ重要となる企業がクルップ社である。では当時のクルップ社は装甲板という製品についてどのような考えをもち、どのようにその製品の品質を改良していったのであろうか。

1830年代以降、プロイセン陸軍にも供給していた砲はもとより、とくに装甲板は、元来鉄鋼業企業であるクルップ社にとっては、所有する技術の面で有利な製品のはずであった。しかし1870年代から1880年代のクルップ社では、鉄道のレールなど民生品の部門では製造施設の多くが遊休化し経営を圧迫しつつあった²⁸。

海軍も装甲板にかんしては、品質の問題から、いまだに一部をイギリスやフランスでの被甲にたよるか、ドイツ国内でいえばディリンジャー精錬所で製造されたものを持ちいていた²⁹。クルップ社では装甲板の製造自体は1862年から開始し、プロイセンの軍隊にも試験的に納品していた。たしかに1850年代後半から1860年代末までに、クルップ社が鉄製の板を製造することを試みていたという記述はみられるが³⁰、1875年の時点でもクルップ社にとって装甲板はまだ主要な製品であるとは、みなされていなかったようである。装甲板製造の歴史を記録した史料によると、海軍への供給の事実は記載されているが、1875年以前の装甲板の品質にかんする研究報告や、できあがった装甲板についての評価にかんする記述は見られない。品質にかんする詳細な記述が見られるのは、1875年以降である³¹。そこには、フリードリヒ・アルフレート・クルップの父であるアルフレート・クルップの意向がかかわっていた。アルフレート・クルップ(1812-1887)は、海軍本部長のストシュから装甲板製造の奨励をうけたにもかかわらず、企業内でその製造を拒否した。彼は装甲板と弾丸にかんして、「破壊できない装甲など存在しない。どのような装甲もいずれ来る時代に、考え抜かれた攻撃に屈するであろうし、せいぜい限定的な成果しか提供できない。装甲ではなくもっとも強力な弾丸を今後に残したい³²。」という結論に至っている。

1877年になるとクルップ社はそれまで民生品にもちいていた鉄鋼製造技術を、武器や装甲板などの軍需品の製造に転用することを決定し、平炉鋼から製造された試験用の鋳鋼を分析した結果、「装甲板に向けてもちいるために、[製造を]決定する…」とされた³³。クルップ社は装甲板にもちいる鋼の品質を高めるために施設を拡大し、厚みや硬化方法を変える

²⁸ Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, 1909.

²⁹ この時期のドイツにおいては、ディリンジャー精錬所がほぼ独占的に海軍に装甲板を供給していた。“Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials in den letzten 10 Jahren unter besonderer Berücksichtigung der Preissteigerung,” BArch-MA, RM 3/ 6650; Stremmel, Ralf, “Friedrich Alfred Krupp: Handeln und Selbstverständnis eines Unternehmens,” in: *Friedrich Alfred Krupp*, S.36; ベルドロウ、『鉄鋼王クルップ』、302頁。

³⁰ Sieg, *Die Ära Stosch*, S. 408-413.

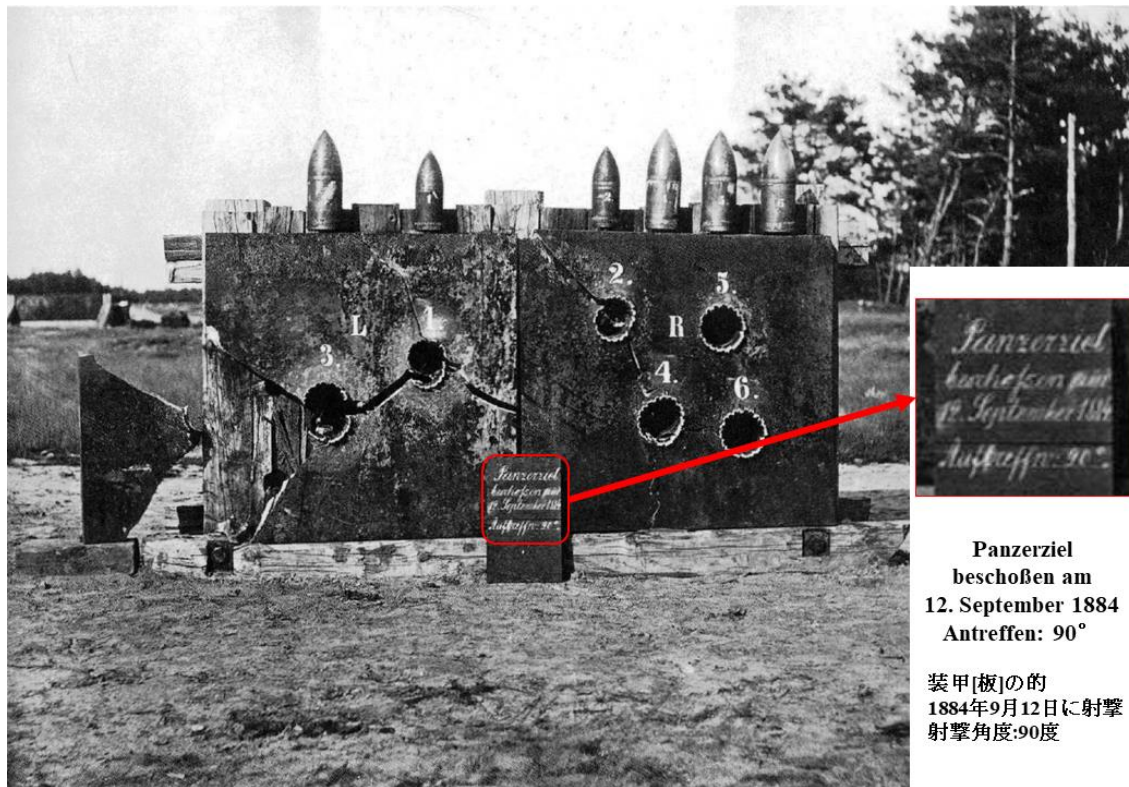
³¹ *Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp*, HAK, WA 4/ 753.

³² Baedeker, Diederich, *Alfred Krupp und die Entwicklung der Gußstahlfabrik zu Essen mit einer Beschreibung der heutigen Kruppschen Werke: Nach zuverlässigsten Quellen*, G. D. Baedeker Verlagshandlung, Essen, 1912, S. 274-276.

³³ *Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp*, HAK, WA 4/ 753.

といった製造方法の研究にも重点をおいた。そしてその成果を示すために、1882年以降一年ごとに射撃による耐久実験を実施した。この実験は装甲板と同じ成分の弾丸で射撃するものであった。この実験は政府の人間にも公開され、RMAにもクルップ社の装甲板の品質を確認させる場となった³⁴。以下の【図 1. 2. 1.】が、射撃による耐久試験の結果を表したものである。

4 【図 1. 2. 1.】 射撃による耐久試験の結果を提示した写真



Tenfelde, Klaus (Hg.) Vorwort von Beitz, Berthold *Bilder von Krupp: Fotografie und Geschichte im Industriezeitalter*, C. H. Beck, München, 1994, S. 257 をもとに筆者作成。

さらに 1885 年には、コンパウンド板の製造に成功した。そして良質な装甲板を製造するためにコンパウンド板を、重点的に製造することに決定した³⁵。コンパウンド板は当時、海軍が被甲に使用していた圧延鉄と比べて三倍以上の硬度があることが、射撃による耐久実験によって示されている。そして、その翌年には装甲板専用の鉄鋼製造工場を設立し、海軍の装甲板需要の急増に対処できるよう準備を進めた。しかしこの装甲板は 1886 年に実施された耐久試験で「抜群の抵抗力がある」と報告されているが、同時期の海軍の『建艦予定の戦艦に関するリスト³⁶』を見る限り、建艦のために実際にコンパウンド板をクルッ

³⁴ Ibid.

³⁵ Ibid.

³⁶ “Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten der Linienschiffe und Kreuzer England und Deutschlands,” BArch-MA, RM 3/ 6650.

プ社に発注した記録は、1891年の段階でも確認できない³⁷。

装甲板の製造にクルップ社が本格的に参入したのはアルフレート・クルップが逝去した1887年以降になる。イギリスの装甲板と同等の品質のものを製造することを試みたものの、それに失敗していたF. アストヘーヴァー社 F. Asthöwer & Co.から、アンネンにある製鋼工場の所有権を1886年にまず買い取り³⁸、そのうえで1887年に装甲圧延工場を設立した。さらには1892年にクルップ社は、改めて「海軍に向けて」装甲板を受注することを目的に定め、品質改良をさらに進め、耐久試験をより頻繁におこなった。その過程で、製鉄技術に秀でていたグルーゾン工場を1892年に企業統合し、1893年ディリンジャー精錬所と利益共同にかんする協定を結んだのである。グルーゾン工場は炭素純度が高い冷硬铸铁を1855年に開発して急速に成長した企業であった。フリードリヒ・アルフレート・クルップは、グルーゾン工場の業績に「敬意」を表して製品製造の連携を図った³⁹。さらにディリンジャー精錬所とはドイツの軍艦のための装甲板の供給にかんして、双方の企業が同程度の業務を担うという協定を結んだのであった。クルップ社側の史料にはディリンジャー精錬所の名称は明確に記述されていないが、1890年10月に装甲板製造がニッケル鋼製造の工場に移行したことが明記されており、1891年以降とそれ以前では金属の合成成分に実際に違いがみられる⁴⁰。史料上残念ながら確認はできないが、正式に企業間で協定を締結する以前から、試験的に技術提供がなされていたと見ることもできよう。ディリンジャー精錬所の社史を確認してみると、装甲板を硬化する過程にかんして、ディリンジャー精錬所側が、接合部分のない構造をした板を蒸気圧によって製造することができる技術をクルップ社に提供していることが見てとれる⁴¹。ディリンジャー精錬所と協定を結んだことでクルップ社も装甲板の市場における優位性を獲得したと言ってもさしつかえないであろう。

この統合と協定によってもたらされた技術をもちいて、クルップ社は装甲板の品質を飛躍的に上昇させることに成功した⁴²。装甲板には砲弾の破壊に耐える硬さと被甲時の亀裂を防ぐ柔軟さという、相反する性能が要求され、製造上の困難さはこの点にあった⁴³。クルップ社とディリンジャー精錬所はニッケルクローム鋼の配合でこの点を改善し、「クルップ製法 *Kruppsche Verfahren*」として確立した。そしてクルップ社はこの製法で製造した「クルップ装甲板」の優秀さを1895年に開催された射撃による耐久試験でRMAに提示した⁴⁴。この「クルップ装甲板」の硬度は当時アメリカやイギリスでの建艦にもちいられていたハー

³⁷ Ibid.; *Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp*.

³⁸ なお、アンネンの製鋼工場をクルップ社の支部として稼働させたのは1891年になってからである。Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, S. 16; Stremmel, Ralf, “Friedrich Alfred Krupp: Handeln und Selbstverständnis eines Unternehmers,” in: Epkenhans/Stremmel, *Friedrich Alfred Krupp*, S.27-75 を参照。

³⁹ Stremmel, “Friedrich Alfred Krupp,” S. 36, 39-42.

⁴⁰ *Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp*.

⁴¹ Aktiengesellschaft der Dillinger Hüttenwerke, *Zum 275 jährigen Jubiläum*, S. 20-21.

⁴² Ibid.; “Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials.”

⁴³ “Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials.”

⁴⁴ *Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp*.

ヴェイ装甲板の硬度を上回っていると RMA によって評価された⁴⁵。

RMA はコンパウンド板とハーヴェイ装甲板、そして「クルップ装甲板」の硬度を比較するために射撃による耐久実験をおこない、「クルップ装甲板」の優秀さを認識した。そしてこの装甲板が艦隊増強に必要であるとの判断を下して、コンパウンド板から「クルップ装甲板」への移行を決定し、主要戦列艦も「クルップ装甲板」で被甲することとした⁴⁶。クルップ社も海軍に向けて「クルップ装甲板」を本格的に供給しはじめた⁴⁷。

その結果、クルップ社は企業として成長し、従業員数が 1872 年では 1 万 4,200 人であったのにたいし、1898 年には 3 万 9,500 人に増加した。そして装甲板が枢要な製品になったのにもない、20 世紀転換後においてもクルップ社は所有する圧延工場や鉄鋼炉の改良をおこない、鉄鋼技術を発展させていった。売り上げも 1871 年度の 3,510 万マルクから 1898 年度の 1 億 310 万マルクまで上昇させることに成功した⁴⁸。

また海軍の予算も、1898 年に艦隊法が制定されて以降⁴⁹、1900 年までに進水する予定の戦艦を「クルップ装甲板」で被甲するように計画された⁵⁰。

【表 1.2.2.】にあるように、1898 年以降の海軍への装甲板供給量が、RMA からみたクルップ社にたいする認識の変化にもなって増加したことが顕著に見てとれる⁵¹。第一次世界大戦前の 1914 年まで一貫して上昇しているわけではないが、1897/98 年度から 1898/99 年度の一年間だけで 2,434 トンから 4,154 トンに増加している⁵²。

⁴⁵ “Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials.”

⁴⁶ Ibid.

⁴⁷ “Zur Denkschrift die Firmen Krupp im Weltkriege. “Panzerplatten,”” in: *Zur Kriegsdenkchrift der Firma Krupp. B.V. 6, “Panzerplatten,”* HAK, WA 7f/ 1095; “Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials”; “Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten.”

⁴⁸ Tenfelde, Klaus (Hg.) Vorwort von Beitz, Berthold *Bilder von Krupp: Fotografie und Geschichte im Industriezeitalter*, C. H. Beck, München, 1994, S.20, 35.

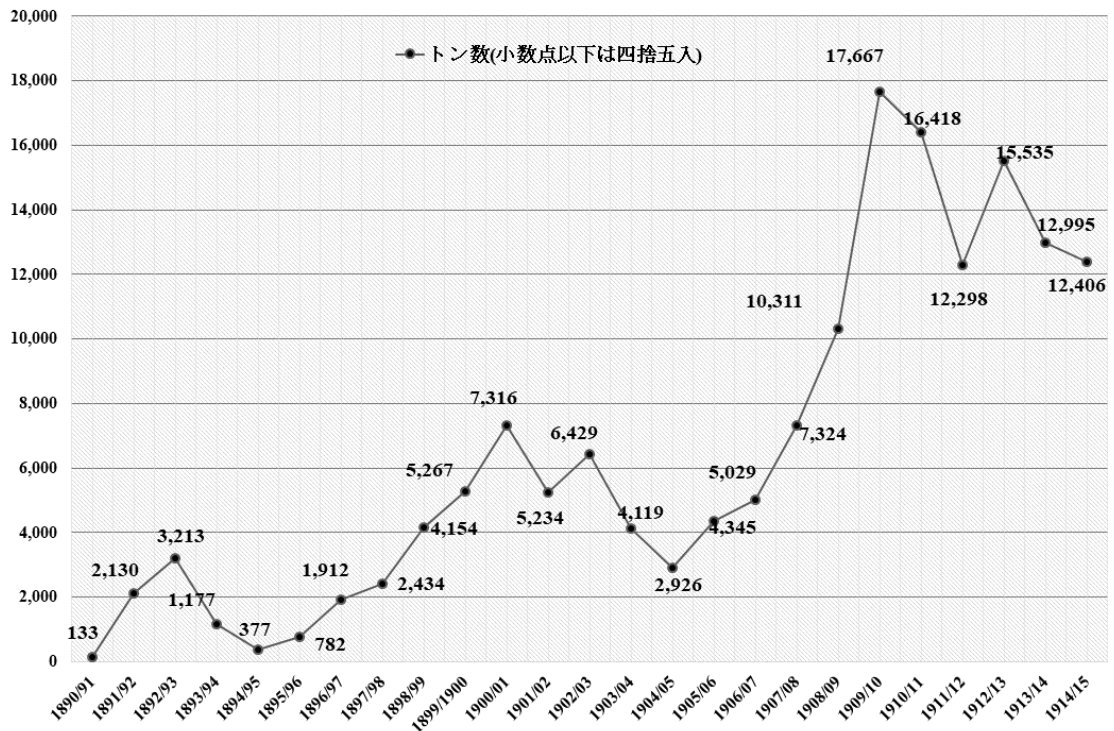
⁴⁹ 1898 年の第一次艦隊法では艦隊の編成を、旗艦 1 隻、戦列艦 8 隻からなる 2 戦隊、沿岸巡洋艦 4 隻からなる 2 戦隊、国防戦闘艦隊の偵察艦として重巡洋艦 6 隻、軽巡洋艦 16 隻、海外服務用に重巡洋艦 3 隻、軽巡洋艦 10 隻を 2 グループに増設することが決定された(“Zusammenstellung der Flottengesetze,” in: Tirpitz, Alfred von, *Politische Dokumente: der Aufbau der deutschen Weltmacht*, Cotta, Stuttgart, 1924-26)。

⁵⁰ “Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten.”

⁵¹ “Zur Denkschrift die Firmen Krupp im Weltkriege. “Panzerplatten,””

⁵² “Gelieferte Panzerplatten, nach Jahren getrennt,” in: *Zur Kriegsdenkchrift der Firma Krupp. B.V.6 “Panzerplatten,”* HAK, WA7f/ 1095.

5 【表 1.2.2.】 年度ごとの装甲板の供給量の変化



“Gelieferte Panzerplatten, nach Jahren getrennt,” in: Zur Kriegsdenkschrift der Firma Krupp. B. V. 6
 “Panzerplatten,” HAK, WA 7f/ 1095 をもとに筆者作成。

しかし、「クルップ装甲板」の価格を見ると、あらたにニッケル鋼を合成するなど製造過程で非常に手間がかかるという理由で、海軍の予算委員会が 1896 年に見積もった「1 トンにつき 1,200 マルク」の数値が、1898 年においては「1 トンにつき 2,300 マルク」まで高騰していた。予算委員会では「装甲のコストの上昇はクルップ社の硬化されたニッケル鋼の装甲を導入したことによって引き起こされた。」「戦列艦のその価格上昇は被甲された面が増加したために生じた」ことによると明記しており、【表 1.2.3.】にもあるように、同規模の戦列艦を比較してみると、以前の装甲板とクルップ装甲板とを比べると、後者では価格が飛躍的に上昇していることがわかる⁵³。ストシュが当初、条件としてあげた「イングランドの製品と同様の品質を同様の価格」での装甲板を提供することについては、この段階では実現しなかった。ティルピッツがドイツ海軍の主導権を握った 1890 年代以降に、その価格を下げるのが海軍にとって、とくに重要な課題となったのである。

⁵³ “Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten.”

6【表 1.2.3.】 1891 年から 1900 年までのドイツとイギリスの戦列艦のコスト比較表

ドイツの戦列艦							
名称	フリードリヒ・ヴィルヘルム選帝侯	ブランデンブルク	カイザー・フリードリヒ三世	カール大帝戦列艦 A	戦列艦 D-F	戦列艦 H	
進水年	1891	1891	1896	1899	1900	—	
造船所(S:国立/P:民間)	S	P	S	P	P		
排水量	10,250	10,250	11,150	11,150	11,800	12,850	
馬力	9,000	9,000	13,000	13,000	14,000	15,000	
装甲の種類	2/3 合成装甲	合成装甲	クルップ装甲	クルップ装甲	クルップ装甲	クルップ装甲	
	1/3 ニッケル鋼						
	1 軍備装甲						
	2 Vertikal 装甲						
コスト	2,418	3,063,000	** 5,140,000	5,450,000	5,922,000	6,110,000	
3 エンジン機器	2,703,000	—	2,231	2,274	2,470	2,600	
4 補足費用	217,000	116,000	3,394,000	2,165,000	2,790,000	3,150,000	
合計のコスト	11,267,000	11,295,000	14,420,000	1,192,000	1,073,000	1,429,000	
一トンの排水量における合計	1,099	1,100	1,293	1,276	1,411	1,400	

* 542 万マルクから 686 万 3 千への戦艦の装甲に向けた価格の上昇は、650 トンの排水量の増加から始まった。それは、原料と労働 (Arbeitlohn) における約 14% の価格の上昇によるものである。そのため、船の装甲には 75 万 8800 マルクの価格の上昇が生じた。
 ** 306 万 3 千マルクの合成装甲、そして 373 万 9 千マルクの合成とニッケル鋼装甲から、514 万あるいは 545 万マルクへの Vertikal 装甲のコストの上昇は、クルップ社の硬化されたニッケル鋼の装甲を導入したことによって引き起こされた。戦列艦 C-G のその価格上昇は、被甲された面が増加したために生じた。

イギリスの戦列艦

名称	リパルス	レヴォリユーション	カエサル	マーズ	オーシャン	アルピオン	フォードダブル	フォードダブル
進水の年	1891	1892	1896	1896	1898	1898	1898	
造船所	S	P	S	P	S	P	見積もり時	建設時
排水量	13,930	13,930	14,660	14,660	12,750	12,750	14,800	
馬力	11,500	11,500	12,000	12,000	13,500	13,500	15,000	
装甲の種類	合成装甲	合成装甲	ハーヴェイ社のニッケル鋼	ハーヴェイ社のニッケル鋼	ハーヴェイ社のニッケル鋼	ハーヴェイ社のニッケル鋼	ハーヴェイ社のニッケル鋼	
コスト	1 軍備装甲		7,526,000	7,806,000	5,273,000	5,607,000		査定にたいして 750,000 マルク の割増
	2 Vertikal な装甲 装甲の重量	1,240,000	5,140,000	6,440,000	5,900,000	5,900,000	13,869,500	
	3 エンジン機器	1,933,000	1,712,000	1,834,000	2,611,000	2,264,000	2,920,000	
	4 補足費用	1,245,000	1,543,000	44,900	1,593,000	360,000	1,622,500	
合計のコスト	15,218,000	15,461,000	15,921,000	16,529,000	15,377,000	14,407,000	18,412,000	19,162,000
一トンの排水量における合計	1,032	1,110	1,086	1,127	1,206	1,130	1,244	1,295

イギリスの戦列艦のコストは、排水量によつては、安価である。というのも、同様のことに關してクルップ装甲板の使用が見られないからである。

“Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten der Linienschiffe und Kreuzer England und Deutschlands,” BArch-MA, RM 3/6650 をもとに筆者作成。

おわりに

19世紀後半以降のドイツでは、他のヨーロッパ諸国に比して、造船業が立ち遅れた状況であり、大規模な艦艇の建造や鉄製の艦艇建造部品をイギリスやフランスに依頼せざるをえない状況であった。その状況を打開するのに一役かったのが、ドイツ帝国成立以降帝国海軍本部の長になったストシュであり、彼の立てた「艦隊建設計画」であった。ストシュはドイツ工業の発展を目的に、イギリスへの製品発注を必要最低限におさえ、ドイツ国内の重工業企業への発注を優先する方針をとった。その効果もあって、1870年代末以降、ドイツの造船業は、浮きドックの導入に代表されるように、ドイツ国内で海軍の求める規模の艦艇を建造することが可能になった。こうした海軍からドイツ工業にたいする働きかけは、シュヴァルツとハレによっても、海軍規模と工業技術をともに促進するものとして評価されている⁵⁴。

ストシュはその方針を、造船業の下請けにあたる工業分野にも適用した。とくに顕著であったのが、装甲板であった。ストシュはドイツの鉄工企業にイングランドの装甲板と同様の品質のものを、同様の価格で供給するように指示し、鉄鋼業企業に品質の改善を奨励した。とくに白羽の矢を立てたのが、ディリンジャー精錬所であった。1870年代当時、国際的にも製品の品質が認められていたディリンジャー精錬所は、1878年には、海軍に装甲板を供給することが可能になっていた。

装甲板供給にとってもう一つ重要な企業が、クルップ社であった。クルップ社は、1870年代当初は、アルフレート・クルップの意向もあって、装甲板製造を重視してはいなかったものの、1887年以降に本格的に製造に乗り出した。そして、他の作業所や工場を統合しつつ、装甲板の品質向上をはかったのである。その過程で1893年にディリンジャー精錬所とも協定を結び、「クルップ製法」を確立したクルップ社は、海軍に「クルップ装甲板」を供給することが可能になったのであった。

海軍側から見ると、コマンド・テクノロジー的手法を駆使して自国の工業技術および艦艇建造部品の品質を「底上げ」することに成功した。この方針は、ストシュ退任以降も継続される。ヴィルヘルム二世治世下になって設置された、RMA内部の建設部門や技術部門がその方針を引き継ぎ、海軍が許可するための品質試験や品質の基準などを規定し、海軍に供給される製品品質を規格化することを試みていった。それが本論文の第三章で検討する『供給者リスト』として体現されることなるのである。

しかし、その『供給者リスト』の規定には品質の基準だけでなく、企業の保有する技術やとくに納期も厳密に規定されることとなった。そこにはドイツ企業の供給にたいする姿勢に若干の問題があったのである。

次章では、その企業の姿勢をめぐる問題についてクルップ社を事例に検討していきたい。

⁵⁴ Schwarz/ Halle, *Die Schiffbauindustrie in Deutschland und im Ausland*, Zweiter Teil, S. 15-16.

第二章 供給遅延をめぐるクルップ社の奔走——大砲管轄部の動向に着目して——

はじめに

前章では、ストシュヒキいるドイツ海軍が質の良い製品を供給させるために、ドイツ国内の重工業企業にたいしてどのように働きかけていたのかについて明らかにした。

本章では重工業企業のクルップ社が、海軍のそうした働きかけをうけて海軍に自社製品を供給するにあたって、19-20世紀転換期においては企業内、とくに部門間でどのような意見交換がなされていたのかについて具体的に明らかにしたい。

たとえばドイツ海軍の艦艇とその建造について次のような事実がある。1896年ドイツの軍港都市ヴィルヘルムスハーフェンの国立造船所で、帝国海軍艦艇の戦列艦「カイザー・フリードリヒ三世」が進水した。その翌年「カイザー・ヴィルヘルム二世」が、1899年には軍港都市キールのゲルマニア造船所で「カイザー・ヴィルヘルム・デア・グローセ」が進水した。これらの艦艇は、馬力1万3,000、1トンあたりの排水量1万8,000リットルと、他の戦列艦と比べると二倍近くの規模であり、部隊の旗艦を担うことになっていた¹。さらに中央回転砲架搭載の40インチ速射砲など、当時新たに設計された軍需品をもちいてこれらの艦艇は艤装され、戦闘においても中核を担うはずであった²。

しかしいずれの艦艇についても、その後の建設作業が円滑に進められたとは必ずしも言えない。というのも、軍需品が完成したと海軍に報告され、艤装が完了するのは1900年のことになるからである。軍隊と重工業企業が事業発注や生産委託のもとで一体となり、軍備拡張と利益獲得を推進したとされる19-20世紀転換期において³、艦艇の完成時期について、このような時期的ズレが見られることの背景には、どのような事態が生じていたのだろうか。

ここでは本論の前提として、19-20世紀転換期、とくに本章で対象とする1898年から1900年という期間は、海軍とクルップ社にとってどのような時期であったのかについて確認しておきたい。ドイツ海軍は、1898年に海軍拡張反対派から提示された財政的な制約の条件を受け入れつつも、第一次艦隊法を制定させることに成功した。これにより保有艦艇数を増大させることが可能になり、艦隊のさらなる増強が可能となった。それにともない艦艇製造部品と軍需品の需要が増大したため、海軍はクルップ社をはじめとした重工業企

¹ “Tabelle über die Neubauten von Kriegsschiffen bis zum Schlusse des Monats März 1899,” BArch-MA, RM 3/ 6650. 他の戦列艦における馬力は、6,000ないしは9,000である。

² Gröner, Erich/ Jung, Dieter/ Maass, Martin, *Panzerschiffe, Linienschiffe, Schlachtschiffe, Flugzeugträger, Kreuzer, Kanonenboote*, Koblenz, 1989, S. 37-39; “Nachweisung der veränderten Termin, an welchen die Armierungen S. M. S. S. “Kaiser Friedrich III.,” “Kaiser Wilhelm II.,” “Fürst Bismarck” und Ersatz “König Wilhelm” zur Revision gestellt werden,” in: Akta betr. Verspätete Lieferungen von Schiffs-Artillerie-Material 1898-1900, FAH, HAK, 3C/ 181.

³ Kroener, Bernhard R., *Militär, Staat und Gesellschaft im 20. Jahrhundert (1890-1990)*, München, 2011, S. 69.

業にたいし、積極的に製品を供給するよう奨励しつつけた。その一方でこの時点では、帝国議会での予算制限と艦隊法の年限があり、海軍は継続的に規模を拡大することができなかった。そのため、RMA 長官アルフレート・フォン・ティルピッツは法改定に向けて、企業や工業家を中心に構成される圧力団体にも後押しするよう働きかけていた⁴。

かたやクルップ社は 1880 年代後半から 1890 年代にかけて、前章でもみたように、海軍に向けて自社製品を供給できるように努力していた。その過程で他の作業所や精錬所との提携、合併を重ねて、より高度な鉄工技術や精錬技術を獲得していった。その結果クルップ社は、海軍に自社製品の品質を認めさせることができ、製品を一定数供給できるようになった⁵。

つまり 1898 年に第一次艦隊法が施行されてから最初に改定される 1900 年までのこの期間は、海軍と企業が相互に製品をめぐる交渉や取引をおこなうことのできる「基盤」が確立した時期であるといつてよかろう。

しかし、海軍と企業は 1898 年から即座に良好な関係であったとは必ずしもいえない。予算に制限のあった海軍は、供給先の拡大と製品価格の引き下げに奔走せざるをえなかった。一方でクルップ社も、製品供給を本格的に開始する方針を立てたとはいえ、提携した精錬所との連携がうまくいかず、製品製造から供給までの過程を円滑に進めることが必ずしもできていなかった。

こうした背景から、1898 年から 1900 年の二年間には両者の「試行錯誤」を見ることができ、この期間は 20 世紀転換以降から第一次世界大戦前にかけて、両者が相互補完的な関係を構築していく前段階として、重要な時期であったといえる。この期間に両者がどのように奔走していたのかを具体的に明らかにしたうえで、20 世紀転換以降に本格的に形成される両者の関係を見る必要がある。たとえば、①海軍はどのような手法をもちいて、購入製品や購入先の企業を選定していたのか、②海軍の要求にたいして、企業はどのように対応したのか。試行錯誤のプロセスを示すこれらの活動を具体的に明らかにすることで、製品供給をめぐる 19-20 世紀転換期における両者の関係を理解するうえで、新たな材料を提供することができる。

①については、まず前章で見たように、1873 年以降のコマンド・テクノロジー的な手法をうかがうことができる⁶。良質な製品を獲得するために、ストシュは「艦隊建設計画」を打ち立て、海外への製品発注を抑制し、国内の重工業を活性化させて質の良い、とくに鉄

⁴ なお、第一次艦隊法が制定されたその時点で 1903 年に満期を迎えることが決められていた。改定に向けた動きについては、Epkenhans, *Tirpitz: Architect of the German High Seas Fleet*, pp. 23-56 を参照。圧力団体については、代表的であるのはやはりドイツ艦隊協会 *Deutsche Flottenverein* であろう。この境界については、ここでは触れるにとどめ、具体的な検討については他日を期したい。なお、ドイツ艦隊協会をめぐる最近の研究として、Diziol, Sebastian, „*Deutsche, werdet Mitglieder des Vaterlandes!*“: *Der Deutsche Flottenverein 1898-1934*, Bd. 1-2., Solivagus Praetorium, Kiel, 2015 がある。

⁵ Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, S. 16; Stremmel, “Friedrich Alfred Krupp: Handeln und Selbstverständnis eines Unternehmers,” S. 27-75.

⁶ コマンド・テクノロジーについては、マクニール『戦争の世界史 下』、125-127 頁を参照。

鋼製品を海軍に供給させることを可能にした。そして海軍は 20 世紀転換以降、良質な製品をコンスタントに確保するために、主として『供給者リスト』をもちいて製品を供給させる企業を管理し、契約上の立場においては優位に立とうとした。この『供給者リスト』の運用については、本論文の第三章で検討することとしたい。

本章では主に②について議論したい。そこでクルップ社内の大砲管轄部 *Kanonensort* (以下、KR と略記する)の動向に着目したい。KR は艦艇の軍備、とくに大砲を含む砲にかかる部品の製造や調達、設備管理をおこなう部門であった。この KR についてはケスラーや田中の研究で触れられている⁷。ケスラーは 1811 年から第二次世界大戦中までを対象とし、KR を含めたクルップ社内における各部門の位置づけやその役割の変遷を企業経営に即して論じている⁸。一方で田中は 19 世紀後半から第一次世界大戦前までを対象とし、クルップ社内における階層構造や労使関係の変遷、それらの一端を担う職員層におけるキャリアの変化を主に論じている⁹。

しかしケスラーと田中の研究では、クルップ社の組織変遷や職員、労働者の社会階層の変遷、それによる企業内統治構造の変遷が議論の中心を占め、KR についてもクルップ社内での位置づけや部内構造の変化をめぐる議論に終始している。そのため企業の外側、本章にかかわるところでいえば RMA とのやりとりや、企業内では取締役会や鋳鋼工場、KR の管轄下にある砲工場との、海軍への製品供給をめぐるやりとりや関係には詳細に触れていない。

そこで次節以降では、まず主にケスラーと田中の研究を参照しつつ、クルップ社内における KR の位置づけを概観する(第一節)。そのうえで、第二節ではクルップ社の製品供給期限をめぐる海軍への対応と、クルップ社内における取締役会と KR との姿勢のズレを明らかにする。そのさい、当時 KR の渉外を担っていたオットー・カール・エルンスト・ブッデ *Otto Carl Ernst Budde*(以下、ブッデと略記する)とマックス・ドレーゲル *Max Dreger*(以下、ドレーゲルと略記する)が海軍に送付した書簡や、工場に送った回覧状などを併せてもちいる。

第一節 クルップ社における部門内構造の変遷と大砲管轄部

19 世紀後半とくに 1862 年から 1873 年にかけて、クルップ社は企業の方針として、工場規模拡大および企業の組織化を理由に、新しい作業所の設立および新しい部門の設置に着手した¹⁰。1860 年代に入ると工業分野や工業製品ごとに管轄が分けられ、管轄をおこなう

⁷ Keßler, Uwe, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp: Von den Unternehmenanfängen bis zur Auflösung der Fried. Krupp AG. (1811-1943)*, Stuttgart, 1995; 田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クルップ社における労働・生活・統治』ミネルヴァ書房、2001 年。

⁸ Keßler, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp*, S. 14-15.

⁹ 田中『ドイツ企業社会の形成と変容』、28-33 頁。

¹⁰ Keßler, Uwe, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp: Von den Unternehmenanfängen bis zur Auflösung der Fried. Krupp AG. (1811-1943)*, Stuttgart, 1995, S. 51; Krupp (Hg.), *Krupp 1812-1912: Zum 100 jährigen Bestehen der Firma Krupp und der Gußstahlfabrik zu Essen-Ruhr*, Essen,

部門も再編された。さらに 1870 年代後半から、技術分野と作業内容の多様化にも乗り出し、新たな部門も設置されることとなった¹¹。

組織再編にともない、管轄の担い手にも変化が生じてきた。田中によれば、1860 年代に工場現場での経験的な技術取得およびその改善のもつ限界を突破する試みとして、若年の高等技術教育を受けた者が、技術者として多くクルップ社に採用されるようになったという¹²。そしてその技術者のなかから抜擢された者が、工場の現場を管理することとなった。さらにその現場管理をおこなう技術者を、管轄部および管轄部長が統轄した。以上のような階層構造が、工場の規模を拡大するとともに整備されていった¹³。

1890 年代になると工場の管理人および管轄部の補佐役には、より高い学歴が求められるようになった。それにともない、1860 年代のように工場現場を経験していた技術者が現場管理の任に抜擢されるというよりも、工場現場を経験していない高学歴の技術者や技士が、管理する立場に就くことがとくに増えていった。1860 年代から 1890 年代にかけてとくにクルップ社は、共同で働く場というよりも、部門における構成の変化から見れば、事業組織としての性格を次第に強めていったのである¹⁴。【表 2.1.1.】は、20 世紀初頭における記録ではあるが、それぞれの担当箇所にかかなりの割合で高学歴者が配属されていることが見てとれよう。

1890 年代における、クルップ社内でのこうした管轄部の役割および部内構成の特徴は、KR にも当てはまる。KR は砲作業所を管理するために 1870 年に設置された¹⁵。部内には①機械および大砲工場事務所、②大砲工場(i)～(iv)、③砲架工場(i)、(ii)などがある。①には、技師 Ingenieur や技術者 Techniker、製図工 Zeichner が属し

7【表 2.1.1.】技術職員における博士・技師(1909 年)

担当	職員数	うち博士・技師数
製鉄設備	12	10~12
蒸気機械	9	6~7
鉄製品	7	4~5
工場設備	8	2~3
電気設備	9	6~7
鉱山設備	4	3~4
技術中央事務所	3	
測量事務所	3	
図書館	2	
合計	60	28~35

田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容』369 頁より引用。

1912, S. 193.

¹¹ Keßler, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp*, S. 51.

¹² 田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クルップ社における労働・生活・統治』ミネルヴァ書房、2001 年、99 頁。

¹³ 同書、104 頁。

¹⁴ 同書、369-370 頁。この傾向は以前からも見られたが、とくにこの 1890 年代に企業全体で強く促されたという。

¹⁵ Krupp (Hg.), *Krupp 1812-1912*, S. 193-194. KR のほかには技術管轄部、溶鋼および鑄造作業所、圧延鉄、ベッセマー鋼および錬鉄作業所、石炭コークス販売部、建設事務所などがある(Keßler, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp*, S. 75, Anm. 298.).

ている¹⁶。KRの主な業務は、とくに軍需品の供給を円滑におこなうために、工場と密に連絡をとりながら、砲を製造することであった。さらに業務の多様化にともない、1898年にKRは部内をさらに一課と二課に分けられることとなった¹⁷。前者では大小口径の砲と砲架および砲塔の製造にかんする操業とその管理、弾丸製造の管理がおこなわれた。後者は当時デュルメンとメッペンにあった射撃試験場を主に管理していた¹⁸。

KRが部門全体として製品製造や品質試験にかかわる業務を担うなかで、管轄部長補佐役については、他の部門との折衝が主な役割となっていた。1898年から1900年の期間においては、ブッデとドレーゲルがその任についていた。ブッデは、スイス連邦工科大学チューリヒ校において機械工学を修めたのち、1873年に技士としてクルップ社に入社した¹⁹。KRには1878年に配属された。1888年に当時の管轄部長であったヴィルヘルム・グロース Wilhelm Groß の補佐役に任命されたブッデは、その後1895年に取締役会の一員となっている。ブッデの業績としては、とくに『装甲板の貫通にかんする研究 *Ueber das Durchschlagen von Panzerplatten*』がある。これは装甲板の品質についての研究というよりもむしろ、弾丸にかんする研究であった。当時重要性を一層増しつつあった装甲板の射撃による耐久試験にかんして、それまでは板の厚みだけを変えて試験がおこなわれていたのにたいして、ブッデは弾丸の硬度や先端の角度、速度などをも重視して実験をおこない、その結果を提示した²⁰。この成果は、当時としては最新の成果として評価され、技術の手引書にも採用されることとなった²¹。

一方でドレーゲルは1893年に管轄部長補佐役に任命され、二課の業務を任されることとなった。なお、彼もブッデと同じ年に取締役会の一員となっている。さらには、時期は少し後になるが、1910年にドレーゲルはダルムシュタット工科大学において博士号を取得している²²。両者とも1890年代にクルップ社が必要としていた、高等教育を受けた者の典型といえよう²³。このようにKRは高学歴者を有し、軍需品の供給および製造の管轄というクルップ社にとって重要な業務を担う、企業のなかで上層に位置する組織とってさしつかえない部門であった。しかし次節で見ていくように、KRは上意下達式に砲の製造を管轄すればよいというわけにはいかなかった。1898年1月、KRに皇帝とRMAから大砲素材の供給について問い合わせが寄せられたのである。これを境にブッデとドレーゲルは、取締役会と鑄鋼工場の間を奔走することとなるのである。

次節以降では、送付された書簡の分析をつうじて、この問題にKRがどのように対応し

¹⁶ 田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容』、165頁。

¹⁷ Keßler, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp*, S. 107.

¹⁸ *Ibid.*, S. 78, S. 89.

¹⁹ Scholl, Lars Ulrich, *Ingenieure in der Frühindustrialisierung: Staatliche und private Techniker im Königreich Hannover und an der Ruhr (1815-1873)*, Göttingen, 1978, S. 330.

²⁰ Etablissement Fried. Krupp, *Ueber das Durchschlagen von Panzerplatten*, Druckereri des Fried. Krupp'schen Etablissements, Essen, 1885.

²¹ これについては Friedr. Kick, "Neuere Bstätigungen des Gesetz der proportionalen Widerstände," *Dingler's Polytechnisches Journal*, Bd. 272, 1889, S. 500-509.

²² Keßler, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp*, S. 97, Anm. 398.

²³ 田中『ドイツ企業社会の形成と変容』、369-370頁。

たのかを浮き彫りにする。そこでもちいる KR が各方面に送付した書簡には、ブッデが単独で署名したものと、ドレーゲルとブッデが連名で署名したものとがある。内容についてはいずれも製品供給にかんする海軍の要請への対応が記載されているが、とくに連名のものを、KR を代表するものとしたい。

第二節 海軍への製品供給の遅延と大砲管轄部の奔走

(1) 留保の連続 (1898 年)

アルフレート・クルップの死後、1887 年に経営権を引き継いでいたフリードリヒ・アルフレート・クルップは 1898 年 11 月に KR にたいし、RMA に提出する報告書を作成するよう依頼した²⁴。というのも、大砲素材の供給が遅れていることにたいして皇帝や RMA から非難を受けたさいに、「信頼を損なわないためにも誠実な対応が求められる²⁵」ため、以下の三点について釈明する必要が、注文を受けた企業としてはあったからである。

- (1) どのくらい遅延が続くのか
- (2) どのような理由があって遅延しているのか
- (3) 今後似たような事態を避けるために、どのような手段をもちいるつもりであるのか²⁶

皇帝や海軍にたいして、なぜこのような応答をしなければならないことになったのであるうか。以下では、その経緯を見ていきたい。

1898 年 1 月クルップ社の取締役会に RMA から、製品の供給期限について「契約したさいの期限については拘束力のあるもの²⁷」であり、変更がきかないという確認の書簡が寄せられた。

それを受けて取締役会は RMA にたいして艦艇建造部品の需要が増大していることに配慮しつつ、期限も考慮に入れていることを強調し、供給予定の製品については一部がすでに製造を「完了」していると回答した²⁸。しかし他方で「[製品にほどこす]装甲について、十分な強度を保ったまま、必要な大きさに曲げることが現段階ではできません...何とか組

²⁴ Krupp, Friedrich Alfred, “1. Antwort und Bericht vom 7/ 12. mit mündlichem Vortrag Herrn Krupp überreicht, 2. K. M. Abschrift an das Stammhaus mit Bemerkungen, dass nach Verfügung des Herrn Krupp dem Bureau des Stammhauses die Präsentation jede Woche obliegt,” FAH, HAK, 3C/ 181.

²⁵ Ibid.

²⁶ Ibid.

²⁷ 四月にブッデが鋳鋼工場に送付した指示書に、RMA から確認が寄せられたことが記されている。“Otto Buude an Gußstahlfabrik am 05. 04. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181.

²⁸ “Das Direktorium Fried. Krupps an Reichsmarineamt am 31. 01. 1898: betrifft Termine der Fertigstellung der in Arbeit befindlichen Schiffsmierungen,” FAH, HAK, 3C/ 181.

み立てることは可能ですが...²⁹」と、難航している作業があることも報告した。そして「供給の期日を遵守する」ために臨時の事務所と作業所を設置する予定であり、「[これにより] 広範囲な作業への導入ができ、かつ作業を今までよりも良好におこなうことができるようになるはずです³⁰」と付言した。

その一方でブッデは鑄鋼工場にたいして同年4月と5月に回覧状を送り、以下の指示を出した。それはRMAには「完成している」と報告したが、鑄鋼工場の状況を見るに完成していないのは明らかである。そのため、作業を継続しつつ現在よりも一層正確に時間を把握し、完成速度をあげてほしい、ただし無理ならその旨をすぐに報告するように、というものであった³¹。

ブッデが鑄鋼工場に上述の指示を送っていた一方で、取締役会はRMAにたいして期限の延長を要請する可能性があることを示唆しておいた。その報告書では、鑄鋼工場での作業が非常に多岐にわたるため、作業がすぐに滞ること。そのため「契約時に取り決めた定例のペース」での供給期限を守る保証がないことが提示された。とはいえ海軍に向けた製品製造の優先順位を可能な限り上げることも約束し、企業として供給期限を守るつもりであることも表明している³²。

その3日後にブッデは取締役会の構成員として鑄鋼工場にたいし手数料「あらゆる手段と人員を[海軍への製品供給に向けて]動員するよう」指示した。しかし鑄鋼工場からの報告は芳しくないものだったようである。工場としてはあらゆる手段と人員を動員しているが、新しいタイプの砲架の設計を要求されているために時間がかかること、そのために何事もなくとも3ヶ月ほど供給が遅れそうであることが、鑄鋼工場に指示をしたブッデ自身の手で取締役会に報告された³³。さらに工場側は「RMAが短期間での無理な構想を立て、それをこちらに要求してきたことにも遅延の原因がある」と、海軍にたいする不満も述べた。そのうえで取締役会にたいして、現在の人員と手段では期限に間に合う可能性がほぼなく、より多くの有能な技術者を養成するか、外部から技術者を投入してほしいとの依頼が寄せられた³⁴。

工場からの報告を受けた取締役会は翌月ついに、供給期限の延長をRMAに正式に願い出た³⁵。「建造作業の現状を考慮した結果、供給期限を延長した構想を改めて送付したく存

²⁹ Ibid.

³⁰ Ibid.

³¹ “Otto Budde an Gußstahlfabrik am 05. 04. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181; “Circular: Otto Budde an Kanonenressort II am 18. 05. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181.

³² “Das Direktorium Fried. Krupps an den Staatssekretär des Reichsmarineamts am 20. 05. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181.

³³ “Bericht (gez. Budde) von Gußstahlfabrik am 23. 05. 1898: Betrifft: Der Gang und der gegenwärtige Stand der Arbeiten an den Armierungen der im Bau befindlichen Kreuzer und Panzerschiffe der deutschen Marine,” FAH, HAK, 3C/ 181.

³⁴ Ibid.

³⁵ “Bericht von den Direktorium Fried. Krupps an den Staatssekretär des Reichsmarineamts am 13. 06. 1898: Liefertermine für die Armierungen der Panzerschiffe I. Klasse und des Kreuzers “Fürst Bismarck”,” FAH, HAK, 3C/ 181.

じます」と述べ、三ヶ月から半年の延長を願い出たのである³⁶。

そのような経緯があり、ブッデは 1898 年 12 月にフリードリヒ・アルフレート・クルップにたいして「素材供給の遅延にかんする報告書」を提出した³⁷。そのなかでブッデは、上述の①から③の事案について弁明しつつ、以下のように今後の対策を述べた。

資料のうえでは[遅延は]四ヶ月ということになっていますが、製品完成後に監査を経て供給するとなれば、[実際には]半年と見積もられます。経験豊かな設計者が不足しているため、[指定された製品の]設計図をそもそも完成させることができません... さらに、鉄鋼素材については鋳物が不足しているせいで、より多くの時間が必要です。

新たな技術者を養成し、設計者を増加して作業計画を明確にします。いつ組み立てを開始し、いつ作業を完了させなくてはならないか、いつ素材を供給しなくてはならないかについて、確認書を提出させます。これにより期限を確実に遵守することができるでしょう...³⁸

しかしこれらの対策措置については、功を奏したとは必ずしも言えない。それは先述した報告書の作成依頼にすでに見てとることができる。その背景には、企業内での製品供給についての姿勢に統制がとれておらず、作業のペースをめぐって鋳鋼工場の実情を把握しきれていない取締役会と KR、鋳鋼工場との間で認識のズレが生じていたことがあったのである。

このように、1898 年の時点ではクルップ社は、工場における技術あるいは人員の面から、海軍の要望に沿うことが困難な状況にあった。実際、この年は反省の多い年であった。それは 12 月 21 日に、ブッデが鋳鋼工場に送った回覧状のなかにみられる「[RMA に]課された期限を遵守することにすら成功していない」という記述や、作業の不履行もあったことが記された年内の総括、鋳鋼工場への回覧状にある「[クルップ社が]これ以上、艦艇の完成の本質的な遅延の原因になってはならない³⁹」との記述からも読みとることができる。

(2) 巻きかえしと企業内の摩擦 (1899-1900 年)

1899 年 1 月に RMA は「艦艇試運転の準備に向けて」製造作業の進捗状況を報告するよう、改めてクルップ社に要請し、「確約した供給の期限は、現在のところ十分に妥当であると判断している」と再度釘を刺す書簡を送付した⁴⁰。クルップ社の取締役会はこの要請に

³⁶ “Zusammenstellung der Termine an welchen die Armierungen S. M. S. “Kaiser Wilhelm II.,” “Fürst Bismarck,” und Ersatz “König Wilhelm” zur Revision gestellt werden,” FAH, HAK, 3C/ 181.

³⁷ “Bericht: betreffend die verspäteten Lieferungen des Artillerie-Materials für S. M. S. “Kaiser Friedrich III.” am 07. 12. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181.

³⁸ Ibid.

³⁹ “Bericht an Gußstahlfabrik zu Essen am 21. 12. 1898: betreffend verspätete Lieferung des Artillerie-Materials für S. M. Kreuzer II. Klasse “Hertha,” “Victoria Luise,” “Hansa,” “Freya” und “Vineta,”” FAH, HAK, 3C/ 181.

⁴⁰ “Admiral Sack an die Gußstahlfabrik von Fr. Krupp am 20. 1. 1899,” FAH, HAK, 3C/ 181.

返答するため、改めて鑄鋼工場に作業状況について現状報告を求めた。

しかし翌月、鑄鋼工場の現状について、ブッデが取締役会で報告した内容は好ましいものではなかった。それは次のようなものであった。

...契約時に提示した期限を再び超えることになるでしょう...というのも、被甲砲塔の完成に向けて、[鉄鋼を]加工するのが並外れて困難なため、より長い期間が必要となっています...⁴¹

昨年に続きクルップ社は、海軍への弁明に奔走することとなるのである。

一方で、取締役会が RMA に提出した報告の内容は、ブッデが取締役会内で報告したものと少々異なっていた。取締役会は RMA にたいして鑄鋼工場が「予期せぬ⁴²」難題に直面しており、それが製品とくに砲塔の組み立てに影響をおよぼしているとだけ報告し、技術面での難題には触れなかった。察するに、品質にうるさい海軍には実情を報告しない方が得策と考えたのであろう。1898 年から 1900 年にかけてクルップ社は組み立てや機械関係の部門にたいして改善措置を指示しておらず、昨年と同様の非難を浴びることについては、ある程度予想していたためではなかろうか。そしてそのうえで、さらに 1 ヶ月の期限延長を懇請したのである⁴³。当然のように RMA からは苦情が寄せられ、6 月に KR は RMA に、遅延の原因が技術的な難題にあること、技術部門から鑄鋼工場に設計図を届けるのが遅れていることを改めて白状するような形で報告した⁴⁴。しかし、期限を遵守したい取締役会と、供給に向けて作業が進まない鑄鋼工場との間に、技術的、人間的な現状をめぐる認識の「食い違い⁴⁵」が生じており、期限延長の要請はやむを得ないものであることも強調された。

しかし状況はさらに悪化した。11 月に KR から取締役会にたいして、一部製品の供給は依然 2 ヶ月ほど期限を超過するという報告が寄せられたのである。その理由としては、製品製造にもちいる予定であった金属片の質が粗悪と判明し、使用できそうにないこと、ゲルマニア造船所で火災が発生したことが挙げられている⁴⁶。

1900 年 10 月になってようやく、KR は取締役会に「決められた期限までに製品の発送、監査ともに終了できる」と報告した。しかし同じ報告書の中で、造船所の不備のせいで補助作業が遅れており、製品の組み立てについては期日通りにおこなうことが必ずしもでき

⁴¹ “Bericht (gez. Budde) an Fried. Krupp am 04. 02. 1899: betreffend weitere Verzögerung der Fertigstellung des Artillerie-Materials für S. M. S. “Kaiser Friedrich III. ”,” FAH, HAK, 3C/ 181.

⁴² Das Direktorium Fried. Krupps, “Betrifft: Ablieferung der Geschütze für S. M. S. “Kaiser Friedrich III.” am 04. 02. 1899,” FAH, HAK, 3C/ 181.

⁴³ Ibid.

⁴⁴ “Bericht am 17. 06. 1899: betreffend Liefertermine der Armierung S. M. SS. “Fürst Bismarck” und “Kaiser Wilhelm der Große”,” FAH, HAK, 3C/ 181.

⁴⁵ Ibid.

⁴⁶ “Bericht am 13. 11. 1899: betrifft Liefertermine der Armierungen S. M. S. S. “Fürst Bismarck” und “Kaiser Wilhelm der Große,” “Prinz Heinrich,” “Kaiser Barbarossa” und “Kaiser Karl der Große”,” FAH, HAK, 3C/ 181.

ないとしている⁴⁷。つまりこの時点でも、全面的な期限遵守については留保しているのがあった。

1900年までのクルップ社は、企業全体としては海軍にたいして改善策を提示してはいたものの、その工場における技術的ないし人間的なレベルについては、海軍の要求をかなえるまでには必ずしも達していなかったとってさしつかえない。それは、工場からの取締役会にたいする技術者要請にも見てとれる。1900年前後に、高学歴の技術者ないし技術部職員をクルップ社が要請していた背景の一端には、海軍への製品供給を滞りなくおこなうためという目的も含まれていたと見られる。

また1898年から1900年の間におけるクルップ社の海軍にたいする姿勢については、すでに1898年5月の段階で、鑄鋼工場に送付する指示書を作成するにあたってブッデがドレーゲルに送った回覧状の中に垣間見ることができる。そこでは、以下のように記されている。

...依頼された期限までに作業の状況が、期待に沿うことのできる状態になるのかどうかについて、[海軍から]問い合わせが寄せられている。これについては何とか応答することにするが、[製品供給の]遅延が今後改善の方向に向かうかどうかについては不安を抱いている...しかし海軍からの契約や注文は[クルップ社にとって]欠かせないものであり、素材の供給は継続されなくてはならない...⁴⁸

クルップ社は海軍に向けて一部の主力製品を供給することを、企業全体の方針としていた。しかし1898年から1900年の期間においては、これまで見てきたように、取締役会とKR、鑄鋼工場では海軍への製品供給にたいする姿勢が、必ずしも一致していないことがうかがえる。鑄鋼工場の実際を把握しきれず、皇帝やRMAの「信頼を損なわない」ことを重視して、可能な限り供給期限を遵守しようとする取締役会と、海軍の要求に無理があると苦情を申し立てる鑄鋼工場、その間で奔走するKRの姿を見ることができよう。クルップ社と海軍の間の製品供給をめぐる状況については、クルップ社の側からみれば、企業内部に生じた姿勢のズレのために、円滑なものとはいえなかったのである。

おわりに

1880年代以降のドイツをめぐっては、国家と重工業企業が一貫して密接な関係になりつつあったと理解されてきた。その中で海軍とクルップ社の関係をめぐっては、とくに20世紀以降に分析の主眼を置いて両者の関係を評価することが試みられてきた。他方、19-20世紀転換期における両者の活動については分析の課題を残してきた。その研究状況にも鑑み、

⁴⁷ “Bericht am 3. 10. 1900: betreffend Stand der Arbeiten an den Armierungen S. M. SS. “Kaiser Wilhelm der Große,” “Prinz Heinrich,” “Kaiser Barbarossa” und “Kaiser Karl der Große,” FAH, HAK, 3C/ 181.

⁴⁸ “Circular von Budde an K. R. II. am 1. 5. 1898,” FAH, HAK, 3C/ 181.

本章では 1898 年から 1900 年までの期間におけるクルップ社の海軍にたいする製品供給期限をめぐる対応を分析し、それによって同時期における海軍に向けた企業活動の一端を明らかにした。

クルップ社は海軍に自社製品を認めさせ、かつ海軍の艦艇建造部品にたいする要望に可能な限り沿うよう企業努力を重ねていった。その動きについては作業所や管轄部の新設に加え、諸部門における KR との対応に見てとれる。ただしクルップ社は海軍に製品を円滑に供給できていたわけではなかった。それは、取締役会や KR、鑄鋼工場からの報告書に見られる、製品供給にたいする姿勢の不一致から見てとることができる。

この不一致に、所有技術および工場のキャパシティ上の問題も重なり、製品供給の遅延が発生したのであろう。KR の管轄部長補佐ブッデとドレーゲルは、取締役会と鑄鋼工場の上に立ち、摩擦を解消するために奔走することとなったのである。19-20 世紀転換期における状況を見るに、両者の関係は好調に滑り出したわけでは決してなかった。

本章の「はじめに」で触れた軍艦の進水と艤装完了の時期に見られた大きな隔たりは、クルップ社が海軍へ向けた製品供給を円滑に行うことができていなかったことを如実に示すものであろう。そしてこの時期的ズレの背景には、クルップ社における部門間の齟齬が要因の一つとしてあったのである。供給をめぐるこうしたドイツ海軍と企業とのやりとりおよび企業内の事情があり、RMA は 1901 年以降、必要とする製品の品質や供給企業を本格的に選定する基準を明確に規定することにしたのである。

次章では、まずその海軍のシステムについて見ていきたい。

第三章 『供給者リスト』の作成・運用とクルップ社との製品価格交渉 (1900-1914 年)

はじめに

本章では前章までで見てきた、19世紀末における製品供給の遅れや期限の延長をめぐるクルップ社からの要望や懇請にたいして、海軍、とくに RMA が 20 世紀転換以降どのようなシステムをもちいて対応したのかを明らかにしていきたい。具体的には、RMA の建設部門 *Constructionsdepartment* ならびに技術部門 *Technische Department* が中心となって作成した『供給者リスト』*Lieferantenliste, Lieferantenverzeichnis*¹がどのように作成、運用されていたのかをまず明らかにする。なお、この『供給者リスト』にはドイツ海軍をめぐる先行研究のなかで一定程度言及がなされている。ここでは『供給者リスト』について、RMA が素材の試験を実施し、その結果を記録するためにもちい、造船所や作業場を製品製造発注のさいに参照していたこと、そしてそれにより海軍が高品質の製品を確保できるようになったとされる。その一方で品質のよくない製品にたいしては罰則をしいたり「除外リスト」を設けたりして、企業を統制しようとした。それにより海軍との事業の継続を阻まれた企業も少なくなかったという²。『供給者リスト』の利用による海軍と企業の結果としての関係がそのように認識されている一方、『供給者リスト』の作成方法や内容にかんしては、具体的な分析の対象とはなっていない。

そこで本章では、まず『供給者リスト』がどのような手順をふんで作成され、そしてその『供給者リスト』がどのように運用されていたのかを明らかにする。連邦軍事文書館に所収されている『供給者リスト』の史料群には、リストそれ自体にくわえ、各企業ないし作業場が海軍に製品のサンプルを送付したさいの送付状や要望書なども含まれており、『供給者リスト』作成をめぐる企業と RMA とのやりとりを垣間見ることができる(第一節)。

次に、海軍と企業がどのような交渉をへて相互補完の関係にいたるのかを見るために、装甲板の価格交渉に着目する。この製品は艦艇建造において重要な部品であり、その価格は、供給製品のなかでも統制がとくに困難であったとされる³。とくに 19-20 世紀転換期においては鉄鋼製品の供給という点で海軍と密接な関係にあったクルップ社との交渉に着目し、RMA とクルップ社との補完的な関係が形成されていく過程を浮き彫りにしていきたい(第二節、第三節)。

¹ 『供給者リスト』の原語表記について、史料上では *Lieferantenliste* (『供給者リスト』) ならびに *Lieferantenverzeichnis* (『供給者目録』) がもちいられている。本章では『供給者リスト』をもちいたい。

² たとえば Epkenhans, *Die wilhelminie Flottenrüstung 1908-1914*, S. 151; Weir, *Building the Kaiser's Navy*, p. 27, 40f.

³ Epkenhans, *Die wilhelminie Flottenrüstung 1908-1914*, S. 151.

第一節 『供給者リスト』の作成と運用

『供給者リスト』は海軍にどのように作成され、運用されていたのであろうか。

まずは『供給者リスト』作成の経緯を見ていこう。その作成にあたっては、はじめに RMA の建設部門ならびに技術部門がキールやヴィルヘルムスハーフェン、ダンツィヒ、シュテッティンにある国立の造船所および民間の造船所にたいし、1901 年 9 月に以下のような通達を送付した。

目下のところ海軍に、艦艇建造の素材ならびに艤装品製造の素材の供給を許可されている製造業者にかんして、収益を概観するために、以下の[製品]カテゴリにおうじて、そちらの造船所で最近 5 年間のうちに素材を供給してきた[企業の]リスト[の作成、提出]を要請する。そのリストでは、以下の製品をそれらの企業が供給できるかどうかを明確にすること...⁴

この通達から各造船所が企業をリストアップする過程については、大きく分けて二つの流れがある。大きく言えば、①推薦と②立候補である。

まず通達にそって、造船所が RMA に企業を推薦する①のパターンから見ていきたい。企業をリストアップするにあたって、まず RMA の建設部門および技術部門が指定した製品のカテゴリにそって、企業が分類される。そのカテゴリは、ジーマンス・マルティン鋼や錬鉄、ニッケル鋼、平炉鋼など加工用の鉄鋼それ自体、各種鉄鋼で製造された鋼板やボイラー用板、鋸、索具、錨といった艦艇建造に直接かかわるものなど、1901 年の時点では、26 項目であった。なおそのカテゴリについては、鉄製の調度品や石綿、ゴム製の管、装甲のボルトにもちいるゴム製の座金など内装にかかわるものや、鉄工にとどまらない化学製品など細かく多岐にわたるカテゴリがその後加えられていくこととなる。たとえば 1904 年の時点で発行された『供給者リスト』で設けられているカテゴリを見てみると、69 項目と大幅に増加している⁵。

各製品カテゴリにたいして企業をリストアップするさいに、RMA や各造船所が着目したのは、上記引用にもあるように、それぞれのカテゴリにかんして企業が「ここ最近 5 年間のうちに、その素材を造船所に供給しているかどうか」であった。これを基準とした明確な根拠は残念ながら記載されていないが、品質にかんして一定の信用があり、当時の先端技術を所有している企業であるかどうかを基準にしていると推察できる。その一方で、造船所との契約期間がまだ短い場合でも、造船所が個別に企業を推薦する事例も見られる。この場合は、造船所が但し書きを添付している。たとえば 1905 年版の『供給者リスト』作成にあたって、企業を造船所が紹介するさいに、デュッセルドルフにある J. P. ピエドイト

⁴ “zu K. II. 5072 an Werft Wilhelmshafen, Kiel Danzig: betrifft: Lieferantenliste für Schiffbaumaterial am 17. 09. 1901,” BArch-MA, RM 3/ 2294.

⁵ Liste der Firmen, welche für die Lieferung der wichtigen Baumaterialien und Apparaten der deutschen Kriegsschiffe und Torpedofahrzeugr zugelassen sind, BArch-MA, RM 3/ 2295.

パイプ工場株式会社 J. P. Pieddoeud und Cie., Röhrenwerk AG を、「ジーメンス・マルティン軟鋼および錬鉄製の溶接蒸気機関および火器、シリンダー等 Geschweiste Dampf und Feuerrohre, Zylinder usw. aus Siemens-Martin-Flußeisen und Schweißbeisen」の製品項目に推薦するさいに、前年度から供給を開始したこの作業所について、「この企業は、[金属製の]筒を圧縮する設備を所有しておらず、それゆえに圧延されていない筒しか供給できないが...[記載させてほしい]⁶⁾」という注釈がリストアップのさいに記載されている。

こうしたリストアップによって作成されたのが、たとえば下記に示した「艦艇建造および機械建設用の材料にかんする企業の紹介」(【表 3. 1. 1.】)である。以下には代表的な製品として、ジーメンス・マルティン鋼製のボイラー用硬板および軟板の項目を抜粋した。

8【表 3. 1. 1.】艦艇建造および機械建設用の材料にかんする企業の紹介一覧

ジーメンス・マルティン鋼製ボイラー用硬板

Nr.	企業名	場所	認可制限	最近 5 年の供給	注釈
a	クルップ社	エッセン		1897, 1898, 1899	
b	マックス・クラウゼ	ベルリン			
c	デュイスブルク鉄鋼所	デュイスブルク		1898, 1899	
d	デュッセルドルフ筒及び圧延鉄作業所	デュッセルドルフ			
e	ゲレンツ・クナウト圧延鉄株式会社	エッセン			
f	ヘルダー鋳業および精錬所協会	ヘルダー			

ジーメンス・マルティン鋼製ボイラー用軟板

a	クルップ社	エッセン		1897, 1898, 1899	
b	マックス・クラウゼ	ベルリン			
c	ゲレンツ・クナウト圧延鉄株式会社	エッセン			
d	ヘルダー鋳業および精錬所協会	ヘルダー			

Lieferantenliste, BArch-MA, RM3/ 2294 をもとに筆者作成。

この紹介一覧にかんして、上記の表中の例では記載していないが、認可制限の欄には企業ごとに「何グラムまで」と重量を制限されている企業や、「この企業にかんしては、機械建設用の部品にかぎる」といった但し書きが加えられているものもある⁷⁾。こうして、作成された企業の紹介一覧を RMA の建設部門および技術部門に、製品カテゴリごとに造船所

⁶⁾ “D. Liste der für die Lieferung der wichtigeren Baumaterialien und Apparate von Reichsmarineamt zugelassen Lieferanten,” in: *Lieferantenliste der deutschen Kriegsmarine 1905*, BArch-MA, RM 3/ 2296.

⁷⁾ たとえば、「ジーメンス・マルティン鋼製の板(メッキあり)」の項目に記されたアルテンフンデン圧延鉄鋼精錬所 Althundener Walz- und Hüttenwerk には、「薄い板のみの認可 nur für Feibleche zugelassen」という注釈が加えられている。*Lieferantenliste*, BArch-MA, RM 3/ 2294.

が提出する。その後、各部門が『供給者リスト』作成のために企業監査をおこなうこととなる。

では②立候補のパターンはどうであろうか。これについてはとくに、より良質な品質の鉄鋼を海軍に供給させるため、RMA が製品や素材ごとに企業から受け付けていたようである。まずは企業が各造船所にたいして、新規に『供給者リスト』に参入したいという申請をおこなう。そのさいに企業側が収支報告書や所有している設備等を RMA に報告し、その企業情報も考慮しつつ、推薦のケースと同様に監査がおこなわれることとなる⁸。なお史料群を見ると、この場合はとくに①で見られたような候補者を一覧にした「紹介のリスト」が作成されているわけではない。監査試験については、企業ならびにその作業場の規模や年間製造状況、主要な顧客、その企業の主力製品、総利益などが確認項目として挙げられる⁹。

一方でこの②のパターンは、パターン①の方でおこなわれた監査において基準を満たさず、造船所による紹介から漏れたり、あるいは『供給者リスト』の更新のさいに、後述の「一般的な規定」の 7. にもとづいて記載が更新されなかったりした企業が、再試験を希望する場合にももちいられた。たとえばヴィッテンにある鑄鋼工場 *Gußstahlwerk Witten* から、製品強度をめぐる試験の結果に納得がいかず、下記のように再試験を要望する申請が国立造船所に送付されている。

造船所で出されましたよろしくない試験結果のために、でボイラー板を供給できないという決定をうけることになりました。この試験結果について、納得がいきません。試験の基準についてはこれまで私たちは十分に満たしてきました。しかし今回の張力を調べる試験 *Zerreißprüfung* では 33.5%を超えなくてはならないようですが、本素材については湾曲に抗する硬度 *Härtungsbiege* を調べるのではなかったのでしょうか。それについて私たちの工場で試験をおこなったところ、基準を満たしています。それゆえ、帝国海軍局におきましては、再度試験をおこなうよう取り計らっていただき、そのさいには我々の技術者も試験に参加させていただければ、同じ観点から同じ素材を観察し、提言できるかと存じます...¹⁰ (下線は筆者による。)

では次に①、②を経て候補となった企業にたいする監査について見ていくこととしたい。企業にたいする監査は、とくに下記の「[『供給者リスト』にかんする]一般的な規定 *Allgemeine Bestimmungen*」にしたがって執行された。なお、この「一般的な規定」は、1903

⁸ たとえば、“*Bismarckhütte an den Herrn Staatssekretär des Reichs-Marine-Amt am 30. 08. 1910,*” *Versuche mit Eisen und Stahl*, Bd. 21., BArch-MA, RM 3/ 2210.

⁹ これについては、“*Bericht über die Besichtigung der Röhling’schen Eisen- und Stahlwerk in Völklingen an der Saar am 22. 07. 1910,*” in: *Versuche mit Eisen und Stahl*, Bd. 21., BArch-MA, RM 3/ 2210 による。

¹⁰ “*Abschrift: Gusstahl Witten an Kaiserliche Werft Wilhelmshaven am 12. 05. 1910,*” in: *Versuche mit Eisen und Stahl*, Bd. 21., BArch-MA, RM 3/ 2210.

年までの『供給者リスト』には記載されておらず、1904年以降のリストに記載されている。史料上残念ながらこの規定が追加された経緯は未詳であるが、以下にある規定の内容を見ると、例外的に『供給者リスト』に企業を組み込む可能性を排し、製造が可能な製品の品質をより画一的に統制しようとする意向があらわれていると言えよう。

【『供給者リスト』にかんする】「一般的な規定」(1904)

1. この供給者リストは、建造素材や装置にかかわるものである。それらは、ドイツの戦闘艦および魚雷艇もちいられる。
2. 艦艇建造用の素材を供給するにあたって、どのような企業がさしあたって考慮されたかについては『供給者リスト』に見ることができる。供給にたいする許可の交付については造船所に一任され、その交付は業績や信用として認識される。許可された企業にたいする注文は、しかしながら帝国海軍局における認可を個別に得る必要がある。
3. 船舶補助機械のように、供給者リストの中にある造船所が製造できない機械製品の場合、より適切でより能力のある供給者を選択することが迫られる。それについては、建造および供給にかんする一般的な事項である第4項のもと、今後の展望を見込みつつ、供給者を調べることとなる。
4. 供給者リストへの受け入れにかんしては、工場あるいは工場でおこなわれている製法にたいする海軍の視察によって決定される。また、供給者は必要な試験用素材を無償で提供し、視察のさいに生じた費用を担うこととする...
5. 試験は、海軍の職員によって国立造船所で、あるいは一部の素材については、申請のあった企業の造船所でおこなわれる。試験を委託される国立造船所あるいは海軍の職員が素材の品質を判断する。
6. 供給者リストへの登記を許可にたいする申請については、申請があった順番にしたがって処理する。
7. 監査によりよろしくない結果がでたさいには、再度の試験は最初の監査から少なくとも二年後に許可される。

(Lieferantenliste, BArch-MA, RM3/ 2295 より引用。下線は筆者による。)

監査の内容については、RMAの建設部門の職員が企業に出張し、その企業の財務状況、工場ないしは作業場の状況、所有設備などを巡検し、海軍が必要としている品質の製品を供給することが可能かどうかをチェックするのである。RMAのそうした監査と並行して、監査を受ける企業は、RMAに試験用の製品サンプルを提出する。その提出を受けてRMAの技術部門が、製品について成分の分析や耐久強度など、様々な角度から品質をめぐる試験をおこなうのである¹¹。

¹¹ Lieferantenliste, BArch-MA, RM 3/ 2294.

また『供給者リスト』にかんする一般的な規定」の第5項に、「試験は、海軍の職員によって」おこなわれるとの記載があるが、監査をおこなう技術者や化学者も、「リスト化」されていたことが、1904年以降の『供給者リスト』から見てとれる。彼らの選定については、海軍からの依頼のみでおこなわれていたようであるが、特定の研究所に技術者を派遣することを依頼したり、監査対象以外の企業から技術者を招聘したりしていた。「一般的な規定」のなかにそれについて直接的に触れた文言はみられないが、監査が可能な限り公正に執りおこなわれるように配慮していたのであろう。たとえば技術者や化学者の招聘先としてはフェルクリンゲンやエッセンなど、重化学工業がとくに発展していた都市があげられており、そこから公の試験技師や工場内の技師長で、素材の試験のための専門知識をもっていると法的に認められた者が『供給者リスト』に加えられている¹²。

これらの監査が終了した後に、『供給者リスト』が編纂されることとなる。以下の【表 3. 1. 2.】はその一部を抜粋したものである。

9 【表 3. 1. 2.】『供給者リスト』(1901年版)

艦艇ボイラー用板				
Nr.	企業名:	場所:	特記事項:	一般的な取り決め:
a.	A. ボルジヒ鋳業・精錬管理所	ベルリン		この項目には、 <u>外皮圧及び燃焼にかんする条件をはかる試験</u> で、ふさわしいとされた工場のみが記載されている。
b.	ヘルダー鋳業および精錬所協会	ヘルダー		
c.	クルップ社	エッセン		
d.	シュルツ&クナイディ圧延作業所	エッセン		
e.	ティッセン社	ミュルハイム		
f.	デュイスブルク鉄鋼所	デュイスブルク		
g.	グリーロ鋳山会社	シャルケ		

Lieferantenverzeichnis, in: *Lieferantenliste*, BArch-MA, RM3/ 2294 より筆者作成。下線は筆者による。

【表 3. 1. 1.】の「艦艇建造および機械建設用の材料にかんする企業の紹介」と体裁は大きく異なることはないが、「一般的な取り決め」項目の下線にあるように、『供給者リスト』に記載されるにいたった試験内容が記載されている。

史料群を見ると、こうした『供給者リスト』を20世紀初頭から第一次世界大戦末まで作成し、企業から品質の良い製品を効率的にかつ継続的に購入して、海軍は艦隊の拡張を促進することができるはずであった。しかし本論文の第一章、第二章で確認したように、企業の努力により品質が向上した装甲板については、19世紀末にイギリスのもの以上にその

¹² “C. Abnahme=Ingenieure und Chemiker, welche außer den staatlichen Instituten zu Abnahmeprüfungen und chemischen Unternehmungen von Materialien vom Reichs-Marine-Amt zugelassen sind,” *Lieferantenliste*, BArch-MA, RM3/ 2294.

価格が上昇したため、RMA はクルップ社と価格の交渉をする必要にせまられたのであった。

ティルピッツのもとで艦隊法を成立させ、部分的にはあるが国内の予算を、艦隊を増強するために任意にもちいることができるよう、政治的な措置にも成功していた RMA は、装甲板の価格を修正するために、クルップ社と装甲板の価格交渉を行う必要性に迫られることになった¹³。

艦艇建造部品購入のシステム化、法の整備による需要の増加、戦艦の性能向上のための製品の良質化といった艦隊を増強するための条件が確立したこの時期以降、とくに価格を調整するためにその交渉が必要となり、開始されたのである。

次節以降、価格交渉にいたる経緯と交渉の過程を具体的に分析していきたい。

第二節 供給製品としての装甲板の重要性

ここでは価格の交渉を具体的に見るにあたって、まず検討する価格交渉の対象となる、装甲板の重要性について述べておきたい。装甲板という製品は、艦艇建造において基幹となるといっても過言ではない。その品質がいかに重要であるかについては、ストシュが海軍の政策を主導していた時代から着目されていたことを、本論文の第二章でも見てきたとおりである。ティルピッツの時代においても、装甲板の重要性にたいする認識はおおきく変化してはいない。ではその重要性とはどのようなものであったのか。

第一にその品質についての重要性である。RMA にとって、艦隊は「世界政策」を実施するための重要な装置の一つであった。そしてその実現のために良質な装甲板の獲得は必須であった¹⁴。一方、元来鉄鋼業を主工業とするクルップ社にとっては、装甲板は鉄鋼技術の発展が直接的に反映される製品であるので、企業の持つ技術力をもちいて良質な製品を作り出すことができ、海軍を顧客として販売するには有利な製品であった¹⁵。

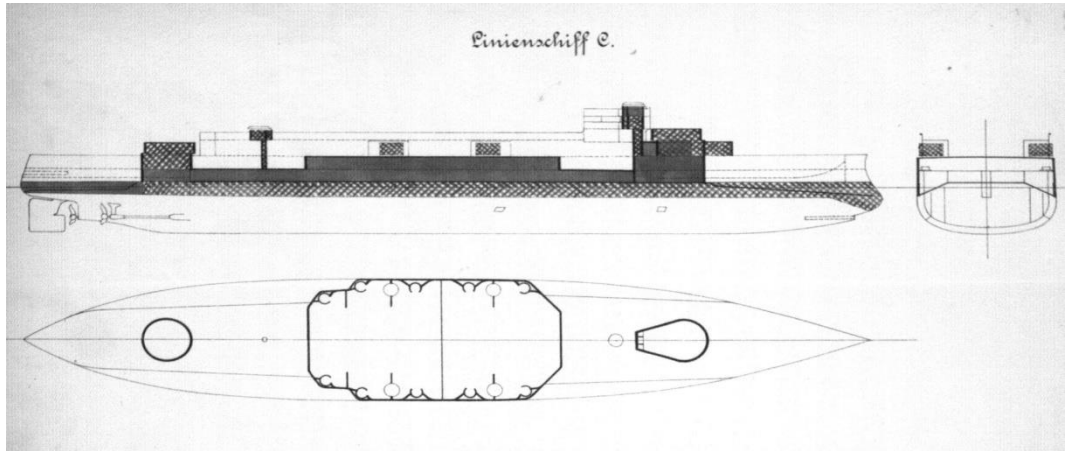
第二にその費用面での重要性である。【図 4. 2. 1.】にみられる斜線部分にあるように、RMA は、1898 年より以前に建造していた艦艇に比べて、それ以降の艦艇は喫水線より上部の大部分を被甲するよう設計されていた。そのため装甲板にかかる費用が増大した。とくに 1899 年以降さらに被甲部分を大幅に拡大したため、その価格設定は建艦の予算の中で非常に重大なものになった。

¹³ “Vergleich der Größe, Maschinenleistung, Panzerung und Kosten”; “Panzermaterial: Bedarf, Preis und Minderausgabe seit 1894.”

¹⁴ “Panzermaterial: Bedarf, Preise und Minderausgabe,” BArch-MA, RM 3/ 11634.

¹⁵ Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, Buchdruckerei der Gußstahlfabrik Fried. Krupp, Essen, 1909.

10 【図 3. 2. 1.】 艦艇における被甲部分 (戦列艦 C)



※アミカケの部分(アミカケ)が被甲される箇所にあたる。

“Die Entwicklung der Schiffspanzerung der Kaiser Friedrich Klasse und der Klasse E-G. Der Linien Schiffe,” BArch-MA, RM 3/6650 より抜粋。

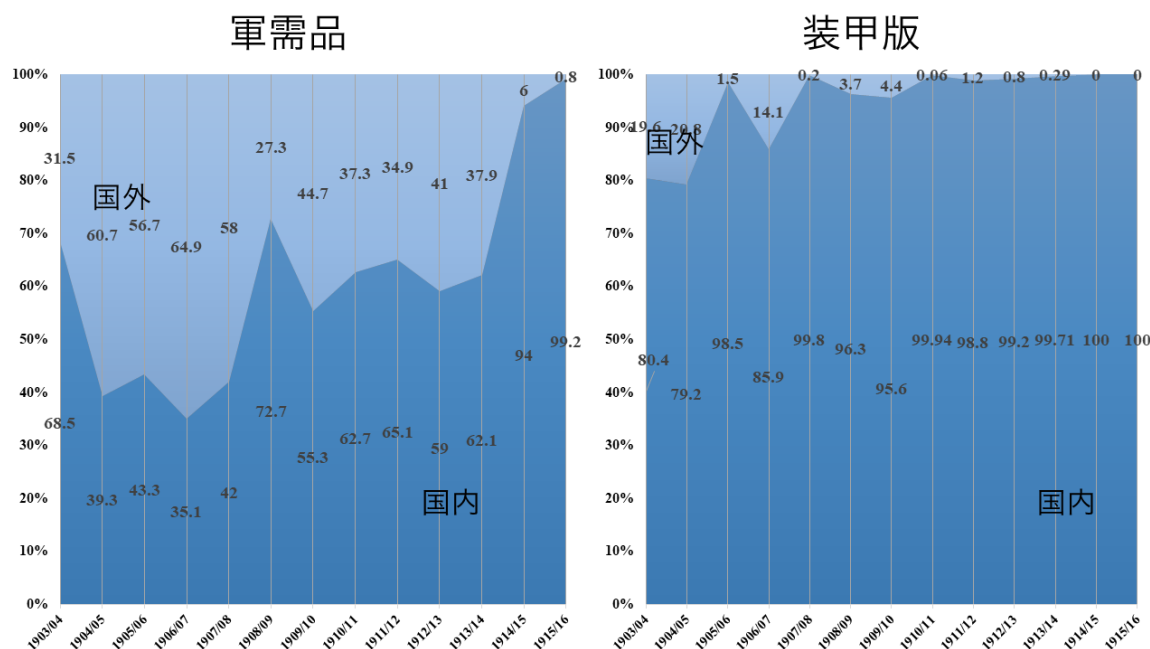
他方、クルップ社にとって装甲板は企業の利潤に大きく貢献する製品であった。年度決算報告書によれば、ヴィルヘルム期を通じてクルップ社が装甲板を販売することで獲得できた利益の割合は、企業の総利益の三割程度であり、装甲板の売上額にたいする総利益の割合は 40-60%ほどであった¹⁶。装甲板は非常に利益率のよい製品であったのである。そのため、クルップ社が海軍を相手に利益を生み出すにはその価格が非常に重要であった。

第三に供給量の重要性である。【表 4. 2. 2.】にあるように、第一次世界大戦前までの時期においては、クルップ社は装甲板を主にドイツ国内に流通させていた¹⁷。その流通量は第一次大戦まで増加している。そしてその装甲板は艦隊増強政策に伴い、製品として国内に流通しているものの多くが海軍に供給されていた。

¹⁶ Bilanz, HAK, WA 4/ 2419-4/ 2431.

¹⁷ Ibid.

11 【表 3. 2. 2.】 1903-1915 年におけるクルップ社の装甲板と軍需品の供給割合



“Ablieferung von Kriegs, Frieden & Panzerplatten. Material für 1903/04-1915/16,” in: Bilanz, HAK, WA, 4/ 2419-2431 をもとに筆者作成。

以上、品質、費用、供給量の点で、この時期のドイツ国内における海軍とクルップ社の関係形成を論じるには、装甲板は適切かつ不可欠な素材といえよう¹⁸。

第三節 クルップ社とドイツ海軍の装甲板価格の交渉

それではクルップ社とドイツ海軍とのあいだで、装甲板の価格設定をめぐる、どのような交渉がなされたのであろうか。以下では艦隊法が改定された 1900 年以降の両者の動向について、具体的に見ていくこととしたい。そのさい次の史料を併せてもちいる。国家と海軍側の状況については、海軍の予算委員会議事録や、装甲板に対する認識の変化を示した委員長デーハルト Dähnhardt の覚書である。一方でクルップ社側の状況については HAK に所蔵されている、海軍への装甲板納品の記録、装甲板品質改善とその方法にかんする記録などをもとに明らかにしていきたい。

(1) 1900-1906 年

ティルピッツは、海軍拡張に反対していた中央党から提出された財政的条件を受け入れ

¹⁸ もう一つの主要製品である武器は主に国外に輸出されていた。主たる相手国としてオスマン帝国がある。オスマン帝国の軍隊は、クルップ社から輸入した武器によって一定程度の近代化をなしとげたと評価されている。Epkenhans, “Military-Industrial Relations in Imperial Germany, 1870-1914,” pp.13-16.

ることで帝国議会における中央党からの賛成票を獲得し、1898年に第一次艦隊法の制定にこぎつけた¹⁹。艦隊法の制定による建艦数の増大にともない、装甲板の需要も増大した。財政的な制限があったこの時期においてはRMAにとっては、統制が困難であったとはいえ、製品の価格補正は必須の案件であったであろう。

しかし、第二章でも見たように、質のよい装甲板を供給してくれるはずのクルップ社の企業内状況は、部門間の意思疎通がうまくとれていないとはいえなかった。クルップ社側から見ても、1890年代前半までの不景気にもかかわらず成長してきた艦艇建造部品の市場に参入する目的で、クルップ社は経営を拡大してきた。しかし、実際には企業が予想していたほどに装甲板から利益を出すことは、この時点ではまだ成功しているとは言えなかった。その理由として、第一にディリンジャー精錬所との提携がうまく機能していなかったことがある。クルップ社は海軍にとって希望通りの良質な装甲板を提供できる設備は所有していても、株式会社に企業形態を移行したばかりで経営管理能力やその経験は不足していた²⁰。またRMAからの要求を叶えるために実行したディリンジャー精錬所との提携は、まだ円滑に機能しているとは必ずしもいえなかった。第二に海外市場における限界がある。たとえば、クルップ社はアメリカ海軍局 Navy Department に「クルップ装甲板」を提示した。しかし、アメリカ海軍局は、ロイヤリティ支払にかかる費用を考えると、その有用性は認めつつも経済的な面から自国製品であるハーヴェイ装甲板を使用する意向を示した²¹。こうした海外市場における売れゆきの悪さも利益がでない一因であった。

以上のように、第二章で見たクルップ社における部門間の齟齬からくる供給期限の超過や提携精錬所との不和の影響、そして海外での装甲板の売れゆきの悪さが原因となり、19世紀末においては、RMAとクルップ社との間で価格の交渉を進めることができるような状況ではなかった。

価格の交渉が本格化しはじめたのは、艦隊をさらに増強することを目的に、1900年6月に第一次艦隊法が改訂され第二次艦隊法が制定された、1900年以降である。この改定によって第一次艦隊法で増強された艦隊をさらに倍増することが可能になった。旗艦2隻、戦列艦8隻からなる4戦隊、戦闘艦隊、重巡洋艦8隻と軽巡洋艦24隻からなる偵察部隊を戦闘艦隊とし、重巡洋艦3隻と軽巡洋艦10隻からなる対外艦隊を設立する構想であった²²。さらにティルピッツは、帝国議会が艦隊建造の予算を拒否することが出来ないようにした。彼は、艦隊を個々の艦艇ではなく、部隊編成単位で組織する必要があることを議

¹⁹ 艦隊法制定に反対の中央党は1898年の前後10年間、帝国議会において最大議席を獲得していた。Berghahn, *Imperial Germany 1871-1918*, p.343; Eley, Geoff, *Reshaping the German Right: Radical Nationalism and Political Change after Bismarck*, Yale University Press, New Haven, London, 1980, Appendix 2. Reichstag Elections 1887-1912, p.365.

²⁰ Stremmel, “Friedrich Alfred Krupp,” S. 44; Schaser, Angelika, “Margarethe Krupp: Entwurf eines Lebens im Zentrum der Krupp-Saga,” in: *Friedrich Alfred Krupp*, S.193.

²¹ United States Congressional Senate Committee on Naval Affairs/ United States Navy Department/ Bureau of Ordnance, *Krupp armor for battle ships*, 55th Congress, 3rd Session, Document, no.141, ordered to be printed in February 27, 1899, pp.1-8.

²² “Zusammenstellung der Flottengesetze.”

会に認めさせた。これにより帝国議会は、艦隊を構成する戦隊にかんしては認可の是非を問うことはできるが、個別の艦艇に関しては口出しできなくなった。というのも、それは帝国議会が軍事組織に介入することになるため、越権行為として反対意見を排除できるようになることをティルピッツは意図していたようである²³。こうしてティルピッツは議会の異論を危惧することなく艦隊増強を進めることが可能となった²⁴。また『供給者リスト』の運用により、1898年から1900年にかけて見られた製品供給期限の遅延にかんしても、システム上回避することが予測されていたと言える。

しかしドイツの国立造船所が所有する建艦技術は、イギリスやフランスと比較するといまだに劣っていた。そのためRMAは、民間の企業からの供給に本格的に依存する姿勢をとった。それは1900/01年度の予算委員会で、ティルピッツが帝国議会予算の軍事費割り当て分の三分の二をクルップ社の製品購入にあてるように見積りを提出したことにもあらわれていよう。

しかしこの見積り案にたいしては多方面から抗議が寄せられた。帝国議会内においては、左派政党や自由主義政党だけでなく、保守党の一部からも非難を浴びせられた。さらに議会内だけにとどまらず、新聞の一部報道でも、こうした見積もりは皇帝が述べてきた国家の『偉大な』目標とも、国民への課税とも矛盾するものであると非難する報道がなされた。たとえば『ケルン国民新聞』*Kölnische Volkszeitung*は、以下のように論じている。

...1 ペニヒももはや許されない。絶対に必要なものではない。海軍行政が最も好ましい確実な企業とともにおこなわれているかどうか、問題になるだけでなく、それに適当な価格を行使しているかどうか問題なのである...²⁵

この新聞は中央党とつながりがあり、RMAが遂行しようとしている艦隊増強政策に批判を加えたのである。

さらに艦隊増強の予算への非難の影響はこれだけにとどまらなかった。親クルップの立場であるはずのティルピッツも、反クルップの側に立ち、この批判を利用してクルップ社に装甲板の価格低下をうながす行動に出たのである²⁶。クルップ社の取締役会では、この世論からの一連の批判はティルピッツの扇動によるものである可能性が疑われたが、明確な証拠をつかむことはできなかった。だが、ティルピッツの立場変化の背景には、クルップ社とアメリカ海軍局との契約交渉の状況もふまえて、いまだに高価であった装甲板の価

²³ Tirpitz, Alfred von, *Erinnerungen*, Koehler, Leipzig, S.102-103.

²⁴ Epkenhans, *Tirpitz*, pp.32-33.

²⁵ Bergien, Rüdiger, "Flotten und Medien in Kaiserreich," in: Rahn, Werner (Hg.), *Deutsche Marinen in Wandel: Von Symbol nationaler Einheit zum Instrument internationaler Sicherheit*, Oldenbourg Verlag, München, 2005, S.144-145; Epkenhans, Michael, *Die wilhelminische Flottenrüstung 1908-1914*, S.161.

²⁶ Wolbring, Barbara, *Krupp und die Öffentlichkeit im 19. Jahrhundert: Selbstdarstellung, öffentliche Wahrnehmung und gesellschaftliche Kommunikation*, Schriftenreihe zur Zeitschrift für Unternehmensgeschichte Bd.6, C. H. Beck, München, 2000, S. 283.

格を、低下させようとする目論見がすでにあつたことは「装甲板原料の発展に関する覚書」からも見てとれる²⁷。

この状況に危機感を覚えたフリードリヒ・アルフレート・クルップは、ただちにティルピッツにたいし、以下の内容を記した書簡を送付した。

閣下にお知らせいたします。装甲板にかんする価格の問題のなかでおこなわれた閣下との協議について、イエーンケが私に報告をしてきました。私も、ドイツにおける一部の新聞で、数多くの偏向的で悪意に満ちた、そして虚偽の申し立てがなされたり、帝国議会でより多くの弁士によって不正確な説明がなされたりしていることを承知しております。

わが社にたいして個人的に向けられた、悪意のある、そしてたびたび直接的に感情を害するようなこれらの攻撃によって、まさにわが社の工場が、装甲板の価格を算出するにあたって、これまで一貫して正当であるとしてきた根拠とは全く別の事由をもちいるよう指示することが、不可能になっております。わが社が、新聞にも議会にも、わが社に圧力を行使したり、わが社の工場で製造している工業製品にたいして価格を自由に決定することを制限したりする権利を認めてしまえば、工場の全体運営にかんして、もっとも酷くもっとも耐えがたい結果を引き起こすことになってしまうでしょう。圧力行使や価格の制限はあらゆる工場所有者やあらゆる工業家に帰するものでありましょう...²⁸。

さらにフリードリヒ・アルフレート・クルップは、エプケンハンスによれば、個人的にも交流があつたヴィルヘルム二世にも書簡を送っている。その中で政党やメディアの批判は正確さと真実味に欠ける悪意あるものであり、海軍とクルップ社の協定におけるクルップ社の権利を制限するものでしかないと述べた。そして事態を鎮静化してもらえれば希望通りの製品を工場で製造することを検討することを約束した。しかしヴィルヘルム二世もフリードリヒ・アルフレート・クルップの依頼を退けた。というのも、「世界政策」開始当初から行ってきたプロパガンダのために艦隊建造への国民の気運が高まっていた。その気運がこれらの非難のせいで低下する可能性を懸念したことを、とくに理由としてあげている²⁹。

その結果、1901年8月にクルップ社はやむなく装甲板の価格を引き下げること同意した。この時の協定は、①1トンにつき2,300マルクから1,900マルクへ価格を引き下げる、

²⁷ “Denkschrift über die Entwicklung des Panzerplattenmaterials.”

²⁸ Schreiben Alfred v. Krupps an Staatssekretär des Reichsmarineamts, Vizeadmiral Tirpitz, vom 6. April 1900 zur Frage der Preise für Panzerplatten, BArch-MA, RM 3/ 2, AB 124-125, in: Berghahn, Volker R./ Deist, Wilhelm, *Rüstung im Zeichen der wilhelminischen Weltpolitik: Grundlegende Dokumente 1890-1914*, herausgegeben von Militärgeschichtlichen Forschungsamt, Droste Verlag, Düsseldorf, 1988, S.287.

²⁹ Epkenhans, “A Reassessment,” p.357.

②その代わりに装甲板の発注を 1907 年まで保証する、という内容であった³⁰。購買保証の延長を RMA に認めさせることで、クルップ社は価格低下に同意したのである。この保証延長の成立は取締役会のハンス・イエーンケ Hanns Jencke の尽力によるところが大きく、フリードリヒ・アルフレート・クルップはティルピッツとの往復書簡のなかで、イエーンケの「措置に感謝する」旨を述べている³¹。これは、実際はクルップ社にとっては有益な条件であった。この条件によって装甲板の価格が低下しても、装甲板の売り上げから生じる利益の総額自体は上昇していたのである。この原因として海軍への装甲板供給量の増加が主にあげられる。1901 年度は 5,233 トンにたいして次年度は 6,429 トンを供給している³²。

さらに 1905 年に契約を更新する形で新たに協定が結ばれた。その協定は①1 トンにつき 1,900 マルクから 1,780 マルクに価格を下げる、②そのかわりに 1910 年までクルップ社への発注を保証する、という内容であった³³。

この時期には海軍とクルップ社双方に譲歩しあう関係が見られるようになる。海軍とクルップ社は艦隊増強と利益追求ということなる目的のもと、購買保証の延長と引き換えに装甲板の価格を引き下げるという形で利害を一致させたのである。クルップ社が価格の引き下げに応じたのは建艦数の増加と購買の保証があるかぎり、全体としての利益が約束されていたからであろう。そのことから、相互に補完的な関係がこの時期に成立しつつあったということができよう。

(2) 1906-1908 年

1906 年に艦隊法に新たな条項が追加された³⁴。それを機にティルピッツはクルップ社にたいして再度価格の引き下げをうながした。1905 年の装甲板価格に関する契約の更新以降 RMA とクルップ社の利害は一致し、装甲板価格の交渉は終息したかのように見えたが、さらに交渉が進められることとなったのである。

1905 年の段階で、RMA はアメリカの鉄鋼企業ミッドヴェイル社 Midvale Steel Company に、装甲板を 1,650 マルクで供給してくれるよう依頼していた。そして 1906 年にアメリカの装甲板価格が市場競争の影響で 1,450 マルクまで低下したという情報を受け、10 月に再度クルップ社に価格の引き下げを要求した。しかしクルップ社はこの要求を受け入れなかった。一方ミッドヴェイル社からもドイツへは装甲板を供給するつもりはないとの通知が RMA に寄せられた。ミッドヴェイル社の製品はこの時期アメリカで十分な需要があり、国外市場に参入するつもりはなかったからである。さらに、RMA 内でも海外からの製品購入には反対があった。本論文の第一章でも見たように、艦隊政策が開始された当初、目標

³⁰ “Entwicklung der Panzerpreise,” Budgetkommission 1915, BArch-MA, RM 3/11634.

³¹ Schriftwechsel v. a. zwischen Friedrich Alfred Krupp und Hanns Jencke mit Alfred von Tirpitz, Staatssekretär im Reichsmarineamt, HAK, FAH 22/ FAH 3 B 36.

³² “Entwicklung der Panzerpreise.” 本論文【表 1. 2. 3.】を確認されたい。

³³ Ibid.

³⁴ 海外の編隊にむけて 5 隻の重巡洋艦、物資備蓄用に 1 隻の重巡洋艦が追加されることが決定された。“Zusammenstellung der Flottengesetze.”

の一つに「自国内で建艦を賄い、艦隊を他国から自立させる」というものがあった。他国の企業に製品を発注することはその目標と矛盾していたのである³⁵。

1906年11月に代替案としてティルピッツは、ドイツ国内でクルップ社と同じく鉄工企業であるティッセン社 Thyssen & Co.に、クルップ社の新たな競争相手企業として、市場に参入するように依頼した。参入した場合には経済的支援を行うという条件までつけた³⁶。

このRMAの動きにたいし、クルップ社は1907年6月に購買保証の延長を1915年までにすることを条件に、1トンにつき1,630マルクに価格を引き下げる意図を、ティッセン社が返答する前に提示した。この条件にたいして7月にRMAは、1トンにつき1,600マルクならば応じることを示し、翌月クルップ社も同意した³⁷。

海軍としては他の企業とクルップ社を競争させようとする、競争の原理をもちいる戦略によって装甲板の価格の引き下げが再度実現したと言えよう。他方クルップ社としては、価格の引き下げには応じているが、引き換えに海軍に購買保証の延長を再度更新させることに成功した。これにより装甲板販売からの利益は保持した。競争原理が作用した状況でのさらなる価格低下の中にも、両者の相互補完的な関係は崩れずに維持されていると見てさしつかえないであろう。

(3) 1908-1914年

1908年に再度、艦隊法が改訂された。今回は第二次艦隊法で建造された巡洋艦を、20年間かけて、より巨大な戦列艦に置きかえるよう内容が改訂された。艦艇数も補充されることとなった³⁸。それにともない建艦計画もかきかえられた。より一層艦隊増強を目指して建艦が行われ、そのため装甲板の需要も増加した³⁹。

ティッセン社はこの状況を察知し、クルップ社と同価格で自社の装甲板を購入してくれるようRMAに要求した。しかし、ティルピッツは「目下計画を実施しつつある企業[クルップ社]のために、当面はティッセン社の工場には、新たに大規模な事業を与えることはできない」とした。そして「クルップ社よりもすぐれた品質の製品、もしくは同じ品質で、かつより安価な装甲板を製造できるかどうかは疑わしい」とティッセン社の「技術的な問題」

³⁵ “Entwicklung der Panzerpreise.”

³⁶ “Aufstellung aus dem Reichsmarineamt aus dem Sommer 1913, <Verhandlungen mit Thyssen über Aufnahme der Panzerplatten-Herstellung>,” in: *Rüstung im Zeichen der wilhelminischen Weltpolitik*, S.303-305.

³⁷ “Entwicklung der Panzerpreise.”

³⁸ “Zusammenstellung der Flottengesetze.” 改訂の背景には1907年以降、イギリスがドレッドノート級戦艦の建造に着工したことによる、建艦技術の刷新がある。ドレッドノート艦は以前の戦艦と比べて船自体の性能が非常に優れていた。この戦艦の開発によって搭載する砲の性能よりも戦艦それ自体の性能が着目されるようになった。Herwig, Holger H., “The German Reaction to the Dreadnought Revolution,” *The International History Review*, vol.13, University of Toronto, Ontario, 1991, p.276.

³⁹ 前年度が約7,324トンであるのに対してこの年度は10,311トンの装甲板を、クルップ社は海軍に供給している。“Zur Denkschrift Die Firmen Krupp im Weltkriege “Panzerplatten”.”

を指摘し、以前の依頼でティッセン社に提示していた装甲板市場参入と経済的支援の件を保留にした⁴⁰。

これにたいしてティッセン社は、当時支持していた中央党に協力を依頼した。そして1909年に中央党議員である地主層出身のハンス・ゲオルク・フォン・オパーズドルフ伯爵 Hans Georg Graf von Oppersdorf が、ティッセン社も装甲板市場に参入するのを可能にする提案を予算委員会に提出した⁴¹。その内容は、①他の民間企業[ティッセン社]の参入、②もしくは半官半民の企業を新たに設立すること、の2つであった⁴²。

しかし、クルップ社はこの時点ですでにこの年度に建造される艦艇にもちいる装甲板を、1トンにつき1,550マルクで契約するという、当時の世界最安値を提示することによって先手をうった⁴³。次頁の【表3.3.1.】にも見られるように、当時の各工業国家における企業は、装甲板にいまだ安価とは必ずしも言えない価格をつけていた。そのためティルピッツは以下の状況を理由に、オパーズドルフ伯の案を「受け入れがたい」として拒否した。

クルップ社に対する「有能な」競争相手を引き入れる試みは「失敗」である。クルップ社から納入される素材[装甲板]を常に優先する。これは常に最良の状態のものであり、実に正確に、決められた期日を守って納入されるようになった。この素材の価格は世界市場の価格よりも低いものである。海軍がこの企業から買入れる必要がない理由はどこにもない。クルップ社との協定の延長は次の理由で正当化できる。

- ① 1908年から装甲板の需要が拡大されたこと、
- ② 4年後には需要が半分になるかもしれないにもかかわらず、より低い価格で満足してくれた企業[クルップ社]の好意、
- ③ 1908-1910年の約1,200万マルクの「貯蓄」という、海軍がクルップ社との協定政策を遵守した成果

である。こうした状況にもかかわらず、海軍はクルップ社の競争相手を生み出す努力を続けてきた。ティッセン社からの回答はまだ来ていない。もしこの協定が政治的に攻撃されるとしても、クルップ社との協定は購買保証にかんする協定ではまったくなく、その他の全ての協定と同様に、単に納品にかんする協定である。それ以外のものではない...⁴⁴

⁴⁰ “Aufstellung aus dem Reichsmarineamt aus dem Sommer 1913.”

⁴¹ オパーズドルフ伯爵については Haunfelder, Bernd, *Reichstagsabgeordnete der Deutschen Zentrumspartei 1871-1933: Biographisches Handbuch und historische Photographien*, Droste, Düsseldorf, 1999, S. 224-225 を参照。

⁴² “Aufstellung aus dem Reichsmarineamt aus dem Sommer 1913.”

⁴³ “Preise des Vertikalpanzermaterials,” BArch-MA, RM 3/11634; “Übersicht über die Panzerpreise in verschiedenen Ländern,” BArch-MA, RM 3/11634.

⁴⁴ “Aufzeichnung aus der Zentralabteilung für den Staatssekretär des Reichsmarineamts, Admiral v. Tirpitz, vom 26. Januar 1910 über den Panzerplattenvertrag mit Krupp-Dillingen,” BArch-MA, RM 3/11635, in: *Rüstung im Zeichen der wilhelminischen Weltpolitik*, S.300-301.

以上がその内容である。これを受けてティッセン社は再度中央党へ協力を依頼した。中央党代表のマティアス・エルツベルガー Mathias Erzberger もティッセン社の参入を奨励した。しかし当時の RMA の建造部門代表ロルマン Rollmann はそれにたいして、①半官半民の企業建設は技術能力的もしくは経済的に意味がないこと、②装甲板に関しては他の企業に発注する意思がないことを示した⁴⁵。クルップ社も価格を長期的に維持することに同意した。その結果 1910 年に①1 トンにつき 1,550 マルク、②購買保証は 1915 年まで延長する、という契約が結ばれたのである。

⁴⁵ “Panzerlieferungsfrage: Krupp-Thyssen,” BArch-MA, RM 3/1172.

12【表 3. 3. 1.】各国における装甲板価格の一覧(1900-1914年)

年	ドイツ	オーストリア	イタリア	フランス	アメリカ	イギリス	スペイン	ロシア	スウェーデン	日本	
1900	2,300	2,300	2,400 (他国との競争により上昇)			厳重な価格の秘密厳守				知らされていない	
1901				2,324	1,900						
1902				2,320							
1903	1,900				1,900 (Bethlehem, Carnegie)						
1904					1,650 (Midvale)						
1905	1,780				1,900 (Bethlehem, Carnegie)						
1906					2,100		1,660 (Midvale)				
1907					1,950(Terni) 1,860 (Midvale)		1,450	2,040			
1908	1,600				1,950						
1909					1,920						
1910		1,950						2,500			
1911			1,700 (Terni, Carnegie, Bethlehem)	1,750							
1912			1,640(Terni) 1,480-1,560 (Carnegie, Bethlehem)	1,900		1,500 ~ 1,700と推察される		2,600	3,220		
1913	1,550		1,640 (Ansland, Terni)		1,877 (Bethlehem, Carnegie, Midvale) 1,819 (Midvale)				1,700と推察 (アメリカの資料から算出)	約 1,600 ~ 1,800	1,700 (Bethlehem) 約1,830 (呉)
1914					1,800 (Bethlehem)						
装甲板工場 a.民間	Krupp, Dhillinger		Wittkowitz	Terni Ansland	St. Chammond Marel freres chatillon Commentry St. Etienne Creusot	Bethlehem, Carnegie, Midvale	Veckers Armstrong Beadmore Brown Cammel Hadfield	イギリスより輸入	Nikopolmaripal	Papare-Gullspang-Compagnie	海外からの輸入
b.国営	—		—	—	Guerigny (薄い装甲のみ。 1914年末から装甲板製造に)	—	—	—	Ischara	—	呉

(装甲価格: 端数切り捨て、1トンあたりのマルクで記載)“Übersicht über die Panzerpreise in verschiedenen Ländern,” BArch-MA, RM 3/11634 をもとに筆者作成。

ここには、「海軍とクルップ社」と「中央党とティッセン社」という対立構図が見られる。海軍とクルップ社は、艦隊建造・支出削減と利益追求という異なる目的のもと、装甲板の購買保証と価格に引き下げという点で利害の一致を見出し、一つの「パートナーシップ」とも取れる関係を構築した。ティルピッツはとくにクルップ社のことを、「他の競争相手か

ら『保護』するに値する存在であり...軍艦の安寧にさいしては重要な存在である⁴⁶』と認識するようになっていた。その相互に補完的な関係から「結果的に」クルップ社は、装甲板の供給について、ほぼ独占的な状況を獲得したのである。

おわりに

1873年からストシュの計画を機に本格的に拡張が開始されたドイツ海軍は、ヴィルヘルム二世治世下のドイツでより急速に発展を遂げた。その過程のなかで、19世紀末のクルップ社からの製品供給遅延や期限延長の懇請に鑑み、RMAは20世紀転換以降、製品の購入をより体系化した。そうした取り組みの一つに『供給者リスト』の作成があった。このリストを運用することで、良質な艦艇建造部品をコンスタントに購入することが可能になった。その一方で価格のコントロールが難しい装甲板については、直接クルップ社との交渉をおこなうこととなった。

装甲板価格の交渉を進めていくにつれて、海軍とクルップ社は段階的に相互に補完的な関係を形成していった。たしかに交渉開始当初には、不和が生じていたことが見られる。しかし異なる目的意識の下ではあるが、利害関係の一致から「購買の保証」と「価格の低下」という点において、両者は「落としどころ」を見出し、相互に補完的な関係を構築して、それぞれの目的を達成しようとした。

以上、第I部ではドイツ帝国成立から第一次世界大戦前までの時期における、ドイツ国内の海軍と重工業企業、とくにクルップ社との関係形成を見てきた。しかしこの関係をふまえつつクルップ社の対外諸国における商業活動に関しても議論の幅を広げるべきであろう。対外商業関係についてはストレンメルが時期ごとのテーゼを述べている⁴⁷。ストレンメルはこの時期におけるクルップ社の対外商業活動に関して、第一次世界大戦までに同社が輸出の幅を広げて多くの国を販売市場とすることで利益をあげ、グローバルに活動を展開したとしている。例として、オスマン帝国や中国、日本をあげているが、これらの国との取引内容や関係の形成過程を具体的に検討しているわけではない。以下ではクルップ社の対外事業活動について見ていくこととしたい。

⁴⁶ “Nachträge zum Panzerplatten-Vertrag mit der Fa. Krupp AG vom 02. 08. 1901,” BArch-MA, RM 3/11712.

⁴⁷ Stremmel, Ralf, “Globalisierung im 19. und 20. Jahrhundert,” 2010, S. 97-113.

第 II 部 個別の利害関係か蹉跎をきたす関係か——クルップ社の対外事業活動をめぐって——

これまで第 I 部では、クルップ社のドイツ国内における活動に焦点を当ててきた。具体的には軍隊、とくにドイツ海軍との関係形成をめぐって、それぞれの動向および両者の交渉の過程を具体的に検討してきた。

それではクルップ社は、諸外国の政府ないしは軍隊にたいしては、どのような事業活動を展開し、どのように関係を形成していったのであろうか。以下、第 II 部では、クルップ社の対外事業活動について具体的に検討したい。そのさい、とくに日本への製品供給や市場獲得への足掛かりをつくろうとした活動に焦点を当てて、それらの実態を明らかにする。そのうえでその活動をつうじて相手国とどのような関係を形成していったのかについて考えてみたい。

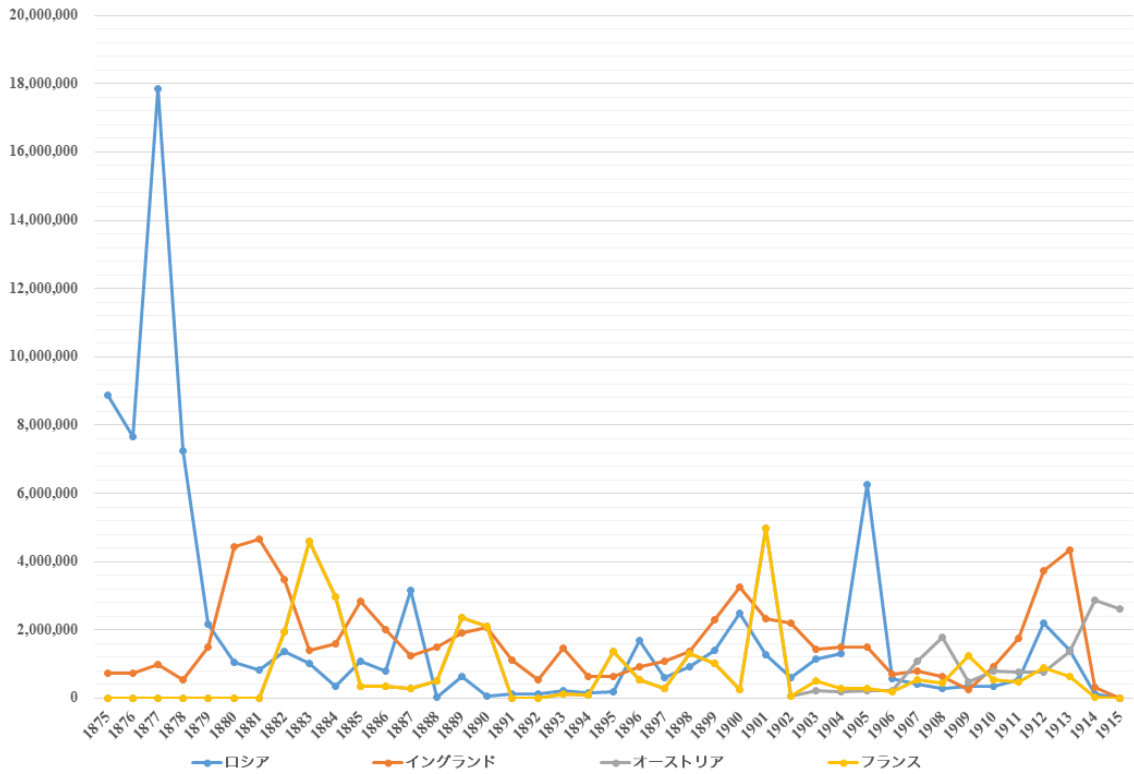
序文 クルップ社の対外事業活動をめぐる一事例——オスマン帝国への製品輸出を題材に——

日本に向けた事業活動を具体的に検討するまえに、クルップ社の製品輸出をめぐる従来の研究について見ておきたい。【表 II. 1.】にも見られるように、クルップ社の製品輸出は世界各国が対象となっており、なかでもとくに軍需品輸出の「大口顧客」とされてきたのは、オスマン帝国(トルコ)ならびに中南米諸国、中国の軍隊であった¹。

ここでは、とくにクルップ社の典型的な対外活動として理解されてきた、オスマン帝国への軍需品輸出を概観しておきたい。そのうえでこの事例を対日事業活動との比較対象としたい。

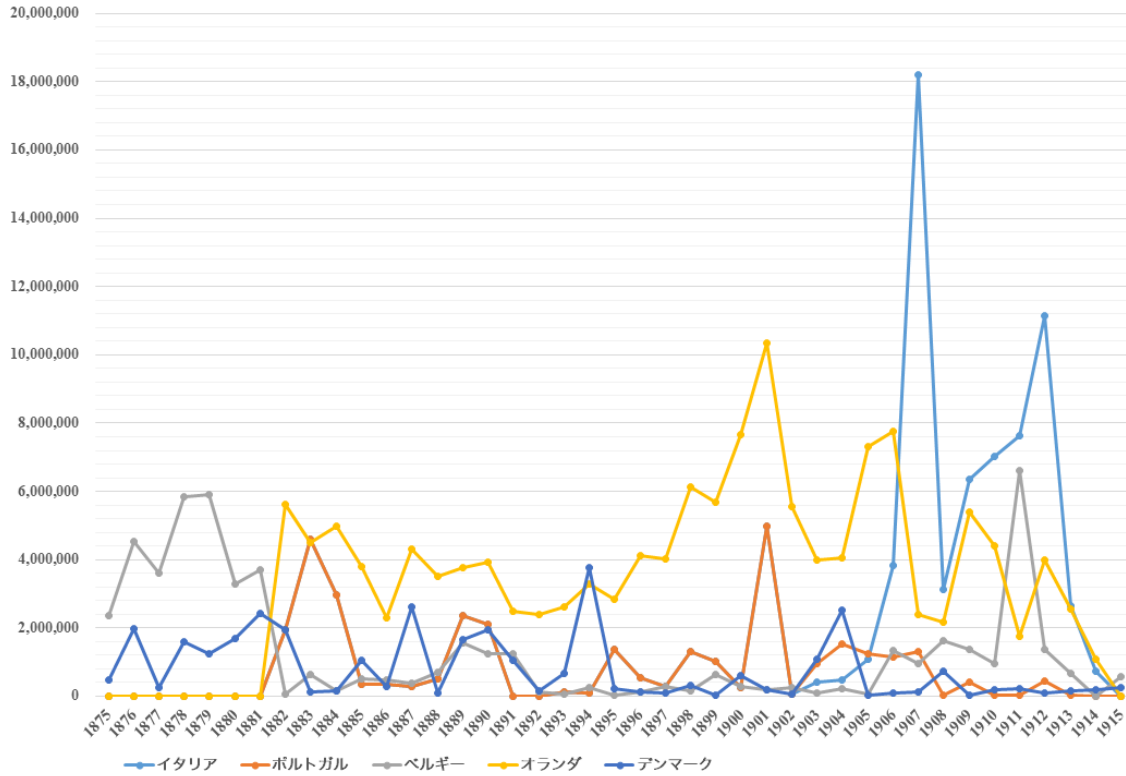
¹ オスマン帝国にたいする事業については、Yorulmaz, Naci, *Arming the Sultan: German arms trade and Personal Diplomacy in the Ottoman Empire before World War I*, I. B. Tauris, London, New York, 2014; Schönig, Claus/ Çalik, Ramazan/ Bayraktar, Hatice (Hg.), *Türkisch-Deutsche Beziehungen: Perspektiven aus Vergangenheit und Gegenwart*, Klaus Schwarz Verlag, Berlin, 2012; Türk, Fahri, *Die deutsche Rüstungsindustrie in ihren Türkeigeschäften zwischen 1871 und 1914: die Firma Krupp, die Waffenfabrik Mauser und die Deutschen Waffen- und Munitionsfabriken*, Peter Lang Verlag., Frankfurt am Mein, 2007. 中南米諸国にたいする事業については、Schaefer, Jürgen, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika: Militär- und Rüstungsinteressen in Argentinien, Bolivien und Chile vor 1914*, Bertelsmann Univesitätsevrlag, Düsseldorf, 1974. 中国については、Jing, Chunxiao, *Mit Barbaren gegen Barbaren: die chinesische Selbststärkungsbewegung und das deutsche Rüstungsgeschäft im späten 19. Jahrhundert*, Münster (Westfalen), Univ., Diss., 2001, LIT Verlag, Münster, 2002 などがある。

13【表 II. 1.】クルップ社の対外事業における相手国別の売上①



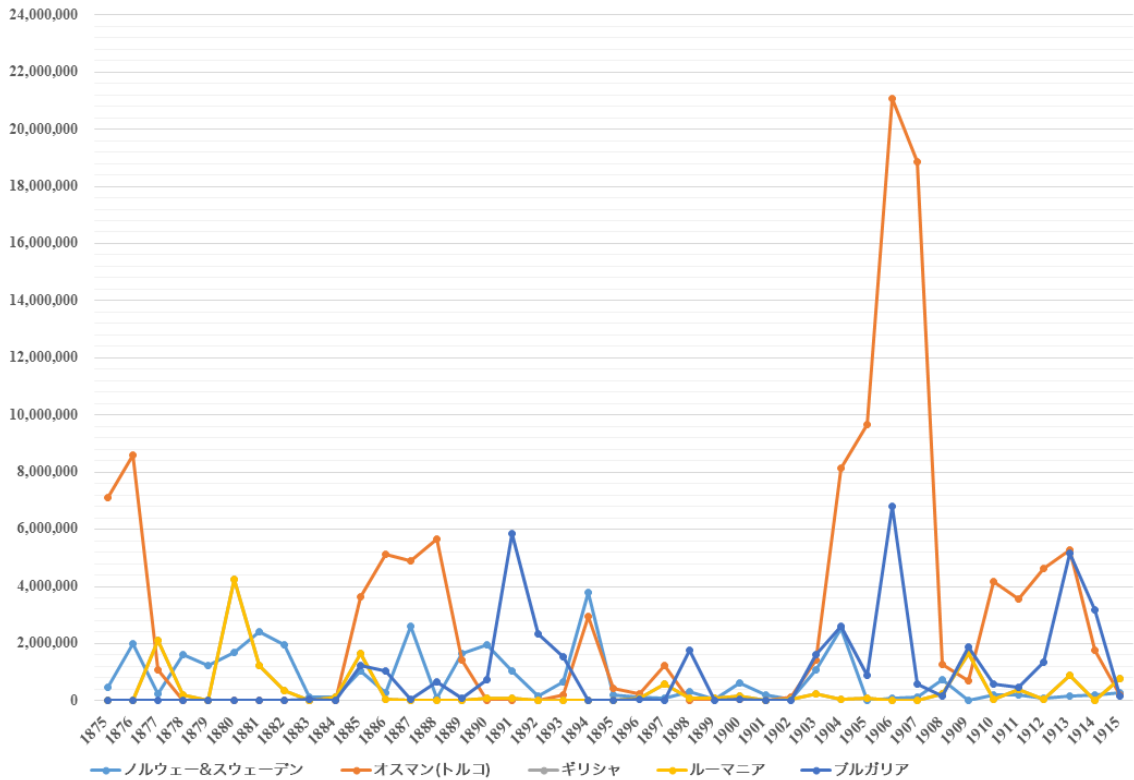
	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889	1890
ロシア	8,881,330	7,656,175	17,848,560	7,243,950	2,183,715	1,056,375	833,980	1,358,610	1,026,410	360,380	1,073,900	789,675	3,157,925	17,025	631,947	59,345
イングランド	745,430	734,980	974,475	555,655	1,506,870	4,433,525	4,673,480	3,476,605	1,414,095	1,597,150	2,841,840	2,020,796	1,248,400	1,513,870	1,914,750	2,083,825
オーストリア	0	0	0	0	0	0	0	1,951,270	4,606,780	2,965,935	342,595	355,665	294,465	501,570	2,367,805	2,119,515
フランス	0	0	0	0	0	0	0	1,951,270	4,606,780	2,965,935	342,595	355,665	294,465	501,570	2,367,805	2,119,515
	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904	1905	1906
ロシア	118,210	122,875	223,970	155,320	197,835	1,682,800	606,490	924,646	1,413,345	2,499,065	1,270,015	601,365	1,150,815	1,302,760	6,267,240	567,380
イングランド	1,131,060	554,800	1,466,695	638,120	649,110	911,670	1,082,480	1,384,040	2,289,730	3,241,930	2,338,570	2,190,310	1,439,850	1,485,945	1,510,330	690,020
オーストリア	14,350	15,625	142,940	93,795	1,359,115	534,720	275,350	1,322,705	1,036,585	257,965	4,973,080	72,420	218,215	179,865	236,580	218,935
フランス	14,350	15,625	142,940	93,795	1,359,115	534,720	275,350	1,322,705	1,036,585	257,965	4,973,080	72,420	503,335	297,065	282,910	197,710
	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915							
ロシア	408,960	290,890	342,320	352,660	557,895	2,212,890	1,398,160	139,390	0							
イングランド	784,345	649,780	251,900	920,920	1,771,090	3,751,130	4,341,290	308,865	0							
オーストリア	1,081,980	1,786,530	473,090	800,555	761,925	773,835	1,379,850	2,861,260	2,603,580							
フランス	549,150	448,580	1,244,800	543,915	487,815	890,875	641,120	31,535	0							

14【表 II. 1.】クルップ社の対外事業における相手国別の売上②



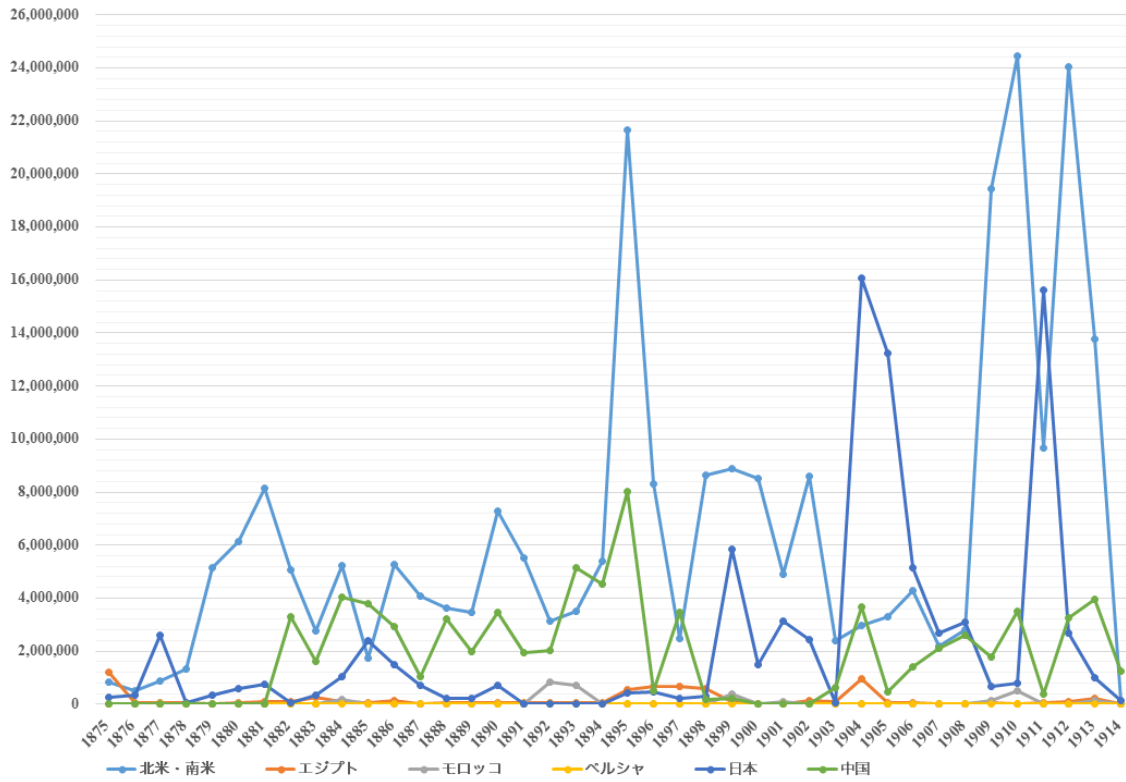
	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	
イタリア		0	0	0	0	0	0	0	1,951,270	4,606,780	2,965,935	342,595	355,665	294,465	501,570
ポルトガル		0	0	0	0	0	0	0	1,951,270	4,606,780	2,965,935	342,595	355,665	294,465	501,570
ベルギー	2,363,535	4,539,270	3,621,110	5,840,255	5,920,615	3,278,260	3,697,040	71,630	632,390	153,440	506,145	490,180	371,260	702,920	
オランダ	0	0	0	0	0	0	0	5,604,020	4,508,755	4,977,265	3,792,625	2,302,655	4,320,845	3,500,170	
デンマーク	476,960	1,981,540	257,630	1,608,705	1,242,125	1,677,925	2,415,760	1,952,315	120,885	145,725	1,058,670	292,690	2,613,485	96,100	
	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	
イタリア	2,367,805	2,119,515	14,350	15,625	142,940	93,795	1,359,115	534,720	275,350	1,322,705	1,036,585	257,965	4,973,080	72,420	
ポルトガル	2,367,805	2,119,515	14,350	15,625	142,940	93,795	1,359,115	534,720	275,350	1,322,705	1,036,585	257,965	4,973,080	72,420	
ベルギー	1,566,390	1,250,795	1,249,495	134,725	55,960	252,170	46,900	123,680	290,500	160,740	642,090	295,910	185,140	243,350	
オランダ	3,764,200	3,929,695	2,494,930	2,393,615	2,621,480	3,296,110	2,854,220	4,108,300	4,010,960	6,126,460	5,676,375	7,656,265	10,336,530	5,566,695	
デンマーク	1,664,450	1,944,330	1,061,210	169,130	670,525	3,775,120	209,770	139,150	95,885	326,315	37,645	609,625	200,055	56,220	
	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915		
イタリア	404,150	465,300	1,075,425	3,833,075	18,212,285	3,133,595	6,347,355	7,024,500	7,632,435	11,135,080	2,653,940	728,705	0		
ポルトガル	968,045	1,542,515	1,251,445	1,158,605	1,315,205	42,785	417,965	19,395	22,920	447,860	46,040	0	0		
ベルギー	80,265	235,175	68,295	1,355,665	959,570	1,631,165	1,387,425	948,600	6,618,720	1,380,670	662,360	15,780	566,685		
オランダ	3,988,335	4,049,650	7,296,860	7,771,010	2,408,588	2,163,495	5,392,710	4,422,365	1,748,015	4,003,305	2,555,585	1,077,625	0		
デンマーク	1,098,755	2,523,305	19,585	95,725	121,650	719,480	30,900	197,050	211,930	85,915	164,025	193,590	271,080		

15【表 II. 1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上③



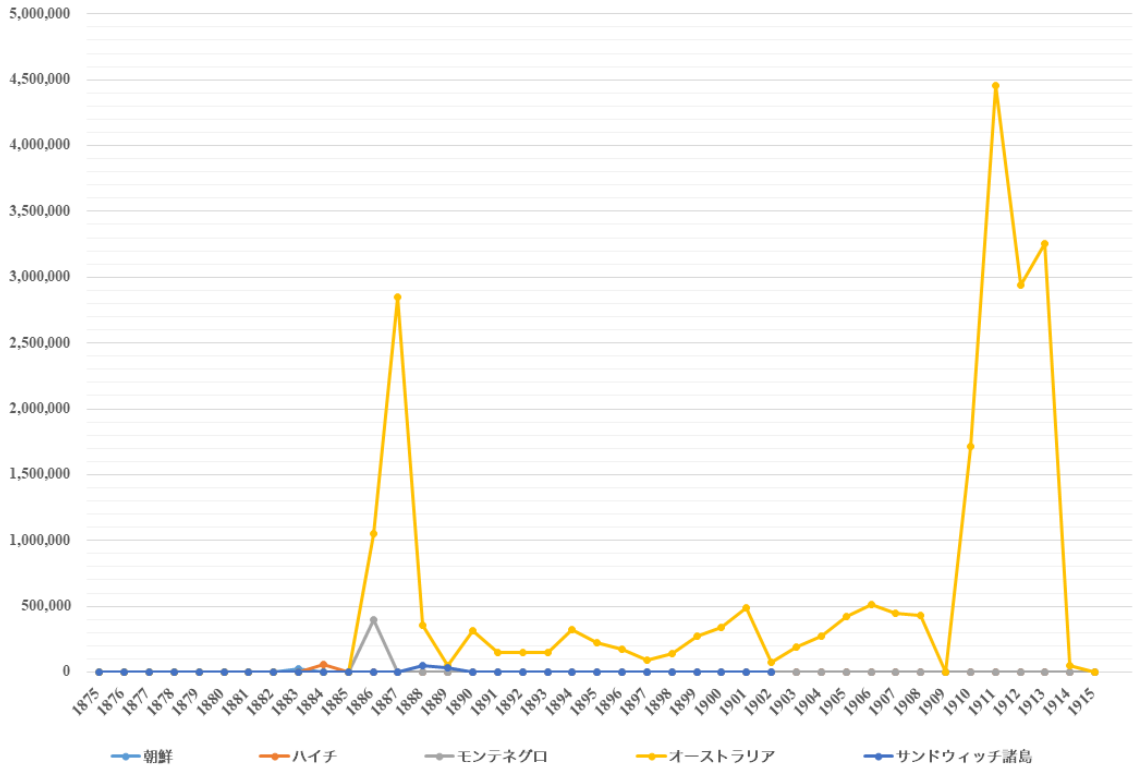
	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888
ノルウェー&スウェーデン	476,960	1,981,540	257,630	1,608,705	1,242,125	1,677,925	2,415,760	1,952,315	120,885	145,725	1,058,670	292,690	2,613,485	96,100
オスマン(トルコ)	7,103,165	8,580,250	1,089,645	0	32,070	16,720	14,895	6,555	2,540	5,495	3,652,030	5,139,880	4,887,940	5,660,270
ギリシャ	0	0	2,097,665	197,620	3,415	4,253,045	1,231,035	363,635	23,315	134,735	1,658,785	39,780	6,835	0
ルーマニア	0	0	2,097,665	197,620	3,415	4,253,045	1,231,035	363,635	23,315	134,735	1,658,785	39,780	6,835	0
ブルガリア	0	0	0	0	0	0	0	0	53,735	14,900	1,219,380	1,042,520	69,080	649,095
	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902
ノルウェー&スウェーデン	1,664,450	1,944,330	1,061,210	169,130	670,525	3,775,120	209,770	139,150	95,885	326,315	37,645	609,625	200,055	56,220
オスマン(トルコ)	1,412,795	19,045	30,230	11,460	197,321	2,949,765	414,995	240,575	1,229,380	31,920	55,900	62,905	18,050	118,620
ギリシャ	0	96,180	93,795	2,485	7,700	4,100	4,405	89,905	582,635	90,610	89,730	176,355	16,105	56,705
ルーマニア	0	96,180	93,795	2,485	7,700	4,100	4,405	89,905	582,635	90,610	89,730	176,355	16,105	56,705
ブルガリア	74,040	735,130	5,867,815	2,337,765	1,543,280	1,270	29,205	46,370	1,625	1,769,180	0	37,085	9,068	4,040
	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	
ノルウェー&スウェーデン	1,098,755	2,523,305	19,585	95,725	121,650	719,480	30,900	197,050	211,930	85,915	164,025	193,590	271,080	
オスマン(トルコ)	1,410,325	8,140,430	9,664,310	21,089,805	18,872,915	1,264,620	683,640	4,160,215	3,560,335	4,632,065	5,291,455	1,772,715	185,600	
ギリシャ	231,825	61,160	79,265	15,940	14,760	227,545	1,654,350	50,770	413,325	50,625	871,855	2,305	779,090	
ルーマニア	231,825	61,160	79,265	15,940	14,760	227,545	1,654,350	50,770	413,325	50,625	871,855	2,305	779,090	
ブルガリア	1,623,455	2,619,650	892,320	6,794,310	596,270	148,640	1,877,820	572,260	480,595	1,333,215	5,169,680	3,187,500	158,525	

16 【表 II. 1.】 クルップ社の対外事業における相手国別の売上④



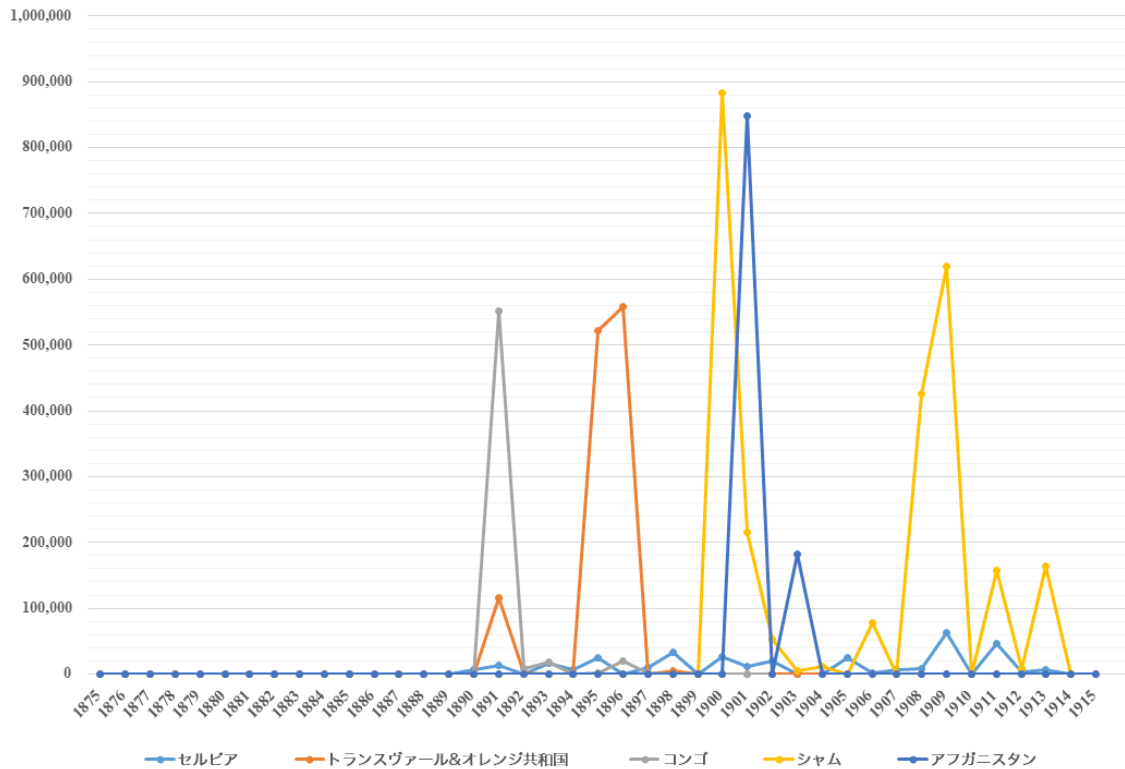
	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888
北米・南米	831,170	494,140	891,140	1,340,660	5,131,450	6,151,510	8,129,405	5,057,385	2,779,780	5,226,230	1,758,895	5,257,950	4,062,305	3,620,555
エジプト	1,198,895	59,400	61,450	74,400	20,650	68,425	87,930	77,460	253,060	89,190	63,360	128,530	28,305	75,465
モロッコ	0	0	0	0	0	0	0	0	9,790	180,445	0	2,620	2,550	20,355
ペルシャ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,160	0	0	0	0
日本	245,225	324,335	2,584,620	50,905	323,350	599,985	770,050	67,375	337,140	1,058,880	2,408,795	1,495,940	732,725	215,940
中国	0	0	0	0	0	0	0	3,281,545	1,613,090	4,018,715	3,806,615	2,921,725	1,045,935	3,199,545
	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902
北米・南米	3,450,090	7,296,365	5,506,200	3,150,380	3,508,520	5,384,060	21,677,065	8,330,075	2,471,965	8,637,545	8,887,625	8,519,870	4,916,550	8,598,320
エジプト	60,980	58,650	50,495	64,675	44,305	48,290	546,155	656,080	667,760	575,065	111,570	11,840	13,205	122,330
モロッコ	13,585	0	0	819,130	725,380	45	145	1,405	14,890	250	373,295	0	96,290	5,935
ペルシャ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11,500	0	26,435
日本	234,270	729,115	0	0	0	0	414,110	451,415	211,115	309,210	5,852,890	1,501,455	3,119,810	2,450,445
中国	1,973,715	3,469,530	1,956,015	2,011,495	5,134,150	4,534,235	8,035,625	498,885	3,471,535	178,390	213,725	0	0	0
	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	
北米・南米	2,396,144	2,959,090	3,280,500	4,278,970	2,200,005	2,803,725	19,446,014	24,458,570	9,664,035	24,057,205	13,793,240	87,815	0	
エジプト	91,210	955,465	67,395	75,790	6,010	33,880	42,175	9,525	72,070	75,860	218,950	0	0	
モロッコ	0	0	0	0	0	0	149,350	494,490	0	31,275	131,185	0	0	
ペルシャ	1,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
日本	57,045	16,060,180	13,238,800	5,152,620	2,689,130	3,110,880	657,965	794,370	15,619,140	2,693,075	1,010,945	122,115	0	
中国	642,740	3,659,070	453,210	1,401,930	2,105,340	2,593,955	1,764,065	3,497,820	386,430	3,250,555	3,939,195	1,239,775	0	

17【表 II. 1.】クルップ社の対外事業における相手国別の売上⑤



	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889
朝鮮	0	0	0	0	0	0	0	0	21,490	0	0	0	0	0	0
ハイチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,310	0	0	0	0	0
モンテネグロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265	401,645	0	0	0
オーストラリア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,052,250	2,845,385	359,115	49,210
サンドウィッチ諸島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,235	30,840
	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904
朝鮮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ハイチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モンテネグロ	1,280	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
オーストラリア	313,345	152,255	149,390	149,595	323,265	223,455	175,275	89,425	143,545	274,585	341,025	488,315	70,880	188,710	271,905
サンドウィッチ諸島	4,055	0	0	0	2,485	0	0	0	0	0	0	0	0		
	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915				
朝鮮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
ハイチ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
モンテネグロ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
オーストラリア	421,810	510,620	445,145	433,090	1,295,171	1,711,340	4,452,010	2,943,445	3,253,820	49,795	0				
サンドウィッチ諸島															

18【表 II. 1.】クルップ社の対外事業における相手国別の売上⑥



	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888
セルビア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トランスヴァール&オレンジ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コンゴ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
シャム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アフガニスタン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902
セルビア	0	6,350	12,945	0	15,800	5,950	24,860	0	9,845	32,400	80	26,585	11,990	20,350
トランスヴァール&オレンジ共和国	0	0	116,275	2,010	15	590	522,070	558,470	0	4,250	0	0	0	0
コンゴ	0	0	551,685	8,700	17,535	215	2,280	19,720	860	245	95	0	0	0
シャム	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	882,265	214,855	53,260
アフガニスタン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	847,685	0
	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	
セルビア	0	0	24,915	1,300	6,020	8,410	62,760	815	45,740	4,090	7,375	0	0	
トランスヴァール&オレンジ共和国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コンゴ														
シャム	4,740	11,030	0	77,745	375	426,240	619,550	0	157,830	7,700	163,260	0	0	
アフガニスタン	181,620	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

いずれも *Fried. Krupp Gusstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, WA 1/ 1423; *Verzeichnis*, HAK, S3, WT 1/ 3; *Bilanz*, HAK, WA4/ 2419-2431 より筆者作成。単位: マルク

オスマン帝国にたいするクルップ社の事業活動

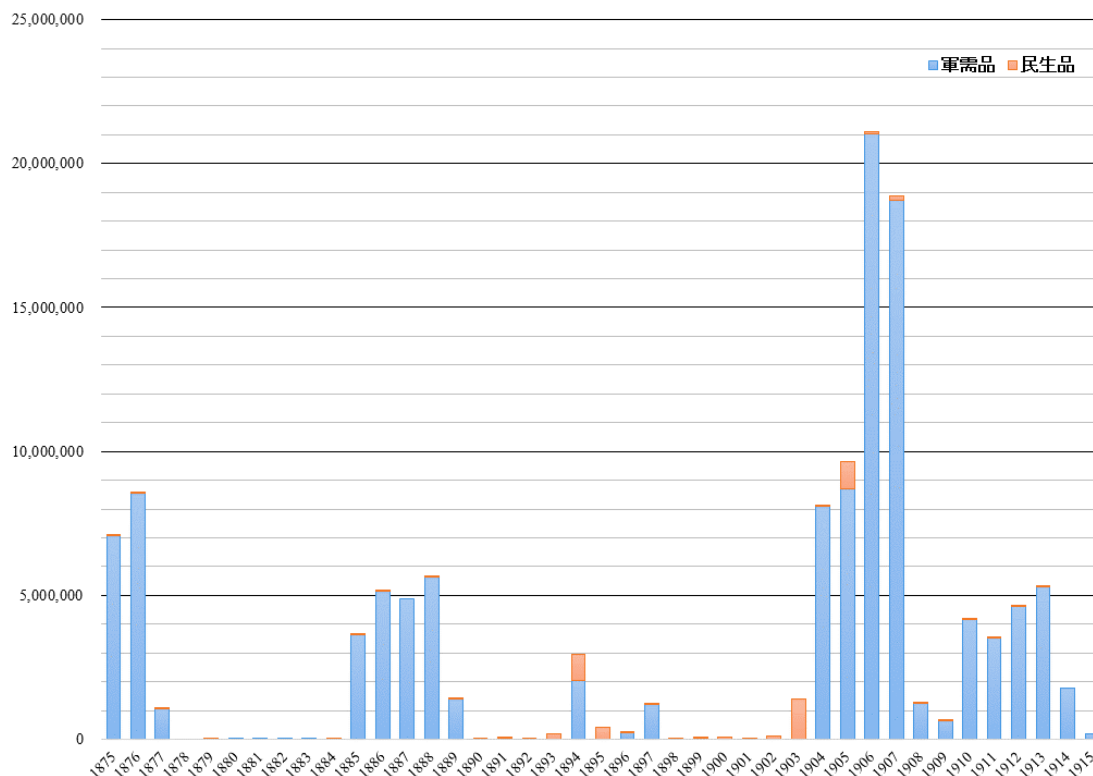
それではクルップ社のオスマン帝国への事業活動を確認していこう。

ヴィルヘルム一世治世下のプロイセン・ドイツの時代に端を発したドイツとオスマン帝国の関係は、とくに 1890 年代以降に発展した。ドイツ側からみれば、世界政策を土台とした目的を遂行するために、非ヨーロッパ圏での経済的な利益獲得の拠点を確保する目的があった。その一方でオスマン帝国は、国家の安寧と不可侵性を他のヨーロッパ諸国に保証させるような軍事力、およびその軍事力保持を物質的かつ経済的に支援してくれるような「パートナー」を模索していた²。そのような双方の事情のもと、ドイツの重工業企業、とくにクルップ社とマウザー社は軍需品をオスマン帝国に軍需品を輸出し、その結果オスマンの軍隊は「近代化」が可能になり、次第にドイツの重工業、とくに軍需工業企業に「依存³」していくこととなった。実際の数値を見てみると、以下の【表 II. 2.】からわかるように、クルップ社においてもオスマン帝国への輸出事業からくる売り上げが、とくに 20 世紀初頭に顕著に上昇している。

² Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” S. 171.

³ Ibid.

19【表 II. 2.】クルップ社のトルコ圏における軍需品と民生品の売上



	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888	1889
軍需品	7,075,740	8,548,825	1,071,000	—	5,270	16,720	14,895	6,555	2,540	3,915	3,651,845	5,139,270	4,887,940	5,656,040	1,410,680
民生品	27,425	31,425	18,645	—	26,800	—	—	—	—	1,580	185	610	—	4,230	2,115
	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902	1903	1904
軍需品	7,590	25,695	9,575	13,795	2,030,800	7,390	237,985	1,213,045	19,585	51,735	22,160	1,395	2,765	125,010	8,098,825
民生品	11,455	4,535	1,885	183,526	918,965	407,605	2,590	16,335	12,335	4,165	40,745	16,655	115,855	1,410,200	41,605
	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915				
軍需品	8,719,840	21,029,750	18,707,375	1,260,100	631,670	4,155,425	3,539,050	4,623,170	5,287,650	1,772,715	185,600				
民生品	944,470	60,055	165,540	4,520	51,970	4,790	21,285	8,895	3,805	—	—				

Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848, HAK, WA 1/ 1423; Verzeichnis, HAK, S3, WT 1/ 3; Bilanz, HAK, WA4/ 2419-2431 より筆者作成。単位: マルク

こうしたオスマン帝国への事業をめぐっては、ドイツ皇帝ヴィルヘルム二世および駐トルコ大使や軍事顧問がスルタン、とくにアブデュルハミト二世 Abdülhamid II.やオスマン官僚と友好的な関係を深め、その個人的な「外交政策」がドイツ企業の軍需品貿易に大きく貢献したことが、テュルクやヨルマツらの研究によって指摘されている⁴。ここではとくに、テュルクの研究を参考にして、クルップ社のオスマン帝国にたいする事業を概観したい。

⁴ Yorulmaz, *Arming the Sultan*; Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914”; Türk, *die Deutsche Rüstungsindustrie in Ihren Türkeigeschäften zwischen 1871 und 1914*; 杉原達『オリエントへの道——ドイツ帝国主義の社会史』藤原書店、1990年。

① トルコへの軍需品貿易にかんするドイツ軍事顧問の役割

ドイツとオスマン帝国の軍需品貿易をめぐって、とりわけ重要な役割をになったのがドイツの軍事顧問であった。とくに顕著な例として、コルマール・フォン・デア・ゴルツ男爵 Colmar Freiherr von der Goltz をあげることができる。ゴルツがオスマン帝国軍に従事する以前には、とくにオスマン歩兵の間では、19世紀半ばまでフランス製の軍需品がもちいられていた。1883年にゴルツはオスマン帝国に派遣され、オスマン軍隊の再編成と軍事教育の改良に着手したのである⁵。ゴルツはダーダネルス、ボスポラス海峡の防衛にかんする委員会と、陸軍と防衛組織の新たな武装とその変革にかんする委員会の構成員であった。これらの委員会に属していたことで、海峡に配置するための砲をクルップ社に注文することに成功したし、陸軍の部隊数も倍化させ、その部隊をドイツ製の軍需品で武装させることにも成功した⁶。

② オスマンの官僚と軍需品貿易

それではドイツの軍需品貿易にたいして、オスマン帝国側の働きかけはどのようなものであったのか。オスマン側で重要な役割をになったのは、スルタンのアブデュルハミト二世であった。彼は、とくにドイツ皇帝のヴィルヘルム二世と個人的な関係にもとづいた協力関係を構築しようと考えており、個人の資産の一部をベルリンにあるドイチェ・ライヒスバンクに移し、それによって信用を獲得しようとした。さらに軍備にかんして、カールスルーエにある金属薬莖工場 *Karlsruher Metallpatronenfabrik* に歩兵用の銃にもちいる薬莖を注文しようとした。それにたいしてドイツの大使であったアドルフ・マーシャル・フォン・ビーバーシュタイン *Adolf Marschall von Bieberstein* はこの工場にオスマンからの注文を受けて、価格を引き下げて供給するように依頼した。この事案をつうじて、アブデュルハミト二世とマーシャルによって、オスマンの高官や地位の高い将校にたいして、各個々人にとって都合の良い価格を設定する手法が示されたこととなる。とくに当時のオスマン内政においては、ヨーロッパの列強諸国に様々な面で依存しなくてはならないという意向が大勢をしめていた。それと同時に官僚のなかには、その「依存」によって、自らのキャリアを進展させることが目的としてあった者も少なくない。その一方でヨーロッパ列強諸国においても、それぞれの対外利益にむけた計画を実現するために、オスマン帝国の官僚を買収することが常態化しつつあった。たとえばゴルツも、ビスマルクにたいして以下の内容の書簡を送付しており、オスマンの官僚を日常的に買収していたことが読みとれる。

私は、パシャの R. M. と H. にたいして、わが国にとって有益であろうということ

⁵ これについてはたとえば、近年の研究では藤由順子「コルマール・フォン・デア・ゴルツとオスマン帝国陸軍」三宅、石津、新谷、中島編『ドイツ史と戦争』、339-364頁がある。ここではとくに348-356頁。

⁶ Türk, "Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914," S. 172-173.

に疑いをいれませんが、彼らはマウザー社の銃にかんする案件に、ためになる者たちであり、彼らもそれを自覚しています...私はこれまでにこの政治家たちに、二度ほど一定の金額を与えました。...さらに多くの将校たちが定期的にドイツから金を分け与えられており、それはわが国の友人となるでしょう⁷。

さらに注目すべきは、オスマン官僚は政治についての専門知識がほとんどなかったことである。そのために、あるオスマン官僚が、自身に利害関係のあるにしているヨーロッパの国家を優遇するためにオスマン財政に多大な損害を与えることもあったという。

ゴルツに接近していたのは、オスマン帝国の軍人であるマフムート・シェヴケト **Mahmud Şevket** 元帥であった。ゴルツとシェヴケトの関係については、ドイツのマウザー銃工場 **Gewehrfabrik Mauser** (以下、マウザー社と記載)にかんするものがある。ゴルツはマウザー社の創設者のひとりであるパウル・マウザー **Paul Mauser** にシェヴケトを友人として紹介し、当時オスマン帝国の陸軍に供給する銃をめぐって競合していたオーストリアのマンリッヒャー社 **Mannlicher** よりも、優先的に導入してもらうよう依頼している⁸。

さらにゴルツはシェヴケトをスルタンに推薦し、ゴルツとシェヴケトの指導のもとで、販売および試験委員会 **Verkaufs- und Versuchskommission** が設置されるにいたった。この委員会やシェヴケトをつうじて、ドイツの企業、とくにクルップ社にたいして巨額の注文がなされることとなった。

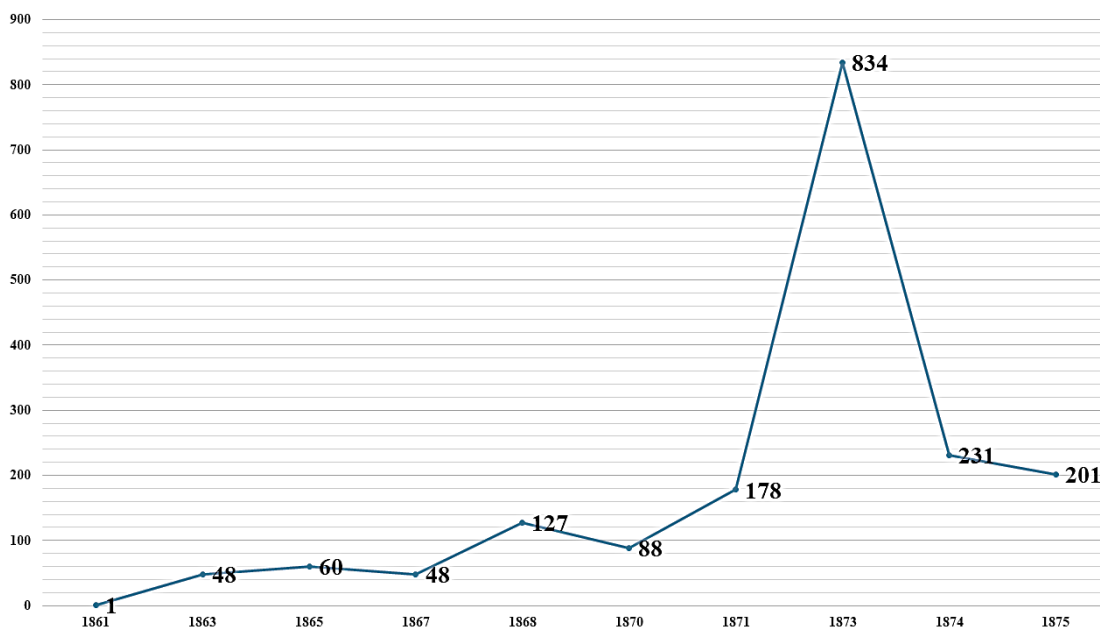
③ オスマン帝国とクルップ社

ドイツ国内での動き、とくにクルップ社のこうした問題への関与はどのようなものであったのか。クルップ社とオスマン帝国との関係は、とくに 1860 年以降に始まる。オスマン帝国の使節アリストアルチ・ベイ **Aristarchi Bey** はヴィルヘルム一世を訪問し、彼の側近と個別に交渉することによってプロイセン砲のシステムを導入しようとした。そしてそれは結果的に成功した。1861 年にクルップ社は、試験用の大砲をオスマン帝国の陸軍省に供給したのである。その成功もあって 1863 年に、オスマン帝国側からもクルップ社にたいして、48 機の野戦砲 **Feldgeschütz** を発注したのである。クルップ社とオスマン帝国との事業関係は、これ以降共和制の時代になっても継続されることとなった。

⁷ Mutluçağ, Hayri, *Dost bildigimiz ve ordumuzu islah için içimizde bulundurdular* ruzm marifetleri in: *Belgelerle Türk Tarihi Dergisi*, Nr. 12, Istanbul, 1968, p. 39, in: Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” S. 175.

⁸ これについては、Yorulmaz, *Arming the Sultan*, p. 116.

20 【表 II. 3.】 1861-1875 年までのオスマン帝国による野戦砲の注文の推移 (注文数)



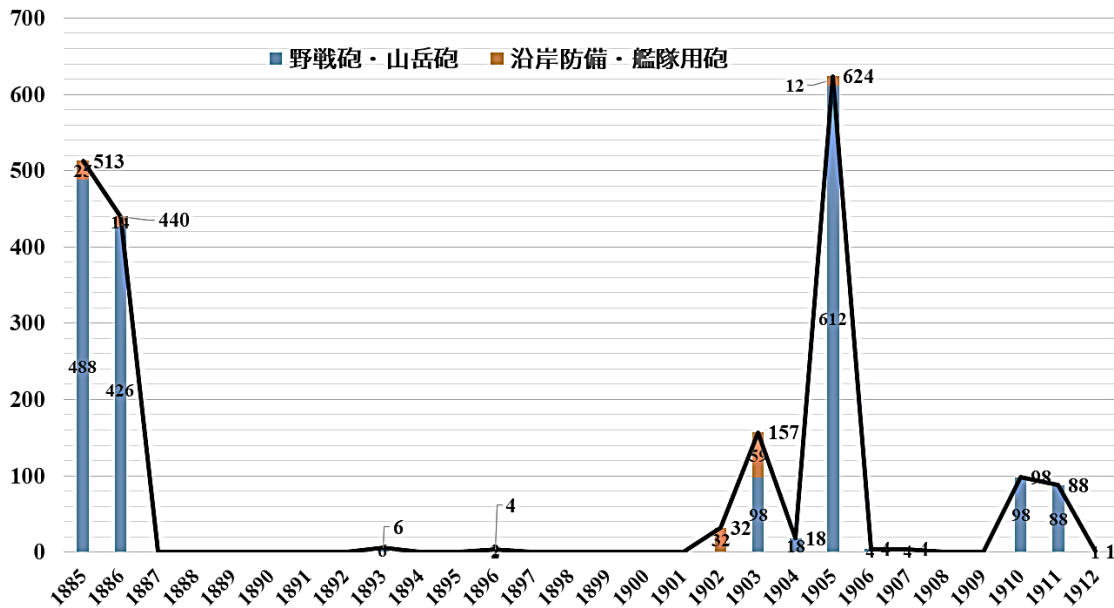
Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” S. 185 より筆者作成。

【表 II. 3.】にもあるように、1860年代と1870年代とを比べると、クルップ社がオスマン帝国に供給した砲の量が、およそ四倍に増加している。オスマン帝国のクルップ社への注目度も増加した。たとえば、1879年におけるメッペンでのクルップ社の大規模な射撃試験に、オスマン軍の将校も参加している⁹。クルップ社の大砲工場の発展に、オスマン帝国からの発注が重要な役割を果たしていたといっても過大評価ではなからう。

1885年以降についてはさらに、野戦砲にくわえて沿岸防衛用や艦艇に装備させるための大砲もクルップ社が受注するようになった。以下の【表 II. 4.】にあるように、1885年から1912年の間の時期においてオスマン帝国は、クルップ社に合計で1989機もの砲をさらに発注している。

⁹ Aktiennotiz vom 25. Mai 1916, HAK, WA, VII f/ 886.

21 【表 II. 4.】 1885-1912 年までの野戦砲・沿岸大砲・艦艇大砲のオスマン帝国からクルップ社への注文件数の推移



Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” S. 186-187 より筆者作成。

オスマン帝国の多岐にわたる用途に対応することができるクルップ社の砲のこうした売上については、1861年から1912年にかけて、2億2605万629マルクにのぼった。さらに、1860年から1887年にかけて、クルップ社はドイツ国内に1万666機の砲および砲身を供給していたのにたいし、諸外国には、1万3,908機を供給し、1888年から1911年の間については、ドイツ国内には1万5,634機、諸外国には、1万3,390機であった。そしてそのうちオスマン帝国にたいしては、2,773機(1860-1887、約26%)、1,163機(1888-1911、8.7%)であった。こうした数値については、3億6300万4480マルク¹⁰が同時期の総売り上げであることを踏まえると、上掲した【表 II. 3.】および【表 II. 4.】からも見られるように、1860年から1875年までの間に1,000機を超える砲をクルップ社に発注しており、その発注がクルップ社の対外事業のなかで非常に重要であったことについては、間違いなさであろう。

あらためて付言すると、こうしたオスマン帝国ならびにトルコへのクルップ社の軍需品供給については、やはり駐オスマンのドイツ軍事使節の働きに負うところが大きい。オスマン帝国現地で任についていたドイツ将校は、ゴルツに代表されるように、オスマン軍にたいして自らの息のかかったドイツ企業から軍需品を導入するよう積極的に働きかけた。

¹⁰ Gall, Lothar, *Krupp: Der Aufstieg eines Industrieimperiums*, Frankfurt/M. 2000, S. 373.

一方でオスマン側の官僚たちも、自国内の委員会において、ドイツの製品を積極的に採用するように働きかけた。そうしたオスマン帝国とドイツとの関係は、官僚と外交官の間だけでなくスルタンであるアブデュルハミト二世とドイツ皇帝ヴィルヘルム二世との間にも生じていた。ヴィルヘルム二世もドイツの重工業企業を積極的に推薦した。クルップ社の他には、カールスルーエにある薬莖工場の製品が、他の競争相手よりも高額であったにもかかわらず、ヴィルヘルム二世がアブデュルハミト二世に斡旋し、ビーバーシュタインと協働して推薦したことによって、オスマン帝国から、同工場は製品の発注を受けることに成功した。

クルップ社は 1871 年から 1914 年までに、フランスやイギリスなど、ヨーロッパで軍需品貿易を伝統的におこなってきた諸国に拠点をもつ企業をオスマン帝国の市場から排除することにも成功した。とくにクルップ社の砲については、1860 年代以降オスマン帝国の軍隊にはクルップ社から 2,000 機近くの数が供給された。

テュルクによれば、こうしたことは、オスマン帝国のクルップ社への依存を示すものであるといえる。とくにこうした現地に駐在するドイツ大使と現地の官僚との「パートナー」的な関係がドイツの重工業企業の製品供給にかかわる事例は、中南米諸国や中国にたいする事業においても見てとれる¹¹。そしてそれらの主要な事業相手国とのかかわりをベースに、クルップ社ひいてはドイツの重工業企業とのかかわりが議論され、ドイツから派遣された軍事顧問や代理とのコネクションを介して事業相手国の軍事的「近代化」に多様な影響を及ぼしつつ自社の利益をあげたとされる。

その一方でそうしたドイツ重工業企業像、クルップ社像を相対化しうる事例が、以下で具体的にあつかう日本に向けた製品供給をめぐるクルップ社の事業である。日本に向けた事業をめぐることは、当地の代理人選定やドイツ企業間で蹉跌をきたしていた様子が見られる。それを踏まえると、両者の「癒着」を前提にして、ドイツ側と事業相手国側との交渉の実情や個々のを描くのは、必ずしも妥当であるとは言えまい。

次章では、まず日本に向けた事業を取りあげるにあたって、クルップ社の対外事業における日本の位置を確認し、そのうえで日本での「基盤づくり」をめぐる活動を検討したい。

¹¹ 中国のそれらについてはたとえば Jing, Chunxiao, *Mit Barbaren gegen Barbaren: die chinesische Selbststärkungsbewegung und das deutsche Rüstungsgeschäft im späten 19. Jahrhundert*, Münster (Westfalen), Univ., Diss., 2001, LIT Verlag, Münster, 2002; 小池求『20 世紀初頭の清朝とドイツ—多元的国際環境下の双方向性』勁草書房、2015 年。

第四章 クルップ社の対日事業活動と事業代理の権利をめぐる「闘い」(1885-1896年)

はじめに

第II部の冒頭で述べたようにクルップ社は、オスマン帝国に代表される非ヨーロッパ圏への軍需品輸出をめぐって、現地の官僚とのコネクションや、とくにオスマン帝国の場合は、皇帝同士の個人的な関係を形成、利用し自社に優位な注文を獲得していたとみなされてきた。

その一方でクルップ社の対外事業活動においてはいまだ明らかにされていない点も多く残されている。本章以降の主たる目的は、1880年代後半から1900年代初頭にかけてクルップ社において活発になった対日事業活動の実態の一端を明らかにすることにある。それを明らかにしたうえで、クルップ社の同時期におけるグローバルな活動展開のこれまでの評価を相対化することを試みたい。

19世紀後半以降ドイツでは、東アジアにたいしては対外膨張政策の一環として、政治的にも経済的にも関心が高まっていたとされる¹。他方日本においては明治維新以来、西欧諸国と同等の「強国」になることを目指して、軍隊の増強が進められた。この時期におけるドイツと日本の関係については、ながらく主流であった外交史的な視点に加え、2000年代後半以降では両国の文化交流の面にも光が当てられつつある²。しかし、19世紀末におけるドイツ企業の対日事業活動をめぐる議論では、1850年代から一定数の企業や商会在日本に事業進出していたにもかかわらず、具体的な検討を加えられているのは一部の企業や商會に限られており、議論の余地を多く残している³。

序章で述べたように、この活動をめぐってはグローバルな枠組みで市場獲得をめぐる企業間の攻防を把握する研究が進められてきており、クルップ社もその一対象とされている。しかし、事業相手国を個別に限定し、国際関係を視野に置きつつ具体的な企業活動を浮き彫りにする研究については、クルップ社にかんしていえば、明らかにされている内容が限定的であり、この点を補完することが研究史上必要であろう。その分析は、クルップ社の対外事業活動をめぐるこれまでの理解を相対化し、同社の対外事業をめぐる企業活動の不均質さを明らかにすることになる。第II部の「序文」で概観したオスマン帝国への軍需

¹ 工藤章「日独経済の変遷——対立と強調——」工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——I. 総説、東アジアにおける邂逅』東京大学出版会、2008年、とくに80-81頁。

² たとえば Spang, Christian W./ Wippich, Rolf-Harald (eds.), *Japanese-German Relations, 1895-1945: War, Diplomacy and Public Opinion*, Routledge, New York, 2006.

³ たとえば竹中亨『ジューメンズと明治日本』東海大学出版会、1991年、竹中亨「ジューメンズ社の対日事業」工藤、田嶋編『日独関係史 1890-1945 I』、221-264頁、笠井雅直「幕末・維新时期におけるクニフラー商會の貿易活動——ドイツ・イリス商會前史——」『商学論集』62巻1号、1993年、65-76頁、橘川武郎『イリス150年——黎明期の記憶』イリス株式会社、2007年、Bähr, Johannes/ Lesczenski, Jörg/ Schmidtpott, Katja, *Handel ist Wandel: 150 Jahre C. Illies & Co.*, Piper Verlag, München, Zürich, 2009.

品輸出のあり方にたいして、事業の随所で蹉跌をきたすことがあった対日事業をめぐる企業活動について、以下で検討していきたい。

次節では、まずクルップ社の対外事業のなかで日本に向けた事業はどのような位置を占めていたのかについて確認しておきたい。

第一節 クルップ社の対外事業における対日企業活動

それではクルップ社の対外事業活動のなかに、日本にむけた事業活動はどのように位置づけられるのか。数値的な事業の成果を見てみるとたしかに、クルップ社の対日事業については、個別の売上から見れば、下記の【表 4. 1. 1.】にもあるように、オスマン帝国や北米・中南米にたいする事業からくる売上にはおよばない。その一方で 19-20 世紀転換期におけるクルップ社の対外事業活動による売上全体を見た場合、日本については平均して全体の約 7.8%、軍需品にかざれば、約 9.4%をしめている。この数値は大口顧客をのぞいた、その他の国にたいする売上と比較すれば、遜色ないものと言えよう⁴。

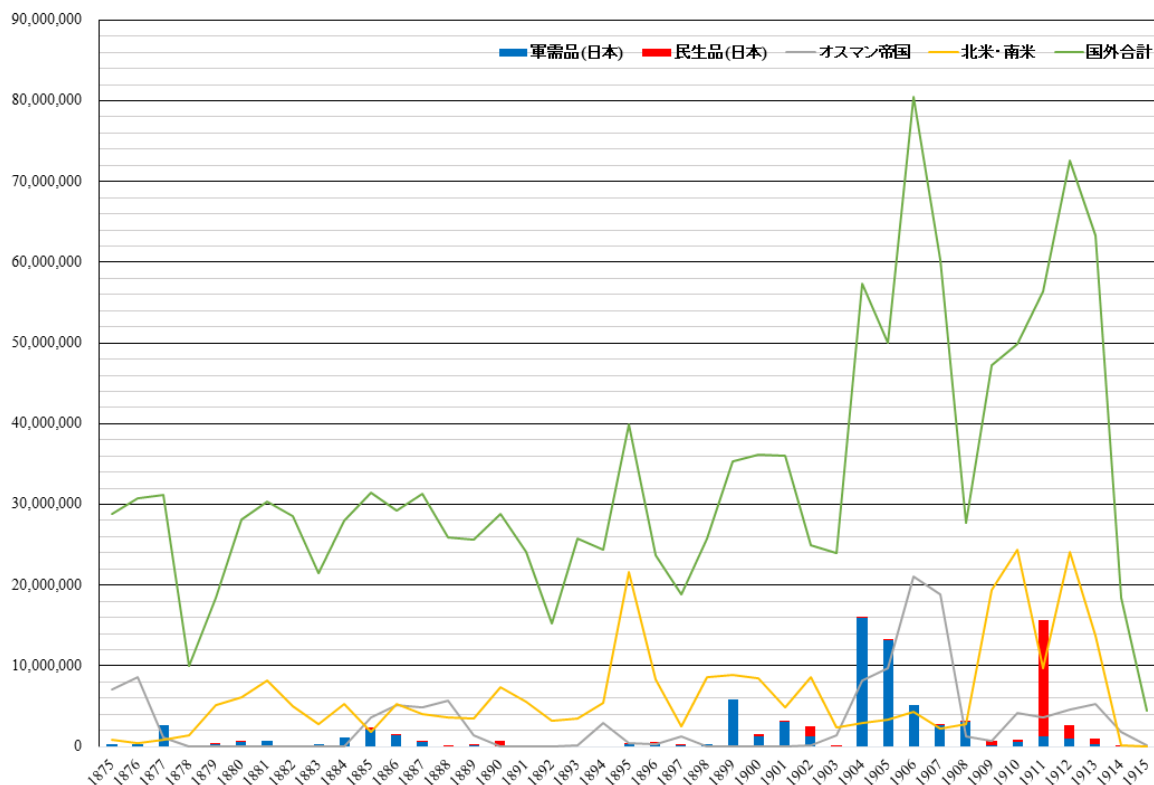
他方日本の政府および軍部は「はじめに」でもふれたように、明治維新以来の目標を達成するために積極的に軍事力の増強をおこなっていた⁵。ヨーロッパの鉄鋼業企業はこれに積極的に関与しようとし、日本が市場として認識されるにいたった。そうした日本にたいする諸外国の政府、軍や企業の動向については概括的な研究が見られる一方、とくにドイツ鉄鋼業企業の細緻な活動の詳細については言及が多くはないと言わざるを得ない。19 世紀末における日本への製品供給をめぐるのは、ドイツやイギリス、フランスの軍需企業あるいは鉄鋼業企業とのあいだ間でくりひろげられた競争が激しく、その競争に見られる日本政府との討議や当地における協力企業の模索など、各企業の活動は多岐にわたる。クルップ社を事例に見てみると、そうした活動が顕著にみられるのが、対日事業のための代理の選定、あるいは企業自体やその製品にたいする評価の改善といった活動であった。とくに駐日の帝国ドイツ公使(以下、公使と略記する)からの報告書や企業からの報告書にたいする返答のなかに、クルップ社が対日事業をめぐる奔走する姿を見てとることができる⁶。

⁴ 本論文【表 II. 1.】を参照。

⁵ Spang, Christian W./ Wippich, Rolf-Harald (eds.), *Japanese-German Relations, 1895-1945: War, Diplomacy and Public Opinion*, Routledge, New York, 2006, pp.2, 21-25.

⁶ Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 1-4., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8467-8470. この史料については、以下 Bd. 1., BArch, R 901/ 8467, Bd. 2., BArch, R 901/ 8468, Bd. 3., BArch, R 901/ 8469, Bd. 4., BArch, R 901/ 8470 と略記する。

22【表 4.1.1.】クルップ社の日本における売上(オスマン帝国、北米・南米との比較)



	1875	1876	1877	1878	1879	1880	1881	1882	1883	1884	1885	1886	1887	1888
軍需品(日本)	245,225	324,335	2,584,620	50,905	320,600	576,835	770,050	67,375	337,140	1,058,880	2,137,375	1,427,470	624,680	37,070
民生品(日本)					2,750	23,150					271,420	68,470	108,045	178,870
オスマン帝国	7,103,165	8,580,250	1,089,645	0	32,070	16,720	14,895	6,555	2,540	5,495	3,652,030	5,139,880	4,887,940	5,660,270
北米・南米	831,170	494,140	891,140	1,340,660	5,131,450	6,151,510	8,129,405	5,057,385	2,779,780	5,226,230	1,758,895	5,257,950	4,062,305	3,620,555
	1889	1890	1891	1892	1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902
軍需品(日本)	157,330						266,800	358,265	155,240	309,210	5,852,890	1,280,905	3,009,605	1,208,950
民生品(日本)	76,940	729,115					147,310	93,150	55,875			220,550	110,205	1,241,495
オスマン帝国	1,412,795	19,045	30,230	11,460	197,321	2,949,765	414,995	240,575	1,229,380	31,920	55,900	62,905	18,050	118,620
北米・南米	3,450,090	7,296,365	5,506,200	3,150,380	3,508,520	5,384,060	21,677,065	8,330,075	2,471,965	8,637,545	8,887,625	8,519,870	4,916,550	8,598,320
	1903	1904	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	1912	1913	1914	1915	
軍需品(日本)	4,835	16,002,135	13,102,900	5,152,620	2,689,115	3,039,145	160,365	515,830	1,287,670	1,007,505	246,590	64,035		
民生品(日本)	52,210	58,045	135,900		15	71,735	497,600	278,540	14,331,470	1,685,570	764,355	58,080		
オスマン帝国	1,410,325	8,140,430	9,664,310	21,089,805	18,872,915	1,264,620	683,640	4,160,215	3,560,335	4,632,065	5,291,455	1,772,715	185,600	
北米・南米	2,396,144	2,959,090	3,280,500	4,278,970	2,200,005	2,803,725	19,446,014	24,458,570	9,664,035	24,057,205	13,793,240	87,815	0	

Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848, HAK, WA 1/ 1423; Verzeichnis, HAK, S3, WT 1/ 3; Bilanz, HAK, WA4/ 2419-2431 より筆者作成。単位: マルク

クルップ社のこうした活動をめぐっては、同社の活動が包括的に論じられた研究でも記述されてはいない。たとえば、ハロルドは1811年から1970年代までの時期においてクルップ社が諸外国の政府や事業競争相手とむすんだ関係を伝記的に概観している⁷。そのなかで、1873年に日本の使節がクルップ社の鑄鋼工場を視察したことや、1880年代における世界の武器鑄造においてはクルップ社が主導的であったが、20世紀初頭にはその立場をイギリスやフランスに明け渡しはじめたことを述べている。しかし1870年代からクルップ社と

⁷ なお、ハロルドは、統計史料上は、2010年度まで追跡している。Harold, Krupp: Deutsche Legende und globales Unternehmen, S. 323-327.

日本がかかわる過程で、双方にどのような動きがあったのかについては、具体的に言及しているわけではない⁸。

第二節 対外事業における代理人および代理企業

クルップ社の対日事業活動の一端を考察するにあたって、以下でとくに焦点を当てたいのが、代理の選定をめぐる問題である。企業にとって他国における代理とはいかなるものであったか、ここで簡単に述べておきたい。

外交相手国や事業相手国に駐在する「当地の vor Ort」代理人については、19世紀前半以降、とくに外務のなかでも重要視されてきた。たとえば、ラックは当地の代理人にかんして、駐在外交官を事例に、継続的にプレゼンスを示してきたことによって、当地での自らの正当性を当地および自国にたいして示してきたことを明らかにしている⁹。

役割の分担に注目すると、現地の軍隊幹部および政治家との交渉については一貫して公使がおこなっていた。交渉のさい、公使を専門技術知識にもとづいて補佐するのが、軍事技術代理である。クルップ社についていえば、とくに軍事技術代理を担うのは「その国にふさわしい元軍人将校が適切である¹⁰」とされた。実際に日本における任用者を見てみると、おもに現役および退役した海軍顧問官 *Marineattaché* がその役割をになっていた。そして交渉によって発注を取りつけてきた製品供給を担うのが、現地に拠点を置き「評判がよく、かつ財政的に安定している企業¹¹」とみなされた商会であった。これが事業代理である。こうした基準で選定された代理たちは、同社が他国で事業を展開するにあたって重要な媒介役をになっていた。しかしクルップ社にとって製品を供給するにあたり、日本で自社の意思を十分に伝えてくれることができ、現地の軍将校と交渉が可能な人物、あるいは信頼できる企業を選定するのは容易ではなく、苦労の連続であった。

以下では、事業代理の権利をめぐる「闘い」が始まる前の状況をまず概観し、事業代理や製品の規格をめぐる、より良い選択肢を求めて展開されたクルップ社の攻防の経緯を見ていきたい。史料については、駐東京公使からの報告書やクルップ社の企業文書をあわせてもちいる。前者には公使の報告に加え、クルップ社の取締役会が提出した意見書も含まれている。そのため、企業側の意向や動向を探るにも有益な史料である。なおこの報告書は C. イリス商会 C. Illies & Co.(以下、イリス商会と略記する)をめぐる企業史研究でその一部がもちいられている¹²。しかしその中ではイリス商会に該当する部分に限定しても

⁸ Harold, *Krupp: Deutsche Legende und globales Unternehmen*. とくに 1920 年代については、S. 143-144. こうした点については工藤の成果でも同様である(工藤章『日独企業関係史』有斐閣、1992 年)。

⁹ Rack, Katrin, *Unentbehrliche Vertreter: Deutsche Diplomaten in Paris, 1815-1870*, De Gruyter Oldenbourg, Berlin, Boston, 2017, S. 181-182, S. 295.

¹⁰ Dokument Nazikriegsverbrecher Krupp, 10501: Denkschrift Beckmann: Erfahrungen im Kriegsmaterial-Geschäft mit dem Ausland, Essen, 9. 9. 1937, in: Schaefer, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika*, S. 32.

¹¹ Ibid.

¹² Bähr/ Lesczenski/ Schmidpott, *Handel ist Wandel*.

ちいられており、クルップ社側の対日事業活動を明らかにするものでは必ずしもない。

第三節 「闘い」の前史——アーレンス商会の時代——

19世紀中葉までクルップ社は、日本はもとより東アジアにたいして事業を展開できておらず、クルップ社と日本との公的な接触は、1864年に当時オランダに留学中であった赤松則良が、ヨーロッパ戦線視察の折にクルップ社の施設見学をおこなったことに端を発する¹³。さらに赤松は1867年に佐賀藩の佐野常民の依頼によりクルップ社本社を再び訪問している¹⁴。クルップ社の年度統計では、1865年から日本への製品発注で得た利益額が記録されており、実際に事業関係が開始されていたと考えてさしつかえなからう¹⁵。ヴィピヒによれば、赤松の二度目の訪問および1873年の岩倉使節団のエッセン訪問がクルップ社と日本との関係を深めたという¹⁶。1860年代後半から始まった両者の事業関係は1880年代に活発化する。というのも、その時期になるとクルップ社は日本を中国同様、市場として本格的に重要視するようになったからなのである¹⁷。

しかし日本の軍需品市場では、ドイツはイギリスとフランスにたいし「一步遅れた」立場にあったことは否めない。それは1885年7月にクルップ社のハンス・イエーンケが「最近、軍需品の分野ではフランスの企業が活動し...艦艇の軍備については、イギリスの優位が示されている...」と認識していたことから読みとれる。ただ、イエーンケは日本の軍備増強のなかに、自社がはいり込む余地が十分にあるともこの時点では認識している¹⁸。

日本に安定して製品を供給するためにクルップ社が対処すべき問題とみなされたのは、とくにフランスによる「妨害」であった。たとえばこの時期に日本で発行されていたフランス語新聞『エコ・デュ・ヤポン *Echo du Japon*』に、以下の記述がある。

これは本当のことですが、パリでの包圍攻撃のとき、クルップ社製の大砲はすべて、バラバラになっていました。そしてそれらの代わりを見つけるために、銅製の大砲が一月ほどで準備され、それに取り換えられたのです...

...クルップ社で進められてきた革新にもかかわらず、フランスの砲システムが勝利を得ました。つまり射撃試験に出席していたドイツの大使は、その企業[クルップ社]

¹³ Wippich, Rolf-Harald, "Alfred Krupp und die Japanische Europagesandtschaft 1862," *Scripta Mercaturae*, 20, 1986, S.1-10; 三宅宏司「クルップ社の十九世紀——二人のクルップ、万国博覧会、日本——」、吉田光邦編『万国博覧会の研究』思文閣出版、1986年、87-110頁、赤松範一編註『赤松則良半生談——幕末オランダ留学の記録』平凡社、1977年。

¹⁴ 赤松『赤松則良半生談』、199-200頁。

¹⁵ *Verzeichnis HAK*, S3, WT 1/ 3; *Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, WA 1/ 1423.

¹⁶ Wippich, "Alfred Krupp und die Japanische Europagesandtschaft 1862," S. 2.

¹⁷ Boelcke, Willi A., *Krupp und die Hohenzollern in Dokumenten: Krupp-Korrespondenz mit Kaisern, Kabinettschefs und Ministern 1850-1918*, Akademische Verlagsgesellschaft Atenaion, Frankfurt am Main 1970, S. 64, 107.

¹⁸ "Auswärtiges Amt II 6490: Vortrag der Firma Fried. Krupp in Essen, Kriegsmateriallieferungen an Japan betreffend am 28. 7. 1885," in: Bd.1., BArch, R 901/ 8467.

を称賛するわけにはいかなくなりました...¹⁹

この記述について、クルップ社は自社の製品が、「悪意のあるフランスの努力」のために過小評価されており、その評価を改善する必要があるとしている。評価の改善に向けてクルップ社は、1885年7月に日本の高田商会にクルップ社の製品を啓蒙するよう依頼した²⁰。さらに駐横浜ドイツ総領事 Generalkonsul エデュアルト・ツァッペ Eduard Zappe にたいし、プロイセン参議院全権委任 preuß. Bevollmächtiger zum Bundesrat パウル・フォン・ハッツフェルト Paul von Hatzfeldt から「クルップ社の代理人」として「フランスの工業化を刺激せぬように、クルップ社のシステムが優勢であることを指摘」するよう、内々に指示が出されてもいる²¹。

そうした風評を改善しようとする活動と並行して、クルップ社は製品供給にむけて日本での事業代理を選定していた。クルップ社は1870年以降、ケルン出身の商人であるエミール・パイル Emil Peil を日本と中国における双方の事業代理としていた。しかしパイルの事業能力に満足がいかず、より大規模な事業を日本と中国で展開するために、事業代理人を新たに選定するはこびとなっていた。対日事業の新たな代理候補にあげられたのは、H. アーレンス商会 H. Ahrens & Co. (以下アーレンス商会)であった。

この商会についてはライマーズの伝記的研究に詳しい²²。アーレンス商会はヒンリヒ・アーレンス Hinrich Ahrens(以下 H. アーレンス)が当時経営していた商会で、拠点は東京とロンドンに置かれていた。ロンドンでの同商会の業績をみたクルップ社は1874年に接触を図り、翌年5月に同商会を日本における事業代理に採用することとしたが、1883年までの期限付き契約であった²³。

後任としてクルップ社は、1885年に日本の商会である高田商会に事業代理を依頼した²⁴。ここで、高田商会およびその創業者である高田慎蔵について、商会を創設するまでの流れを概観しておきたい。

「高田慎蔵氏経歴談」によれば佐渡出身の高田慎蔵は、税関の役割を担う運上所下調役通辯見習や鉱山司での勤務など外国人と接する機会の比較的多い職に従事したのち、イギリス人で御雇外国人であったガールの紹介をつうじてドイツ名誉領事であった「エム・エム・ブア[マルティン・M. ベア Martin M. Bair]」と知り合うにいたった。そして彼の仲介をへて日本では当時、築地に支社を置き、ベアを含めて5人で構成されていたアーレンス社

¹⁹ *Echo du Japan* am 9. Mai, zitirt nach: “Auswärtiges Amt II 6490.”

²⁰ 高田商会については奈倉文二『日本軍事関連産業史——海軍と英国兵器会社』日本経済評論社、2013年、73-77頁、「海外貿易の泰斗高田慎蔵氏経歴談」『實業之日本』5巻第1号~第9号、金令子筆記、1902年を参照。

²¹ “Abschrift für Abth. II. ad 6490: Hatzfeldt an Zappe am 27. 7. 1885,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

²² Reimers, Colin, “Zeit Ist Geld”: *Der Kaufman Hinrich Ahrens und die Anfänge des Deutschen Handels mit Japan*, Edition Octopus, Münster, 2010.

²³ *Ibid.*, S. 153.

²⁴ “Auswärtiges Amt II 6490.”

に 1870 年に入社した²⁵。当初はドイツの医学書等を取りあつかっていたが、軍服にもちいる羅紗地や小銃、靴などもとりあつかうようになり、陸軍を管轄する兵部省と一定の繋がりを持つようになった²⁶。

高田が独立して商会を設立する契機となったのは、アーレンスとベアの業務方針上の衝突である。弾薬やその他素材を造兵司(砲兵工廠)に供給することで業務を拡大しつつあったアーレンス社であったが、創業者の H. アーレンスは 1877 年頃に、以降民間への事業に限定する方針を打ち立てた。これにたいしベアは政府の用向きを専門にすべきであるとし、アーレンス社、ベア社に分かれることとなったという。高田慎藏自身はベア社のほうに移った²⁷。

ベア社で政府の注文を増加させ、相応に信用を得てきたが、1880 年にもう一つの契機がおとずれた。それは当時の太政大臣であった三條実美と左大臣の岩倉具視によって出された以下の諭達であった²⁸。

各官所用の外国品については、これまで多くが外国人に委託して海外から取り寄せていたか、あるいは外国人が輸入したものを購入してきた。これらはいずれも、結局のところ、直輸入をすることができる熟練のものがいなかったためである。今後は、内国商人で、かつその支店[代理店]を外国に設け、直輸入を専門にあつかう者を政府においても奨励する...²⁹ (筆者による現代語訳)

この諭達によりベア社の事業に困難が生じたのは言うまでもない。「ベア社は熟考の末、商

²⁵ 実際店で業務に従事していたのは、「ベア氏にドイツ人の頭が一人、それから日本人では年老いた番頭と私と都合四人」であったという(「海外貿易の泰斗高田慎藏氏経歴談——(三)——」『實業之日本』5 卷第 3 号、1902 年、49-51 頁)。

²⁶ 高田慎藏は実際には、「...そのころの陸軍は兵部省で、御用達の巾利は...長州人の山城屋和助でしたから、私のような小僧が持っていく品は役人の方でなかなかとってくれませぬ、どうも思うように商いが無いから、これはいっそ山城屋へ頼む方がよかろうと、それから司生斧を山城屋へもっていくと、却って兵部省へ直接に収めるよりは値段をよく買ってくれます、また靴などは各藩に兵隊があったころだからずいぶんよく売れました...」と語っており、厳密に言えば即座に陸軍との繋がりが直接的かつ密接になったとは必ずしも言えない状況であったようである(「海外貿易の泰斗高田慎藏氏経歴談——(三)——」)。

²⁷ この H. アーレンスの方針について、高田慎藏は「明治 10 年までは...、三人の組合でやっていたのですが、ここにその組合が分離せねばならぬことになりました。というのはアーレンスはこれから民間の商いを専一にしようと言ひ...」と述べており、詳細な年月については語られていない。「外國貿易家高田慎藏氏経歴談——(五)——」『實業之日本』5 卷第 5 号、1902 年、50-52 頁。

²⁸ この諭達は、三條実美が陸軍卿大山巖代理の陸軍少将小沢武雄に宛てたものであるが高田慎藏は、三條、岩倉兩名によって出された諭達であったと回顧している(「外國貿易家高田慎藏氏経歴談——(五)——」)。

²⁹ 「8 月 13 日三條実美 各官庁所要ノ外国品外国人ニ委託海外ヨリ輸入ニ付直輸入奨励」JACAR、Ref. C10072417600、陸軍省大日記陸軍省雑文書・兵部省陸軍省雑・明治 13 年 1 月・密事日記(防衛省防衛研究所)。

売をやめる」ことになり、高田はアーレンスから融資を受け、ベア社の基盤を引きついで1881年に高田商会を設立したのである。そのさい高田は、アーレンス商会より独立したうえで「対等に」業務提携を結んでおり、ロンドンに支社を置くことにも成功したという³⁰。

以上の経緯から高田商会はアーレンス商会とすでに密接なかかわりをもっていた企業であることは明らかであろう。高田商会に事業代理を依頼した経緯については、公使の報告書や高田慎藏の経験談においても、残念ながら詳細には述べられていない。イェーンケも両商会の関係については把握しており、以下のように述べている。

公式にはありませんが、事実としておおよそ結局のところ、日本にかかわる工場の利益についてはロンドンにあるアーレンスが代理となります。この企業の所有者は長らく、そして現在も、日本で高田商会の名義でおこなわれている事業をつかさどっています...³¹

対等に業務提携をむすんでいる高田商会が事業代理を引き継いだ以上、アーレンス商会にも間接的にクルップ社の製品供給にとまなう利害に関与していると考えてさしつかえはなからう。

しかしクルップ社はアーレンス商会の方針に満足しているわけでは必ずしもなかった。アーレンス商会と高田商会は、フランス企業である地中海鍛鉄造船会社の日本における事業代理も務めていたのである。1886年3月30日にクルップ社はアーレンス、高田両商会にたいして、製品の日本における売上が低迷している点およびアーレンス商会がロンドンの自社業務を優先している点について苦情を申し立てた。そのうえでクルップ社は、事業代理をアーレンス商会から戻すという措置をとった³²。

しかしこの措置はツァッペも別の報告書で述べたように³³、意味のあるものではなかった。当時の駐日公使であるテオドル・フォン・ホルレーベン Theodor von Holleben もツァッペに同意見であり、アーレンス商会に事業代理を任せたまにすることはドイツにとっては損害でしかなく、このままではフランスの競争相手に屈することになるとしている。その一方で、ホルレーベンはクルップ社にたいする日本での評価は「損害を与えられるほうが多い可能性がある」企業とされており、次善策として一定の顧客を確保し、その顧客らと密接な取引をするのがよいとしている³⁴。それを実行するには日本とのつながりをより強くもつアーレンス商会の事業的な協力が必要であったのであろう。

以上、見てきたように1870年代以降、クルップ社は対日事業を本格的におこなうため、

³⁰ 「外国貿易家高田慎藏氏経歴談——(續)——」『實業之日本』第5巻第6号、1902年、54-55頁。

³¹ “Auswärtiges Amt II 6490.”

³² “Auswärtiges Amt II 9250: Bericht von Holleben an Bismarck am 30. 3. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/ 8467. この報告書の中にクルップ社の意見が提示されている。

³³ “Auswärtiges Amt II 9251: Bericht von Zappe am 20. 03. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/ 8467.

³⁴ “Auswärtiges Amt II 9250.”

信用における事業代理を探しはじめた。その選定の目的には、自社の事業活動をより円滑に進めることができるようにすることと並んで、とくにフランスとの競争を制することがあった。アーレンス商会に代理権をとどめた具体的な理由については報告書からは確定することができないが察するに、多少の不满があっても、日本とより強いつながりをもつ同商会に事業代理を委託したかったのであろう。クルップ社はこの時点では、まだ先達の商会に事業活動の手綱をにぎられていたといえよう。つながりをより重視するその姿勢は、後に続く活動の姿勢にも見てとられることとなる。

第四節 日本における事業代理権をめぐる「熱い闘い」の開始(1885-1891年)

前節のような状況が変化したのは1886年10月のことである。H. アーレンスがコレラで急逝したとの知らせが寄せられた³⁵。これを機にクルップ社は日本での事業代理を変更することを決定し、その権利獲得をめぐる「熱い闘い³⁶」が勃発したのである。なおこのクルップ社の代理権の獲得競争をめぐるには、上述したベーア、レスツェンスキ、シュミットポットが編んだイリス商会をめぐる社史のなかに、すでに一定の記述がある。しかしながらその記述を見てみると、日時のズレなど正確とは必ずしもいえない点が散見される。そこで、改めてここで「熱い闘い」の流れを確認しつつ、クルップ社側の動向をふまえて見ていくこととしたい³⁷。

H. アーレンスは逝去する直前に、日本の海軍卿川村純義と協議し³⁸、自身の義兄であるアレクサンダー・ゲオルク・モズレ Alexander Georg Moslé³⁹とその友人を主な構成員とする企業の設立を計画していた。そして自身が他界した後に、その企業にクルップ社の代理権を移譲するか、あるいは高田商会に付与するつもりであった。こうした生前のH. アーレンスの動きに対抗して、駐日公使のホルレーベンが川村に働きかけた。彼との折衝でホルレーベンは「高田商会とのよろしくない思い出」に触れ、ドイツの企業にクルップ社の事業代理を依頼したいと述べた⁴⁰。ホルレーベンのこの動きは総領事のツァッペからも支持され、「ドイツ企業との連携が望ましい」との意見に落ち着くこととなった⁴¹。さらにホルレーベンはクルップ社も日本海軍の砲と艦艇軍備にかんする製品の受注できるように働きかけることを川村に約束させた⁴²。

³⁵ “Auswärtiges Amt II 24604: Bericht von Holleben am 19. 10. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

³⁶ “Auswärtiges Amt II 26089: Bericht von Holleben am 7. 11. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

³⁷ Bähr/ Lesczenski/ Schmidtpott, *Handel ist Wandel*, S. 77-80.

³⁸ 残念ながら正確な日付は明記されていない。

³⁹ モズレについては Reimers, Colin, “*Wer schaffen will, muss fröhlich sein*”: Alexander Georg Moslé, Kaufmann aus Bremen und sammler japanischer Kunst, Pro Business Verlag, Bremen, 2007.

⁴⁰ “Auswärtiges Amt II 26089.”

⁴¹ “Auswärtiges Amt II 26092: Bericht 61 A. von Holleben am 11. 11. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467; “Auswärtiges Amt II 26093: Anlage zu 61 A. von Zappe am 10. 11. 1886,” in: Bd.1., BArch, R 901/8467.

⁴² “Auswärtiges Amt II 575: Bericht von Holleben am 28. 11. 1886,” in: Bd. 1., BArch, R 901/

このような日本での動きについてはクルップ本社でもおおむね同様の意向があった。イエーンケは日本企業との連携も考慮には入っていたが、高田商会とのかつての関係に鑑み、業務の問題上ドイツの企業に事業代理を任せることに納得していたと、後日以下のように述べている。

その日本企業[高田商会]について、現在の活動からは今後の業績について安心を得ることができないと推察しています...工場は何においてもまず、一時的なものではなく、より長期的に、[代理を]申し出たさいの状態に当てはまっていることが、重要でなくてはならないのです...⁴³

クルップ社取締役会の意向を受けて、当時の軍事技術代理エドヴィン・イルクナー元中佐 Edwin Ilgner Oberstlieutnant a. d.の仲介で新たな事業代理候補にあげられたのは、C. ローデ商会 C. Rohde & Co. (以下ローデ商会) とイリス商会であった。双方とも 1880 年代初頭にはすでに、日本で事業を展開している商会であった。1887 年 2 月にイエーンケは、「...日本政府とのつながりを、より優先的に考慮したさいに、...それがローデ商会のものよりも優れていると思われた」イリス商会に事業代理を任せることとした⁴⁴。ホルレーベンもこの選択に同意した。というのもイリス商会は、新たな企業設立を画策した川村とのつながりがより希薄という理由で、個人としてもイリス商会を推していたからである⁴⁵。

しかしその二年後、クルップ社は事業代理をめぐる再度悩むことになる。この理由としては、一つにはイリス商会の軍需品供給にかんする業務能力の問題があげられる。クルップ社によれば、イリス商会は日本の政府と懇意にしているにもかかわらず、とくに砲の分野における成果が満足のいくものではなかったという⁴⁶。今一つに、技術の知識にかんするイルクナーの「聡明さ⁴⁷」をめぐる問題である。イルクナーの能力については、軍事技術代理就任当初から訓練を受けたとは認められないものであるとの評価がなされてきた。同時期に日本から出された速射砲の注文をイリス商会にもたすことができなかったことで、彼にたいする不満が噴出したのである⁴⁸。ホルレーベンもクルップ社に「[イリス商会とイルクナーの]双方は相容れるものではなく...いずれかを維持するのが良いでしょう」と提言している⁴⁹。そして同報告書中において、ホルレーベンはいずれを選択するかについて主張する気はないと述べているが同報告書内では、以下のような私見も述べている。

8467.

⁴³ “Auswärtiges Amt II 3927: Bericht von Jencke am 24. 02. 1887,” in: Bd. 1., BArch, R 901/ 8467.

⁴⁴ Ibid.

⁴⁵ “Auswärtiges Amt II 26089.”

⁴⁶ Bähr/ Lesczenski/ Schmidtppott, *Handel ist Wandel*, S. 79-80.

⁴⁷ “Auswärtiges Amt II 23845: Bericht 108 A. von Holleben am 10. 10. 1889,” in: Bd. 1., BArch, R 901/ 8467.

⁴⁸ Ibid.; “Anlage zu No. 108A: Kruppsche Vertreter Edwin Ilgner an Holleben,” in: Bd. 1., BArch, R 901/ 8467.

⁴⁹ “Auswärtiges Amt II 23845.”

1886年3月30日の報告書で述べたように、その[軍事]技術の代理人は総じて余計なものであり...むしろ損害の方が多いのではないのでしょうか...⁵⁰

「相容れない」両者のいずれかを選択することを迫られたクルップ社は、1890年12月28日に事業代理をイリス商会から、オーストリア・ハンガリーのH. マンデル商会 H. Mandl & Co.(以下マンデル商会)に変更することとした⁵¹。マンデル商会は中国市場で一定の成功を収めており、クルップ社は日本においても、同様の成果を期待して同商会に事業代理を依頼したのであった。ただしこれは軍需品事業の代理についてであって、レールなど民生品については、イリス商会が事業代理を担当しつづけていた。

しかしこの措置はドイツ企業との連携が望ましいという、当初の意向に沿うものではなかった。さらにマンデル商会は日本での事業経験が浅く、かつ中国での業務に欠員がでるなどの理由から、クルップ社の事業を後回しにすることがあった。そのため、マンデル商会は日本における協力者を探し直すことにした。そこに名乗りをあげたのは高田商会であったが、マンデル商会としてはヨーロッパの協力者を必要としており、ローデ商会に支援を依頼した⁵²。しかしマンデル商会のこの動きにクルップ社は同意しなかった。イエーンケはマンデル商会にたいして「貴社がローデ商会に与えた権限は、甚大な有害さを結果としてもたらしている」とし、その理由として「イリス商会がわが社に、民生品の代理を破棄すると通告してきた」からであるとしている⁵³。民生品を日本に供給するうえで欠かせないイリス商会を失うことを危惧したクルップ社は、マンデル商会にローデ商会への支援依頼を止めるよう指示した。

1891年7月24日、結局のところクルップ社は、イリス商会、およびローデ商会を介したマンデル商会の双方に日本における事業代理を委託することに確定した⁵⁴。

以上のようにクルップ社は日本において公使や軍事技術代理の助けを借りつつ、日本の政府との結びつきを得、一定程度ではあるが製品を供給することが可能となった。しかしここにいたるまでの過程は平坦なものではなかった。クルップ社は自社にとって最良の事業代理を選出することに苦慮し、落としどころとして製品ごとに二つの商会に分担させる形で事業代理を委託することにした。代理商会の尽力もあり 1890年代後半以降クルップ社は、対日事業の売上を一定程度上昇させることにも成功した⁵⁵。ただしそれは、他国企業

⁵⁰ Ibid.

⁵¹ “Auswärtiges Amt II 3598: Bericht von Holleben am 28. 12. 1890,” in: Bd.1., BArch, R 901/8467. マンデル商会については Bauer, Georg, *China um 1900: Aufzeichnungen eines Krupp-Direktors*, herausgegeben und kommentiert von Kaske, Elisabeth, Böhlau Verlag, Köln, Weimar, Wien, 2005.

⁵² “Auswärtiges Amt II 8950: Bericht von Holleben am 8. 3. 1891,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

⁵³ “K. M. 4110: Das Direktorium Fried. Krupp, Jencke an H. Mandl & Co., Shanghai am 30. 04. 1891,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

⁵⁴ “Auswärtiges Amt II 19057: Bericht von Holleben am 28. 8. 1891,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8467.

⁵⁵ 具体的な数値については *Verzeichnis*, HAK, S3, WT 1/3; Bilanz, HAK, WA, 4/2419-2431 を

との競争を激化させ、かつ日本からの細かな注文を受けて、ドイツ企業がより一層激しく奔走する要因ともなったのである。

第五節 より良い選択肢を求めて——グートシュミットの時代(1892-1896年)——

1892年、ホルレーベンが駐日公使の任を終え、彼の後任にフェリックス・フォン・グートシュミット男爵 Felix Freiherr von Gutschmid が着任した。彼は日本に来る以前にチリで公使の任に就いており、クルップ社の軍需品を日本に供給することに一役買っていた⁵⁶。クルップ社にとってもすでに面識のあるグートシュミットが駐日公使に就いたことで、クルップ社の対日事業活動はどのように推移していったのか。以下で見ていきたい。

(1) 鎖栓式か隔螺式か——供給製品の規格をめぐる攻防(1893-1895年)——

グートシュミットは着任した二年後の1893年3月16日、日本政府から試験用大砲の注文を取りつけた。しかしそれには一つ条件があった。それは砲身の末端を密閉する装置である尾栓 Verschluß の規格である。クルップ社では総じて砲の製造にかんしては、板状の尾栓をスライドさせて密閉する鎖栓式の尾栓 Keilverschluß を採用してきた⁵⁷。

それにたいし、日本で当時採用されていたカネーシステムの砲に搭載可能な規格については、鎖栓式とは異なる隔螺式尾栓 Schraubenschluß、と呼ばれるネジ状の尾栓をもちいたものであった (【図 4.5.1.】参照)⁵⁸。日本からの注文はむしろ隔螺式尾栓が搭載されているものであり、日本政府はこれが搭載された砲のみを注文したいと主張していると、グートシュミットは報告した⁵⁹。

参照。

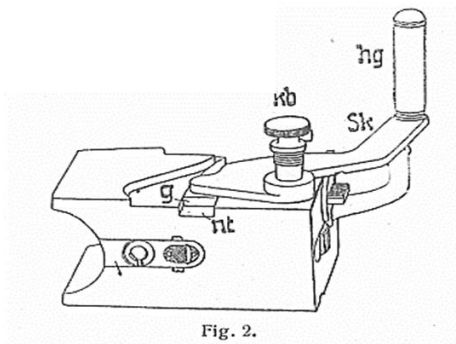
⁵⁶ Schaefer, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika*, S. 26-27, 34-36.

⁵⁷ これを搭載したクルップ社の砲は1862年に第二回ロンドン万博に出品され、高評価を得た。さらには同年10月29日にイングランドで特許を取得している (Baedeker, *Alfred Krupp und die Entwicklung der Gußstahlfabrik zu Essen mit einer Beschreibung der heutigen Kruppschen Werke*, S. 48; Krupp (Hg.), *Krupp 1812-1912: Zum 100 jährigen Bestehen der Firma Krupp und der Gussstahlfabrik zu Essen-Ruhr*, Essen, 1902, S. 151)。さらには、1864年には単一式球状鎖栓式尾栓 einfache Rundkeilverschluß を開発し、1890年代までこの尾栓を採用している。

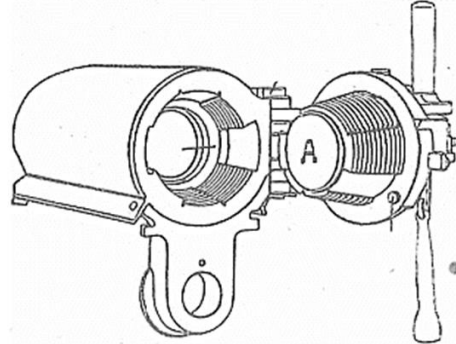
⁵⁸ *Lexikon der gesamten Technik und ihrer Hilfswissenschaften*, im Verein mit Fachgenossen herausgegeben von Otto Lueger, Bd. 8., Deutsche Verlags-Anstalt, 1910, S. 782-784 を参照。

⁵⁹ “Auswärtiges Amt II 10668: Bericht von Gutschmid am 16. 3. 1893,” in: Bd. 1., BArch, R 901/8468.

23 【図 4.5.1.】 大砲の尾栓の種類



鎖栓式尾栓



隔螺式尾栓

Lexikon der gesamten Technik und ihrer Hilfswissenschaften, im Verein mit Fachgenossen herausgegeben von Otto Lueger, Bd. 8., Deutsche Verlags-Anstalt, 1910, S. 782-784 より。

クルップ社にとって、それは一筋縄でいくものではなかった。クルップ社はその注文をうけて、「日本政府が隔螺式尾栓をわが社の尾栓の代わりに選ぶのであれば、その尾栓を搭載した砲を供給しましょう」と日本政府に譲歩する姿勢を、ローデ商会をつうじて示した⁶⁰。そしてその証拠としてマンデル、ローデの両商会に隔螺式尾栓を搭載した砲の図面を提供することが可能であるとした⁶¹。しかしクルップ社は日本政府の要望を全面的に首肯したというわけではない。隔螺式尾栓を製造するためには、工場における原理があまりに異なるため、それを製造するとすれば、それ以後の工場稼働に支障が出るとしており、イェンケはローデ商会に宛てた書簡のなかで、日本政府は「大砲の製造における知見をないがしろにしている」と不満も述べてもいる⁶²。

とはいえ、日本海軍もヨーロッパにおける知見をないがしろにしたり、政治的により強いつながりをもつヨーロッパの国家にある企業にのみ製品を注文したりしていたわけではない。むしろ日本海軍は、1880年代後半にはすでに、ドイツ海軍と同様にコマンド・テクノロジー的な手法を採用し、製品の性能をめぐる比較試験を実施してどの国の製品を採用するかを主体的に決定していた。

⁶⁰ “Abschrift: Gussstahlfabrik zu Essen an Herrn Carl Rohde am 2. 5. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁶¹ “No. 2350: Bericht von das Direktorium Krupps (gez. Klüphel und Menschhausen) am 24. 10. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁶² “Auswärtiges Amt II 12389: Bericht von Jencke am 20. 5. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468; “Abschrift: Gussstahlfabrik zu Essen an Herrn Carl Rohde am 2. 5. 1891,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468. 実際のところ尾栓自体の耐久の面からすれば、隔螺式尾栓の方が優勢である。*Lexikon der gesamten Technik und ihrer Hilfswissenschaften*, S. 783-784 を参照。

日本におけるコマンド・テクノロジー——日本海軍の比較射撃試験(1887-1890年)——

ではここで日本海軍が他国の製品をどのように選定していたのか、尾栓とは異なる製品ではあるが、具体的な事例を確認しておきたい。日本海軍において上述のようなコマンド・テクノロジー的な特徴が、とくに顕著に表れていたのが、砲楯と呼ばれる製品であった。この製品については、艦艇の本体はもちろんのこと、乗組員を保護するために重要な部位であった。この部位をめぐるのは、艦艇の乗組員から、戦術および兵器性能の向上にともない「より広範囲にかつ硬く守ることができる砲楯が必要である⁶³」との訴えが多く寄せられていた。しかしながらその一方で、日本国内における製鋼の設備が、このような訴えが寄せられていた時点(1885年より以前)では不十分なため、「自国ではその要望に沿う製品を提供できない」というのが、海軍において通底していた認識であった⁶⁴。それではどのようなプロセスをへて日本海軍は、他国とくに西洋諸国から砲楯を購入したのであろうか。

砲楯にかんする以上の状況に鑑み、1885年2月12日に当時、水雷局長であった柴山矢八が、軍事部⁶⁵にたいして、同月19日には扶桑の艦長である海軍大佐相浦紀道が兵器局にたいして、それぞれ改善の提案を申し出た⁶⁶。これらの提案を受け両部局は、川村海軍卿にたいして、以下のように提言した。

鋼鉄楯板にかんする事案を熟考しましたが、いまだかつて確実に模範となるものがなく、まったく初めて製造するものであります。でするのでその長所短所など、十分に追究すべきものであります。そしてその長所短所が判明し、いよいよ広くもちいることができるかと認められたうえで、とく扶桑艦にのみ備え付けが可能になるのです。[そして]それだけというわけではなくて装備することが可能な艦船には、[その楯板は]概して採用可能となるものであります。...まず軍事部において調査をよろしく願いしたく存じます。

昨今、各国が競って有力な機砲を多くの艦船に備え付け、...戦闘中にながく我が軍の砲力を持続させるようにするには、予め防御せざるをえずこれ以外にはありません。敵の機関砲狙撃をうけやすい砲には悉く鋼鉄板の楯を装備させる必要があります。...また本艦およびその他の多くの砲門を備え付けられている大砲もあります。たとえば筑紫艦 10 インチ砲のように非常に精巧に製造されているだけでなく、砲門が非常に

⁶³ 「旗艦砲及ビ非甲鉄艦大砲に鉄楯ヲ備エ付ケル件ニ関スル上申」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、呉海軍工廠製鋼部史料集成編纂委員会編、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、1996年、219頁。

⁶⁴ 「砲楯問題ノ起源」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、1996年、218頁。

⁶⁵ 部局にかんしては、[『日本海軍史第7巻——機構・人事・予算決算・艦船・航空機・兵器』、海軍歴史保存会、1995年、4-5頁参照。

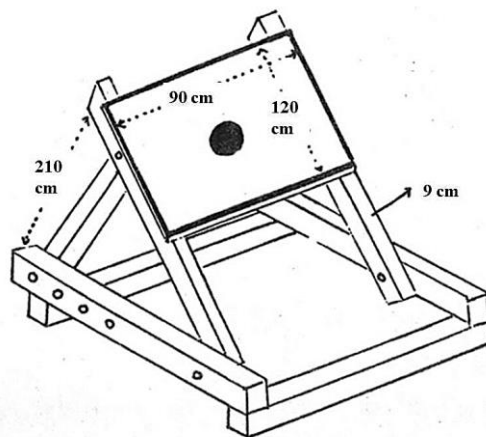
⁶⁶ 水雷局長海軍中佐 柴山矢八「機砲用弾丸除製造方之義ニ付上申」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、1996年、219頁、「ノルデンフィルト砲へ鋼鉄板楯板御取付相成度上申」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、1996年、219頁。

広く、砲および砲員が悉く露わになっており、機関砲の射撃を受けるのは論を俟たないでしょう。これらの小弾一発のために我が艦隊軍備のほぼ半分を損失するといっても過言ではなく、今日の兵備上これに防御をなすことは最大の緊要事の一つであります。それゆえ、諸々の種類の機関砲および非甲鉄艦大砲などには 0.5 インチの鋼鉄板の[砲]楯を装着したいと思い、ご意見をうかがいたいと存じます⁶⁷。

軍事部は上記の提言を受けて 1886 年に兵器会議を開催し、アメリカ、フランス、ドイツの鉄鋼企業に砲楯にもちいるための鋼板を発注することを決定した。そしてそれらの鋼板を、試験をつうじて選定することを決定したのである⁶⁸。

試験内容は、①射撃試験(射撃法)と②成分試験(分析法)である⁶⁹。①については、各国から購入した試験用の鋼板を【図 4.5.2.】のように設定し、鋼板の厚さ、射撃の距離、そして的の角度を詳細に区分し、各々の条件で射撃したのちに鋼板の貫通状態を比較するというものである。そのさいに、板の厚さ、射撃距離、射撃角度、射撃砲種など条件を細かく区分し、射撃試験を実施した。【表 4.5.3.】がその内容である。

24 【図 4.5.2.】 試験における標的の形状



『呉海軍工廠製鋼部史料集成』224 頁をもとに筆者作成。

⁶⁷ 軍事部次長海軍大佐 有地品之允「機関砲及非甲鉄艦大砲ニ鉄楯御備付相成度義ニ付意見上申」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、219-220 頁。

⁶⁸ この試験に割り当てられた予算額は、3,936 円 3 銭であった。(海軍大臣官房編、『海軍軍備沿革』、巖南堂書店、1970 年、27-32 頁)。1886 年における軍艦製造予算の割り当てが 213 万 3034 円であり、必ずしも多くの予算をこの試験に投入したというわけではない。

⁶⁹ 明治 19 年兵器会議々事録「鋼板試験方案」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、222-223 頁。

25 【表 4.5.3】 射撃試験における鋼板の種類および試験内容

企業(製造国)	厚さ	砲種	角度	射撃距離
スイス人商人ショーネ(フランス)	5 mm	小銃 ノルデンフェルト砲 ホチキス砲	10~30 度 および 90 度	100~400 ヤード
地中海鍛鉄造船会社(フランス)	16 mm			
クルップ社(ドイツ)	13 mm			
	26 mm			
兵器製造所(日本)	12.5 mm			
	25 mm			

『呉海軍工廠製鋼部史料集成』 223-226 頁をもとに筆者作成。

以上の内容のもとで比較射撃試験がおこなわれた。その試験結果が【表 4.5.4】である。

26 【表 4.5.4】 射撃試験における各国製造の鋼板にたいする評価

製造国	厚さ	効用にかんする評価
フランス	5mm	数十発の射撃で破れが生じた。とはいえ、6 ミリほどのものであるため小銃にたいする楯用としては効用がある。
	16mm	300 ヤードではノルデンフェルト砲、ホチキス砲ともに楯用として効用はみられない。
400 ヤードではノルデンフェルト砲にたいして効用あり。ホチキス砲には効用なし。		
ドイツ	13mm	300 ヤードではノルデンフェルト砲、ホチキス砲ともに楯用として効用はみられない。
		400 ヤードではノルデンフェルト砲にたいして効用あり。ホチキス砲には効用なし。
	26mm	100 ヤードでノルデンフェルト砲、ホチキス砲にたいして楯用として十分に効用あり。
日本	12.5mm	300 ヤード以上でノルデンフェルト砲にたいして効用あり。ホチキス砲にたいしては効用なし。
	25mm	楯用に適さない。

『呉海軍工廠製鋼部史料集成』 230 頁をもとに筆者作成。

この【表 4.5.4.】にも見られるように、同年 12 月兵器会議における鋼板にかんする評価としては、ドイツ製の鋼板について、以下のように記された。

プロイセン「クルップ」製の13ミリ鋼板の成果は、フランス製の16ミリ鋼板と比べると、弾丸貫徹という点においては、まったく同様の効果を有しており、異なることはない。...この板[の品質]でもって優れているということとはできない...

プロイセン「クルップ」製の26ミリ鋼板は100ヤードの距離から90度の角度で、ノルデンフェルト砲、ホチキス砲ともに[その鋼板を]貫くことはできなかった。それゆえ楯用として十分な効力があるものといえる⁷⁰。

その一方でフランス製の鋼板にたいしては、以下のように記された。

フランス商人「ショーネ」から提出された5ミリメートルの鋼板は小銃弾数10発が命中したことで破れたとはいっても軟弱ではなく、鉍質が粘りに富んでおり、頗る楯用として適当である...しかし、硬さは少々脆い...厚さが25インチ(つまり6ミリほど)であれば、防御に適するであろう...

フランスの「ホルジエー・サントエッチッエン」[地中海鍛鉄造船会社]製の26ミリ鋼板は、300ヤードでは、90度、30度でノルデンフェルト砲によって貫かれた。400ヤードでは90度では貫通せず、ホチキス砲では4弾撃って、全て貫通した⁷¹。

以上のようにドイツ、フランス両鋼板については、そもそも結果報告が大差なく、決定的とはいえない報告がなされたのである。そのため、さらにそれらの鋼板について②の成分試験も実施されることとなった。

②の成分試験について、試験を実施した将棋間の大河内才蔵が報告したところによると、ドイツ製、フランス製の両鋼板にたいしては、以下の評価がくだされた。

鉍質については、異なる部分はない。...ただし、フランス製のもののほうが、純度が高く砲楯にもちいることができるとの確証を、十分に得ることができる。...炭素の量がすこぶ多く、普通の鋼板と比較して、その素質が佳良なのである...⁷²

27【表 4.5.5.】 鋼板成分試験の結果

成分	クルップ社製鋼板	フランス製鋼板
炭素	<u>0.189</u>	<u>0.354</u>
珪素	0.031	0.027
硫黄	0.055	0.036
リン	0.133	0.064
銅	0.276	微量
コバルト	—	0.078
マンガン	??	??

『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、231頁をもとに筆者作成。下線部は筆者による。

【表 4.5.5.】が上記の成分試験の結果である。

⁷⁰ 小技監 大河平才蔵、同 前田享「試験成績」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、228頁。

⁷¹ 小技監 大河平才蔵、同 前田享「試験成績」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、227-228頁。

⁷² 小技監 大河平才蔵、同 前田享「鋼板ノ分析」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、231頁。

ほぼ同時期にドイツ海軍の RMA にクルップ社製のコンパウンド板が採用されなかったことを踏まえると、この時点ではクルップ社の鋼板は、各国の海軍が求める品質には必ずしも達してはいなかったと見てさしつかえなからう。

さらに 1887 年に、艦政局造船課において、ヨーロッパで普及しつつあったクローム鋼板が確認され、兵器会議にそれを各国に照会するよう依頼が寄せられた⁷³。その照会を受け、1891 年に兵器会議において成分試験用にクローム鋼板を注文することが決定され、翌年 7 月に成分試験が実施された。しかしこの注文の対象に、クルップ社は含まれておらず、アメリカ合衆国およびフランスの企業のみであった⁷⁴。本論文の第一章第二節(2)でも見たように、これについても、クルップ社が鋼板にニッケルクロームをもちい始めたのは 1891 年であり、まだ供給できる製品として確立していなかったこともあるのであろう。

そしてこの結果を受けて、兵器会議および技術会議において、フランスの鉄鋼企業シュナイデル・クルーズ社 *Shneider Creuzot* のクローム鋼板が砲楯として採用されることとなってしまうのである⁷⁵。

日本海軍のコマンド・テクノロジーの結果、クルップ社の鋼板は採用されなかった。日本海軍は自国内で加工することを考慮し、加工のしやすさ、「取り扱いやすさ」を西欧の製品に求めていたといえよう。その結果、以前から技術的な側面での結びつきが強いフランスで製造されている鋼板を採用するにいたったのであった。

(2) 誰を推すか——軍事技術代理推挙をめぐる攻防(1895-1896 年)——

こうした砲楯をめぐる日本側の動きもあって、クルップ社は自社製の尾栓の質、ないしは自社の技術にかんして、もはや日本の市場で競争に負けるわけにはいかないという思惑もあったのであろう。

しかしグートシュミットはこのクルップ社の姿勢に疑問を呈した。というのも彼はマンデル商会から「クルップ社が鎖栓式尾栓の代わりに隔螺式尾栓を日本用に採用すると決定するかについては、わが社の見解からすればまったく見込みのないものでありますし、こちらからもそのような要求をするつもりはありません」との意見を得ていたからである⁷⁶。グートシュミットはこのマンデル商会の意見を支持し、クルップ社の説明に矛盾があると指摘した。さらにマンデル商会もローデ商会も、クルップ社の姿勢に賛同していたわけではなかった。マンデル商会としては、この時点におけるクルップ社の鑄造技術について、

⁷³ 佐隻艦政局造船課長「「クローム」鋼板ノ出現」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、236 頁。

⁷⁴ 明治 25 年 1 月技術会議審議録「クローム鋼板ノ分析表」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、237 頁。

⁷⁵ 明治 25 年兵器会議審議録「「クルーズ」鋼板ノ試験」、有馬成甫「4.1. 砲楯ノ問題」、『呉海軍工廠製鋼部史料集成』、237-238 頁。

⁷⁶ “Auswärtiges Amt II 21404: Bericht von Gutschmid am 31. 7. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/8468.

隔螺式尾栓を製造できるかどうかを疑問視しており、仮に製造できたとしても鑄鋼製ではないものになるのではないかとの見解を後に述べている⁷⁷。この見解はローデ商会にも伝えられており、ローデ商会もマンデル商会の意見を支持したと考えるのが妥当であろう⁷⁸。砲の尾栓において、日本からの注文にクルップ社が応じようとしたことについて、事業代理からは技術的な面から賛同が得られたとはいえなかった⁷⁹。

こうした尾栓をめぐるやりとりの背景には、クルップ社の日本にたいする姿勢をめぐる疑惑もあった。1893年3月6日、日本でクルップ社とアームストロング社の間に内々の協定があるのではないかという疑惑が持ち上がった。当時、日本に滞在していたヘルマン・ルムシュッテル Hermann Rumschöttel がグートシュミットに伝えたところによれば、クルップ社が日本においてはアームストロング社にたいして、あまりに受動的な姿勢をとっており、それは中国におけるクルップ社の姿勢とあまりに異なるのではないかというものであった⁸⁰。

この疑惑にたいしてクルップ社側は「取決めは存在しない」と再三にわたり明確に否定した⁸¹。しかしドイツ側の総意としては、クルップ社とアームストロング社との間には「前者の企業[クルップ社]が中国において、後者の企業[アームストロング社]が日本において、自由を手中に収めるようにする」ための取決めがあるという方向に落ち着きつつあった⁸²。その根拠としては中国におけるクルップ社の動きにある。『デイリー・プレス』誌で、中国におけるイギリスとドイツの商業的な姿勢をめぐる報道がなされたのである。ここでは、中国においてドイツ企業が大口の注文を確保することが増加しているとし、駐北京の元ドイツ公使であるマックス・フォン・ブランド Max von Brandt の方針について以下のように述べた。

中国におけるドイツの商業的な優越への野望は低下するようには見えません...彼ら[中国の役人]は自国の資本をもちいて鉱山、鉄工、鉄道そして蒸気船を育んでしまし

⁷⁷ “Auswärtiges Amt II 6506: H. Mandl & Co. am 31. 1. 1894,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁷⁸ “Abschrift des Briefes der Firma H. Mandl & Co. Shanghai an die Herrn Carl Rohde & Co. Yokohama,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468. その一方で、マンデル商会としては、最終的にはクルップ社の決定を支持するつもりであると、クルップ社の意向に沿うつもりであることも表明している。

⁷⁹ 最終的に尾栓について決定が下されたのは、1897年に日本で西欧各国の製品をもちいた比較射撃試験が開催された後であった。この射撃試験の様相をめぐる議論については稿を改めたい。

⁸⁰ グートシュミットが以下の報告書で疑惑について述べている。“Auswärtiges Amt II 8473: Bericht von Gutschmid am 10. 4. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468. なおルムシュッテルは、九州鉄道会社建設にあたり日本から招聘を受けた人物である。上村直己「九州鉄道会社顧問技師ルムシュッテル」『九州の日独文化交流人物誌』熊本大学、2015年41-44頁、裕居宏枝「19世紀末ドイツ製鉄道軌条の日本市場参入をめぐる日本外交」『鉄道史学』35号、2017年、40頁。

⁸¹ “Auswärtiges Amt II 14739: Bericht von A. E. Piorkowski am 24. 6. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁸² “ad II 14739: Nr. 63, an v. Gutschmid am 31. 7. 1893,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

たが、それらはドイツの援助でなされていました。エッセンの企業であるクルップ社は公平な後見人でありますし...[中国に]設備を供給し、事業を開始することが必要であるとしています...⁸³

同誌は中国におけるドイツ、とくにクルップ社と中国の役人との懇意になりつつあることを事態の進展として報道した。

クルップ社やマンデル商会がこの報道をうけて、何らかの声明を出した記録は管見の限りでは見られない。しかし疑惑をめぐる一連の騒動があった後、少なくとも日本における事業代理についてグートシュミットは「不十分で、不足したものになってしまった」とし、さらに「マンデル氏は上海で傲慢な振舞いをして、事業をダメにしてしま」ったとマンデル商会にたいして不満を述べている⁸⁴。この中国での事情をめぐる報道のせいで、日本でも疑惑を払拭することはできなかつたのであろう。

さらにこの時期、日清戦争が終結しており、日本海軍は、破損した艦艇の修復および艦隊の巨大化を計画していた。そしてドイツの造船所にも、新たに艦艇を注文することを視野に入れはじめていた。しかしグートシュミットは日本に着任して年月が浅かったため、その注文をめぐって交渉する能力や、自分に代わる社交的かつ技術的知識のある代理を紹介することができなかつた。そのため代替案としてグートシュミットは、新たな事業代理を探すのではなく、以前から「細緻な計算が得意ではない」と評価してきた軍事技術代理のイルクナーを交代させるべきとした。

そして交代にあたって、チリ在職時代から旧知の仲であり、「チリで大きな成果を示し...ブラジルでも有益な結果をだした」アルベルト・シンツィンガー(以下、A. シンツィンガーと略記する)をグートシュミットは推挙した⁸⁵。ここにまたひとつ、「闘い」の火種ができあがってしまったのである。

このグートシュミットの推挙にたいしてクルップ社は、たしかに日清戦争が日本におけるドイツ工業にもたらした意義について日本が消費した軍需品の観点から明白であるとしつつも A. シンツィンガーを軍事技術代理にすることについては了承しなかつた⁸⁶。それには、A. シンツィンガーにたいする来日以前の中南米諸国における活動についての評価が、大きく影響していた。グートシュミット、A. シンツィンガーの両者はチリにおける軍需品をめぐる事業で、フランスの影響を遮ることができないという「失敗」を経験していた⁸⁷。そのため、イェーンケは「チリでは...[フランスの影響力が増大するという]困難さを取り

⁸³ “Progress in the North, September 30. 1893,” *Daily Press*, in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁸⁴ “Auswärtiges Amt II 12556: Bericht von Gutschmid am 17. 4. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468. またグートシュミットはこの報道以前にも、マンデル商会にたいし中国でアームストロング社の事業代理を兼ねていることにたいして「二重の戯れ Doppeltes Spiel」と批判している(“Auswärtiges Amt II 21404.”)。

⁸⁵ “Auswärtiges Amt II 12556.”

⁸⁶ “Auswärtiges Amt II 14692: Bericht von Geheim Finanzrath Jencke am 12. 6. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁸⁷ これについては、Schaefer, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika*, S. 34-36.

除くことができず、彼らが日本にいるなどは当時見込みのないことでした」と両者が組むことにたいして、不満を述べている⁸⁸。

とはいえ、イエーンケはイルクナーの交代を了承していないというわけではなかった。彼は「より一層専門的に理解を示してくれている将校を、日本に派遣されることを予定していただいております」として、クルップ社の方ですでに新たな軍事技術代理を手配しているとした。ではその「理解を示してくれている将校」とは誰か。それについては、イエーンケが、ホーエンローヘ・シリングフルストに宛てた書簡の中に見てとれる。そのなかで、イエーンケは、日本の軍事技術代理をマシュケ元海軍大佐 *Kapitän zur See Maschke* (以下マシュケと略記する)にゆだねたいとしている。マシュケについては、「彼の任務は砲にかんする技術の知識と経験を生かし、情報を調達すること」であって事業にかんすることではないとしているが、「過去の戦争の成果をふまえて情報を読み取ることができ、...事実によくした理解、分析をつうじて」日本の軍部に働きかけができる人物であるとも、イエーンケは評価している⁸⁹。このマシュケを日本に派遣することを支援してくれるよう、イエーンケはホーエンローヘに依頼したのであった。さらにイエーンケは取締役会の F. アストヘーヴァー *F. Astohöwer* と連名で、アメリカに軍事技術代理として滞在中であった A. E. ピオールコヴスキ *A. E. Piorkowski* を、艦艇の装甲をめぐる案件に取り組んでもらうために日本に招聘しており、彼の活動も支援するようホーエンローヘに依頼している⁹⁰。

これらの依頼にかんしてホーエンローヘはグートシュミットに、マシュケの対日派遣を承認し、彼の責務を可能な限り支援するようにと表明した⁹¹。

しかしマシュケの日本における活動については、軍事技術や工業技術的なことを重視したものというよりもむしろ、日本政府や軍との社交に重点を置いたものであったと言える。1895年10月にグートシュミットがよせたマシュケの活動にかんする報告のなかで、彼はマシュケの意見にそってクルップ社とグルーゾン工場、そしてフルカン社 *Vulcan* の日本における事業代理を一本化し、モズレに移譲すべきであるとした。その理由としては、ドイツ側の権限をめぐって分散させた事業代理のせいで注文者側が適応しがたい事態を招いているというものであった⁹²。実際、1893年にグルーゾン工場とクルップ社に日本の陸軍省から寄せられた射撃試験用の大砲の注文が撤回されていた⁹³。そのため、グートシュミッ

⁸⁸ “Auswärtiges Amt II 14692.”

⁸⁹ “Auswärtiges Amt II 16780: Bericht von das Direktorium Fried. Krupps (gez. Jencke) an Reichskanzler Fürsten zu Hohenlohe Schillingsfürst am 8. 7. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁹⁰ “Auswärtiges Amt. II 22469: Das Direktorium Fried. Krupps (gez. F. Asthöwer, Jencke) an Reichskanzler Fürsten zu Hohenlohe Schillingsfürst am 12. 09. 1895,” in: BArch, R 901/ 8468. アメリカ合衆国におけるピオールコヴスキの活動については、Wilkins, Mira, *The History of Foreign Investment in the United States to 1914*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, London, 1989, p. 260, p. 766, note 148 を参照。

⁹¹ “zu II 16780: D. R. K. an Gutschmid am 10. 7. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁹² “Auswärtiges Amt II 27220: Bericht von Gutschmid am 10. 10. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁹³ “Auswärtiges Amt II 10669: Bericht von Gutschmid am 19. 03. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

トは「非常に勤勉でかつ若い商人であり、社会的かつ事業上の関係を日本で構築してきた」と評価できる、モズレに任せるべきであるとしたのである⁹⁴。

グートシュミットのそうした意見にたいしてフリードリヒ・アルフレート・クルップは、モズレを選出することには必ずしも賛成しないとの意見を述べた。クルップ社としては、イリス商会が日本における民生品の事業で成果を出しているのは明らかであり、そのためイリス商会にこれ以上の意見を出すのは控えたく、またかつて事業代理をめぐる争ったモズレを「わが社の代理として適するとはもはや思われぬ」とした⁹⁵。

こうした代理の推挙をめぐる攻防に終止符を打ったのは、マシュケからの自薦であった。彼はクルップ社にたいして、日本の軍部から製品供給の依頼を獲得するには公式、非公式を問わず社交的な交流の場で、相手に「なるほど」と言わせることが重要であるとした。それについて、海軍大臣ら要職に就く人物と会食するなどの親密な交際をへて、彼らのお墨付きを得ることが重要であるという。そのために「[モズレ]より艦艇の甲板の上でも[日本の]自宅でも、より親密な交際を維持している私のほうが良い」と自薦したのである⁹⁶。さらには同書簡のなかで、日本の高官から「なぜ貴殿が公使でないのか」と述べられたことも記載し、グートシュミットよりも自分の方が社交場に慣れており、かつ交渉能力があることをマシュケはアピールしたのである。

マシュケのこの提言にたいしてグートシュミットは反論を試みているが、状況が変化することはなかった⁹⁷。この段階ではクルップ社の事業代理にかんしてはイリス商会とローデ商会から、別の商会に移されることはなかった。

代理選定をめぐる活動は、当初は他国に対抗し、製品供給市場を確保することを目的に据えたうえで、より優れた事業代理を求めるものであった。それにたいして、1896年の時点では公使、軍事技術代理および事業代理ともに、自身らの能力あるいは自身が推挙する者の能力を認めさせるための活動へとすり替わっていった。そしてクルップ社の当初の目的であった、フランスからの風評を改善することは日本においてはかなわなかったといつてよい。それは、グートシュミットの次の記述からも見てとれる。

...砲において、概してのムードはフランス製のものに決定しています。フランスをおそらくの勝者としてよいでしょう...[フランスの企業が]尾栓の特許を無償で引き渡すことにより、日本における高い勲位と政府からの謝辞を獲得しています...⁹⁸。

⁹⁴ “Auswärtiges Amt II 27220.”

⁹⁵ “Auswärtiges Amt II 29486: Friedrich Alfred Krupp an Reichskanzler Fürsten zu Hohenlohe Schilingsfürst am 11. 12. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468. その一方でフリードリヒ・アルフレート・クルップも、事業代理の二重性 Dualismus が問題を引き起こしていることについては認識している。

⁹⁶ “K. M. 8789: Maschke an Fried Krupp am 05. 07. 1896,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁹⁷ “Auswärtiges Amt II 25600: Bericht von Gutschmid am 12. 09. 1896,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

⁹⁸ “Auswärtiges Amt II 19442: Bericht von Gutschmid am 24.06.1896,” in: BArch, R 901/ 8468.

おわりに

本章ではクルップ社の対外事業にかかわる活動のなかでもとくに、日本における事業代理について検討した。

クルップ社は 1830 年代以降対外事業も本格的に展開した。その事業については、軍需品貿易にかかわるグローバルな企業間競争を対象にした研究のなかでも、また国際関係を軸にして個別に事業相手国との取引を分析する研究のなかでも、クルップ社は競合企業あるいは事業国にたいして優位な立場をとってきたと評価されてきた。しかしそうした理解ではとらえきれない事例が、クルップ社の対日事業である。1860 年代半ばからはじまり、1880 年代に活況をむかえた日本とクルップ社との取引関係についてはクルップ社の対外事業を対象にした研究のなかで詳細に取り扱われることがなかった。本章では、駐日ドイツ公使の報告書とクルップ社の企業文書を持ちいて、事業代理の選定およびその権利獲得をめぐる「闘い」に焦点を当てて、両者の関係の内実をとらえようと試みた。

オスマン帝国や中南米諸国にたいする事業とは異なり、クルップ社はイギリスやフランスの企業よりも一歩遅れて鉄製品軍需品市場に「割り込む」かたちで日本への事業を開始した。そのため、信用における事業代理と、適切な技術的知識をもつ軍事技術代理を探し求めることが喫緊の課題であった。

しかしクルップ社は信用における商会を事業代理として選択したと言っても、対日事業は当初から先達のその商会に主導権を握られている状態であったと言える。事業代理を選びなおす機会、商会取締役の急逝や公使の交代など、幾度かにわたってたしかに訪れた。しかし製品の規格がことなっていたことや競争相手企業との中国における疑惑報道、軍事技術代理を選ぶさいに生じた推薦の問題もあって、1890 年代においてもなお、イギリス、フランスが優勢の市場に切り込むという当初の目的を達成できたといえる状況では必ずしもなかった。

とはいえクルップ社や他のドイツの重工業企業は、日本の市場から完全に撤退したというわけではなかった。限定的ではあったが、日本の軍部はドイツ企業が生み出す製品、とくに軍艦やその艦艇用部品にたいして一目置くようにもなった。その背景にはどのような事情があったのか、そしてその艦艇や製品はどのように日本に供給されたのか。これについて次章で見ていくこととしたい。

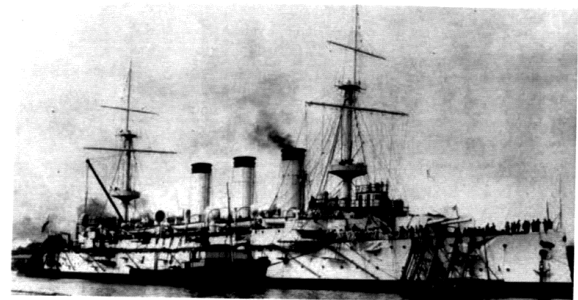
第五章 対日製品供給をめぐるドイツ企業間の蹉跎な交渉——装甲巡洋艦「八雲」建造をめぐる攻防(1897-1900年)——

はじめに

1900年1月10日、当時の海軍大臣山本権兵衛から内閣総理大臣山縣有朋に上申書が進達された。その内容は、当時ドイツのシュテッティンに拠点を置いていたシュテッティン機械製造株式会社フルカン Stettiner Maschinenbau AG. Vulcan(フルカン社)で建造中であった装甲巡洋艦「八雲」を日本に回航させるために、回航委員のドイツ派遣を申し出るものであった¹。同月13日にこの派遣は認可され、回航委員会は27日にドイツに向けて派遣された。この委員会は現地で「八雲」の試運転に立ちあい、その性能を確認したうえで、1900年6月20日に「八雲」を引き取り、22日にドイツ皇帝ヴィルヘルム二世の臨行のもと、スヴィーネミュンデ(シフィノウイシチェ)港から日本への途についた(【図 5.0.1.】を参照)²。日本帝国海軍においては初めて、かつ第一次世界大戦までの時期においては唯一ドイツで建造されたこの艦艇は、日露戦争で艦隊の中核に配属された。その後1921年には海防艦として運用され、1945年から第二次世界大戦後の1946年まで本国送還の任務に就き、同年に解体された³。

軍需品貿易という点からみた場合、「八雲」建造が発注された時期であるこの19-20世紀転換期においては、総じて西欧、とくにイギリスやフランス、ドイツに拠点を置く軍需企業が、オスマン帝国や中南米、東アジア諸国における市場の獲得をめぐる激しく競争をくり広げた。そして軍事的な側面からそれら事業相手国の「近代化」にたいして重要な役割をになった時期とされる⁴。ドイツの重工業企業にかんしていえば、同時期に企業間での合同や統合、吸収による一極集中が加速した。そしてそれを基盤にして、企

28【図 5.0.1.】 竣工時の「八雲」



Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929, Band 3. Der Kriegsschiff-, Lokomotiv- und Eisenbahnbau*, Edition Falkenberg, 2017, S. 186 より。

¹ 「軍艦八雲へ勅諭ヲ下付セラル」 JACAR、Ref. A15113317100、公文類聚・第24編・明治33年・第一巻・皇室・詔勅(国立公文書館)。

² 「軍艦八雲回航ニ関スル件(1)」 JACAR、Ref. C11081502600、公文備考別輯、新艦製造書類、高砂・八雲・吾妻、明治29-32年(防衛省防衛研究所)、「獨逸国皇帝軍艦八雲臨幸ニ関スル件」 JACAR、Ref. C06091255000、明治33年、公文備考、儀制教育1巻2(防衛省防衛研究所)。

³ Jentschura, Hansgeorg/ Jung, Dieter/ Mickel, Peter, *Die japanischen Kriegsschiffe 1869-1945*, J. F. Lehmanns Verlag, München, 1970; 日本海軍歴史保存会編『日本海軍史 7巻——機構、人事、予算、決算、艦船、航空機、兵器』第一法規出版、1995年、174頁。

⁴ たとえば Grant, *Rulers, Guns, and Money*. とくに東アジアについては、*Ibid.*, pp. 134-144.

業と国家が一様に對外膨張を進めてきたと述べられてきた⁵。對外膨張や對外市場獲得と、企業の国内における組織化とのこうした関連は近年でも指摘されるが⁶、企業間のネットワークの様相など、いまだ具体的には明らかにされていない点もある。

他方で日独交流という点からみた場合、19-20世紀転換期は条約改正やそれによる輸出入の増加から「黄金時代⁷」と称される。とくに対日貿易を見てみると1880年代に活況をむかえ、1890年代以降、とくに化学製品や鉄鋼、機械といった重工業製品をめぐる取引が活発になったとされる⁸。日本においては1880年代以降、日本帝国海軍が軍艦を建造、整備する計画を推し進めて本格的に艦隊の規模拡張に着手し、西欧の重工業製品のみならず重工業技術についても積極的に導入しようとした⁹。その一環としてたとえば、日本海軍から技士がドイツに派遣され造船所で技術を学んでいる¹⁰。ドイツにおいても19世紀後半以降とくに、政治的にも経済的にも東アジアにたいする関心がより高まったとされる¹¹。それは企業の對外事業、とくに軍需品や艦艇建造をめぐる事業についても例外ではない。明治維新以降、積極的に軍備の増強を進めていた日本の動きに、西欧の企業は大いに関与していった¹²。ドイツの企業や商会も市場への参入をもくろんでいたものの、対日軍需品事業の中でも海軍への製品供給についてはイギリスとフランスに一步遅れているのが実情であった¹³。

⁵ たとえばコッカ、ユルゲン「組織資本主義か国家独占資本主義か——概念についての覚書——」ヴィンクラー、H. A. 編『組織された資本主義』保住敏彦・近藤潤三・後藤俊明・丸山敬一・河野祐康訳、名古屋大学出版会、17-41頁。時系列的なズレを指摘するものとして Grant, *Rulers, Guns, and Money*.

⁶ Conrad, Sebastian, *Globalisierung und Nation im deutschen Kaiserreich*, C. H. Beck, München, 2006.

⁷ この時期の日独交流にかんしてはたとえばサーラ、スヴェン「日独関係の『黄金時代』」日独交流史編集委員会編『日独交流150年の軌跡』雄松堂書店、2013年、53-60頁。

⁸ シュミットポット、カティヤ「第一次世界大戦以前の独日貿易」日独交流史編集委員会編『日独交流150年の軌跡』、46-49頁。なお近年では1880年代から1890年代における法整備等へのドイツ人関与に注目する視点から、「黄金時代」における日独交流にかんする具体的な検討および再検討も進められている。たとえば竹中亨「「近しい国ドイツ」の神話——明治期日独関係の再考に向けて——」『大阪大学大学院文学研究科紀要』54、2014年、1-22頁、堅田智子「「法学徒」としてのアレクサンダー・フォン・シーボルト——条約改正交渉における外国人判事任用問題と「シーボルト草案」——」『洋学』24号、2017年、1-28頁、堅田智子「アレクサンダー・フォン・シーボルトと黄禍論」『上智史学』2012年、7-36頁。

⁹ 海軍大臣官房編『海軍軍備沿革』巖南堂書店、1970年、15-18頁。

¹⁰ 日独の技術移転をめぐるのは、たとえばパウアー、エーリッヒ「自然科学と技術分野における日独の学問移転——第一次世界大戦まで——」日独交流史編集委員会編『日独交流150年の軌跡』、83-92頁、パウアー、エーリッヒ「日独技術交流とその担い手」工藤章、田嶋信雄編『日独関係史1890-1945——III. 体制変動の社会的衝撃』東京大学出版会、2008年、191-236頁。

¹¹ 工藤章「日独経済の変遷——対立と強調——」工藤章、田嶋信雄編『日独関係史1890-1945——I. 総説、東アジアにおける邂逅』東京大学出版会、2008年、とくに80-81頁。

¹² Spang, Christian W./ Wippich, Rolf-Harald (eds.), *Japanese-German Relations, 1895-1945: War, Diplomacy and Public Opinion*, Routledge, New York, 2006, pp. 21-25.

¹³ これについては、第四章でとりあげたハンス・イエーンケの見解が、代表的である。

とくに前章で見たように、日本でのクルップ社の活動は、事業代理の選定が難行し、当地での製品選考からもれるなど多難に満ちていた。そのようにドイツの企業が後進的な位置に置かれるなか、後述するようにフルカン社やクルップ社は、交渉の末に日本海軍からの発注を辛くもとりつけたのである。冒頭で述べた「八雲」建造は、日本とドイツとの間におけるこうした相互接近の出発点の一つであるといえよう。

この「八雲」をめぐるには一定の研究蓄積がある。イェンチュラーやエヴァンズらの研究により、冒頭で述べたような日露戦争以降の履歴や、艦艇の規格、搭載された艀装のサイズや性能にかんしては具体的に明らかにされている¹⁴。この成果は最近の研究においても踏襲されているが、ヘフトが編んだフルカン社の企業史研究においても、「八雲」については履歴や規格をめぐる叙述にとどまる¹⁵。

その一方で、上述したような日独間の技術移転を、文化交流や人的交流の観点から描き出したパウアーの成果により、「八雲」建造の現場は日本人がドイツの造船技術を学ぶ場として位置付けられていたことが明らかにされている¹⁶。パウアーによれば、その建造が開始された直後の1898年には日本海軍から技師が4名、翌年には19名がドイツの造船所に派遣されたという¹⁷。

そうした「八雲」をめぐる研究の蓄積がある一方で、しかしながら、ドイツにおける同艦艇の建造過程は、フルカン社で建造されたという点を除けば、具体的に明らかにされていない¹⁸。1880年代以降の日本海軍では親イギリスおよび親フランスの立場に立つ将校が多数を占めるなか、いかにしてこの軍艦はドイツで建造されるにいたったのか、そして建造をめぐるドイツ企業間のやりとりはいかなるものであったのであろうか。

本章の目的はとくに後者に着目し、ドイツ企業間における艦艇建造部品の日本に向けた供給をめぐるやりとりを具体的に明らかにすることにある。そしてそれにより、これまでオスマン帝国や中国への輸出事業をめぐる分析から、主に描かれてきたドイツ企業の姿を、相対化することも本章で引き続き目指してみたい。

当時のドイツ重工業企業の対外製品輸出にかんしては、オスマン帝国や中国についての

¹⁴ Jentschura/ Jung/ Mickel, *Die japanischen Kriegsschiffe 1869-1945*, S. 72-73; Evans, David C./ Peattie, Mark R., *KAIGUN: Strategy, Tactics, and Technology in the Imperial Japanese Navy, 1887-1941*, Naval Institute Press, Annapolis, Maryland, Paperback, 2012, here, pp. 62-63.

¹⁵ Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929*, Band III. Der Kriegsschiff-, Lokomotiv- und Eisenbahnbau, Edition Falkenberg, Bremen, 2017, S. 185-186.

¹⁶ パウアー「自然科学と技術分野における日独の学問移転」、83-92頁、パウアー「日独技術交流とその担い手」、191-236頁。

¹⁷ パウアー「日独技術交流とその担い手」、197-198頁。

¹⁸ 時期としては少しさかのぼるが、たとえば、1886年にフランスの地中海鍛鉄造船会社で建造され、日本に回航中に消息を絶った防護巡洋艦「畝傍」については、同社における設計をめぐる、日仏それぞれの意向がどの程度まで反映されていたのかなど具体的な建造の過程が明らかにされている。飯窪秀樹「防護巡洋艦「畝傍」の建造——区画構造を中心に——」『軍事史学』46巻4号、2011年、23-41頁を参照。

事業分析をつうじて、ドイツから派遣された軍事顧問との個人的な関係を介して事業相手国の軍事的「近代化」に多様な影響を及ぼしつつ自社の利益をあげたとされる。ドイツの軍事顧問も当地の官僚と個別に関係を構築し、自身と密な関係にあるドイツ企業の製品を優先的に導入するよう働きかけていたとされる¹⁹。その一方で、本章の第三節以降で詳細に見るように、日本に向けた事業をめぐるには、当地の代理人選定やドイツ企業間で蹉跎をきたしている様子が見受けられる。それを踏まえると、ドイツ側と事業相手国側との「癒着」を基にしてのみドイツ企業の姿を描くのは、一側面にしか光が当てられていないといえよう。

まず 19 世紀後半以降のドイツの造船業をめぐる状況を確認し、「八雲」の建造を請け負うこととなったフルカン社およびクルップ社についてあらためて概観しておきたい。

第一節 19 世紀半ばから 19 世紀末におけるフルカン社と外国での認識

ドイツにおける造船業は、他の西欧諸国におけるものと比べると、技術的に一貫して先進的であったわけではなく、1850 年代から 1880 年代にかけては、西欧のなかではむしろ後進的であったことについては、すでに本論文の第一章で見たとおりである。そのなかで例外的に造船技術が発展していた都市の一つがシュテットインであった。そしてこのシュテットインを拠点とするフルカン社は、1851 年にシュテットインに造船所として創業した。1857 年に株式会社に事業形態を移行し、造船業にとどまらず蒸気機関などの動力機関の開発にも着手している。造船工業については、当時からすでに鉄製の船殻を加工する技術を有しており、鉄製の艦艇を建造してドイツだけでなくオランダ、ギリシア、ロシア、中国や日本にたいしても供給していた²⁰。

フルカン社の造船所としての業績が他国、とくに東アジアにおいて認められた事例として、1881 年および 1882 年に清朝中国に供給された軍艦「定遠」と「鎮遠」をあげることができる²¹。

エバースペーヒャーによれば、1860 年代以降とくに艦隊を創設、強化してきた中国では、当時、主導的な海洋国家であったイギリスにたいして、ドイツが条件によっては「ニューカマー」となるかもしれないとの展望があったという。そして中国は、費用は嵩むが、東アジア全体でもっとも戦闘力をもつことになるとの認識のもと、「定遠」と「鎮遠」の建造

¹⁹ ドイツの軍事顧問とオスマン官僚との関係やその関係を基盤にした軍需品輸出をめぐる議論についてはたとえば Türk, “Deutsche Waffenlieferungen in Türkei von 1871 bis 1914,” 中国のそれらについてはたとえば Jing, Chunxiao, *Mit Barbaren gegen Barbaren: die chinesische Selbststärkungsbewegung und das deutsche Rüstungsgeschäft im späten 19. Jahrhundert*, Münster (Westfalen), Univ., Diss., 2001, LIT Verlag, Münster, 2002; 小池求『20 世紀初頭の清朝とドイツ——多元的国際環境下の双方向性』勁草書房、2015 年。

²⁰ Höft, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg*, Band III., S. 269.

²¹ これについては Eberspächer, Cord, “Armstrong, Vulcan & Schichau: Deutsche-Englische Werfttrivalität um die chinesische Marine zwischen 1870 und 1895,” in: Elvert/ Hess/ Walle (Hg.), *Maritime Wirtschaft in Deutschland*, S. 77-89.

をフルカン社に依頼した。ドイツ側としてもこれはまたとない機会であった。というのもこの依頼は、ドイツの造船所に海外から寄せられた最初の注文であり、市場拡大の足掛かりとなったからである。フルカン社は、当時すでに鉄鋼製造技術に秀でていたクルップ社²²から艦艇建造部品や船殻の素材、艀装品を仕入れ、後に東アジアにおいて注目を浴びる両艦艇を建造するにいたったのである。当時の帝国海軍本部長ストシュの了承もあり、フルカン社は東アジアへの一步を踏み出すことに成功した²³。

こうしてフルカン社とクルップ社は、艦艇建造およびその部品の供給のために協働していくこととなる。ドイツ側においては、他国に質の良い艦艇およびその建造部品を供給できるこのような素地ができあがったが、その一方で、他国における市場開拓をめぐる状況はどのようなものであったのか。次節以降、日本を事例に検討していきたい。

第二節 「八雲」建造の受注にいたるまで——クルップ社の事業代理選定とフルカン社へのまなざし——

本節では、ドイツ連邦文書館に所蔵されている駐日のドイツ帝国公使の報告書を主にもちい²⁴、フルカン社に「八雲」の建造が発注されるまでの経緯を具体的に見ていきたい。なおこの報告書のなかには、報告書にたいするドイツ企業からの返答書簡も含まれており、企業の姿勢や対応の実態も具体的にうかがい知ることができる。

まず前提として 1880 年代後半以降におけるクルップ社の対日事業活動の一端に触れておきたい。というのも、1870 年代以前からドイツ系商会の東アジア進出は散見されたが、ドイツの重工業企業のなかで先駆的に東アジアに自社製品を供給することを志向しはじめたのは、クルップ社といってさしつかえないからである。クルップ社はとくに 1830 年代から国外に自社製品を本格的に供給しはじめ、海外での売り上げは第一次世界大戦前の時期まで、平均すると総売り上げの 4 割程度を占めた²⁵。1870 年代後半に入ると、事業相手国の数は 20 ヶ国弱にもものぼった。日本もその中に含まれており、対外事業による売り上げの、平均して 8-9%を占め、事業相手国の一角としておよそ遜色ない位置にあった²⁶。

しかしクルップ社は、必ずしも円滑に日本に製品を供給できたわけではない。とくに日本海軍への軍需品供給をめぐるのは、イギリスとフランスの企業が先んじており、クルップ社はいかにして市場に切り込んでいくかで苦慮することとなる。これについては、前章

²² クルップ社の鉄鋼製造をめぐる技術成長については、前田「ヴィルヘルム二世治世下ドイツにおける海軍とクルップ社の関係」、9-10 頁、Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp, Historisches Archiv Krupp, Essen, Werksarchiv, 4/ 753 を参照。

²³ Eberspächer, “Armstrong, Vulcan & Schichau,” S. 78-85.

²⁴ Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 1-4., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8467-8470.

²⁵ Verzeichnis, HAK, S3, WT 1/ 3; Fried. Krupp Gussstahlfabrik, HAK, WA 1/ 1423; Stremmel, Ralf, “Globalisierung im 19. und 20. Jahrhundert,” S. 97-113.

²⁶ パーセントでの値にかんしては Verzeichnis, HAK, S3, WT 1/ 3; Fried. Krupp Gussstahlfabrik, HAK, WA 1/ 1423 より算出した。

で明らかにしたように、事業代理の選定をめぐる問題や技術的理由、とくに製品の規格の不一致があげられる。性格の異なる駐日ドイツ公使とのやり取りや、その他様々な紆余曲折を経て軍事技術代理、事業代理を選定した。そして、公使のはたらきかけによって、クルップ社は尾栓の発注を得ることができるかにみえた。しかし「信頼のおける」と思われた事業代理が提示した疑問点を解消できず、日本海軍から尾栓の注文を受けることができなかった。尾栓をめぐるこの攻防の結果、当時駐日公使であったグートシュミットは、日本におけるクルップ社の代理については「不十分でかつ不足したものとなってしまった²⁷⁾」と否定的な評価を述べ、その上で新たなドイツ商会や軍事技術代理、さらには日本に製品を供給してくれる造船所を探し、それら候補となる企業を日本に招聘していった。

その背景には、ながらく日本に滞在してドイツの工業技術移転に貢献していたゲオルク・ハインリヒ・ヴィルヘルム・ハイゼ Georg Heinrich Wilhelm Heise²⁸⁾が逝去したこともある。そのためグートシュミットは、「...適切な人物に引き継がれなくてはならない」として、新たな技術者や企業家を日本に招聘して決定すべきとした²⁹⁾。

公使がクルップ社の製品供給にかんする代理候補者探しに奔走していたさなか、日本をとりまく情勢の中で中心的な課題となっていたのは清朝中国や朝鮮、ロシアといった近隣諸国との国際関係であった。清朝と朝鮮との宗属関係を断ち切ることをめぐって清との外交上の緊張関係が高まりつつあるなか³⁰⁾、1883年に日本海軍は「この先8ヶ年で軍艦を製造、整備」する計画を立て、海軍拡張に本格的に着手した³¹⁾。さらに1895年7月海軍大臣西郷従道は、日清戦争の経験に鑑みて、さらなる海軍拡張の計画案を閣議に提出した。海上での戦闘航海に耐えることのできる甲鉄艦を主体とした艦隊を組織し、海洋権力をめぐる争いを制することが目的であった³²⁾。その計画で新たに建造することとなる軍艦については、総じて外国に注文することがより得策であるとされた³³⁾。

日清戦争後の時期に艦隊拡張の計画が日本海軍においてそのように進行しはじめた折、グートシュミットの報告によれば、日清戦争の海戦において破損した、あるいは使えなくなった艦艇を修繕し、かつ新たな艦艇を建造するにあたって、日本海軍はドイツの造船所、「定遠」と「鎮遠」にもちいられている船殻の抵抗力やそれら艦艇の性能に鑑みて、とく

²⁷⁾ “Auswärtiges Amt II 12556.”

²⁸⁾ ハイゼについては塚原徳道『明治化学の開拓者』三省堂、1978年、199-202頁、パワー「日独技術交流とその担い手」194頁。

²⁹⁾ “Ausw. Amt II 12999: Bericht von Gutschmid an Seine durchlaucht den Herrn Reichskanzler Fürsten Hohenlohe Schillingfürst am 25. 4. 1895,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

³⁰⁾ 日清戦争前後における外交をめぐる成果についてはたとえば古結諒子『日清戦争における日本外交——東アジアをめぐる国際関係の変容』名古屋大学出版会、2016年、佐々木雄一『帝国日本の外交 1894-1922——なぜ版図は拡大したのか』東京大学出版会、2017年がある。ここではとくに古結『日清戦争における日本外交』、14-46頁。

³¹⁾ 海軍大臣官房編『海軍軍備沿革』、15-18頁。

³²⁾ 同編、54-57頁。

³³⁾ 同編、63-64頁。その一方で外国への発注に依存しすぎると、日本の工業を維持し、技術を発展させる機会を失うため、若干の軍艦を日本国内で建造する意向を示している。

にフルカン社にそれらの業務を委託することを前向きに検討しているとのことであった³⁴。しかしグートシュミットは一方で、三国干渉がおこなわれた直後のこの時点でドイツと日本の関係について、「政治的な関係が激む可能性が生じてきましたし...われわれの事業にたいする反応にも[それが]あらわれてくるでしょう...」と、三国干渉によって工業的、経済的なつながりが途切れる可能性を危惧もしている³⁵。

そのような状況のなか日本に招聘されたのが、フルカン社の当時の取締役会の一員であったカール・ユンガーマン Carl Jüngermann³⁶と元海軍大尉の A. ミツレ A. Mirre であった。残念ながら史料上、ユンガーマンとミツレが日本においてどのような協議をおこなったのかについては、ここでは具体的には明らかにできない。しかしグートシュミットは、1896年1月の報告書のなかで、以下のように述べている。

...この企業[フルカン]を競争入れることを認めますし、いくつか注文を請け負ってくれるようになるかもしれません...ここに彼らが滞在しているかぎりにおいては、最良のものが手中にあります...³⁷

彼はユンガーマンとミツレにたいする好印象を述べており、艦艇の建造発注に期待を寄せていたことがうかがえる。またユンガーマンも、来日してからドイツ東洋文化研究協会 OAG, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens に加入している³⁸。この OAG が掲げる目的の一つに、以下のものがあつた。

...構成員にたいして、東アジアの国々についての彼らの視角や経験を交換する機会やきっかけを与えること、それらの国々の調査を促進すること、当協会が編集している『報告書』に東アジアにたいする我々の知識を増加させるための文書をもたらすこと³⁹

ユンガーマンやミツレは日本人あるいは駐日ドイツ人と交流することに否定的ではなく、彼らも日本にたいして一定の関心を持っていたことをうかがうことができる。

³⁴ “Ausw. Amt II 12556.” 当時の日本海軍におけるおおよその動きとしては、飯窪「防護巡洋艦「畝傍」の建造」、23-24 頁参照。

³⁵ “Ausw. Amt II 12999.”

³⁶ ユンガーマンについては Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929*, Band II. 1905-1929: Der Handelsschiff- und Maschinenbau, Edition Falkenberg, Bremen, 2015, S. 238.

³⁷ “Ausw. Amt II 3422: Bericht von Gutschmid an Seine durchlaucht den Herrn Reichskanzler Fürsten Hohenlohe Schillingfürst am 06. 01. 1896,” in: Bd. 2., BArch, R 901/ 8468.

³⁸ “Mitgliederverzeichnis (Juni. 1897),” in: *OAG-Mitteilungen*, Band VI (1893-1897), Heft 60., S. 485.

³⁹ “Statuten, §3.,” in: *Mitteilungen der deutschen Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens*, Band 1. (1873-1876), Heft 1., 1873, S. 1.

しかしここで一つ問題があった。日清戦争以後の 1895 年にさらに艦隊を拡張しようと計画していた日本海軍はそれ以前からつながりの強い、イギリスとフランスの造船企業にも艦艇建造を依頼しており⁴⁰、ドイツに艦艇および軍需品を発注してもよいと考えていた将校は少数であったようである。とくに艤装品についてはイギリス製のものにするという意向が日本海軍将校のなかで大半を占めていた。そのためグートシュミットは日本海軍側の説得にも追われることとなったのである。それはグートシュミットと西郷従道との協議のなかにみられる。グートシュミットはクルップ社の艤装品でも問題がないことを述べつつ、「ドイツの工業にとって有利になるよう」にことを運んでもらえるよう、1896 年 12 月に以下のように依頼した⁴¹。

フランスで建造される巡洋艦にイギリスの艤装品を装備させるのは、当然のことかもしれませんが。フランスの砲はこの前の戦争で、品質が粗悪であることが証明されたでしょう。しかしドイツの巡洋艦にたいする同様の措置は、この前の戦争でのクルップ社の砲の業績によれば、正当ではないですし不当な冷遇ではないでしょうか。...すでに現在日本の軍艦に搭載されているクルップ社の砲は使用されています。[クルップ社は]いくつかの分野で他の国[の企業]よりも常に優位に立ってきましたし、今後もそうでしょう...⁴²

この協議の結果、西郷従道から一応の承諾を得たとグートシュミットは同じ報告書のなかで述べている。しかし西郷も「戦闘になったことを考慮した場合、規格を統一する必要がある...海軍委員会内の多数派と[意見に]齟齬をきたす可能性がある⁴³」とし、ドイツ側からの依頼に承諾しつつも、戦時における現場の実情を踏まえて一定の留保を示す姿勢をとった。グートシュミットの働きかけがあったもののしかしながら、最終的には 1897 年 4 月にイギリスのアームストロング社 **Armstrong** による艤装品の供給が決定された⁴⁴。とはいえ、フルカン社が建造する艦艇の船殻の硬度にたいする評価は依然として変わらず、船殻や艦艇建造部品およびそれらの組み立てをフルカン社に依頼することに、変更はなかった。グートシュミットの報告書からその依頼の理由については明らかにできないが、推察するに、日本海軍において、西郷が「多数派」を説得したのであろう。装甲巡洋艦「八雲」建造がドイツの企業に依頼されたのであった。

⁴⁰ この計画については、海軍大臣官房編『海軍軍備沿革』、54-82 頁参照。

⁴¹ “Ausw. Amt II 2013 (B 198): Bericht von Gutschmid an an Seine durchlaucht den Herrn Reichskanzler Fürsten Hohenlohe Schillingfürst am 16. 12. 1896,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

⁴² “Anlage zu Bericht B 198 vom 16. Dezember 1896: Aufzeichnung über eine mündliche Mittheilung des Gesandten an den Marineminister, Marquis Saigo, betreffend Armierung japanischer Kreuzer,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

⁴³ Ibid.

⁴⁴ “Ausw. Amt II 12168: Bericht von Karl Georg von Treutler an an Seine durchlaucht den Herrn Reichskanzler Fürsten Hohenlohe Schillingfürst am 13. 04. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

艦艇建造の依頼を受けて以降、フルカン社はシャフトやボルト、ベアリング、シリンダーといった艦艇建造用の部品をクルップ社に発注し、依頼のあった艦艇を建造していくこととなる。しかし、供給部品の規格、納期や価格をめぐって、フルカン社とクルップ社の間でいくつか問題が生じることとなったのである。

次節ではその問題をめぐるやり取りについて、具体的に検討していきたい。

第三節 日本への製品供給をめぐるクルップ社とフルカンの攻防(1897-1898年)

本節では、フルカン社とクルップ社との間で「八雲」建造をめぐる、どのようなやり取りがなされていたのか、主に HAK に所蔵されているクルップ社とフルカン社との間で取りかわされた往復書簡をつうじて見ていくこととしたい。その内容として、具体的には (1)製品の納期と価格をめぐり交渉、および (2)品質と規格をめぐり交渉である。

(1) 納期と価格をめぐって(1897-1898年)

1897年7月27日フルカン社はクルップ社にたいして、正式に日本から巡洋艦の建造を依頼されたこと、そして建造に必要となるボルト、ピストン、シリンダー錠および鋳鋼のブロックを製造してほしいことを伝えた⁴⁵。さらに同年10月30日および11月8日に各製品の価格および納期を記載した仕様書もフルカン社は送付し、以下のように伝えた。

日本の巡洋艦艦艇 240 番 [「八雲」] の設計図とならんで⁴⁶、詳細を送付いたします。価格は、[貴社との] 協定にしたがえば、下記の金額です... また期限が非常に限られており... 迅速に遵守するよう配慮願います。なお、[品質の] 検査試験は貴社の工場でおこなわれることになっております...

...検査についてはその都度適宜報告をお願いします...⁴⁷

フルカン社はとくに供給の納期と製品品質について、クルップ社に釘をさした。以下の【表 5.3.1.】【表 5.3.2.】が当該製品の価格および納期を記したものである。またクルップ社からの返信書簡を見ると、両表に記した製品の他にもベアリング材やシリンダー等の部品も

⁴⁵ “Stettiner Vulkan an Fried. Krupp am 27. 7. 1897: Vulkan hat japan. Kreuzerauftrag erhalten, bestellen jetzt laut vorangegangenen Abmachung vom 6. und 8. 7. Kurbelwellen, Pleuel, Kolbenstangen, Schrauben-, Druck-, und Transmissionswellen, Kuppelungsflanschen, Kolben, Cylindereinsätze, versch. Stahlgußstücke,” in: Lieferung von Wellen und Gussstücken für japanische Kreuzer an den Stettiner Vulcan(1897-1898), HAK, WA 4/ 1774.

⁴⁶ 艦艇の建造番号についてはフルカン社で付されたものである。Höft, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg*, Band III, S. 269 参照。

⁴⁷ “Vulkan schickt Zeichnungen für die zum japan. Kreuzer gehörigen Gußstahlteile am 30. 10. 1897,” HAK, WA 4/ 1774; “Vulkan schickt Zeichnungen der Schiffsteile, die aus Nickelstahl hergestellt werden sollen, am 8. 11. 1897,” HAK, WA 4/ 1774.

フルカン社は注文している⁴⁸。

しかしクルップ社の取締役会から寄せられた返答は、それらの内容を全面的に首肯するものではなかった。同年の12月10日にクルップ社は、フルカン社に①価格の変更と②供給期限の延長を申し出たのである。以下がその内容である。

① シャフトの構造を[「八雲」の]図面と照合すると、些細とは言えない変更がなされています。(i)この変更によって...鍛冶の費用を引き上げる必要があります...(ii)加工にかかる費用が上昇しま

した。シャフトがより短くなり、費用は23マルク減少しました。しかしながらハッチング加工をしなくてはならず...これにより加工費用が250マルク上昇しました。(iii)さらにボルトを供給する必要が出てきたため、これにかかる費用も追加されました。

② 先月注文を受理し、それに着手しました。しかしながら貴社の注文書では、より短くなった期限が提示されています。施工するうえで、わが社には[この期限では]不可能ですし、これについてわが社が提示した供給期限を維持したく存じます...⁴⁹

ただし1898年2月12日にクルップ社は一定の譲歩案を提示した。それはベアリング材やシャフトといった部品の価格に見られる。クルップ社は「...価格を新しいものにしないという取り決めについて、残念ながらわが社において労働が過重であり、遅延について謝罪をするつもりです。わが社は貴社にたいし、注文2814番[ベアリング材]の価格は変更しないことを報告します...⁵⁰」とした。とはいえ、その他の製品にかんしては

29【表 5.3.1.】「八雲」建造にもちいる部品の価格

部品名		価格
クランクシャフト	1Kg. につき	142 マルク
推力伝動軸		85 マルク
プロペラシャフト		54.5 マルク
クラッチフランジ		66.5 マルク

30【表 5.3.2.】「八雲」建造にもちいる部品の供給期限

製品名	供給期限
接続棒	1898年2月15日(一部は3月15日)
ピストン桿	1898年3月15日
クランクシャフト	1898年6月30日
推力伝動軸	1898年4月15日
プロペラシャフト	1898年6月15日
船尾スクリュー	1898年7月15日
推進軸	1898年8月15日

Lieferung von Wellen und Gussstücken für japanische Kreuzer an den Stettiner Vulcan (1897-1898), HAK, WA 4/ 1774 をもとに筆者作成。

⁴⁸ “Fried. Krupp an Vulkan am 10. 12. 1897: Einige Preisänderungen. Nimmt die verkürzten Liefergußstücke nicht an,” HAK, WA 4/ 1774.

⁴⁹ Ibid.クルップ社が提示した供給期限について具体的な年月日は、残念ながら史料にはみられなかった。

⁵⁰ “Fried. Krupp am Vulkan am 12. 02. 1898: Preise der Stahlfacongußstücke mußten teilweise neu

「鑄型の費用がさらに余分にかかり... 摩耗耐久試験 *Zerreissprobe* や湾曲耐久試験 *Biegeprobe* にも余分にマルクがかさみ、[クルップ社側が提示した]価格を変更するという事態にはいたりません...⁵¹」として、先述の要求を押し通そうとする姿勢も見られる。

クルップ社から寄せられた期限延長の要請にたいして、フルカン社は直接的に交渉をおこなうのではなく、さしあたって別の角度からのアプローチを試みた。1898年2月25日にフルカン社は、エッセンからシュテッティンにクルップ社の製品を鉄道で輸送するさいに、積み荷に生じる税金 *Tarifie* の差額を自社に有利にするよう、以下のように依頼したのである。

アルトナ王立鉄道管理部門 *Konigl. Eisenbahn Direction Altona* の報告では、今年2月1日以降の積み荷のなかで、艦艇建造用の鑄鉄にかかる税率が別の形式になっております...この新たな税率設定によって、生じた軽減分 *Ermäßigung* については、わが社の有利なように割り当てていただき、貴社にはこれにかんする請求代金を提示していただきたく存じます...⁵²

しかしフルカン社が提示したこのような条件にたいして、クルップ社は当然のように反論した。「積み荷にたいして生じた、[税金の]軽減からくる利益にたいする権利は、供給者たるわが社に帰属するものでしょう⁵³」として、フルカン社の要求を受け付けなかったのである。

以上のように、「八雲」の建造が開始された当初の1897年度においては、ドイツの重工業企業が一体となって、対日供給のための艦艇建造に取りくむことができていたわけでは必ずしもなかった。クルップ社は製品の加工技術の面から、フルカン社との契約当初における製品供給の期限を守ることができていなかったし、価格の見積もりについても確実なものではなかったといえる⁵⁴。一方でフルカン社もクルップ社が示した価格変更にたいして直接的ではない方法で対応しようとし、クルップ社の反感をかっていた。

日本にむけた巡洋艦の供給をめぐるドイツ企業間のやりとりは、開始された当初からすでに前途洋々というわけではなかった。

festgestellt werden,” HAK, WA 4/ 1774.

⁵¹ Ibid.

⁵² “Vulkan an Fried. Krupp am 25. 02. 1898: Frachtsazänderungen will Vulkan zu seinen Gunsten ausnützen,” HAK, WA 4/ 1774.

⁵³ “Fried. Krupp an Roderich Grunow, Stettin am 10. 03. 1898: Die Frachtsatzauslegung allein zu Gunsten des Vulkan wird von Fried. Krupp nicht anerkannt,” HAK, WA 4/ 1774.

⁵⁴ ほぼ同時期においてクルップ社は、ドイツ海軍への製品供給の期限についても、海軍側の要望に沿うことが必ずしもできてはいなかった。前田「ドイツ海軍への製品供給遅延をめぐるクルップ社の奔走」7-9頁参照。

(2) 製品品質と規格をめぐる(1898年)

1898年3月26日クルップ社は、【表5.3.2.】にある接続棒をフルカン社に供給した。2月15日までのものにせよ3月15日までのものにせよ、いずれにしても期限を過ぎての供給であった。

しかもこの接続棒の品質については決して良いものではなかった。クルップ社は自社で品質試験をおこない、その結果について取締役会の一員オットー・ブッデは、1898年3月に「検査の試験において、双方の接続棒に亀裂が入るという結果が生じました」とフルカン社にあてた書簡の中で述べている⁵⁵。さらに彼はクルップ社側の意見として、「双方のシャフトは...求められている膨張率に達しておらず、強度も最大には達してはいません。にもかかわらず、貴社にはこれらのシャフトを受けとっていただきたいです⁵⁶」とした。

当然ながら、クルップ社のその要請にフルカン社からは不受理の通知が寄せられた⁵⁷。さらにクルップ社の要請にたいして不満を述べたのはフルカン社だけではなく。当時「八雲」の建造過程を視察にきていた日本海軍からも、苦情が寄せられたのである。日本海軍の建造監督官 *Baubeaufichtigende* である上野富一技師は、クルップ社にたいし「貴社にお知らせいたしますのは、我らの巡洋艦「八雲」のクランクシャフトについて、耐久性がないため適切なものと取り替えていただきたいということです」と要請した。

ここで上野富一の経歴について説明しておきたい。彼は東京大学に入学し1884年理学部内に設立された造船学科に1885年7月に編入した⁵⁸。さらに1887年帝国工科大学に入学し、工科大学在学中の1889年に造船造機学の修業のためにフランスに派遣された⁵⁹。帰国後1893年に呉鎮守府造船支部製造科の主幹に着任した⁶⁰。日清戦争後ドイツに出張し、「八雲」建造およびその監督の任についていた⁶¹。専門的な造船学を修めた上野がクルッ

⁵⁵ “Fried. Krupp (gez. Budde) an Vulcan am 26. 03. 1898: Abnahme der Pleuelstangen für japan. Kreuzer. Für 2 Pleuelstangen will Abnahmeingenieur erst Zustimmung der Vulkan A. G. einholen,” HAK, WA 4/ 1774. この書簡を記したブッデについては、前田「ドイツ海軍への製品供給遅延をめぐるクルップ社の奔走」7頁、Keßler, Uwe, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp: Von den Unternehmenanfängen bis zur Auflösung der Fried. Krupp AG. (1811-1943)*, Stuttgart, 1995, hier S. 107; Scholl, Lars Ulrich, *Ingenieure in der Frühindustrialisierung: Staatliche und private Techniker im Königreich Hannover und an der Ruhr (1815-1873)*, Göttingen, 1978, S. 330 を参照。

⁵⁶ “Fried. Krupp (gez. Budde) an Vulcan am 26. 3. 1898,” HAK, WA 4/ 1774.

⁵⁷ “Vulkan an Krupp am 16. 06. 1898: Der japan. Baubeaufichtigende lehnt Annahme der nicht ganz genauen Pleulstangen ab,” HAK, WA 4/ 1774.

⁵⁸ 当時東京大学は文部省との協議の結果、理学部内に理学部附属造船学課程を設置し、造船学はもとより数学や物理学、蒸気機関学の習得、海洋砲術、実地演習を組み込んだカリキュラムを用意していた。海軍教育本部編『帝国海軍教育史——第7巻』原書房、1984年、455頁参照。

⁵⁹ 海軍教育本部編『帝国海軍教育史——第7巻』、456-458, 517頁。

⁶⁰ 呉海軍工廠編著『呉海軍工廠造船部沿革誌』あき書房、1981年、13頁。

⁶¹ 海軍義済会編『日本海軍士官総覧』柏書房、2003年、1146頁、大岡昇平他編『新編中原中也全集別巻(下)——資料・研究編』角川書店、2000年、53-55頁。なお後者の文献については、上野についての経歴にかんする詳細な記述はあるものの、残念ながら典拠が明記されていない。とはいえ、註78および79にあげた典拠と経歴上の年号はほぼ一致しており同一人物と考えてよからう。

プ社の製品規格について、技術的な面から依頼していたものとは異なると判別できたことのは、推察するに難くないであろう。

しかし 1898 年 6 月 22 日にクルップ社から寄せられた返答は、「...代わりのものを可能なかぎり迅速に供給するようにいたしますが、そうこうしている間にやはりクランクシャフトを期限どおりに供給できないという事態になってしまいました...おそらく一か月ほど遅れるでしょう⁶²」という、期日通りに供給できず、かつその遅延を許可してほしいという内容のものであった。さらにこの前文に「...日本の監督官が当該のクランクシャフトを、穴の位置にわずかなズレがあっただけで、拒否なさった⁶³」と、日本側の対応にも不満を漏らしている。また同日にクルップ社はフルカン社にたいして、ベアリング材の供給についても若干安価にはなるものの、加工する位置を当初予定したところから変更する必要がでてきたと付加している⁶⁴。

このようなクルップ社からの一連の仕様変更の要請にたいして、フルカン社は電報を送り「良好なベアリング材、その完成を早めていただくことをお願いいたします...供給が遅れているせいで、わが社の工場[の操業]が滞っているからです...⁶⁵」と一刻も早い製品供給を依頼した。さらにフルカン社は後日以下のように怒りも伝え、このまま遅延が続くようであれば、しかるべき措置をとると述べている。

我が社としては、残念ながら貴社がベアリング材の供給を放棄したと認めざるを得ません。わが社が常に供給の遅れに悩まされなくてはならないのだとしたら、どうしてわが社が契約違反の規定をもちいないことができましょうか。貴社には今後のあらゆる供給にかんして、わが社が[貴社を]契約違反であるとより正当性をもって認める立場にあることに合意していただきます。この業務的措置はわが社の依頼にたいする[貴社の]責務でありますし、わが社の側から貴社にたいして温情を示す配慮をすることはありません...⁶⁶

こうしたフルカン社からの度重なる懇請と苦情にたいして、7月5日にクルップ社は「わが社が、遅延している供給期限を[さらに]超過したいという希望を貴社に述べることはできません」とフルカン社の要望に沿うような姿勢を一旦はみせた。しかし「一部の注文に

⁶² “Krupp an Vulkan am 22. 06. 1898: Wird neue Pleuelstangen liefern, kann jedoch Liefertermin nicht innehalten,” HAK, WA 4/ 1774.

⁶³ Ibid.

⁶⁴ “Krupp an Vulkan am 22. 06. 1898: Stevenrohwellen sind versandtbereit, eine Welle jedoch um 10 mm zu kurz gedreht,” HAK, WA 4/ 1774.

⁶⁵ “Vulkan an Krupp am 22. 06. 1898: Klage über nicht innengehaltene Liefertermine von Lager balken,” HAK, WA 4/ 1774.

⁶⁶ “Vulkan an Krupp am 28. 06. 1898: Will keinen Vertrag mit Krupp anschießen ohne Bestimmung einer Konventionalstrafe für verspätete Lieferungen,” HAK, WA 4/ 1774.

については、討議におうじて、期限を取り決めたいと述べさせていただきたいです...⁶⁷」とし、遅延を認めてほしいという姿勢を引き続き崩さなかった。

とはいえクルップ社が傲慢な企業であったとは必ずしもいいきれない。明確な回答はぐらかしつつ頑なな姿勢を取り続けるのには理由があったのである。クルップ社は 1880 年代から 1890 年代にかけて、ドイツ海軍に自社製品を供給できるようにするため、他の作業所の事業権を獲得したり精錬所と連携、合併したりして鉄工技術や精錬技術を取り込んでいった。たとえば、アストヘーヴェー社から製鋼工場の所有権を買い取り(1886 年)、グリーン工場の事業権を獲得し(1892 年)、ディリンジャー精錬所と提携したこと(1893 年)があげられる⁶⁸。その結果、確かにクルップ社は海軍に向けた製品供給を本格化することが可能となった。しかし、即座に良好な品質の製品を各方面に供給できるようになったとは必ずしも言えない。クルップ社は、製品供給を本格的に開始する方針を立てたとはいえ、提携したディリンジャー精錬所との連携がうまくいかず、製品製造から供給までの過程を円滑に進めることがこの時点では必ずしもできていなかった⁶⁹。それは、クルップ社の「...これについては残念ではありますが、わが社の工場における操業が非常に困難であるため、期限を守ることができません⁷⁰」という記述からも見てとることができる。

クルップ社から寄せられた期限延長の認可をめぐるこのような再三の依頼にたいし、1898 年 7 月 5 日にフルカン社は、日本海軍の側を説得することもさしあたり試みている。フルカン社は日本の監督官にたいし、シャフトにおける穴の位置のズレはそれほど重要でないことを納得させようとした。しかし上野富一からの返答は、「貴社に常にお知らせしたいのは、クランクシャフトを適切なそれに置き換えてほしいということです。我々の協定に照らせば、私が思うに[今のままでは]採用されないでしょう。それは、「八雲」領収の遅延の原因となるでしょう⁷¹」というものであり、依頼した製品を期限通りに供給してほしいという日本側の姿勢がくずれることはなかった。

結局のところ 1898 年 8 月 11 日になってようやくフルカン社はクルップ社に以下のように伝えた。

日本の巡洋艦にののために、貴社に供給していただいたクランクシャフトが、制御下に入ったことを報告します...ここで生じているズレは重要なものではないですし、[こ

⁶⁷ “Krupp an Vulkan am 05. 07. 1898: Waahrt sich gegen den Vorwurf, Liefertermin nicht innezuhalten,” HAK, WA 4/ 1774.

⁶⁸ Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, S. 16; Stremmel, “Friedrich Alfred Krupp,” S. 27-75.

⁶⁹ これについては前田「ヴィルヘルム二世治世下ドイツにおける海軍とクルップ社の関係」、12-13 頁、前田「ドイツ海軍への製品供給遅延をめぐるクルップ社の奔走」、5 頁。

⁷⁰ “Krupp an Vulkan am 05. 07. 1898: Waahrt sich gegen den Vorwurf, Liefertermin nicht innezuhalten,” HAK, WA 4/ 1774.

⁷¹ “Vulkan an Krupp am 05. 07. 1898: Der jap. Baubeaufichtigende verlangt neue Kurbel,” HAK, WA 4/ 1774.

れによって]より費用のかかる高価なものを生じさせるべきでもありません⁷²。

フルカン社はこのようにクルップ社に伝え、これをもって製品の供給とみなすとした。当初の供給期限から2ヵ月弱の遅延であった。両社は互いに相手企業の事情を甘受したのであろうか、これ以降、断続的にフルカン社にクルップ社から製品が供給されることとなった。シリンダーについても同年12月にフルカン社に供給された⁷³。ようやく「八雲」建造に向けて、ドイツ企業間で製品供給がおこなわれることとなったのである。

以上のようなドイツ企業間のやりとりには、製品供給をめぐる各企業が、取引相手の企業の要求に対応しきれず、奔走する姿を見てとることができよう。確かにドイツ重工業企業全体としては、円滑な日本への製品供給を志向していたのであろう。しかしフルカン社とクルップ社のやり取りを検討してみると、これまで見てきたように、製品の規格や価格、納期にかんする両者の認識の違いからは対日製品供給にたいする姿勢が必ずしも一致していなかったことが見てとれる。対日製品供給をめぐるドイツ企業間の連携に蹉跌をきたした結果、建造にいたるまでの過程にも蹉跌をきたすこととなってしまったと言えよう。そしてそれは日本の技師も巻き込むものとなった。

おわりに

1850年代まで西欧諸国のなかでも後進的な位置にあったドイツの造船業は、1880年代以降、発展の様相を見せはじめた。それは他国に劣らない質の艦艇やその部品を製造することのできる造船所が増加しつつあったことから見てとれる。なかでも造船技術に秀でていたフルカン社、および鉄鋼業企業のクルップ社は、ドイツにとどまらず他国に自社製品を供給し、事業相手国の「近代化」の一端をになっていた。とくに1890年代において、オスマン帝国や中南米諸国、さらには東アジアにおける市場のシェア獲得をめぐる、イギリスやフランスの企業と苛烈な競争がくり広げられていた。日本の鉄製品や軍需品市場でも例外ではない。この時期に重工業製品をめぐる取引が活況をむかえ、フルカン社から装甲巡洋艦「八雲」が日本海軍に供給されるにいたった。日独相互接近の先駆的事例であり、ドイツ重工業企業の東アジアにおける市場進出の好例としても評価できるこの「八雲」をめぐるは従来の研究でも性能や規格が明らかにされ、技術移転の場としても位置づけられてきたが、建造の具体的な過程は明らかにされてこなかった。先行研究におけるその状況に鑑み、当該艦艇の建造に携わったフルカン社とクルップ社との間で交わされた書簡をもちいて、本章では「八雲」建造をめぐる両社間のやりとりを具体的に検討した。

⁷² “Vulkan an Krupp am 10. 08. 1898: Schickt nochmals Maße für Kurbelwelle,” HAK, WA 4/ 1774.

⁷³ ただしシリンダーにかんしてはフルカン社で加工しなおさなくてはならない箇所があり、それによって余分に生じた費用をクルップ社が負担することで、さらなる遅延を回避している(“Vulkan an Krupp am 14. 12. 1898: Harte Stellen an Niederdruckzylinder-Deckel. Die dadurch entstandenen Mehrkosten werden Krupp in Rechnung gestellt,” HAK, WA 4/ 1774; “Krupp an Vulkan am 22. 12. 1898,” HAK, WA 4/ 1774)。

「八雲」建造をめぐる両社のやりとりは、円滑におこなわれていたとは必ずしもいえない。クルップ社は契約開始当初から、精錬所との連携という社内の問題もあって、製品供給期限の延長および価格の改定をフルカン社に主張しつづけていた。それにたいしフルカン社は、税率変更による差額の徴収や日本海軍の監督官の依頼書簡を転送するなど、様々な手段を講じてクルップ社の期限の延長や価格変更の要求を取り下げさせようと試みた。清朝中国に「定遠」と「鎮遠」を首尾よく供給することで獲得された、日本の市場拡大をめぐる両企業の足がかりと協働関係は、この時期においてはうまく機能していなかった。

「八雲」の建造過程を見ると、ドイツ重工業企業の対日事業は、オスマン帝国や中国にむけた事業と比べると、蹉跌をきたしていたといえよう。オスマン帝国や中国とはクルップ社やフルカン社は、ドイツの軍事顧問をつうじて当地の官僚と密な関係を結び、自社の利益を上げていったとされる。たしかに建造の受注から建造部品供給の過程を見てみると、企業間で構成された事業上の関連および、事業代理に代表される人的ネットワークを機能させることで、受注が実現できたと言えよう⁷⁴。しかし対日事業のための企業間での交渉や建造開始以降には齟齬が生じており、しばしば蹉跌をきたしていたことは、すでに見てきたとおりである。「接点」たる「八雲」建造は、パウアーの述べるように技術移転の観点からは一定の成果があったといえども、円滑に進んでいたわけではなかった。

⁷⁴ 企業家間およびそれをめぐる人的ネットワークについては Berghoff, Hartmut/ Sydow, Jörg, “Unternehmerische Netzwerke: Theoretische Konzepte und historische Erfahrungen,” in: Berghoff, Hartmut/ Sydow, Jörg (Hg.), *Unternehmerische Netzwerke: Eine historische Organisationsform mit Zukunft?*, W. Kohlhammer, Stuttgart, 2007, S. 9-38.

第六章 駐日軍事技術代理の推挙と評価をめぐる攻防(1895-1906年)

はじめに——A. シンツィンガーの経歴——

本章では日清戦争以後から「八雲」発注をして以降、継続されていた日本におけるクルップ社の事業代理をめぐる攻防、およびとくにフランスとの製品供給をめぐる攻防にかんして、その経緯を具体的に明らかにする。「八雲」の艦艇建造部品および船殻の主要部を供給することに成功したクルップ社とフルカン社であったが、前章で確認したように、受注できたのは艦艇の基底部だけで、艤装にかかる注文については日本海軍から受けることができなかった。

その結果を受け、日本をはじめとする東アジアにおける受注をより確固たるものにするために、クルップ社は新たな代理人を派遣した。それが A. シンツィンガーであった。この A. シンツィンガーをめぐるのは、ヴィピヒによる一連の研究がある¹。そのなかでは A. シンツィンガーの経歴に触れつつ、とくに第一次世界大戦開始以降における彼の日本での活動が具体的に紹介されている。しかし 19-20 世紀転換期における日本での活動については、経歴上触れられてはいるものの、具体的に記述がなされているわけではない。そこで、ここではまずヴィピヒの成果を参考にしつつ、A. シンツィンガーの経歴を概観しておきたい²。

アルベルト・モーリッツ・フリドリッヒ・シンツィンガー Albert Moritz Fridolin Schinzinger は、1856 年にフライブルク・イム・ブライスガウで生まれた。シンツィンガー家は元来、法曹もしくは医療の家系であったようで、A. シンツィンガーも 1873 年にフライブルクの医学研究所 *Medizinstudium in Freiburg* に入学を許可された。しかしながら、たった 2 semester 期間で同研究所を退所し、翌年 18 歳のときに一年志願兵としてヴュルテンベルク州の軍隊に入隊、そこで砲兵隊としてキャリアをつむことを志願したという³。当時一年志願兵制度の利用については、望田によれば、当時それなりに裕福な家系でなくては認められなかった。勤務中の衣服や装備、食糧については自費でまかなわなくてはならなかったし、さらには中等教育以上の修了者であり、所定の専門的知識を獲得していないと制度利用の許可は下りなかった⁴。その点、A. シンツィンガーは家の経済状況や当人の就学状況についても、条件を満たしていた者であったといえる。それは以下に記載しているように予備役中尉という将校クラスに着任できていることから読みとることができよう⁵。

¹ Wippich, Rolf-Harald, “Vom bewunderten Vorbild zum „Wegelagerer im Solde Englands“: Das Japanbild des Militärs und Diplomaten Albert Schinzinger im Ersten Weltkrieg,” *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 64-4, 2016, S. 341-360; Wippich, Rolf-Harald, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher: Albert Schinzinger (1856-1926) -Artillerieoffizier, Krupp-Vertreter, japanischer Honorarkonsul und Geschäftsmann,” in: *OAG-Notizen*, Juni 2014, S. 10-22.

² とくに Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher” を参照したい。

³ Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 10.

⁴ 当時の一年志願兵については、望田幸男 『軍服を着る市民たち——ドイツ軍国主義の社会史』有斐閣選書、1983年、145-161頁。ここではとくに同書、145-146頁。

⁵ 予備役将校の社会構成については同書、156-158頁。望田は官僚全体の中で、予備役将校

軍人としてのキャリアを一定程度積んだ A. シンツィンガー(当時、予備役中尉 Oberleutnant der Reserve)であったが、1881年に病気のため25歳で退役することとなった。退役後は、外務省で見習いとして勤務を開始した。このときすでに A. シンツィンガーの中には、国外の領事館で勤務したいという目標があったという⁶。

1884年に A. シンツィンガーはついに外務省で正式に雇用され、海外に派遣されることとなった。彼はバンコクで2年間、エジプトで3年間領事館職員 *Konsulbeamter* として勤務した後、1889年にアレクサンドリアに出向し、そこでフリードリヒ・アルフレート・クルップと面識を持つにいたったのである。フリードリヒ・アルフレート・クルップは、A. シンツィンガーを自社に雇用しようと考えたが、すでに領事館関係の職に従事しており、正式に職員としてむかえることはできなかった。そこでフリードリヒ・アルフレート・クルップは彼を砲の素材にかんする技術顧問としてむかえることとした。10年間の契約で A. シンツィンガーは南アメリカに拠点をつつすこととなり、そこでの活動の結果、メキシコやチリ、アルゼンチン、ウルグアイ、ブラジルと事業締結を結ぶことに成功している。A. シンツィンガーの南米における活動の結果、膨大な利益がクルップ社にもたらされることになったという⁷。

では東アジアにおいてはどうか。第六章でも見てきたように、クルップ社は1895年に日清戦争が1895年に終了して以後も、同地域において堅固なシェアを有していたイギリスやフランスの競争相手にたいし、軍需品の市場を堅持しつつ、さらなる受注を獲得する必要があった。そこで、より適切な軍事技術代理候補として名があがったのが、A. シンツィンガーであった。実際のところ、この役割は A. シンツィンガーに適役であったという。というのも彼は南アメリカで事業契約を各国と締結するさいに、日本でも求められるような、クルップ社の製品における利点を詳述し、将校たちを説得するという活動をおこなってきたからである。

以上のような経歴と経験をもつ A. シンツィンガーは、ドイツ企業が日本の顧客の応対をより一層重視するようになった状況において⁸、いかなる事業的な活動をおこなったのであろうか。以下で見ていきたい。

第一節 日本における A. シンツィンガーの活動と砲採用をめぐる攻防——フランスかドイツか——

日本海軍は1897年に装甲巡洋艦「八雲」の建造をフルカン社に依頼したが、その一方で

の地位に就いていた者が60%をこえていることから、その地位がステイタス・シンボルとして好まれていること、同時に予備役将校への昇進が非常に困難であったことを指摘している。

⁶ Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 11.

⁷ 数値的な利益に鑑みると、第四章で触れた、グートシュミットと A. シンツィンガーにたいするクルップ社の不満は、フランスの「脅威」を「完全には」取りさることができなかったことによるものであると考えるのが妥当であろう。

⁸ Wippich, “Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher,” S. 11.

艦装品の供給をイギリスのアームストロング社に依頼することを決定した。しかし、ドイツ側としては、これで軍需品の日本への供給を断念したわけでは必ずしもなかった。1896年に来日し、野戦砲および山岳砲のための特別代理人 *Spezialvertreter für Feld- und Gebirgsartillerie* として活動することとなった A. シンツィンガーは、上述の艦装品供給にかんする決定が告知されたさいに、新たに北海道で実施されることになった、比較による射撃性能の試験に、クルップ社製の砲をエントリーさせるよう提言し、その実現のために奔走したのである⁹。この試験は以前にはフランスのカネー製の大砲が日本になかったため、開催されなかった野戦砲 *Feldgeschütz* の性能をめぐる比較射撃試験であった。

この試験に参加するにあたって、A. シンツィンガーは、軽量であったカネー製の大砲と差異をより明確にするため、クルップ社に重量式の野戦砲および山岳砲を追加で注文し、そのうえで試験にのぞんだ。この比較射撃試験にたいするドイツ側の目論見として、日本陸軍にたいしても軍需品の供給を確保できる可能性が非常に高かったことがあげられる。公使館書記官 *Legationssekretär* であり、この当時グートシュミットの代理公使をつとめていたカール・ゲオルク・フォン・トロイトラー *Karl Georg von Treutler*¹⁰も、以下のように報告書のなかで述べている。

アームストロング社と、[フランス製の]ホチキス砲をもちいた試験が今年の秋にすでに開催されましたが、日本人は[その成果にたいし]それほど喜んではいませんでした。ひょっとすると[ドイツにとって]有利な結果にいたるのではないのでしょうか...¹¹

ドイツ側がこの比較射撃試験の結果に、日本への製品供給に大きな期待を抱いていたことがうかがえる。

およそ三ヶ月後の 1897 年 7 月 8 日、北海道において比較射撃試験が開催された。現場に立ちあった A. シンツィンガーからトロイトラーにたいして、経過報告がよせられた¹²。以下がその内容になる。

比較射撃試験の内容は、以下のようでした。

- ① 弾丸を同じ初速で撃つ試験、つまり可能な限り同程度で、弾薬の焼失度合いと性能を見る試験
- ② [射撃]の正確さそれ自体の試験
- ③ 速射砲で 5 発、10 発、20 発の弾丸を連射する試験

⁹ “Ausw. Amt II 12168.” トロイトラーからの報告書の中にその旨が記載されている。

¹⁰ トロイトラーについては *Auswärtiges Amt (Hg.), Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 5 T-Z, Nachträge*, Ispording, Bernd/ Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, 2014, S. 65-66 を参照。

¹¹ “Ausw. Amt II 12168.”

¹² “Ausw. Amt II 19404: B 133: Bericht von Treutler am 08. 07. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

- ④ 時限信管榴弾 Schrapnel-Zeit-Zünder の破裂時間にかんする試験
- ⑤ 砂地、砂利道そして岩場で射撃した場合における砲架の抵抗性にかんする試験
- ⑥ 10%高くした装填での砲身筒の抵抗性にかんする試験

いくぶん突発的[な参加]ではありましたが、クルップ社製の大砲は、幸運にもわずかな故障もなく、最良にそれらの試験を終えたことを報告することができます...¹³

以上のように A. シンツィンガーは、クルップ社製の砲が試験の全工程をそつなくおえたことを報告した。さらには、同試験の立ち合った日本人将校については、以下のように意見を述べた。

フランスの影響という圧力下にはいない日本人将校しか参列しておらず...

彼らのもとでは次の意見をえるのみでした。そしてこれまで多くの場合においては、そのような意見を得ることはありませんでした。それは、クルップ社の製品は、実際に戦争で使用することができる武器を体現しており、素材にかんしてはいかなる懸念をいだかせる余地もないというものでした...¹⁴

これは、クルップ社に非常に有利な試験結果が出されたといえよう。またその試験のなかでフランス製の砲にかんしては、制動機の部分に設計上の誤りがあることが発見された。さらにはシステム上、射撃に非常に手間がかかるとの評価が下されたことも、A. シンツィンガーは報告している¹⁵。

このように A. シンツィンガーがおこなった射撃試験へのエントリーに向けたはたらきかけに加え、フランス製の砲に設計ミスが発見されるというドイツ側にとって多少幸運な状況もあいまって、この比較射撃試験ではクルップ社の砲の有用性を示すことに成功した。この成果にはトロイトラーも、以下のようにのべて、今後の供給状況に期待を示した。

野戦砲の国際的な競争においては、クルップ社にとって大きな成果をともなって終えることができました。注文の展望は良好であるといつてよいでしょう...¹⁶

さらに彼は、以下のように述べ A. シンツィンガーを称賛している。

射撃の結果は、専門官たちの観点から見ると、非常に良好なものであり、フランスにたいして熱狂的に友好を示していた[日本の]者たちは、[クルップ社の製品に]承認や称賛を述べざるをえなくなってしまったのです...陸軍大臣[桂太郎]も幾度となく A.

¹³ “Anlage zu Bericht B 133 vom 08. 07. 1897 von Schinzinger, Milit. techn. Vertreter der Firma Fried. Krupp Hauptmann der Reserve=Feldartillerie,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

¹⁴ Ibid.

¹⁵ Ibid.

¹⁶ “Ausw. Amt II 25883: Telegramm den e5. November 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

シンツィンガー氏を称賛していたとのこと...¹⁷

この A. シンツィンガーにたいする認識については、クルップ社の取締役会もほぼ同じであったとってさしつかえない。フリードリヒ・アルフレート・クルップは、A. シンツィンガーが日本であげた試験の成果について感謝の意を述べる書簡を、ドイツ政府に送っている¹⁸。

さらに、トロイトラーからの報告によれば、上記の成果にとどまらず A. シンツィンガーは、同年 11 月 4 日に日本の将校の中でもとくに影響力の強い者を集め、以前の比較射撃試験でもちいられた弾丸と異なる種類の炸裂榴弾 *Sprenggranat* をもちいた射撃試験も実施し、こちらの試験でも最良の成果を出すことに成功した。

...日本の砲兵における重要な一派が、完全にフランスの影響下にあり、そして日本で...野戦の素材における榴弾砲の導入にむけて、活発にアジテーションをおこなったので、クルップ社のここ[東京]での技術代理人で非常に有能な人物であるシンツィンガー氏が、これまでの[試験の]成果に満足するのではなく、影響力の強い一派の中でも大いに過激な一派を前に、いまいちどその素材の業績をまとめて披露し、またそれにさいして炸裂榴弾をもちいた射撃によって、最新かつ最良の切り札を出すことを決定したのです...¹⁹

こうした A. シンツィンガーの 1880 年代後半以降における活動から、対日製品供給をめぐって焦点の一つとなっていた、フランスから発信された日本でのクルップ社の評価の改善をある程度達成したとの認識を、ドイツ側がもつにいたったとってよからう。

しかしながらこのように前途洋々とした展望と認識をドイツ側がもつにいたったさなか、1898 年 1 月にトロイトラーから驚くべき報告がなされた。それは日本で独自に砲が製造、開発され、それを採用する可能性が大いに出てきたという内容であった²⁰。「ヨーロッパの野戦砲を導入しようという、元来からある意図と衝突するものである」その日本製の砲は、31 年式速射砲、通称有坂砲と称されるものであり、当時としては、画期的な技術を導入して製造されたものであった。

さらに日本側のこうした動きの背景には、フランスからの示唆があったとドイツ側は考えていた。トロイトラーから公使の職を正式に引き継いだカジミール・フォン・ライデン伯爵 Casimir Graf von Leyden²¹は 1898 年 3 月 30 日に日本の将校たちをめぐる動向につい

¹⁷ “Ausw. Amt II 28634: B 222: Bericht von Treutler am 06. 11. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

¹⁸ “Ausw. Amt II 27118: F. A. Krupp an dem Herrn Reichskanzler Fürsten zu Hohenlohe Schillingsfürst am 23. 11. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

¹⁹ “Ausw. Amt II 28634.” この射撃試験の成果については、“Abschrift von zu B 222: Treffer=Ergebnisse vom 4. November 1897 von Schinzinger,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²⁰ “Ausw. Amt II 4610: B 8: Bericht von Treutler am 05. 01. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²¹ ライデンについては Schwalbe/ Seemann, Heinrich (Hg.), *Deutsche Botschafter in Japan*,

て、以下のように報告した。

野戦砲という兵器について、有坂砲にするという決定が下されました。というのも駐パリの日本の軍事顧問官から、フランスによる新たな発明がなされた結果、ドイツが兵器の開発を中止した、という報告を受けたからです...ドイツの方に傾倒しつつあった将校たちも、その気になっており...フランスに友好的な将校たちが、比較射撃試験の結果を事実であるとするのは、不可能であるとし、日本のモデル[有坂砲]を採用することを提案してしまったのです...²²

翌月 14 日にクルップ社は、このパリから寄せられた情報を、正式に自社にたいする悪評 *Verleumdung* と捉え、代理人各位に向けてそれをフランス側に中断させるように要請した²³。ただこうしたドイツにとって不利な状況になりつつある一方でライデンは、以下のような推測をしている。

この案件の決定については、陸軍大臣[桂太郎]にゆだねられることになりましたが、彼はドイツのものを採用することに「利害 *Interesse*」のある者です。それゆえにパリから寄せられた報告を、巧みな策動であると示すことは不可能というわけではない、と考えることもできます...²⁴

ライデンは桂の立場をふまえ、好転の可能性も示唆したのである。当時、陸軍大臣であった桂太郎は、山縣有朋らとならんでドイツの軍制を模範とするのがよいとの立場をながらもとっており、日本が軍制をフランス式からドイツ式へと変更したさいにも、その流れの中心的な存在の一人であった²⁵。そのため、決定権が桂に委ねられたさいには、彼の采配にドイツ側が期待するのは自然な流れであったとってさしつかえなからう。

こうした状況のもと、ドイツ政府はフランスにたいして、日本におけるドイツにかんする情報について訂正と取り消しの要請を正式におこなった²⁶。それは、とくにドイツ側が兵器の開発を中止したという情報を撤回することであった。さらに駐フランスのドイツ大使館へも訂正を要請するように指示がなされ、当時パリに駐在していたドイツ軍事顧問官

1860-1973, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens, Tokyo, 1974, S. 59-69 を参照。

²² “Ausw. Amt II 12433: B 74: Bericht von Graf von Leyden am 30. 03. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²³ “Ausw. Amt II 12434: B 90: Bericht von Graf von Leyden am 14. 04. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²⁴ “zu II 12433: B 90: Bericht von Graf von Leyden am 14. 04. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²⁵ これについては山室信一『法制官僚の時代——国家の設計と知の歷程』木鐸社、1984 年、277 頁、283 頁註 34。

²⁶ “zu II 12433 von St. S. E. am Mai. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

であったフォン・ズスキント男爵 *Freiherr von Sußkind* が対応することとなった²⁷。

ズスキントはパリに駐在していた日本の将校と 1898 年 6 月に協議し、以下のように苦言を呈した。

日本でなされた報告について、日本の軍事顧問官と折衝し...この報告がまったくもって誤りであること、ドイツではドイツの砲がもつ固有の特性に満足していなかったり、新たな開発を中断したりしたということはまったく根拠がないことを指摘しました。

...フランスの砲との構造や性能の違いは、[開発]中断の動機にはなりません。さらに民間の工業[企業]が、いくぶん注文を独自に獲得するために、海外でそのことを広めていることに[問題が]あります²⁸。

ここで注意すべきは、パリにおいてドイツ政府は直接フランスの政府や将校にたいして苦情を申し立てることができず、駐フランスの日本人公使に、日本でのドイツ製軍需品にかかる評価の是正を提案したことである。さらに、その日本人公使は、ズスキントによれば、フランス語を話すことができず日本人公使の口からも、フランス側と立ち上がった問題について、詳細に議論することはできなかったという²⁹。

とはいえズスキントは、日本のその軍事顧問官にたいし、クルップ社の製品についての評価を日本の政府に向けては正すように約束させた、と報告している³⁰。パリにおけるこの協議が日本当地におよぼした影響については、しかしながら日本人将校によるものよりも、フランスの軍事顧問官によるもののほうが大きいようであった。協議の内容を日本に伝えたのは、以前にパリに駐在していた日本人将校であった伊地知であった³¹。しかしライデン伯は、以下のように報告書の中で述べている。

彼[伊地知]のせいで、[日本の]フランスへの同調が認識されてはいますが、...彼の現在の立場では何らかの決定的な影響を本部におよぼすことができないでしょう...私が個人的に抱いている考えとしては、ドイツの砲への過小評価は、パリからなされただけでなく東京の工場においても、みられるものであるということです。それは、非常に野心的でかつ良心の咎めのない、当時のフランス軍事顧問官であるピモーダン伯爵 *Graf Pimodan* によるものでした。この将校がおこなった、日本人の虚栄心をくすぐる甘言と巧妙なアピールは...首尾よく功を奏したようです³²。

²⁷ “zu II 12433 von D. R. K. am 28. 05. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

²⁸ “J. No.92: Freiherr von Sühskind an Kaiserlich Deutsche Botschaft in Frankreich am 06. 06. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469. 協議した駐パリの軍事顧問官の名前については、残念ながら明らかにできなかった。

²⁹ *Ibid.*

³⁰ *Ibid.*

³¹ *Ibid.*

³² “Ausw. Amt II 114: A 148: Bericht von Graf Layden am 18. 11. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/

彼は、日本におけるフランスの顧問官の動きこそ注視すべきであったとの報告をおこなったのである。

ドイツの軍事顧問官から、パリにおいても東京においてもフランスの動きに注視すべきとこのように報告が寄せられたのとほぼ同時期の 1898 年 6 月に、ライデン伯は良い報告も伝えていた。A. シンツィンガーが桂に招聘され、有坂砲にかかる海外への注文について、そのすべてがクルップ社の商館をつうじておこなわれることとなり、それらの注文についてはその尽力に鑑みて、A. シンツィンガーの業績と成果とみなしてよいと報告していたのである³³。また同年の翌月に日本陸軍は、野戦砲および山岳砲を発注するために、ドイツとフランスに調査団を派遣しており³⁴、クルップ社が可能であれば、注文を統一することへの同意を、親フランス派の将校にたいしても打診するつもりであるとライデンは述べた³⁵。

この提案にたいして、クルップ社の取締役会は、「日本政府とクルップ社との間にあった好ましい関係をさらに証明するものについては、現在新たな交渉が進行しており、そしてそれが成功する、根拠のある見通しがあることに認められます³⁶」とし、調査をへて日本とより良好な関係を結ぶことができる可能性が高いと報告した。1899 年の日独修好通商条規の改正もあって、ドイツ、とくにクルップ社から日本への製品供給はかなりの程度上昇することとなった³⁷。

A. シンツィンガーの活動もあって、クルップ社は日本でフランスが流した製品にたいする評価を改善することに成功し、調査団との交渉をへて、野戦砲と山岳砲の注文を取りつけることに成功したとあってさしつかえなからう。

しかしその一方で、日本海軍との関係については、クルップ社取締役会のドレーゲルとイェーンケは「マシュケ元提督が、ゲルマニア造船所の代理人としても東京に到着し、私が情報を提供すれば、クルップ社のもとで、優位に立つことになるでしょう³⁸」と報告しており、以前クルップ社の軍事技術代理として、社交を重視したマシュケの再台頭を示唆した。ではそのマシュケは A. シンツィンガー活躍の一方で、どのように活動していたのだろうか。

8469.

³³ “Ausw. Amt II 17190: B116: Bericht von Graf von Leyden am 02. 06. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

³⁴ “Ausw. Amt II 21554: Bericht von Graf von Leyden am 21. 07. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469. このライデンの報告書のなかに、日本人将校がエッセンに派遣されたことが記載されている。

³⁵ Ibid.

³⁶ “Ausw. Amt II 1049: Fried. Krupp Nr. 3439: Bericht von das Direktorium Fried. Krupp (gez. Jencke) am 12. 01. 1899,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

³⁷ *Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, WA 1/ 1423.

³⁸ “Ausw. Amt II 9999: Nr. 8677: Das Direktorium Fried. Krupps (gez. M. Dreger, Jencke) am 23. 04 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

第二節 A. シンツィンガーかマシュケか

A. シンツィンガーが日本で活躍していたさなか、とくに事業代理権をイリス商会とローデ商会の双方に付与すると決定されて以降、マシュケは日本でどのような活動を展開していたのであろうか。公使の報告書の上では、A. シンツィンガーの名前が多く登場し、彼の動向は多くが注視されていたようであるが、ここではマシュケの動向についてもグートシュミットが公使であった時代まで少しさかのぼって、まずは見ていくこととしたい。

結論から言えば、マシュケの日本におけるポジションは、最終的には A. シンツィンガーに取って代われ、日本海軍と陸軍ともに A. シンツィンガーが軍事技術代理を担当することとなる。しかし、A. シンツィンガーが来日してすぐに、マシュケはクルップ社の軍事技術代理を交代したわけではない。マシュケは A. シンツィンガーが来日して以降も、日本海軍の将校たちと一定の交流関係を保っていた。たとえば「八雲」の艦装品がイギリスの企業に注文される可能性があることをグートシュミットに報告したのは、マシュケであった³⁹。さらにいえば、1897年1月に「八雲」に装備する艦装にかんして日本海軍側が、戦時における弾薬の問題を効率化するために武装を統一する必要があるという理由でアームストロング社への注文を考えていたさいにも、グートシュミットはマシュケの西郷従道とのコネクションや、日本における立場をふまえて彼に判断をゆだね、その「外交的措置 Demarche」がおよぼす影響に期待すると報告している⁴⁰。こうした報告からも、ドイツ政府側は、マシュケがおこなう日本人将校との交流を重視した活動に一定程度期待しようとしていたことが見てとれる。

マシュケの日本における社交に期待しようとする傾向は、クルップ社にも見てとれる。たとえば取締役会のドレーゲルとイエーンケは 1898年4月にマシュケに、日本への使節となるよう改めて依頼している⁴¹。その目的は、クルップ社とゲルマニア造船所が、日本海軍や陸軍の沿岸防備の分野で一定程度確保していた利益を、あらためてマシュケに確保してもらったことであった⁴²。日本海軍に向けたこのクルップ社の意向には、ドイツ政府側も支援する姿勢を見せており、日本陸軍とは別に海軍にたいする軍事技術代理をマシュケに委ねようとしていたことがうかがえる⁴³。

しかしながら、最終的にはクルップ社取締役会のブッデ、ドレーゲルも 1899年9月4日には以下のように述べた。

A. シンツィンガー氏が...日本政府の一派と構築した有益な関係を、クルップ社の利

³⁹ “Ausw. Amt II 2013: B 198: Bericht von Gutschmid am 16. 12. 1896,” in: Bd. 3., BArch, R 901/8469.

⁴⁰ “Ausw. Amt II 3226: B7: Bericht von Gutschmid am 08. 01. 1897,” in: Bd. 3., BArch, R 901/8469.

⁴¹ “Ausw. Amt II 9999.”

⁴² Ibid.

⁴³ “Anlage I. zu II 9999 von d. R. K. am 28. 04. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/8469; “Angabe 2. zu II 9999 am 27. 04. 1898,” in: Bd. 3., BArch, R 901/8469.

害のなかではぐくみ、さらに追求していくことを、日本における[軍事技術]代理との協働の目的にしたい...⁴⁴

そして同年 12 月 19 日に同取締役会は、以下の報告を政府にたいしておこなった。

...今後は、ハンブルクと横浜の C. イリス商会に、わが社の利益にかんするすべての代理業務を委託し、さらには当地の工場の代理も、マグデブルク・ブッカウにあるグルーゾン工場の代理、そしてテーゲルおよびキールにある艦艇および機械製造株式会社のゲルマニア[造船所]の代理も、同様とします。...そしてクルップ社は全体として、そして継続的に...A. シンツィンガー氏を支援します。...日本の海軍にいたマシュケ元提督は、日本を離れました⁴⁵。

という報告を政府にたいしておこなった。

さらには 1902 年 3 月に A. シンツィンガーに公使エメリッヒ・フォン・アルコ伯爵 Emmerich Graf von Arco-Valley は、以下のような報告をおこなった。

クルップ社には、この代理人に満足するところの多くの理由があります...A. シンツィンガーは...日本の将校団と最も親密な関係をつくりあげ、それを維持することを了解しています。...A. シンツィンガーとは、非常に愛国的かつ国民的な意味をもつ名前でもあり、東京と横浜においてドイツ人たち Deutchthum が活発に活動できるようになることにたいして、多大な功績をあげることになりましょう⁴⁶。

彼はここで、クルップ社が事業代理をイリス商会に、軍事技術代理を A. シンツィンガーにそれぞれ一本化したことを報告した。クルップ社が、社交よりも専門知識をもつ軍事技術代理を最終的に優先した結果であるといえよう。

おわりに

本章で見てきたように、クルップ社の日本に向けた製品供給は、オスマン帝国や中南米諸国、中国にたいする事業とは異なり、イギリスやフランスが先に優位を占めている市場にいか「割り込んで」いかを模索するものであったと言ってよい。とくに 1890 年代後半以降は、フランスの影響をいかに払拭し、一新するかに注力していた。それは、以下のモズレの言葉にも表れている。

⁴⁴ “Ausw. Amt II 2401: Fried. Krupp 1091: Das Direktorium Fried. Krupps am 04. 09. 1899,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

⁴⁵ “Ausw. Amt II 33367: Fried. Krupp 2664: Das Direktorium Fried. Krupps am 19. 12. 1899,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

⁴⁶ “Ausw. Amt II 11572: B 63: Bericht von Graf Arco am 20. 03. 1902,” in: Bd. 3., BArch, R 901/ 8469.

当時、海軍卿であった川村は、...ドイツの大砲の優秀さにおおよそ納得していた。
[しかし]財力によって促進されたフランスの影響が、ドイツのそれにとってかわった
のである。とはいえそれは長くは続かなかった。というのもドイツは新たに開発した
速射砲によって、他のあらゆる国家に先んじていると[今や]認識されたからである...⁴⁷

A. シンツィンガーの働きもあって、最終的にはフランスの将校や公使によって広められた「誤解」や「悪評」を解消することには成功したと言えよう。

そうした「割り込み」を模索するためにクルップ社は、当地で信頼できる人物を探し続けた。本章および第四章で見たように、1880年代から1900年代初頭にかけてクルップ社は当地とより密なコネクションを持つ者か、より専門的な知識に長けた者をとるかに苦心していたと言ってよい。しかし最終的には、ドイツに傾倒する流れであった日本陸軍については、代理としては技術的な専門知識に長けた A. シンツィンガーを採用した。そして親イギリス、親フランスの立場の将校が多数を占めていた日本海軍については、マシュケへの期待を込めた動きが改めて見られたが、最終的に A. シンツィンガーに一本化する方向で事業が進められた。しかし、クルップ社が一定程度シェアを獲得した数年後、具体的には1906年以降日本海軍は、海外の重工業品、軍需品からの「独立⁴⁸」を志向し、次第に国内での鉄鋼生産に力を注ぐようになる。

こうしたクルップ社の対外事業をめぐる活動を見ると、これまでオスマン帝国や中南米諸国、中国にたいする事業から描かれてきた、競争相手を排し、受注件数や規模でも優位に立つことができているのとはおよそ異なるクルップ社像を描くことができよう。それはオスマン帝国での事業のなかで確認した姿とは異なり、相手国に翻弄される点や蹉跌をきたす部分をもふくむ姿であるといえよう。

⁴⁷ Moslé, Alexander George, *Japan und seine Stellung in der Weltpolitik: Meereskunde: Sammlung volkstümlicher Vorträge*, E. S. Mittler & Sohn, Berlin, 1917, S. 7.

⁴⁸ これについては、奈倉『日本軍事関連産業史』、263-289頁。

終章

最後にここで、本論文を総括しておきたい。

19世紀後半以降鉄道網の整備等により機械工業、金属加工業等の重工業が発展し、工業化がよりすすめられた国家のひとつであるドイツでは、工業技術の発展にともない企業の大規模化も進行した。その企業は1880年代後半から1890年代末の時期にかけて、とくに製造部品の下請け工業など、「新しい」分野を包摂しつつ肥大化していった。重工業企業とくにクルップ社に代表されるような鉄鋼業企業は、ドイツ国内においては時の帝国海軍本部長であるストシュによって1873年にかかげられた「艦隊建設計画」を皮切りに、海軍とより密接にかかわっていくこととなる。他方ドイツの重工業企業は国外市場にたいしても積極的に製品を輸出していた。クルップ社についていえば、1880年代から1890年代末にかけて自社の軍需品を本格的に供給し、他国の軍隊とも密接な関係を形成しつつあった。本論文の目的はドイツの重工業企業であるクルップ社とドイツ国内外の軍隊とが、製品供給をつうじて、いかにしてかつどのような関係を形成していったのか、その過程を浮き彫りにすること、そしてそれをつうじて従来のクルップ社像を相対化することであった。

クルップ社と軍隊との関係については、第二次世界大戦後から1970年代までにおける、たとえばオーウェンの成果に代表されるような研究においては、ドイツの海軍との間では、軍上層部との「懇意」な関係を保ちつつ、クルップ社が自社の製品を優先的に購入させてきたと評価されている。この評価についてはエプケンハンスらによって相対化されつつあるものの、1870年代以降の企業と軍隊双方の方針や姿勢を詳細に検討していないなど、課題を残すものであった。一方で諸外国の軍隊への軍需品輸出をめぐる研究では、近年のテュルクやヨルマツの成果においてもなお、拡張主義政策の一環として駐在ドイツ使節の当地国における働きかけによって、軍上層部や官僚と個人的な関係を持つことに成功し、彼らをつうじてドイツの重工業企業は自社の製品を優先的に購入させることで利益を上げてきたとされる。そしていずれの事業相手国、とくに大口顧客とされるオスマン帝国、中南米諸国や中国にたいしてもそのような手法をとることで、利益を確保したとされてきた。こうした傾向にたいして、ドイツ企業史研究においては、国内外をとわず市場ごとにおける当該企業の販売戦略や派遣された企業家の活動を浮き彫りにして、その相互に異質なあり方を追究する見方が台頭してきている。

本論文ではこうした近年の視点をふまえて、1870年代から1914年におけるドイツ企業、とくに19-20世紀転換期におけるクルップ社と国内外の軍隊とのやりとりを対象に分析をおこなった。そしてその過程を明らかにすることで、クルップ社像だけでなく当該時期における軍産複合体像を相対化することを試みた。以下では、本論文の内容を振りかえっておきたい。

(I) 第I部では、1873年から1914年におけるクルップ社とドイツ海軍との関係について検

討した。ドイツ海軍が国家の一機構として独立し、その規模が拡大していく 1873 年以降におけるドイツ海軍の国内工業にたいする方針とクルップ社の海軍にたいする姿勢について、ジークの研究やクルップ社等の企業の社史、刊行された統計資料などをもとに検討した。まずストシュがかかげた「艦隊建設計画」およびそれにもとづいて実行された、他国への工業製品発注の抑制というコマンド・テクノロジー的な手法を確認した。そしてその手法に対応してドイツ海軍への製品供給を目的にすえたクルップ社とディリンジャー精錬所が、艦艇建造部品である装甲板の品質向上に努力し、その過程で、たとえば優れた加工技術をもつ精錬所との連携や作業所の統合、あるいは射撃による耐久度の比較試験を公開でおこなっていたこと、そして海軍にその品質を認めさせて供給することができるようになった経緯が明らかになった。

しかし海軍が求める水準の品質をもつ製品をクルップ社が製造できるようになったとはいえ、クルップ社とドイツ海軍との間で、その供給をめぐるやりとりはスムーズには進められていなかった。とくに 1890 年代末におけるクルップ社取締役会と大砲管轄部の、製品供給をめぐる書簡に記された内容を追跡すると、クルップ社は製品の供給期限を超過しつつ、海軍に製造状況を再三問い質されていた。それを解消するために大砲管轄部長補佐のブッデとドレーゲルが、取締役会と製造工場との間で奔走する姿が浮かび上がった。とくには供給期限を遵守したいクルップ社の取締役会、人員やキャパシティの問題から供給期限の変更と延長を主張する工場、その間で摩擦を解消しようと奔走する大砲管轄部の実態である。これによりクルップ社内においても供給事業にたいする姿勢にズレが生じていたことが明らかになった。

そうした企業側の姿勢の影響もあってドイツ海軍は 20 世紀転換以降、供給期限や製品品質を、企業により厳格に順守させるため、『供給者リスト』を作成し、そのリストをもちいて企業を管理しようとした。その結果、海軍が要求する品質の製品を供給できる企業は、とくに鉄鋼製品については、クルップ社を含む一部の企業に限られた。その一方で品質向上の影響もあって価格の上昇が避けられなくなった製品、なかでも品質や費用、供給量の点で重要だった装甲板については、海、とくに RMA はクルップ社と個別に価格の交渉をおこなうこととなった。価格交渉の争点は、海軍側が要求する「価格の引き下げ」とクルップ社が提示した「購買保証の期間」であった。メディア上での批判や他社の参入を奨励するなど、価格の引き下げことあるごとに求める RMA にたいして、クルップ社はそれに応じる条件として購買期間の延長を提示することで自社の利益を確保し、価格の低下におうじた。1910 年代までつづいたこの価格交渉をつうじて、最終的に両者は相互に補完的な関係を形成していくこととなった。

以上第 I 部では、ドイツ連邦軍事文書館に所蔵されている海軍側の史料と、クルップ歴史文書館に所蔵されているクルップ社の企業文書を統合的にもちいて、ドイツ海軍への製品供給事業からみたクルップ社象を再検討した。1873 年以降、コマンド・テクノロジーを展開して高品質の製品を確保しようとし続けたドイツ海軍にたいし、クルップ社は製品の

研究開発や他企業との連携をつうじて、海軍を納得させる製品(装甲板)を製造し、供給することに成功した。しかしその反面、高額になった製品価格の抑制を求める海軍との交渉を契機に、クルップ社とドイツ海軍とは、いずれか一方のみの利害を重視するのではなく、相互に補完的な関係を段階的に築き上げていったのである。

(II) 第 II 部では、クルップ社の対外事業、とくに対日事業活動について検討した。1830 年代以降本格的に取りくまれたクルップ社の対外事業活動は、東アジアにおいては 1880 年代から活況をむかえる。そのなかでも日本に向けた事業は、平均して対外事業からくる売り上げのおよそ 9%をしめていたにもかかわらず、従来は詳細な検討の対象とされてこなかった。オスマン帝国など主要相手国への事業と比べて、対日事業活動はどのようなものであったのであろうか。まずは従来への認識を下敷きにした研究成果を確認した。典型例として、オスマン帝国にたいするクルップ社の製品輸出があげられる。クルップ社のオスマン帝国にたいする事業を最近の研究成果にそって確認すると、ドイツの軍事顧問や外交官さらにはドイツ皇帝が、オスマン官僚やスルタンと、個々に利害関係を構築し、彼らに働きかけて自身が利害関係をもつドイツ企業から製品を輸入するよう仕向けていたことがわかる。こうした現地駐在のドイツ大使と現地の官僚との密なつながりをつうじて当該市場から、他のヨーロッパ列強諸国、とくにイギリスやフランスの企業を排することにクルップ社は成功したとされる。また、こうした理解は中南米諸国や中国にたいする事業においても適用されており、それらの国々でも個別の利害関係を介して事業相手国の軍事的「近代化」に多様な影響を及ぼしつつ自社の利益も上げたとされる。

それでは日本に向けた活動はどうか。前提として先述の事業相手国とまず異なるのは、クルップ社は、とくにイギリス、フランスの重工業企業よりも、時期的に遅れて日本に進出したことである。すでに他国の企業が優勢をしめている市場に「割り込む」ためにクルップ社が重視したのは、信頼のおける事業代理、軍事技術代理の選出であった。しかし、駐日ドイツ公使ら(ホルレーベン、グートシュミット、ライデン)の報告書を詳細に見てみると、この選出は当初は難航していた。クルップ社は市場ごとで適切と判断された代理を探し事業を委託してきたが、対日事業活動はそうじてアーレンス商会やイリス商会といった先達の商会に主導権をにぎられている状態であった。代理を選び直す契機は、商会代表の急逝や公使の交代など、幾度かにわたってたしかに訪れた。しかしクルップ社側の商会にたいする「配慮」や競争相手企業との疑惑、被選定側の「推挙合戦」もあって、市場への割り込みという当初の目的を達成できるような事業体制が整っていたとは必ずしもいえなかった。それは日本側がイギリスやドイツの軍隊と同様、コマンド・テクノロジー的な手法をもちいて欧米の製品を選定し、クルップ社製品の品質がイギリスやフランス企業のものにおよばないと評価されたことにも原因の一端があることも明らかとなった。

その一方で、日本における軍事技術代理の働きが功を奏した事例もある。A. シンツィンガーの活動がそれにあたる。1896 年にクルップ社の特別代理人になった A. シンツィン

ガーは、以前よりフランスによって日本に広められていた、クルップ社製の野戦砲や山岳砲にたいする「悪評」や「誤解」を解消するため、クルップ社の製品を日本での比較射撃試験に参加させた。そこでの成果は親フランスの立場にある日本人将校たちも、納得せざるをえないほどのものであった。その後、さらにフランスからの「誤報」が日本にもたらされ、日本で製造された砲が優先的に採用される事態となったが、A. シンツィンガーや他のドイツの顧問官たちの働きによって、評価を改善することには成功し、日本市場における信用度も一定程度回復し、受注するにいたった。

しかしながら、日本海軍への製品供給をめぐる事情は芳しいものではなかった。公使がとりつけてきた規格の異なる製品受注や日本人将校との社交をより重視する軍事技術代理マシュケの存在などがそれにあたる。マシュケの「外交的な措置」については、公使も期待している部分があったとはいえ、その働きは A. シンツィンガーのそれほどドイツやクルップ社にとって、良い方向に作用したとは必ずしも言えない。日本とドイツとの間で、相互接近の接点の一つともいえる「八雲」がフルカン社へ発注された経緯を見ても、公使や代理の働きかけというよりむしろ、日本海軍が軍艦「定遠」と「鎮遠」の性能を考慮して、フルカン社の技術力、製造能力にまず着目したといえるであろう。

その「八雲」建造をめぐるのは、本論文では、建造部品をめぐるフルカン社とクルップ社とのやりとりが明らかになった。この建造の過程についても、企業間で円滑な建造部品の供給がおこなわれていたわけではなかった。クルップ社は建造開始当初から、製品供給の期限延長や部品の価格改定をフルカン社に申請し続けていた。それにたいしてフルカン社は税率の改正からくる差額の徴収や、製品を「適切なものと取り替えていただきたい」と要求する日本海軍監督官上野富一の書簡を転送するなど、様々な手段でクルップ社の要求を取り下げさせようとしていた。結果的には「八雲」は日本海軍に供給されたものの、建造までの過程で随所に蹉跌をきたす事業となっていた。

クルップ社の日本にたいするスタンスを見てみると、その対日事業活動分析から、これまでとくにオスマン帝国や中南米諸国、中国にたいする事業から描かれてきた、「競争相手を排し、数値的にも優位に立つことができている企業」とは別の姿を見ることができよう。少なくとも日本に向けた事業活動については、協議において相手国側の対応に翻弄されていた点や、製品発注において蹉跌をきたしていた点が明らかになった。帝国主義的、拡張主義的な企業活動とする理解はもとより、企業活動をグローバルに概括的に把握する、あるいは主要な顧客との事業関係にのみ光を当てて一般化してきた、クルップ社が市場で優勢であったとする理解だけでは、クルップ社の対外事業活動を捉えきれないといえるであろう。

本論文での検証からは、19-20 世紀転換期におけるドイツ重工業企業を代表するクルップ社が、従来理解されてきたように、拡張主義とリンクした「複合的」あるいは「一体的」な関係を軍隊と通時的に築いていたわけではないこと、そしてそれぞれの事業相手にたい

して一様な姿勢をとっていたわけではないことが明らかになった。とくにクルップ社の事業のなかで、先行研究では等閑視されてきた日本に向けた製品供給事業を企業文書や公使の報告書から浮き彫りにした結果、当地の官僚や軍人を「取り込む」ことはできず、蹉跌や摩擦をきたす局面ももつ企業でもあったことが明らかになった。

クルップ社は事業相手に一様な姿勢をつらぬいていたわけではなく、それぞれに「異質」で「不均質」な姿勢を見せていた。本論文序章でも触れた「アシンメトリー」な事業活動をクルップ社は国内外問わず展開していたと言ってさしつかえない。企業内の組織を整備し、設備についても他の作業所や精錬所との連携をつうじて、より高度の要求に対応できるものとなっていった。この点については、クルップ社は統合された企業であると言える。他方、軍隊や他のドイツ企業といった、他の組織との交渉や、その交渉をめぐる事情については、決して画一的なものではない。本論文でその内実を明らかにしてきた、クルップ社の国内外の軍隊との交渉という事例は、19-20世紀転換期にグローバルにかつ一様に展開されていたとされる軍需品供給やそれをになった企業の「不均質さ」を示すことができるものであると言えよう。

これについてはしかしながら、本論文で提示した事例が一般化できるのかという点も考えるべきであろう。今後、さらに個別の事業相手ごとの姿勢、活動の側面も明らかにし、それらを比較検討していく必要があると考えられる。とはいえ、第一次世界大戦へといたる過程で、対外膨張の一手段としての市場獲得、また国内においては軍隊と重工業企業が「一体的」と静態的に捉えられる傾向が、いまだ根強く残るなか、本論文は、その傾向を相対化する有効な事例の一つを提供たと言いうことができるだろう。

参考文献

《未刊行史料》

<ドイツ連邦文書館>

Bundesarchiv, Berlin-Lichterfelde (BArch)

- Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 1., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8467.
- Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 2., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8468.
- Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 3., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8469.
- Auswärtiges Amt Abteilung II, Acten betreffend: die Lieferungen der Firma Krupp für die Japanische Regierung, Bd. 4., Bundesarchiv Berlin, R 901/ 8470.

Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg im Breisgau (BArch-MA)

- Versuche mit Eisen und Stahl, Bd. 21., BArch-MA, RM 3/ 2210.
- Lieferantenlisten (1901-1918), BArch-MA, RM 3/ 2294-2307.
- Vorarbeiten für die Novelle zum Flottengesetz: Vergleich zwischen Deutschland, England und Amerika, 1899-1900, Bd. 4., BArch-MA, RM 3/ 6650.
- Handakten Vizeadmiral Dähnhardt: Bd. 17: Budgetkommission, BArch-MA, RM 3/ 11634.
- Handakten Vizeadmiral Dähnhardt: Bd. 2: Verträge mit Fa. Krupp über Materiallieferungen, BArch-MA, RM 3/ 11635.
- Handakten Vizeadmiral Dähnhardt: Bd. 15: Flottenorganisation nach den Flottengesetzen, BArch-MA, RM 3/ 11637.
- Handakten Vizeadmiral Dähnhardt: Bd. 13: Maßnahmen zur militärischen Besserstellung der Decksoffiziere, BArch-MA, RM 3/ 11638.
- Handakten des Staatssekretärs Großadmiral v. Tirpitz: Nachträge zum Panzerplatten-Vertrag mit der Fa. Krupp AG vom 2. Sept. 1901, BArch-MA, RM 3/ 11711.
- Handakten des Staatssekretärs Großadmiral v. Tirpitz: Verhandlungen zum Panzerplatten-Vertrag mit Fa. Krupp AG, BArch-MA, RM 3/ 11712.

<クルップ歴史文書館>

Familienarchiv-Hügel (FAH)

- Akta betr. Verspätete Lieferungen von Schiffs-Artillerie-Material 1898-1900, HAK, FAH 3C/

181.

- Schriftwechsel v. a. zwischen Friedrich Alfred Krupp und Hanns Jencke mit Alfred von Tirpitz, Staatssekretär im Reichsmarineamt, HAK, FAH 22/ FAH 3 B 36.

Werksarchiv (WA)

- *Fried. Krupp Gussstahlfabrik. Essen Geschäfts Resultate seit 1848*, HAK, WA 1/ 1423.
- Geschichte der Panzerplattenfabrikation bei Fried. Krupp, HAK, WA 4/ 753.
- Krupp'sche Propaganda in China und Japan, 1898, HAK, WA 4/ 1078.
- Lieferung von Wellen und Gussstücken für japanische Kreuzer an den Stettiner Vulcan (1897-1898), HAK, WA 4/ 1774.
- Bilanz, HAK, WA 4/ 2419-4/ 2431.
- "Gelieferte Panzerplatten, nach Jahren getrennt," in: Zur Kriegsdenkschrift der Firma Krupp. B.V.6 "Panzerplatten," WA7f-1095.
- *Verzeichnis der von der Gußstahlfabrik und von der Grusonwerk von 1847 bis 1912 gefertigten Kanonen*, HAK, S3, WT 1/ 3.

<アジア歴史資料センター>

- 「軍艦八雲へ勅諭ヲ下付セラル」 JACAR、Ref. A15113317100、公文類聚・第24編・明治33年・第一巻・皇室・詔勅 (国立公文書館)。
- 「軍艦八雲回航ニ関スル件 (1)」 JACAR、Ref. C11081502600、公文備考別輯、新艦製造書類、高砂・八雲・吾妻、明治29-32年 (防衛省防衛研究所)。
- 「獨逸国皇帝軍艦八雲臨幸ニ関スル件」 JACAR、Ref. C06091255000、明治33年、公文備考、儀制教育1巻2 (防衛省防衛研究所)。
- 「八月十三日三條実美 各官庁所要ノ外国品外国人ニ委託海外ヨリ輸入ニ付直輸入奨励」 JACAR、Ref. C10072417600、陸軍省大日記陸軍省雑文書・兵部省陸軍省雑・明治13年1月・密事日記 (防衛省防衛研究所)。

《刊行史料》

- Baedeker, Diedrich, *Alfred Krupp und die Entwicklung der Gußstahlfabrik zu Essen mit einer Beschreibung der heutigen Kruppschen Werke: Nach zuverlässigsten Quellen*, G.D. Baedeker Verlagshandlung, Essen, 1912.
- Bauer, Georg, *China um 1900: Aufzeichnungen eines Krupp-Direktors*, herausgegeben und kommentiert von Kaske, Elisabeth, Böhlau verlag, Köln, Weimar, Wien, 2005.
- Berghahn, Volker R./ Deist, Wilhelm, *Rüstung im Zeichen der wilhelminischen Weltpolitik: Grunglegende Dokumente 1890-1914*, Hg. vom Militärgeschichtl. Forschungsamt,

- Düsseldorf: Droste, 1988.
- Boelcke, Willi A. (Hg.), *Krupp und die Hohenzollern in Dokumenten: Krupp-Korrespondenz mit Kaisern, Kabinettschefs und Ministern 1850-1918*, Akademische Verlagsgesellschaft Atenaion, Frankfurt am Main, 1970.
 - Ernst, Johann (Hg.), *Reden des Kaisers: Ansprachen, Predigten und Trinksprüche WilhelmsII.*, Deutscher Taschenbuch Verlag., München, 1966.
 - Fried. Krupp Aktiengesellschaft *Gescütze der Deutschen Marine 8.8-15cm*.
 - Fried. Krupp Aktiengesellschaft, *Statistische Angaben*, Buchdruckerei der Gußstahlfabrik Fried. Krupp, Essen, 1909.
 - Fried. Krupp, *Über das Durchschlagen von Panzerplatten*, Buchdruckerei die Fried. Krupp'schen Etablissement, Essen, 1885.
 - Krupp (Hg.), *Krupp 1812-1912: Zum 100 jährigen Bestehen der Firma Krupp und der Gussstahlfabrik zu Essen-Ruhr*, Essen, 1912.
 - Moslé, Alexander George, *Japan und seine Stellung in der Weltpolitik: Meereskunde: Sammlung volkstümlicher Vorträge*, E. S. Mittler & Sohn, Berlin, 1917.
 - Nöbller, Max, *Mitteilungen über einen dreimonatlichen Aufenthalt in Ostasien*, Max Nöblers Druckerei, Bremen, 1897.
 - United States. Congress. Senate. Committee on Naval Affairs/United States. Navy Department. Bureau of Ordnance. "Krupp Armor for Battle Ships." *Senate document. 55th Congress, 3rd session, no. 141*, Washington, D.C., 1899.
 - *Stereographische Berichte über die Verhandlungen des Deutschen Reichstages*, Berlin, 1914.
 - Tirpitz, Alfred von, *Erinnerungen.*, Verlag von K. F. Koehler, Leipzig, 1919.
 - Tirpitz, Alfred von, *Politische Dokumente 1: der Aufbau der deutschen Weltmacht*, Cotta, Stuttgart, 1924.
 - *Verhandlung des Reichstages*, Stenographische Berichte. 1898, 1900, 1906, 1908, 1912.
 - Wegener, Wolfgang, *The Naval Strategy of the World War*. Translated with an introduction by Holger H. Herwig, Naval Institute Press, Annapolis, 1989.
 - 「海外貿易の泰斗高田信藏氏經歷談」『實業之日本』5卷第1号-第9号、金令子筆記、1902年。
 - 赤松範一編註『赤松則良半生談——幕末オランダ留学の記録』平凡社、1977年。
 - 海軍大臣官房編、『海軍軍備沿革』巖南堂書店、1970年。
 - 海軍大臣官房編、『海軍軍備沿革——附録——』巖南堂書店、1970年。
 - 日本船用機関史編集委員会編『帝国海軍機関史——上』原書房、1975年。
 - 日本船用機関史編集委員会編『帝国海軍機関史——下』原書房、1975年。
 - 日本船用機関史編集委員会編『帝国海軍機関史——別冊』原書房、1975年。
 - 『呉海軍工廠造兵部史料集成』編纂委員会『呉海軍工廠造兵部史料集成——上』、2000年。

- 『呉海軍工廠造兵部史料集成』編纂委員会『呉海軍工廠造兵部史料集成——中』、2000年。
- 『呉海軍工廠造兵部史料集成』編纂委員会『呉海軍工廠造兵部史料集成——下』、2001年。
- 『呉海軍工廠製鋼部史料集成』『呉海軍工廠製鋼部史料集成』編纂委員会、1996年。

《研究文献》

<外国語文献>

- Abelshausen, Werner/ Gligen, David A./Leutsch, Andreas (Hg.), *Kulturen der Weltwirtschaft*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 2012.
- Abelshausen, Werner/ Hesse, Jan-Otmar/ Plumpe, Werner (Hg.), *Wirtschaftsordnung, Staat und Unternehmen: Neue Forschungen zur Wirtschaftsgeschichte des Nationalsozialismus*, Klartext, Essen, 2003.
- Aktiengesellschaft der Dillinger Hüttenwerke, *Zum 275 jährigen Jubiläum der Dillinger Hütte: 1685-1960*, Dillinger Hüttenwerke, Dillingen/ Saar, 1960.
- Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 1 A-F*, Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2000.
- Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 2 G-K*, Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2005.
- Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 3 L-R*, Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2008.
- Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 4 S*, Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2012.
- Auswärtiges Amt (Hg.), *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes, 1871-1945: Band 5 T-Z, Nachträge*, Isphording, Bernd/ Keiper, Gerhard/ Kröger, Martin (Bearb.), Ferdinand Schöningh, Paderborn, 2014.
- Bähr, Johannes/ Lesczenski, Jörg/ Schmidtpott, Katja, *Handel ist Wandel: 150 Jahre C. Illies & Co.*, Piper Verlag, München, Zürich, 2009.
- Berdrow, Wilhelm (Hg.), *Friedrich Krupp: Der Gründer der Gußstahlfabrik in Briefen und Urkunden*, B. D. Baedeker, Essen, 1915.
- Berdrow, Wilhelm, *Alfred Krupp und sein Geschlecht: Die Familie Krupp und Werk von 1787-1940 nach den Quellen des Familien-und Werksarchiv geschildert*, Verlag für

Sozialpolitik, Wirtschaft und Statistik, Berlin, 1943.

- Berghahn, Volker R., *Das Kaiserreich 1871-1914: Industriegesellschaft, bürgerliche Kultur und autoritärer Staat*, Kocka, Jürgen (Hg.) Gebhardt-Hanbbuch der deutschen Geschichte- Band 16, Klett-Cotta Verlag., Stuttgart, 2006.
- Berghahn, Volker R., *Imperial Germany 1871-1918: Economy, Society, Culture, and Politics*, 2nd. rev. and expand ed., Berghahn Books, New York, Oxford, 2005.
- Berghahn, Volker R., *Rüstung und machtpolitik: Zur Anatomie des „Kalten Krieges“ vor 1914*, Droste Verlag. Düsseldorf, 1973.
- Berghoff, Hartmut/ Kocka, Jürgen/ Ziegler, Dieter (Hg.), *Wirtschaft im Zeitalter der Extreme: Beiträge zur Unternehmensgeschichte Deutschlands und Österreichs-im Gedenken an Gerald D. Feldman*, C. H. Beck, München, 2010.
- Berghoff, Hartmut/ Sydow, Jörg (Hg.), *Unternehmerische Netzwerke: Eine historische Organisationsform kmit Zukunft?*, W. Kohlhammer, Stuttgart, 2007.
- Berghoff, Hartmut/ Vogel, Jakob (Hg.), *Wirtschaftsgeschichte als Kulturgeschichte: Dimensionen eines Perspektivenwechsels*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, 2004.
- Berghoff, Hartmut, “Marketing Diversity: The Making of Global Consumer Product—Hohner’s Harmonicas, 1857-1930,” *Enterprise and Society: The International Journal of Business History*, 2, 2001, pp. 338-372.
- Beyer, Burkhard, *Vom Tiegelstahl zum Kruppstahl: Technik-und Unternehmensgeschichte der Gussstahlfabrik von Friedrich Krupp in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts*, Klartext, Essen, 2007.
- Bird, Keith W., *German Naval History: A Guide to the Literature*, Garland Publishing Inc., New York & London, 1985.
- Bird, Keith W., “The Tirpitz Legacy: The Political Ideology of German Sea Power”, *The Journal of military History* 69, vol.3, American Military Institute, 2005, pp.821-825.
- Bontrup, Heinz, J./ Zdrowomyslaw, Norbert, *Die deutsche Rüstungsindustrie: Vom Kaiserreich bis zur Bundesrepublik*, Diestel Verlag GmbH, Heilbronn, 1988.
- Browne, Charles Orde, *Armour and its Attack by Artillery: Supplement Dealing with Development of armour from 1887 to early in 1893*, DULAU & CO., London, 1893.
- Burschardt, Lothar Konstanz, „Zwischen Kriegsgewinnen und Kriegskosten: Krupp in ersten Weltkrieg,“ *Zeitschrift für Unternehmensgeschichte*, Bd.32, 1987, S.71-123.
- Casson, Mark, „Der Unternehmer: Versuch einer historisch- theoretischen Deutung,“ *Geschichte und Gesellschaft*, Bd.27, 2007, S.524-544.
- Conrad, Sebastian, *Globalisierung und Nation im deutschen Kaiserreich*, C. H. Beck, München, 2006.
- Conrad, Sebastian/ Osterhammel, Jürgen (Hg.), *Das Kaiserreich transnational: Deutschland in der Welt 1871-1914*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 2006.

- Conrad, Sebastian, *Globalgeschichte: Theorie, Ansätze, Themen*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, 2007.
- Dejung, Christof/ Lengwiler, Martin (Hg.), *Ränder der Moderne: Neue Perspektiven auf die Europäische Geschichte (1800-1930)*, Böhlau, Köln, Weimar, Wien, 2016.
- Deist, Wilhelm/ Mombauer, Annika (eds.), *The Kaiser: New Research on Wilhelm II's Role in Imperial Germany*, Cambridge University Press, Cambridge, 2003.
- Diziol, Sebastian, „*Deutsche, werdet Mitglieder des Vaterlandes!*“: *Der Deutsche Flottenverein 1898-1934*, Bd. 1., Solivagus Praetorium, Kiel, 2015.
- Diziol, Sebastian, „*Deutsche, werdet Mitglieder des Vaterlandes!*“: *Der Deutsche Flottenverein 1898-1934*, Bd. 2., Solivagus Praetorium, Kiel, 2015.
- Düffler, Jost/ Grüth, Rolf/ Petter, Wolfgang, *Deutsche Marinegeschichte der Neuzeit Deutsche Militärgeschichte in sechs Bänden 1648-1939*, Band 5, Abschnitt VIII, Bernard & Graefe Verlag, München, 1983.
- Duppler, Jörg (Hg.), *Seemacht und Seestrategie im 19. und 20. Jahrhundert, Vorträge zur Militärgeschichte Band 18*, herausgegeben vom Militärgeschichtlichen Forschungsamt, Verlag E. S. Mittler & Sohn, Hamburg, Berlin, Bonn, 1999.
- Eley, Geoff/ Retallack, James (eds.), *Wilhelminism and Its Legacies: German modernities, Imperialism, and the Meanings of Reform, 1890-1930*, Berghahn Books, New York, Oxford, 2003.
- Eley, Geoff, *Reshaping the German right: Radical nationalism and political change after Bismarck*, Yale University Press, New Haven, London, 1980.
- Elvert, Jürgen/ Hess, Sigurd/ Walle, Heinrich (Hg.), *Maritime Wirtschaft in Deutschland: Schifffahrt, Werfen, Handel, Seemacht im 19. und 20. Jahrhundert*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2012.
- Epkenhans, Michael/ Stremmel, Ralf (Hg.), *Friedrich Alfred Krupp: Ein Unternehmer im Kaiserreich*, C. H. Beck, München, 2010.
- Epkenhans, Michael, *Tirpitz: Architect of the German High Seas Fleet*, Potomac Books, Inc. Washington, D.C. 2008.
- Epkenhans, Michael, “Military-Industrial Relations in Imperial Germany, 1870-1914,” *War in History*, vol.10-1, 2003, pp. 1-26.
- Epkenhans, Michael und Groß, Gerhard P. (Hg.), *Das Militär und der Aufbruch in die Moderne 1860 bis 1890: Armeen, Marinen und der Wandel von Politik, Gesellschaft und Wirtschaft in Europa, den USA sowie Japan*, Oldenbourg, München, 2003.
- Epkenhans, Michael, “Technology, Shipbuilding and Future Combat in Germany, 1880-1914”, in: O’Brien, Phillip Payson (eds.), *Technology and naval Combat in the twentieth century and beyond*, Frank Cass, London, 2001, pp. 53-68.
- Epkenhans, Michael, “Krupp and the Imperial German Navy, 1898-1914: A Reassessment”,

The Journal of Military History, vol. 64, Iss. 2, 2000, pp. 335-369.

- Epkenhans, Michael, "Die Firma Krupp und deutsche Schilachitflottenbau 1897-1914," *Geschichte, Politik, und Didaktik*, vol.25, 1997, S. 46-56.
- Epkenhans, Michael, *Die wilhelminie Flottenrüstung 1908-1914: Weltmachtstreben, industrieller Fortschritt, soziale Integration*, Oldenbourg, München, 1991.
- Epkenhans, Michael, "Zwischen Patriotismus und Geschäftsinteresse: F. A. Krupp und die Anfänge des deutschen Schlachtflottenbaus 1897-1902," *Geschichte und Gesellschaft: Zeitschrift für Historische Sozialwissenschaft*, vol.15, 1989, S. 196-226.
- Epple, Angelika, "Doing Comparisons: Ein praxeologischer Zugang zur Geschichte der Globalisierung/en," in: Epple, Angelika/ Erhart, Walter (Hg.), *Die Welt Beobachten: Praktiken des Vergleichens*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, New York, 2015, S. 161-199.
- Epple, Angelika, "Lokalität und die Dimensionen des Globalen: Eine Frage der Relationen," *Historische Anthropologie: Kultur, Gesellschaft, Alltag*, Jahrgang 21, Heft 1, 2013, S. 4-25.
- Epple, Angelika, *Das Unternehmen Stollwerck: Eine Mikrogeschichte der Globalisierung*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, New York, 2010.
- Evans, David C./ Peattie, Mark R., *Kaigun: Strategy, Tactics, and Technology in the Imperial Japanese Navy, 1887-1941*, Naval Institute Press, Annapolis, Maryland, Paperback, 2012.
- Feldenkirchen, Wifried, *Die Eisen- und Stahlindustrie des Ruhrgebiets 1879-1914*, Franz Steiner, Wiesbaden, 1982.
- Fiedler, Martin, "Die 100 größten Unternehmen in Deutschland," *Zeitschrift für Unternehmensgeschichte* 44-1, 1999, S. 32-66.
- Franken, Klaus, *Das Marinekabinett Kaiser Wilhelms II. und sein erster Chef: Admiral Gustav Freiherr von Senden-Bibran*, Berliner Wissenschaft Verlag, Berlin, 2015.
- Gall, Lothar (Hg.), *Krupp im 20. Jahrhundert: die Geschichte des Unternehmens vom Ersten Weltkrieg bis zur Gründung der Stiftung*, Siedler Verlag, Berlin, 2002.
- Gall, Lothar, *Krupp: Der Aufstieg eines Industrieimperiums*, Siedler Verlag, Berlin, 2000.
- Gemzell, Carl-Axel, *Organization, Conflict, and Innovation: A Study of German Naval Strategic Planning, 1888-1940*, Esselte Studium, Stockholm, 1973.
- Geyer, Michael, "Deutschland und Japan im Zeitalter der Globalisierung: Überlegen zu einer komparativen Geschichte jenseits des Modernisierungs-Paradigmas," in: Conrad, Sebastian/ Osterhammel, Jürgen (Hg.), *Das Kaiserreich transnational: Deutschland in der Welt 1871-1914*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 2006, S.68-86.
- Grant, Jonathan A., *Rulers, Guns, and Money: The Global Arms Trade in the Age of Imperialism*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts, London, 2007.

- Grant, Jonathan A., *Big Business in Russia: The Putilov Company in Late Imperial Russia, 1868-1917*, University of Pittsburgh Press, Pittsburgh, 1999.
- Gröner, Erich/ Jung, Dieter/ Maass, Martin, *Panzerschiffe, Linienschiffe, Schlachtschiffe, Flugzeugträger, Kreuzer, Kanonenboote: Die deutschen Kriegsschiffe 1815-1945, Band 1*, Bernard & Graefe Verlag, Koblenz, 1989.
- Hallgarten, George W. F./ Radkau, Joachim, *Deutsche Industrie und Politik: von Bismarck bis in die Gegenwart*, Rowohlt Taschenbuch, Reinbeck, 1981(1974).
- Harold, James, *Krupp: Deutsche Legende und globales Unternehmen*, aus dem Englischen von Sieber, Karl-Heinz, C. H. Beck, München, 2011.
- Herwig, Holger. H., *'Luxury' Fleet: The Imperial German Navy 1888-1918*, GEORGE ALLEN & UNWIN LTD., London, 1980.
- Herwig, Holger. H., "The German Reaction to the Dreadnought Revolution" *The International History Review*, vol.13, 1991, pp.273-283.
- Heydenreich, Willi, *Das moderne Feldgeschütz*, G. J. Göschen, Leipzig, 1906.
- Heßler, Martine, *Kulturgeschichte der Technik*, Campus Verlag, Frankfurt am Main, 2012.
- Hildebrand, Klaus, "»Eine neue Ära der Weltgeschichte«: Der historische Ort des Russisch-Japanischen Krieges 1904/05,"in: Kreiner, Josef (Hg.), *Der Russisch-Japanische Krieg (1904/05)*, V&R unipress, Göttingen, 2005, S. 27-52.
- Hobson, Rolf, *Imperialism at Sea: Naval Strategic Thought, the Ideology of Sea Power, and the Tirpitz Plan, 1875-1914*, Brill Academic Publishers, Inc. Boston, Leiden, 2002.
- Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929*, Band 1., Hauschild, Bremen, 2013.
- Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929*, Band 2. 1905-1929: Der Handelsschiff-und Maschinenbau, Edition Falkenberg, 2015.
- Höft, Manfred, *Der Vulcan in Stettin und Hamburg: Schiffswert, Lokomotivfabrik, Maschinenfabrik, 1851-1929*, Band 3. Der Kriegsschiff-, Lokomotiv- und Eisenbahnbau, Edition Falkenberg, 2017.
- Howland, Douglas, *International law and Japanese Sovereignty: The Emerging Global Order in the 19th Century*, Palgrave Macmillan, New York, 2016
- Huber, Ernst Rldolf, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band IV: Struktur und Krisen des Kaiserrerichs*, W. Kohlhammer Verlag, Stuttgart, Berlin, Köln, Mainz, 1969.
- Huber, Ernst Rldolf, *Deutsche Verfassungsgeschichte seit 1789 Band III: Bismarck und das Reich*, W. Kohlhammer Verlag, Stuttgart, Berlin, Köln, Mainz, 1963.
- Hürten, Heinz, "Das Offizierkorps des Reichsheeres" *Das deutsche Offizierkorps 1860-1960*, Harald Boldt Verlag. Boppard am Rhein 1977, S.231-245.
- Jefferies, Matthew (ed.), *The Ashgate Research Companion to Imperial Germany*, Routledge,

London, New York, 2015.

- Jentschura, Hansgeorg/ Jung, Dieter/ Mickel, Peter, *Die japanischen Kriegsschiffe 1869-1945*, J. F. Lehmanns Verlag, München, 1970.
- Jing, Chunxiao, *Mit Barbaren gegen Barbaren: die chinesische Selbststärkungsbewegung und das deutsche Rüstungsgeschäft im späten 19. Jahrhundert*, Münster (Westfalen), Univ., Diss., 2001, LIT Verlag, Münster, 2002.
- Jindra, Zdeněk, *Der Bahnbrecher des Stahl- und Eisenbahnzeitalters: die Firma Fried. Krupp/ Essen von der Gründung der Gussstahlfabrik bis zur Entwicklung zum „Nationalwerk“ und weltbekannten Kanonenlieferanten (1811 bis Anfang der 90er Jahre des 19. Jahrhunderts)*, Steiner Verlag, Stuttgart, 2013.
- Jindra, Zdeněk, “Umwälzungen in der Entwicklung der Rüstungstechnik und -erzeugung (Mitte des 19. bis Anfang des 20. Jahrhunderts),” in: Gömmel, Rainer/ Danzel, Markus A. (Hg.), *Weltwirtschaft und Wirtschaftsordnung: Festschrift für Jürgen Schneider zum 65. Geburtstag*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2002, S.213-232.
- Jindra, Zdeněk, “Zur Entwicklung und Stellung der Kanonenausfuhr der Firma Friedrich Krupp/ Essen 1854-1912,” *Vierteljahrschrift für Sozial-und Wirtschaftsgeschichte, Beihefte 120, Teilband 2.*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 1995, S.956-976.
- Jindra, Zdeněk, “Die Rolle des Krupp-Konzerns bei der wirtschaftlichen Vorbereitung des Ersten Weltkrieges,” *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, Teil 1. übersetzt von Jarosch, Günther, 1976, S.133-162.
- Lindenlaub, Jürgen, *Die Finanzierung des Aufstiegs von Krupp: Die Personengesellschaft Krupp im Vergleich zu den Kapitalgesellschaften Bochumer Verein, Hoerder Verein und Phoenix 1850 bis 1880*, Klartext, Essen, 2006.
- Linsenmann, Andreas/ Raasch, Markus (Hg.) *Die Zentrumspartei im Kaiserreich: Bilanz und Perspektiven*, Aschendorff Verlag, Münster, 2015.
- Kelly, Patrick James, *Tirpitz and the Imperial German Navy*, Indiana University Press, Bloomington, Indiana, 2011.
- Kelly, Patrick James, “THE NAVAL POLICY OF IMPERIAL GERMANY 1900-1914” Chapter III REORGANIZATION, AGITATION, AND THE NAVAL LAW OF 1900 Washington, D.C, 1970.
- Keßler, Uwe, *Zur Geschichte des Managements bei Krupp: von den Unternehmensanfängen bis zur Auflösung der Fried. Krupp AG. (1811-1943)*, Zeitschrift für Unternehmensgeschichte, Beiheft 87, Steiner Verlag, Stuttgart, 1995.
- Kehr, Eckhart, *Der Primat der Innenpolitik*, Veröffentlichungen der Historischen Kommission zu Berlin, Bd.19, Walter der Gruyter & Co., Berlin, 1965.
- Kerkhof, Stefanie van de, “Public-Private Partnership im Ersten Weltkrieg?,” in: Berghoff, Hartmut/ Kocka, Jürgen/ Ziegler, Dieter (Hg.), *Wirtschaft im Zeitalter der Extreme:*

Beiträge zur Unternehmensgeschichte Deutschlands und Österreichs-im Gedenken an Gerald D. Feldman, C. H. Beck, München, 2010, S. 106-133.

- Kerkhof, Stefanie van de, *Von der Friedens- zur Kriegswirtschaft: Unternehmensstrategien der deutschen Eisen- und Stahlindustrie vom Kaiserreich bis zum Ende des Ersten Weltkrieges*, Klartext Verlag, Essen, 2006.
- Kerkhof, Stefanie van de, "Der "Military-Industrial Complex" in den Vereinigten Staaten von Amerika," *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte*, Bd. 40. 1., 1999, S. 103-134.
- Kleinschmidt, Christian, *Technik und Wirtschaft im 19. und 20. Jahrhundert*, Gall, Lothar (Hg.) Enzyklopädie deutscher Geschichte Band 79, Oldenbourg, München, 2007.
- Klapheck, Richard, *Siedlungswerk Krupp*, Wasmuth Verlag, Berlin, 1930.
- Kocka, Jürgen/ Siegrist, Hannes, "Die hundert größten deutschen Industrieunternehmen in späten 19. und frühen 20. Jahrhundert: Expansion, Diversifikation und Integration im internationalen Vergleich," in: Horn, Norbert/ Kocka, Jürgen (Hg.), *Recht und Entwicklung der Großunternehmen im 19. und frühen 20. Jahrhundert: Wirtschafts-, sozial- und rechtshistorische Untersuchungen zur Industrialisierung in Deutschland, Frankreich, England und den USA*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1979, S. 55-122.
- Kreiner, Josef (Hg.), *Der Russisch-Japanische Krieg (1904/05)*, V&R unipress, Göttingen, 2005.
- Kreiner, Josef, "Der Ort des Russisch-Japanische Krieges in der japanischen Geschichte," in: ders. (Hg.), *Der Russisch-Japanische Krieg (1904/05)*, V&R unipress, Göttingen, 2005, S. 53-76.
- Kreiner, Josef (Hg.), *Deutschland-Japan: Historische Kontakte*, Bouvier Verlag, Bonn, 1984.
- Kroener, Bernhard R., *Militär, Staat und Gesellschaft im 20. Jahrhundert (1890-1990)*, Enzyklopädie deutscher Geschichte, Bd. 87, Oldenbourg, München, 2011.
- Kühne, Thomas/ Ziemann, Benjamin (Hg.), *Was ist Militärgeschichte?*, Ferdinand Schöningh, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2000. (キューネ、トーマス/ツィーマン、ベンヤミン編著『軍事史とは何か』中島浩貴・今井宏昌・柳原伸洋・伊藤智央・小堤盾・大井知範・新谷卓・齊藤正樹・齊藤恵太・鈴木健雄訳、原書房、2017年。)
- Koop, Gerhard/ Galle, Kurt/ Klein, Fritz, *Von der kaiserlichen Werft zum Marinearsenal: Wilhelmshaven als Zentrum der Marinetechnik seit 1870*; mit 363 Fotos, 6 Zeichnungen/Pläne und einem ausführlichen Tabellenteil, Bernard & Graefe Verlag, München, 1982.
- König, Wolfgang, *Wilhelm II. und die Moderne: Der Kaiser und die technisch-industrie Welt*, Ferdinand Schöningh Verlag, Paderborn, München, Wien, Zürich, 2007.

- Martin, Bernd, *Japan and Germany in the Modern World*, Berghahn Books, Oxford, 1995.
- Meyer, Jürg, *Die Propaganda der deutschen Flottenbewegung 1897-1900*, Fritz Pochon-Jent AG., Bern, 1967.
- Mollin, Volker, *Auf dem Wege zur »Materialschlacht«: Vorgeschichte und Funktionieren des Artillerie-Industrie-Komplexes im Deutschen Kaiserreich*, Centaurus-Verlags-gesellschaft, Pfaffenweiler, 1986.
- Mommsen, Wolfgang, J., *Imperialismus: Seine geistigen, politischen und wirtschaftlichen Grundlagen, Ein Quellen- und Arbeitsbuch*, Hoffmann und Campe, Hamburg, 1977.
- Mommsen, Wolfgang, J., *Der autoritäre Nationalstaat: Verfassung, Gesellschaft und Kultur des deutschen Kaiserreiches*, Fischer Taschenbuch Verlag, Frankfurt am Main, 1990.
- Mommsen, Wolfgang, J., *Großmachtstellung und Weltpolitik: Die Außenpolitik des Deutschen Reiches 1870 bis 1914*, Ullstein Verlag, Frankfurt am Main, 1993.
- Mößlang, Markus, „Gestaltungsraum und lokale Lebenswelt: Britische Diplomaten an ihren deutschen Standorten, 1815-1914,“ in: Hillard von Thiessen, Christian Windler (Hg.), *Akteure der Außenbeziehungen: Netzwerke und Interkulturalität im historischen Wandel*, Böhlau Verlag, Köln, 2010, S. 199-215.
- Nipperdey, Thomas, *Wie modern war das Kaiserreich?: Das Beispiel der Schule-*, Gerda-Henkel-Vorlesung, Düsseldorf, 1986.
- Nipperdey, Thomas, *Deutsche Geschichte 1866-1918: 1. Arbeitswelt und Bürgergeist*, C. H. Beck, München, 1990.
- Nipperdey, Thomas, *Deutsche Geschichte 1866-1918: 2. Machtstaat vor der Demokratie*, C. H. Beck, München, 1992.
- Müller, Oliver Sven/ Torp, Cornelius (eds.), *Imperial Germany Revisited: Continuing Debates & New Perspectives*, Berghahn Books, New York, Oxford, 2013.
- Owen, Richard, “Military-Industrial Relations: Krupp and Imperial Navy Office,” in: Evans, Richard J. (ed.) *Society and Politics in Wilhelmine Germany*, Croom Helm London, New York, 1978, pp.71-89.
- Osterhammel, Jürgen/ Peterson, Niels P., *Geschichte der Globalisierung: Dimensionen Prozesse Epochen*, C. H. Beck, München, 2003.
- Rack, Katrin, *Unentbehrliche Vertreter: Deutsche Diplomaten in Paris, 1815-1870*, De Gruyter Oldenbourg, Berlin, Boston, 2017.
- Randeria, Shalini/ Fuchs Martin/ Linkenbach, Antje (Hg.), *Konfigurationen der Moderne: Diskurse zu Indien*, Nomos Verlagsgesellschaft, Baden-Baden, 2004.
- Rojek, Sebastian, *Versunkene Hoffnungen: Die Deutsche Marine im Umgang mit Erwartungen und Enttäuschungen 1871-1930*, De Gruyter Oldenbourg, Berlin, Boston, 2017.
- Rüger, Jan, *The Great Naval Game: Britain and Germany in the Age of Empire*, Cambridge

University Press, New York, 2007.

- Pauer, Erich (Hg.), *Technologietransfer Deutschland-Japan von 1850 bis zur Gegenwart*, Monographien Herausgegeben vom Deutschen Institut für Japanstudien der Philipp-Franz-Siebold-Stiftung, Bd.2, Indicium Verlag, München, 1992.
- Pauer, Erich, “The Years Economic Historians Lost: Japan 1850-1890,” *Japan Forum*, vol.3, 1991, pp.1-9.
- Pierenkemper, Toni (Hg.), *Unternehmensgeschichte, Basistexte Geschichte*, Bd.7, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2011.
- Pierenkemper, Toni, *Unternehmensgeschichte: Eine Einführung in ihre Methoden und Ergebnisse*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 2000.
- Rahn, Werner (Hg.) *Deutsche Marinen im Wandel: Vom Symbol nationaler Einheit zum Instrument internationaler Sicherheit*, Oldenbourg, München, 2005.
- Rauck, Michael, *Die Beziehungen zwischen Japan und Deutschland, 1859-1914: unter besonderer Berücksichtigung der Wirtschaftsbeziehungen*, vorgelegt von Rauck, Michael, München, 1988.
- Reimers, Carolin, “Zeit ist Geld”: *Der Kaufman Hinrich Ahrens und die Anfänge des deutschen Handels mit Japan*, Edition Octopus, Münster, 2010.
- Reimers, Carolin, “Wer schaffen will, muss fröhlich sein”: *Alexander Georg Moslé, Kaufmann aus Bremen und Sammler japanischer Kunst*, Pro Business Verlag, Bremen, 2007.
- Rüger, Jan, *The Great Naval Game: Britain and Germany in the Age of Empire*, Cambridge University Press, New York, 2007.
- Schaefer, Jürgen, *Deutsche Militärhilfe an Südamerika: Militär- und Rüstungsinteressen in Argentinien, Bolivien und Chile vor 1914*, Bertelsmann Univesitätsevrlag, Düsseldorf, 1974.
- Schlumbohm, Jürgen (Hg.), *Mikrogeschichte-Makrogeschichte: Komplementär oder Inkommensurabel?*, Wallstein Verlag, Göttingen, 1998.
- Schmidt, Vera (Hg.), *Korrespondenz Alexander von Siebolds ind den Archiven des japanischen Außenministeriums und Tokyo-Universität, 1859-1895*, Harrassowitz Verlag, Wiesbaden, 2000.
- Scholl, Lars Ulrich, *Ingenieure in der Frühindustrialisierung: Staatliche und private Techniker im Königreich Hannover und an der Ruhr (1815-1873)*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1978.
- Schönig, Claus/ Çalik, Ramazan/ Bayraktar, Hatice (Hg.), *Türkisch-Deutsche Beziehungen: Perspektiven aus Vergangenheit und Gegenwart*, Klaus Schwarz Verlag, Berlin, 2012.
- Schröder, Ernst, “Alfred Krupps Generalregurativ,” *Tradition: Zeitschrift für Firmengeschichte und Unternehmenbiographie*, Bd. 1, 1956, S. 35-57.

- Schröder, Ernst, *Albrecht von Stosch: der General=Admiral Kaiser Wilhelms I.*, Dr. Emil Ebering, Berlin, 1935.
- Schwalbe, Hans/ Seemann, Heinrich (Hg.), *Deutsche Botschafter in Japan, 1860-1973*, Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens, Tokyo, 1974.
- Schwarz, Tjard/ Halle, Ernst von, *Die Schiffbauindustrie in Deutschland und im Ausland*, Erster Teil, Erstmaliger Reprint d. Ausg. Berlin, Mittler 1902, neu herausgegeben und eingeleitet von Scholl, Lars U., VDI-Verlag GmbH, Düsseldorf, 1987.
- Schwarz, Tjard/ Halle, Ernst von, *Die Schiffbauindustrie in Deutschland und im Ausland*, Zweiter Teil, Erstmaliger Reprint d. Ausg. Berlin, Mittler 1902, neu herausgegeben und eingeleitet von Scholl, Lars U., VDI-Verlag GmbH, Düsseldorf, 1987.
- Schwarzwälder, Herbert, *Das Große Bremen-Lexikon: Ergänzungsband von A bis Z*, Edition Temmen, Bremen, 2008.
- Schwarzwälder, Herbert, *Das Große Bremen-Lexikon: 1., aktualisierte, überarbeitete und erw. Auflage*, Bd. 1., Edition Themen, Bremen, 2003.
- Schwarzwälder, Herbert, *Das Große Bremen-Lexikon: 2., aktualisierte, überarbeitete und erw. Auflage*, Bd. 2., Edition Themen, Bremen, 2003.
- Sieg, Dirk, *Die Ära Stosch: Die Marine im Spannungsfeld der deutschen Politik 1872 bis 1883*, Wikler Verlag, Bochum, 2005.
- Smith, Helmut Walser (ed.), *The Oxford Handbook of Modern German History*, Oxford University Press, New York, 2011.
- Spang, Christian W./ Wippich, Rolf-Harald (eds.), *Japanese-German Relations, 1895-1945: War, Diplomacy and Public Opinion*, Routledge, New York, 2006.
- Stavorinus, Günter, *Die Geschichte der Königlichen/Kaiserlichen Werft Danzig 1844-1918, Veröffentlichungen aus den Archiven Preussischer Kulturbesitz herausgegeben von Friedrich Benninghoven und Iselin Gundermann, Band 27*, Böhlau Verlag, Köln, Wien, 1990.
- Steinberg, Jonathan, *Yesterday's Deterrent: Tirpitz and the Birth of the German Battle Fleet*, Gregg Revivals, Brookfield, 1992.
- Stremmel, Ralf, *Historisches Archiv Krupp: Entwicklungen, Aufgaben Bestände*, herausgegeben von der Alfried Krupp von Bohlen und Halbach-Stiftung, Deutscher Kunstverlag, Berlin, München, 2015.
- Stremmel, Ralf, „Globalisierung im 19. Und 20. Jahrhundert: Ausgewählte Daten zum Export Firma Krupp“ *Essener Beiträge*, Bd.122, 2010, S.97-113.
- Stremmel, Ralf/ Reininghaus, Wilfred bearbeitet, *Firmenarchiv Gussstahl-Werk Witten und Familienarchiv Berger: Inventar zu den Beständen F 81 und N 24*, unter Mitarbeit von Pradler, Klaus, Veröffentlichungen der Siftung Westfälisches Wirtschaftarchiv, Dortmund, 1999.

- Stuchtey, Benedikt/ Fuchs, Eckhardt (eds.), *Writing World History 1800-2000*, Oxford University Press, New York, 2003.
- Tenfelde, Klaus (Hg.) Vorwort von Beitz, Berthold *Bilder von Krupp: Fotografie und Geschichte im Industriezeitalter*, C. H. Beck, München, 1994.
- Therborn, Göran, “Globalizations: Dimensions, Historical Waves, Regional Effects, Normative Governance,” *International Sociology*, vol.15, 2000, pp.151-179.
- Torp, Cornelius, *Die Herausforderung der Globalisierung: Wirtschaft und Politik in Deutschland 1860-1914*, Vandenhoeck & Ruprecht Verlag, Göttingen, 2005.
- Türk, Fahri, *Die deutsche Rüstungsindustrie in ihren Türkeigeschäften zwischen 1871 und 1914: die Firma Krupp, die Waffenfabrik Mauser und die Deutschen Waffen- und Munitionsfabriken*, Peter Lang Verlag., Frankfurt am Mein, 2007.
- Yorulmaz, Naci, *Arming the Sultan: German arms trade and Personal Diplomacy in the Ottoman Empire before World War I*, I. B. Tauris, London, New York, 2014.
- Wacker, Wolfgang, *Der Bau des Panzerschiffes “A” und der Reichstag*, Mohr, Tübingen, 1959.
- Wagner, Wiedlamnd, *Japans Außenpolitik in der frühen Meiji-Zeit (1868-1894): Die ideologische und politische Grundlegung des japanischen Führungspruchs in Ostasien*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 1990.
- Weir, Gary E., *Building the Kaiser’s Navy: The Imperial Navy Office and German Industry in the von Tirpitz Era 1890-1919*, Naval Institute Press, Annapolis, Maryland, 1992.
- Weir, Gary E., “Tirpitz, Technology, and Building U-boats, 1897-1916”, *International History Review*, vol.6, 1984, pp.175-190.
- Weir, Gary E., “The Imperial Naval Office and the Problem of Armor Prices in Germany 1897-1914,” *Military affairs: The journal of Military History*, vol. 48, no. 2, 1984, pp. 62-65.
- Wippich, Rolf-Harald, “Vom bewunderten Vorbild zum „Wegelagerer im Solde Englands“: Das Japanbild des Militärs und Diplomaten Albert Schinzinger im Ersten Weltkrieg,” *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 64-4, 2016, S. 341-360.
- Wippich, Rolf-Harald, Ein (fast) vergessener Japan-Deutscher: Albert Schinzinger (1856-1926) -Artillerieoffizier, Krupp-Vertreter, japanischer Honorarkonsul und Geschäftsmann, in: *OAG-Notizen*, Juni 2014, S. 10-22.
- Wippich, Rolf-Harald, *Ein Husar in Ostasien: Theodor von Holleben als Diplomat und Kolonialfunktionär in China und Japan*, OAG Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ost Asiens, Tokyo, 2011.
- Wippich, Rolf-Harald, *Japan und die deutsche Fernostpolitik 1894-1898: Vom Ausbruch des Chinesisch-Japanischen Krieges bis zur Besetzung der Kiautschou-Bucht*, Franz Steiner Verlag, Stuttgart, 1987.

- Wippich, Rolf-Harald, “Alfred Krupp und die japanische Europagesandtschaft 1862,” *Scripta Mercaturae*, Jahrgang 20, Scripta Mercaturae Verlag, St. Katharinen, 1986, S. 1-10.
- Witt, Peter-Christian, “Reichsfinanzen und Rüstungspolitik 1898-1914,” in: Schottelius, Herbert/ Deist, Wilhelm(Hg.), *Marine und Marinepolitik im kaiserlichen Deutschland 1871-1914*, Droste Verlag, Düsseldorf, 1972, S.146-177.
- Wixforth, Harald, “Kooperation und Kontrolle im Schiffsbau August Thyssen und der Bremer Vulkan,” *Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte*, Band 101, Heft 2, 2014, S. 154-179.
- Wolbring, Barbara, *Krupp und die Öffentlichkeit im 19. Jahrhundert: Selbstdarstellung, öffentliche Wahrnehmung und gesellschaftliche Kommunikation*, Schriftenreihe zur Zeitschrift für Unternehmensgeschichte Bd.6, C. H. Beck, München, 2000.

<邦語文献>

- アーベルスハウザー、ヴェルナー『経済文化の闘争——資本主義の多様性を考える』雨宮昭彦・浅田進史訳、東京大学出版会、2009年。
- 飯田芳弘『指導者なきドイツ帝国——ヴィルヘルム期ライヒ政治の変容と隘路』東京大学出版会、1999年。
- ヴィンクラー、H. A. 『自由と統一への長い道——ドイツ近現代史 1789-1933年』後藤俊明、奥田隆男、中谷毅、野田昌吾訳、昭和堂、2008年。
- ヴィンクラー、H. A. 編『組織された資本主義』保住敏彦・近藤潤三・後藤俊明・丸山敬一・河野裕康訳、名古屋大学出版会、1989年。
- ヴェーラー、ハンス＝ウルリヒ『ドイツ帝国——1871-1918』大野英二・肥前栄一訳、未来社、1983年。
- 大井知範『世界とつながるハプスブルク帝国——海軍・科学・植民地主義の連動』彩流社、2016年。
- 大野英二『ドイツ金融資本成立史論』有斐閣、1956年。
- 岡倉古志郎『死の商人』岩波書店、1962年。
- 海軍歴史保存会編『日本海軍史』(全11巻)、海軍歴史保存会、1995年。
- 笠井雅直「幕末・維新时期におけるクニフラー商会の貿易活動——ドイツ・イリス商会前史——」『商学論集』62巻1号、1993年、65-76頁。
- 笠井雅直「日清戦争と砲兵工廠」『経済科学』36巻4号、1989年、461-506頁。
- 笠井雅直「明治前期海軍兵器生産と民間資本の動向——明治21,22年海軍兵器製造所の需用構造——」『経済科学』35巻3号、1988年、419-453頁。
- 笠井雅直「明治前期兵器輸入と貿易商社——陸軍工廠との関連性において——」『経済科学』34巻4号、1987年、349-388頁。
- 笠井雅直「海軍工廠の需要構造——明治21・22年横須賀造船所需用物品購買調の分析

——』『経済科学』33巻2号、1986年、1-29頁。

- 川分圭子『ボディントン家とイギリス近代——ロンドン貿易商 1580-1941』京都大学出版会、2017年。
- 橘川武郎『イリス 150年——黎明期の記憶』イリス株式会社、2007年。
- 木村靖二、成瀬治、山田欣吾『ドイツ史 3』山川出版社、1997年。
- 木山実『近代日本と三井物産——総合商社の起源』ミネルヴァ書房、2009年。
- 木谷実「(資料) 三井物産草創期の海外店舗関係業務規則に関する若干の史料」『商學論究』51巻1号、2003年、109-122頁。
- 工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——I. 総説、東アジアにおける邂逅』東京大学出版会、2008年。
- 工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——II. 枢軸形成の多元的力学』東京大学出版会、2008年。
- 工藤章、田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945——III. 体制変動の社会的衝撃』東京大学出版会、2008年。
- 工藤章『日独企業関係史』有斐閣、1992年。
- 小池求『20世紀初頭の清朝とドイツ——多元的国際環境下の双方向性』勁草書房、2015年。
- 荒野泰典、石井正敏、村井章介編『近代化する日本——日本の対外関係 7』吉川弘文館、2012年。
- コッカ、ユルゲン『工業化・組織化・官僚制』加来祥男訳、名古屋大学出版会、1992年。
- 古結諒子『日清戦争における日本外交——東アジアをめぐる国際関係の変容』名古屋大学出版会、2016年。
- 小松香織『オスマン帝国の海運と海軍』山川出版社、2002年。
- 阪口修平、丸島宏太編『軍隊——近代ヨーロッパの探究 12』ミネルヴァ書房、2009年。
- 阪口修平編『歴史と軍隊——軍事史の新しい地平』創元社、2010年。
- 佐藤元英「明治期における公使館領事報告規則と通称貿易関係情報の編纂公刊について」『外交資料館報』第3号、1990年、67-105頁。
- スヴェン、サーラ「日独関係一五〇周年と日独関係史の研究」、赤澤史朗編『高度経済成長の史的検証』現代史料出版、2009年、215-231頁。
- 杉原達『オリエントへの道——ドイツ帝国主義の社会史』藤原書店、1990年。
- 杉山滋郎『「軍事研究」の戦後史——科学者はどう向きあってきたか』ミネルヴァ書房、2017年。
- 鈴木直志『広義の軍事史と近世ドイツ——集権的アリストクラシー・近代転換期』彩流社、2014年。
- 鈴木楠緒子『ドイツ帝国の成立と東アジア——遅れてきたプロイセンによる「開国」』ミネルヴァ書房、2012年。
- 千田武志「呉海軍工廠の発展と役割」『軍事史学会年次大会特別企画——共通論題「日

露戦争期の海軍工場の実態と役割』錦正社、2009年、54-65頁。

- 高橋秀行「初期ボルジッヒ企業の成長と機関車生産の展開(1841-1854)——プロイセンにおける機関車自給体制確立過程への企業者史的接近——」『大分大学経済論集』27巻6号、1976年、1-38頁。
- 高橋秀行「ボルジッヒ機械工場の創世記——ドイツ近代企業家生成過程における手工業者・技師系譜の典例——」『大分大学経済論集』27巻3号、1975年、96-124頁。
- 竹中亨『ジーマンスと明治日本』東海大学出版会、1991年。
- 田中洋子『ドイツ企業社会の形成と変容——クルップ社における労働・生活・統治』ミネルヴァ書房、2001年。
- 田中洋子「1870年代のクルップ社における企業=地域共同体化政策の展開」『筑波大学経済学論集』29巻、1993年、1-32頁。
- 中岡哲郎、内田星美、石井正『近代日本の技術と技術政策』国際連合大学出版、1986年。
- 中川清「明治・大正期の代表的機械商社高田商会（上）」『白鷗大学論集』9巻2号、1995年、51-108頁。
- 中川清「明治・大正期の代表的機械商社高田商会（下）」『白鷗大学論集』10巻1号、1995年、139-191頁。
- 中川清「明治・大正期における兵器商社高田商会」『白鷗法学』1巻、1995年、193-240頁。
- 中川清「兵器商社高田商会の軌跡とその周辺」『軍事史学』30巻4号、1995年、60-75頁。
- 奈倉文二『日本軍事関連産業史——海軍と英国兵器会社』日本経済評論社、2013年。
- 奈倉文二「兵器機械商社・高田商会の活動」『獨協経済』90号、2011年、1-15頁。
- 奈倉文二、横井勝彦、小野塚知二『日英兵器産業とジーマンス事件——武器移転の国際経済史』日本経済評論社、2003年。
- 畑野勇『近代日本の軍産学複合体——海軍・重工業界・大学』創文社、2005年。
- 畑野勇「科学技術における「軍産学複合体」の歴史的考察——海軍造船官平賀讓を中心として——」『思想』968号、2004年、122-142頁。
- ピーブルズ、H.B.『クライド造船業と英国海軍——軍艦建造の企業分析 1889～1939年』横井勝彦訳、日本経済評論社、1992年。
- ヒルファーディング、ルドルフ『金融資本論』林要訳、大月書店、1960年。
- フィッシャー、フリッツ『世界強国への道 II——ドイツの挑戦, 1914-1918年』村瀬興雄監訳、岩波書店、1983年。
- フィッシャー、フリッツ『世界強国への道 I——ドイツの挑戦, 1914-1918年』村瀬興雄監訳、岩波書店、1972年。
- プレーヴェ、ラルフ『19世紀の軍隊・国家・社会』阪口修平・丸島宏太・鈴木直志訳、創元社、2010年。
- ベルクハーン、フォルカー、R.『軍国主義と政軍関係』三宅正樹訳、南窓社、1991年。

- ベルドロウ、ヴィルヘルム『鉄鋼王クルップ』村上啓夫訳、生活社、1939年。
- 前田充洋「19-20世紀転換期における対日製品供給をめぐるドイツ企業間の交渉——装甲巡洋艦「八雲」建造を事例に——」『世界史研究論叢』8巻、2018年、1-16頁。
- 前田充洋「ドイツ海軍への製品供給遅延をめぐるクルップ社の奔走——一八九八～一九〇〇年における大砲管轄部の応対から——」『ゲシヒテ』10巻、2017年、3-15頁。
- 前田充洋「ヴィルヘルム二世治世下ドイツにおける海軍とクルップ社の関係——装甲板価格の設定交渉過程の分析から——」『西洋史学』248号、2013年、1-18頁。
- マクニール、ウィリアム『戦争の世界史 上——技術と軍隊と社会』高橋均訳、中央公論新社、2014年。
- マクニール、ウィリアム『戦争の世界史 下——技術と軍隊と社会』高橋均訳、中央公論新社、2014年。
- 栢居宏枝「19世紀ドイツ製鉄道軌条の日本市場参入をめぐる日本外交」『鉄道史学』35号、2017年、33-46頁。
- 丸島宏太「下からの軍事史と軍国主義論の展開——ドイツにおける近年の動向から」『西洋史学』226号、2007年、128-141頁。
- マンチェスター、ウィリアム『クルップの歴史・1587-1968(上)』鈴木主税訳、フジ出版社、1982年。
- マンチェスター、ウィリアム『クルップの歴史・1587-1968(下)』鈴木主税訳、フジ出版社、1982年。
- 三宅立『ドイツ海軍の熱い夏——水兵たちと海軍将校団 1917年』山川出版社、2001年。
- 三宅宏司「クルップ社の十九世紀——二人のクルップ、万国博覧会、日本——」、吉田光邦編『万国博覧会の研究』思文閣出版、1986年、87-110頁。
- 三宅正樹、石津朋之、新谷卓、中島浩貴編『ドイツ史と戦争——「軍事史」と「戦争史」』彩流社、2011年。
- 村上和光「ドイツ帝国主義国家の基本構造——国家理念の体系化(4)——」『金沢大学経済学部論集』24号2巻、2004年、81-129頁。
- ムーレン、N.『クルップ五代紀——人われを死の商人と呼ぶ』江藤淳訳、新潮社、1961年。
- 望田幸男『軍服を着る市民たち——ドイツ軍国主義の社会史』有斐閣選書、1983年。
- 諸田實『クルップ——GLOBAL MANAGEMENT 52』東洋経済新報社、1980年。
- 山田高生「ポザドフスキと結集政策——ドイツ・1897-99——」『成城大学経済研究』100巻、1988年、37-71頁。
- 山田義頭『ドイツ艦隊協会』の設立と展開——1897～1907年を中心に——』『歴史研究』21巻、1980年、33-59頁。
- 山田義頭「ドイツ第二帝政期の海軍将校団——その社会構成と意識——」『大阪府立大学紀要——人文・社会科学』30号、1982年、51-66頁。
- 山田義頭「ティルピッツ計画の諸問題」『西洋史学』113巻、1979年、15-32頁。

- 山田義顕「ヴィルヘルム二世時代の艦隊政策——第一次艦隊法の成立にいたるまで——」『西洋史学』95巻、1974年、46-61頁。
- 山室信一『法制官僚の時代——国家の設計と知の歷程』木鐸社、1984年。
- ラウック、ミヒャエル「第一次世界大戦前におけるドイツ企業の対日投資活動」『経済と経済学』第71号、1992年、45-57頁。
- 若尾祐司、井上茂子編著『近代ドイツの歴史』ミネルヴァ書房、2005年。
- 和多田徹哉「ヴィルヘルム時代の中央党」『史学雑誌』112巻3号、2003年、285-315頁。